

日本海沿岸東北自動車道関係発掘調査報告書XXIII

窪田遺跡 I

2007

新潟県教育委員会

財団法人 新潟県埋蔵文化財調査事業団

日本海沿岸東北自動車道関係発掘調査報告書XXIII

くぼ
窪 田 遺 跡 I

2007

新潟県教育委員会

財団法人 新潟県埋蔵文化財調査事業団

序

日本海沿岸東北自動車道は、新潟市の新潟空港インターチェンジから日本海に沿って北上し、山形県を経て秋田自動車道と接続し、秋田県河辺ジャンクションに至る高速自動車道です。新潟県内では胎内市の中条インターチェンジまでが平成14年度に完成しています。

高速自動車道建設を取り巻く状況は戦しいものがありますが、平成15年末の国土開発幹線自動車道建設会議(国幹会議)において、日本海沿岸東北自動車道の中条－朝日IC間は、旧日本道路公団が有料道路として建設を進めることになりました。その後、公団の分割・民営化に伴い、平成17年10月に設立された東日本高速道路株式会社に引き継がれましたが、平成18年2月の国幹会議において、荒川－朝日間にについては国土交通省が新直轄道路として建設することになりました。日本海沿岸東北自動車道は、この地域内外の経済的な交通・流通を促すだけでなく、救急患者の搬送・災害時の緊急輸送などの「命の高速道」としての役割も期待されており、早期の開通が望れます。

本書は、この日本海沿岸東北自動車道建設に先立って発掘調査を実施した「窪田遺跡」の報告書です。調査の結果、当遺跡は8世紀を中心とする古代、12世紀後半～14世紀前半の中世、17世紀～18世紀を中心とする近世の3時期に渡る遺跡であることがわかりました。古代では、打ち込み柱からなる建物跡が見つかり、その柱材は径が太く、地中深く打ち込まれたもので、当時の土木技術を垣間見ることができます。中世の井戸からは、漆器の椀や皿、木彫りの人形等が一括して見つかり、鎌倉時代の生活・祭祀を考える上で、良好な資料と期待されます。また、江戸時代を中心に機能した、旧河川に沿う3本の杭列を中心とする施設は、護岸・漁撈目的のものと考えられます。その杭数は約1,600本にも上り、当時の景観の一部を今に蘇らせる貴重なものです。

今回の発掘調査が、考古学研究者はもとより、地域の歴史を知り、学ぼうとする多くの方々に活用されることを願っております。

最後に、この調査に参加された地元の方々や区長並びに神林村教育委員会には多大なる御協力と御援助を賜りました。また、国土交通省北陸地方整備局新潟国道事務所、東日本高速道路株式会社新潟管理局土工事務所、荒川沿岸土地改良区には、調査に際して格別のご配慮をいただきました。ここに厚くお礼申し上げます。

平成19年3月

新潟県教育委員会

教育長 武 藤 克 己

例　　言

- 1 本報告書は、新潟県岩船郡神林村大字南田字座田1252ほかに所在する崖田遺跡の発掘調査記録である。
- 2 発掘調査は、日本海沿岸東北自動車道の建設に伴い、新潟県教育委員会（以下、県教委）が国土交通省から受託し実施した。
- 3 発掘調査は県教委が調査主体となり、財団法人新潟県埋蔵文化財事業団（以下埋文事業団）に調査を依頼した。埋文事業団は、発掘調査及び開通工事を国際航業株式会社（以下、国際航業）に委託し、平成18年4月～12月にかけて実施した。発掘調査面積は、1900 m²である。
- 4 出土遺物及び記録番号は、県教委が新潟県埋蔵文化財センターにおいて保管・整理している。遺物の注記・記号は「06クボ」とした。また、出土地点・層位を併記した。
- 5 本書に掲載した遺物番号は、すべて通し番号とし、本文・図面図版・写真図版の番号は、すべて一致している。
- 6 引用・参考文献は、著者及び発行年（西暦）を文中に〔 〕で示し、巻末に掲載した。
- 7 第VI章の自然科学分析の分析・原稿は、珪藻分析・放射性炭素年代測定をパリノサーヴェイ株式会社に、樹種同定を有限会社古代の森研究室に依頼した。
- 8 平成17年以前に刊行した報告書には、法定路線名の日本海沿岸東北自動車道（略称、日沿道）と東日本高速道路株式会社の営業路線名である日本海東北自動車道（略称、日東道）が、事業者の意向により使用され結果として両路線名称が一冊の報告書に混在していた。しかし平成17年度末に高速自動車国道法第6条により荒川インターチェンジの北側については、新直轄方式を導入し国土交通省の建設区間となつたため、この区間の路線名称は日本海沿岸東北自動車道（略称、日沿道）に統一することとした。
- 9 本書の執筆分担は以下のとおりである。

第I章1節	石川智紀（埋文事業団日沿道担当班長）
第I章2節、第III章、第IV章1節・3節B1)～3)	前川雅夫（国際航業文化事業部主任研究員）
第II章、第IV章2節B2)、第V章4節の錢貨	藍本博康（同 研究員）
第IV章2節A・B1)、3節A2)・B1)～5)、4節A・Bの一部	山崎良二（同 研究員）
第IV章3節A1)・B1)・2)・5)	池内 啓（同 研究員）
第IV章2節A・B1)、3節2)～5)・7)、第V章2節、4節の金属・骨角製品	大山祐喜（同 研究員）
第IV章3節B1)～3)・4節B、第V章1節、第VI章1節	片山博道（同 研究員）
第VI章1節・2節	馬場健司・齊藤崇人・千葉博俊・高橋敦（パリノサーヴェイ株式会社）
第VI章3節	吉川純子（古代の森研究室）
- 10 遺構トレースは、国際航業株式会社文化事業部作業員が、行なった。遺物実測は土器の一部を片山博道（同研究員）、木製品は、その一部を国際航業株式会社文化事業部作業員が行った。遺物トレースは、木製品の一部を国際航業株式会社文化事業部作業員が行った。遺物写真撮影は藍本博康が行なった。
- 11 本書の編集は、遺構図版を池内啓・山崎良二が行い、遺物図版を片山博道・大山祐喜、遺構写真図版を藍本博康が行ない、石川智紀の指導の下、前川雅夫が全体を統括した。
- 12 近世陶磁器については、見附市教育委員会文化財課の安藤正美氏、中世珠洲焼・木製品については、胎内市文化財課水澤幸一氏、船載磁器については、青山学院大学教授手塚直樹氏、打ち込み柱建物の構造については、東北芸術工科大学教授宮本長二郎氏、SR1の漁撈施設については赤羽正春氏、大瀬一郎氏等各講師に懇切なるご教授をいただき、新潟大学教授矢田俊文氏、新潟県立歴史博物館の前嶋敏氏、福原圭一氏（上越市公文書館準備室）には、本遺跡出土の木簡墨書きについての玉稿（第V章3節）を賜った。また、以下の方々・機関にもご教示、ご協力をいただいた。ここに記して厚く御礼を申し上げる。（教示略50音順）

甘粕 健	金子 拓男	川崎 雄二	鈴木 曙	岡 雅之	田中 耕作	田中 達也
田辺 早苗	鶴巻 康志	中島 栄一	福田 健司	本田 裕二	増田 一美	吉井 雅勇
村上市教育委員会	村上城跡保存育英会	米沢市上杉博物館				

目 次

第Ⅰ章 序 説	1
1 調査に至る経緯	1
2 調査と整理	2
A 調 査	2
1) 試掘確認調査	2
2) 本発掘調査の経過と概要	2
B 整 理	3
C 調査・整理体制	5
第Ⅱ章 遺跡の位置と環境	6
1 地理的環境	6
2 荒川以北の古代遺跡	6
3 周辺の中世城館と遺跡	9
4 近世以降の遺跡周辺について	10
5 瀬波郡絵図について	10
6 色部氏家臣の田中氏について	10
7 「越後国岩船郡新保村ト田中、牧目、 福田三ヶ村林境論裁許之事」について	12
8 「大肝煎佐藤茂左衛門組下村々御案内書上帳」1791(寛政3)年にみられる 江戸時代の田中村	15
第Ⅲ章 グリッドの設定と基本層序	17
1 グリッドの設定	17
2 基本層序	17
第Ⅳ章 遺 構	20
1 遺構概要	20
A 記述の方針	20
B 遺構の帰属する時代、名称、種別と数	20
C 平面、断面形態、主軸方位	20
1) 平面形態	20
2) 断面形態	21
3) 主軸方位	21
2 近世の遺構	21
A 概 要	21
B 遺構各説	22

1) 土 坑	22
2) 溝 跡	22
3) SR1 内施設	23
3 中世の遺構	34
A 概 要	34
1) A 区の遺構群	34
2) B 区の遺構群	35
B 遺構 各 説	36
1) 建物跡・柱材・礎板	36
2) 井 戸	38
3) 土 坑	46
4) 溝 跡	47
5) 杖 列	48
6) 性格不明遺構	48
7) SR2・3 とその関連施設	49
4 古代以前の遺構	50
A 概 要	50
B 遺構 各 説	51
1) 打ち込み柱建物	51
2) 杖 列	54
第V章 遺 物	55
1 土器・陶磁器・石製品・土製品	55
A 概 要	55
B 近世の土器・陶磁器	56
1) 概 要	56
2) 器種分類	56
3) 各 説	62
C 中世の土器・陶磁器	64
1) 概 要	64
2) 器種分類	64
3) 各 説	68
D 古代以前の土器	71
1) 概 要	71
2) 器種分類	72
3) 各 説	72
E 石製品・土製品	73
1) 概 要	73
2) 各 説	73
2 木 製 品	74
A 概要と品名の分類	74
B 各 説	75
3 木 簡	86
4 錢貨・金属・骨角製品	91

A 錢 貨	91
1) 概 要	91
2) 各 説	91
B 金屬・骨角製品	92
1) 概 要	92
2) 各 説	92

第VI章 自然科学分析 94

1 植物珪酸体分析	94
A 試 料	94
B 分析方法	94
C 結 果	95
D 考 察	95
2 放射性炭素年代測定と試料の樹種	96
A 試 料	96
B 分析方法	96
C 結 果	98
D 考 察	99
3 崑田遺跡より出土した木製品の樹種	100
A はじめに	100
B 同定結果	100
C 考 察	100

第VII章 ま と め 108

1 土器・陶磁器・木製品	108
A 時期設定	108
1) I 期	108
2) II 期	109
3) III 期	111
4) IV 期	111
5) V 期	111
6) VI 期	114
B 器種組成	115
C 造構集中か所における遺物の様相	116
D 小 結	117
2 遺跡の景観	119
A はじめに	119
B 打ち込み柱建物と古代以前の景観	119
C 中 世	121
1) 遺構群の居住域と居住単位	121
2) 10 ~ 12E・F の居住域	121
3) 10・12C の居住域	122
4) 19・20D ~ F の居住域	122
5) 24 ~ 26B ~ F の居住域	122
6) 小 結	123

D. 近世	125
<要約>	126
<引用・参考文献>	127
<観察表>	130

挿図目次

第 1 図 試掘確認トロッケ位置図	4
第 2 図 調査区位置図	4
第 3 図 神林村付近の地形概念図	6
第 4 図 塚田遺跡周辺中世道路分布図	7
第 5 図 芦川以北の塚田遺跡周辺 古墳～古代道路分布図	8
第 6 図 「越後国絵図(瀬波郡絵図)」部分	11
第 7 図 「越後国岩船郡新保村ト田中、牧目、 福田三ヶ村林境裁許書」裏面絵図	13
第 8 図 基「越後国岩船郡新保村ト田中、牧目、 福田三ヶ村林境裁許書」裏面絵図 模式図	14
第 9 図 基本層序柱状図	18
第 10 図 道構の平面形態と断面形態の分類図	21
第 11 図 SRI 渔撈関係図	30
第 12 図 様々な江戸時代の水制	32
第 13 図 戸井構造の名称	38
第 14 図 部位名と計測位置図	55
第 15 図 近世の土器・陶磁器分類図	57
第 16 図 中世の土器・陶磁器分類図	65
第 17 図 古代以前の土器分類図	71
第 18 図 木製品分類図	76
第 19 図 一号木簡	87
第 20 図 二号木簡	88
第 21 図 三号木簡	89
第 22 図 四号木簡	90
第 23 図 二・三号木簡接合状況・花押拡大	90
第 24 図 植物珪酸体含量の層位の変化	95
第 25 図 植物珪酸体・木材(1)顕微鏡写真	105
第 26 図 木材(2)顕微鏡写真	106
第 27 図 塚田遺跡出土木製品の顕微鏡写真	107
第 28 図 古代以前の編年図	108
第 29 図 中世の編年図	112
第 30 図 近世の編年図	113
第 31 図 器種組成図	115
第 32 図 道構集中か所の分布図	117
第 33 図 道構集中か所の道構と遺物変遷図	118

表目次

第 1 表 塚田遺跡周辺中世道路一覧	7
第 2 表 芦川以北の塚田遺跡周辺古墳～ 古代道路一覧	8
第 3 表 植物珪酸体含量	95
第 4 表 放射性炭素年代測定・樹種同定結果	97
第 5 表 曆年校正結果	97
第 6 表 木製品の時代別・用途別樹種	101
第 7 表 古代以前より出土した木製品の樹種	102
第 8-1 表 中世より出土した木製品の樹種(1)	103
第 8-2 表 中世より出土した木製品の樹種(2)	104
第 9 表 中世～近世より出土した木製品の樹種	104

図版目次

【図　画】

- 図版 1 造構全体図
図版 2 近世の造構 (1) 造構関係図 1
図版 3 近世の造構 (2) SK9・148・161、SD15・162
図版 4 近世の造構 (3) 造構関係図 2
図版 5 近世の造構 (4) SR1 とその関連施設 ①
図版 6 近世の造構 (5) SR1 とその関連施設 ②
図版 7 近世の造構 (6) SR1 とその関連施設 ③
図版 8 近世の造構 (7) SR1 とその関連施設 ④
図版 9 中世の造構 (1) 造構関係図 3-1
図版 10 中世の造構 (2) 造構関係図 3-2
図版 11 中世の造構 (3) 造構関係図 4-1
図版 12 中世の造構 (4) 造構関係図 4-2
図版 13 中世の造構 (5) 造構関係図 4-3
図版 14 中世の造構 (6) SB8、20F柱材 1・2、
P103・106・107・108・114
図版 15 中世の造構 (7) 硫化 1・2・3・4・5・6・13
図版 16 中世の造構 (8) SE101・102・109
図版 17 中世の造構 (9) SE113 ①
図版 18 中世の造構 (10) SE113 ②
図版 19 中世の造構 (11) SE113 ③
図版 20 中世の造構 (12) SE111・115・116
図版 21 中世の造構 (13) SE121・127・128・147・158・159
図版 22 中世の造構 (14) SE164・167・168・404
図版 23 中世の造構 (15) SE405・406・410・421・422
図版 24 中世の造構 (16) SE427・501・503・508・509・510
図版 25 中世の造構 (17) SE512・513・514・516・520
図版 26 中世の造構 (18) SK117・118・160・166
図版 27 中世の造構 (19) SK423・424・502
図版 28 中世の造構 (20) SK506・507・511
図版 29 中世の造構 (21) SD144・149・165
図版 30 中世の造構 (22) SD407・408、SA3
図版 31 中世の造構 (23) SX104・110・126・417
図版 32 中世の造構 (24) SR2・3
図版 33 中世の造構 (25) SR3 枕列 1・2・3
図版 34 古代以前の造構 (1) 造構関係図 5・6
図版 35 古代以前の造構 (2) SB1 ①
図版 36 古代以前の造構 (3) SB1 ②
図版 37 古代以前の造構 (4) SB1 ③
図版 38 古代以前の造構 (5) SB2・4
図版 39 古代以前の造構 (6) SB3
図版 40 古代以前の造構 (7) SB5・6・7
図版 41 古代以前の造構 (8) SA1・2、36E柱材 1・2、
36F柱材 1,37E柱材 1~4
図版 42 近世の土器・陶磁器 (1)
図版 43 近世の土器・陶磁器 (2)
図版 44 近世の土器・陶磁器 (3)
図版 45 近世の土器・陶磁器 (4)
図版 46 近世の土器・陶磁器 (5)、中世の土器・陶磁器 (1)
図版 47 中世の土器・陶磁器 (2)
図版 48 中世の土器・陶磁器 (3)
図版 49 中世の土器・陶磁器 (4)
図版 50 中世の土器・陶磁器 (5)
図版 51 中世の土器・陶磁器 (6)
図版 52 中世の土器・陶磁器 (7)
図版 53 中世の土器・陶磁器 (8)
図版 54 古代以前の土器・石製品 (1)
図版 55 石製品 (2)
図版 56 木製品 (1)
図版 57 木製品 (2)
図版 58 木製品 (3)
図版 59 木製品 (4)
図版 60 木製品 (5)
図版 61 木製品 (6)
図版 62 木製品 (7)
図版 63 木製品 (8)
図版 64 木製品 (9)
図版 65 木製品 (10)
図版 66 木製品 (11)
図版 67 木製品 (12)
図版 68 木製品 (13)
図版 69 木製品 (14)
図版 70 木製品 (15)
図版 71 木製品 (16)
図版 72 木製品 (17)
図版 73 木製品 (18)
図版 74 銀貨・金製品 (1)
図版 75 金製品 (2)、骨角製品

【写 真】

- 図版 76 調査区全景
図版 77 A・B 区 全景
図版 78 SR 1 漁撈施設
図版 79 SE113
図版 80 SB 2~6
図版 81 遺物集合写真(1)
図版 82 遺物集合写真(2)
図版 83 遺物集合写真(3)
図版 84 B・C 区 全景
図版 85 SR 1 漁撈施設(1)
図版 86 SR 1 漁撈施設(2)
図版 87 SR 1 漁撈施設(3)
図版 88 SR 1 漁撈施設(4)
図版 89 C 区全景、SK 9・148
図版 90 SK161、SD 15・162、枕列、SR 4・5
図版 91 SB 8、P 103・106・107・108、20 F柱材 2
図版 92 繩板 1・2・3・4・5・6・8・13
図版 93 SE101
図版 94 SE102・109・111(1)
図版 95 SE111(2)・113(1)
図版 96 SE113(2)
図版 97 SE115・116・121、SK117
図版 98 SE127・128・147
図版 99 SE158・159・164
図版 100 SE167・168・404
図版 101 SE405・406・410
図版 102 SE421・422・427・501
図版 103 SE503・508・509・510
図版 104 SE512・513
図版 105 SE514・516・520、SK118
図版 106 SK424
- 図版 107 SK160・166・423・502・506
図版 108 SK507・511、SD144・149
図版 109 SD165・407・408、SA 3、SX104(1)・110(1)
図版 110 SX104(2)・110(2)・126・417、SR 2・3
図版 111 SB 1
図版 112 SB 2
図版 113 SB 3
図版 114 SB 4
図版 115 SB 5・6
図版 116 SB 7、19E 杭 5・墳砂痕、B 区南東側 全景
図版 117 SA 1・2、調査風景
図版 118 近世の土器・陶磁器(1)
図版 119 近世の土器・陶磁器(2)
図版 120 近世の土器・陶磁器(3)
図版 121 近世の土器・陶磁器(4)、中世の土器・陶磁器(1)
図版 122 中世の土器・陶磁器(2)
図版 123 中世の土器・陶磁器(3)
図版 124 中世の土器・陶磁器(4)
図版 125 古代以前の土器・石製品、土製品
図版 126 木製品(1)
図版 127 木製品(2)
図版 128 木製品(3)
図版 129 木製品(4)
図版 130 木製品(5)
図版 131 木製品(6)
図版 132 木製品(7)
図版 133 木製品(8)
図版 134 木製品(9)
図版 135 木製品(10)
図版 136 木製品(11)
図版 137 木製品(12)、銭貨(1)
図版 138 銭貨(2)、金属製品、骨角製品

第一章 序 説

1 調査に至る経緯

法定路線名「日本海沿岸東北自動車道（以下、日沿道）」は、新潟市の新潟中央ジャンクション（以下、JCT）を起点に、日本海に沿って北上し、山形県、秋田県を経て青森市まで至る高速自動車道である。日本海側の縱貫軸として、沿線地域の相互交流、発展、活性化が期待されている。そのうち新潟中央JCT～秋田県河辺JCT間は、営業路線名「日本海東北自動車道（以下、日東道）」とも呼称される。日沿道の新潟～朝日間における基本計画は、平成元年2月に新潟～村上間、平成3年12月に村上～朝日間が決定した。中条IC以北は第13次区間にあたり、平成10年4月に中条～荒川間、同年12月に荒川～朝日間の施工命令が出された。これを受けて、日本道路公団（以下、道路公団）と新潟県教育委員会（以下、県教委）との間で、道路法線内の埋蔵文化財の取り扱いに関する協議が本格化した。

中条IC～朝日IC間の分布調査は、県教委から委託を受けた財團法人新潟県埋蔵文化財調査事業団（以下、埋文事業団）が平成11年度に実施した。調査の結果、道路法線上には7か所の周知遺跡と27か所の遺跡推定地が存在し、これらについて試掘確認調査が必要である旨を県教委に報告した。

本遺跡にかかる試掘確認調査は、「周知遺跡2」の一部として平成14年6月から10月にかけて実施した。調査の結果、現代の大規模な擾乱はあるが、中・近世を主体とした遺構・遺物を検出し、検出地点の小字名から窪田遺跡として新規登録した。この時点では推定された本発掘調査面積は26,400 m²である。

平成14年11月までの試掘確認調査終了後、高速自動車道早期供用のため、当面は暫定二車線分に調査範囲を限定することが平成14年12月18日の道路公団、県教委及び埋文事業団との協議（以下、三者協議）で決定した。その結果、窪田遺跡の本発掘調査対象面積を16,730 m²に修正した。

平成15年10月1日の三者協議で、道路公団が示した平成16年度の調査要望は膨大なものであったが、「民営化」や「事業見直し」など諸問題を抱える道路公団にあっては、まだ確定的なものではなかった。同年10月8日、県教委と埋文事業団は平成16年度以降の受託事業について協議を行った。そして、日沿道建設が決定し要望どおりの調査量が提示された場合、現調査体制ではこれに対応できないことから、日沿道建設に限って民間調査機関に全面委託するという方針が出された。平成16年1月8日、国土開発幹線自動車道建設会議（以下、国幹会議）が終了し、日沿道は道路公団が継続して建設することになった。2月20日に最終的な三者協議が行われ、調査は埋文事業団職員の管理・監督の下に民間調査機関に全面委託することで合意した。その後、日沿道の事業は、道路公団の分割民営化に伴い、平成17年10月1日に設立された東日本高速道路株式会社（以下、東日本高速道路）に引き継がれた。また平成18年2月7日の国幹会議により、荒川IC以南は東日本高速道路が「有料道路方式」で、荒川IC以北は国土交通省（以下、国交省）が「新直轄方式」で整備することになった。

平成18年度の本発掘調査か所の協議は、平成17年10月11日から開始し、最終的に平成18年3月3日の国交省、県教委、埋文事業団による協議で決定された。調査は神林村・村上市内の7遺跡、面積にして約54,220 m²である。窪田遺跡はこの7遺跡の一つで、同年4月3日から調査を開始した。

2 調査と整理

A 調査

1) 試掘確認調査

窪田遺跡に関する試掘確認調査は、県教委から委託を受けた埋文事業団が、平成11年11月～平成12年1月に行なった分布調査の結果をうけ、平成14年6月17日～7月5日、8月19日～10月11日に行った。調査対象面積約98,690m²のうち約5,184m²を調査した。

窪田遺跡の本調査対象地は第1図に示した。以下、平成14年度の試掘確認調査の概要について述べるが、本調査範囲外については、割愛する。

試掘確認調査は、調査範囲内に任意にトレーナーを設定し、バックホー及び人力による掘削・精査を行い、遺構・遺物の有無を確認した後、土層堆積状況、トレーナー位置、遺構・遺物の検出状況などを図面・写真に記録する方法で行なった。トレーナーの掘削深度は3mを目指して行なったが、上層での遺構検出状況や湧水の状況により、3m以下で止めた場合もあった。

窪田遺跡の調査範囲内である19～45Tで確認した基本層序は、以下の12層である。I層水田耕作土、II層灰白～明青灰色粘質土、III層灰～暗灰色粘質土、IV層茶褐色腐植土、V層暗緑灰粘質土、VI層明緑灰～灰白色粘質土、VII層黒灰～暗灰色粘質土、VIII層灰褐色～黄灰色粘質土、IX層黒灰～黒褐色粘質土、X層明緑灰～綠灰粘質シルト（部分的に砂質含む）、XI層綠灰～明緑灰色粘質シルトと砂質シルトの互層、XII層明灰砂である（図・X・XII層はいづれも19T以前で観察）。

遺構は、21T、37T、45Tで旧河川に関連する杭列（群）を検出した。特に21Tでは県内の調査事例として希少な現状の遺構を検出している。そして23Tで土坑や井戸と推測する遺構を各1基、24Tではビット2基、土坑1基、木材出土地点5か所、29Tでビット5基、30Tで井戸1基、32Tで土坑1基、33Tでビット1基、36Tで杭または柱を2基、41Tで杭または柱を8基それぞれ検出した。

遺物は、21Tからまとまった量の近世陶磁器、20・21・32Tから中世の遺物が出土し、21・38・41Tから少量の古代の土器が出土している。そのほか、旧河川を検出したトレーナーで木製品が、38Tでは獸骨の下顎などが出土している。

調査対象地であるSTA428+80～STA433+20（19～45T付近）は、広範囲に擾乱を受けているが、上記のように井戸や柱材を検出し、中世・近世の陶磁器類も出土していることから当該期の集落遺跡と考えた。この調査対象地の東側には南田中集落が隣接し、この集落は慶長の絵図（越後国蘆波郡絵図）に描かれた「田中村」に該当すること、「色部氏所領注文写」にも記述が見られることなどから、絵図や古文書と対比できる重要な遺跡と判断した。小字名から窪田遺跡と呼称し、集落の中心部分と考えたSTA428+80～STA433+20（19～45T付近）の範囲の面積26,400m²を対象に本発掘調査が必要であることを報告した。その後前節で述べたように、調査対象面積は16,730m²に限定された。

2) 本発掘調査の経過と概要

窪田遺跡は、当初16,730m²を対象面積として調査を実施する予定だったが、調査区西側に接する農道の崩壊を防ぐため、調査区の西側を幅1.5m前後狭めしたことにより、最終調査面積は15,900m²となった。

調査区は、二本の現道によって三か所に分断されており、南から A 区、B 区、C 区と呼称した。

調査区は低湿地で湧水が著しいことから、まず暗渠排水溝の敷設を行った。調査区の平面形は南北 440m、東西 35m ~ 40m の細長い長方形で、暗渠溝の総延長は約 1km を超えた。暗渠掘削は、バックホーを用いたが、その際調査員が付き、土層を観察し、デジタルカメラで必要な記録を撮りながら作業を進めた。また、調査区全域の基本土層と遺構内容の確認のため、調査区の大グリッドに沿って東西・南北方向 20m ごとに、セクションベルトを設定し、そのセクションベルトの南側・西側に幅 1m、深さ 1 ~ 1.4m の排水溝を兼ねた確認トレーンチを入れた。

遺構の精査は、これらの調査準備作業から得られた情報をもとに、調査員の指示で盛土、搅乱土をバックホーで除去した後、人力掘削により出土遺物を回収しつつ慎重に行なった。遺構確認面は、粘性の強い土であるため、スコップの先端を切断し、刃をつけたものを使って薄く削り、その後三角ホーなどで遺構の有無を確認した。遺構の図化は、断面図は手作業による実測、平面図はトータル・ステーションを用い、デジタル図化を行った。

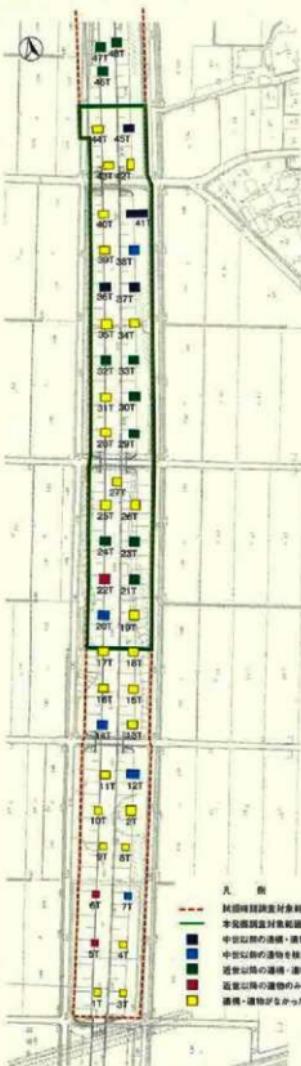
次に調査の詳細を述べる。

4月 11 日に、A 区 (6,154 m²)、B 区 (8,000 m²)、C 区 (1,750 m²) の順に暗渠工事に着手し、4 月 27 日には終了した。また、同日より作業員 80 名を 5 班 (1 班 15 名前後) に分けて投入し、重機による表土除去の終った A 区 (5 月 12 日終了)、C 区 (5 月 16 日終了) から順次、基本土層確認トレーンチ掘削、人力表土除去、遺構確認と遺構掘削を行った。6 月 20 日にはピット 14、土坑 1、溝 1、杭、旧河川跡などを検出した C 区の調査が終了し、翌 21 日より C 区に投入した 2 班は、B 区の基本土層確認トレーンチ掘削と人力表土除去の作業に移った。

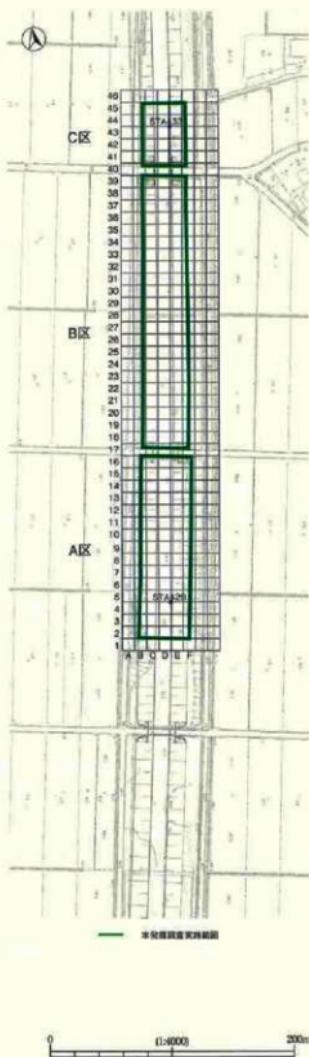
6 月後半以降の調査の体制は、調査か所が A 区と B 区の 2 か所となったため、A 区に 3 班と B 区に 2 班を配置して行なった。A 区を 3 班体制にしたのは、同区の大半に産廃ゴミが埋め戻してあったため、その搅乱除去とその後の遺構調査、そして同区の南側 3 分の 1 を占める旧河川とその施設の調査に、相応の労力と時間が割かれると考えたことによる。7 月 10 日に大雨の影響で全調査区冠水という事態に見舞われたが、作業スタッフ全員の健闘で無事盛夏を越え、A 区では、井戸 16 基、土坑 6 基、河川の改修跡や漁場施設など、B 区では、井戸 17 基、土坑 6 基、建物跡 8 棟などを検出し調査した。10 月 19 日に A 区の空撮を行い、10 月 22 日に現地説明会を開催して本遺跡の調査成果を公開した。11 月後半から悪天候が続いたが、11 月 22 日に B 区・C 区の空撮を終了し、12 月 5 日に県教委の終了確認を得た。その後、12 月 8 日に国交省に現地を引き渡し、雍田遺跡の 7 ヶ月余にわたる現地調査全工程を完了した。

B 整 理

整理は、現地調査期間の 6 月以降から国際航業現地整理棟で遺物の洗浄の全部、遺物の注記・図面修正・写真整理の一部の作業を、新潟市の国際航業北陸調査事務所において図面トレース、遺物の注記・接合・復元・実測の一部を行っている。そして現地作業終了後の 12 月以降、同調査事務所で本格的な整理作業を行なった。遺構のトレース・図版組・写真図版の作成、遺物の実測・トレース・図面図版組・写真撮影・写真図版組などを 12 ~ 1 月にかけて行い、1 ~ 2 月中旬にかけて原稿執筆・編集作業を行なった。



第1図 試験確認トレンチ位置図



第2図 調査区位置図

C 調査・整理体制

試掘確認調査と平成18年度の本発掘調査及び整理作業は、以下のような期日と体制で行なった。

[試掘確認調査]

調査期間 平成14年6月17日～7月5日、8月19日～10月11日

調査主体 新潟県教育委員会（教育長 板屋越 騎一）

調査 財団法人新潟県埋蔵文化財調査事業団（理事長 板屋越 騎一）

管理 黒井 幸一（財団法人新潟県埋蔵文化財調査事業団 専務理事・事務局長）

長谷川司郎（	同	総務課長）
岡本 郁栄（	同	調査課長）
庶務 高野 正司（	同	総務課 主任）
調査指導 寺崎 裕助（	同	調査課 課長代理）
調査担当 澤田 敦（	同	調査課 主任調査員）
石川 智紀（	同	調査課 主任調査員）
調査職員 佐藤 優一（	同	調査課 主任調査員）
後藤 孝（	同	調査課 主任調査員）
阿部 友晴（	同	調査課 文化財調査員）
片岡 千恵（	同	調査課 同嘱託員）

[本発掘調査・整理作業]

調査期間 本発掘調査平成18年4月3日～12月15日

整理作業 平成18年6月23日～平成19年3月31日

調査主体 新潟県教育委員会（教育長 武藤 克己）

調査 財団法人新潟県埋蔵文化財調査事業団（理事長 武藤 克己）

管理 波多 俊二（財団法人新潟県埋蔵文化財調査事業団 専務理事・事務局長）		
齊藤 栄（	同	総務課長）
藤巻 正信（	同	調査課長）
庶務 長谷川 靖（	同	総務課 バン長）
監督 鈴木 俊成（	同	調査課 課長代理）
石川 智紀（	同	調査課 バン長）
杉田 和宏（	同	調査課 主任調査員）

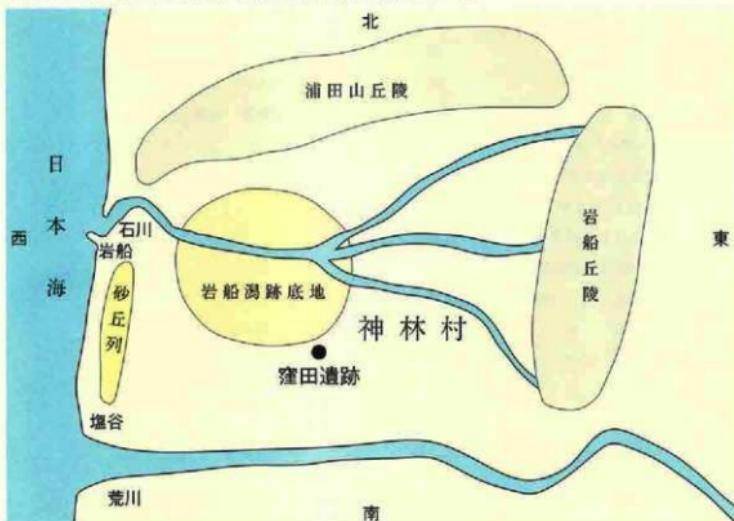
調査組織 国際航業株式会社

現場代理人 星野 賢一（国際航業株式会社 文化事業部 主任技師）		
調査担当 前川 雅夫（	同	文化事業部 主任研究員）
調査職員 山崎 良二（	同	文化事業部 研究員）
池内 啓（	同	文化事業部 研究員）
臨本 博康（	同	文化事業部 研究員）
大山 祐喜（	同	文化事業部 研究員）
片山 博道（	同	文化事業部 研究員）

第Ⅱ章 遺跡の位置と環境

1 地理的環境

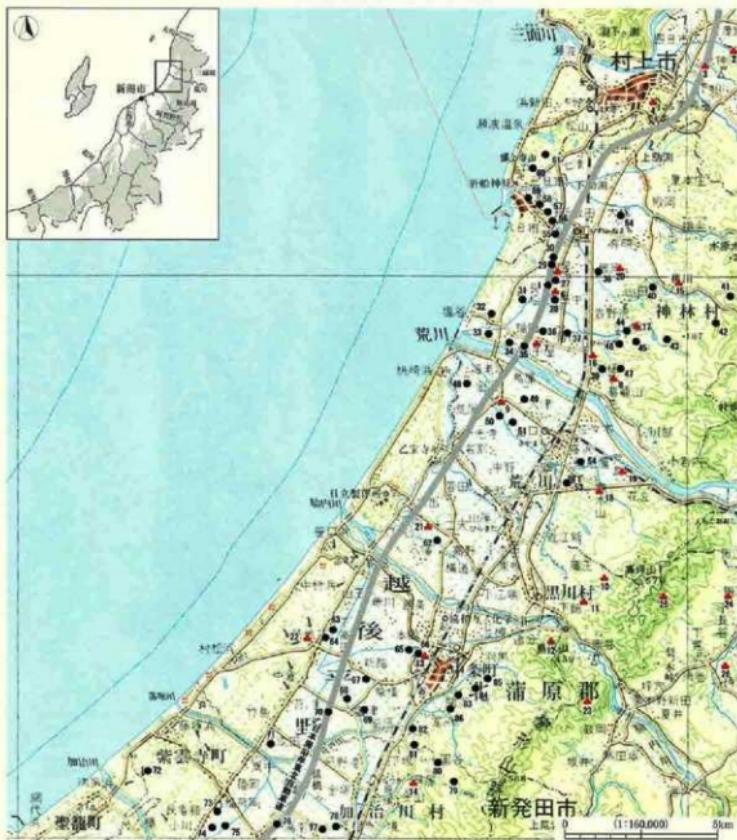
窪田遺跡の所在する神林村は、北を標高60～100m程度の低平な浦田山丘陵で村上市と、南を荒川を境に荒川町と東を標高500～600mの岩船丘陵で間川村と接し、西は日本海に面する。遺跡は越後平野北東部に位置する。遺跡を含む周辺の平野部には、北部の岩船潟跡底地に向かって七瀬川・助間川・石川・笛吹川・百川・間根川・大口川が流れ込み、石川本流となり岩船港に注ぐ。南には堀川が塩谷で荒川に流れ込んでいる。日本海側には、標高10～15m、長さ約4km、幅約1kmの北部新潟砂丘が発達している。砂丘列の内側は以前は溝が広がり、河川の自然堤防上に集落が散在していたが、現在はすべて排水、干拓され一面に水田が広がっている。遺跡周辺は、大正年間以来、多いところでは5回、少ないところでも2回程度のは場整備がおこなわれ、近代化された水田が広がっている。



第3図 神林村付近の地形概念図

2 荒川以北の古代遺跡

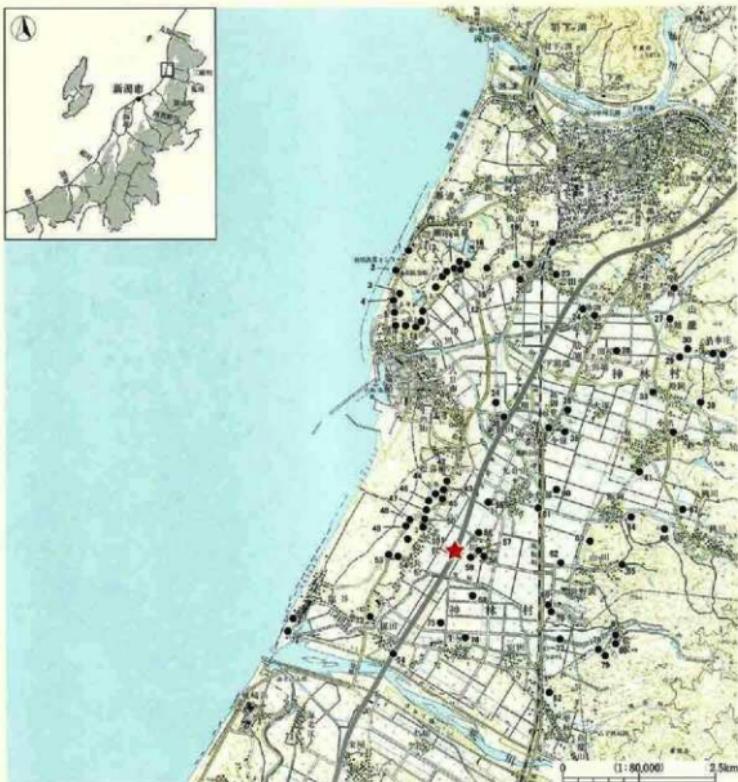
古墳時代の荒川以北の遺跡は、多くが河川の自然堤防上に展開し、同時期の住居が多数集中するような拠点集落はほとんど存在しない。北部の浦田山丘陵上の浦田山古墳群は6世紀中葉を下限としている。浦田山丘陵の裾には多くの遺跡が立地し、奈良・平安時代になると周辺の遺跡数は増加する。荒川の自然堤



第4図 窪田遺跡周辺中世遺跡分布図
(国土地理院発行「新潟」(H17)・「村上」(H13) 1:200,000原図)

1 駿河道跡	16 萩田城	31 正岡町道跡	46 下皆木道跡	61 横溝全道跡	76 徒古道跡
2 大船沢城	17 駿河城	32 +日道跡	47 小丸山道跡	62 古越東道跡	77 小舟西道跡
3 大越	18 富春山城	33 美三郎山道跡	48 原敷高道跡	63 萬前道跡	78 砂山中道下道跡
4 丰庄城(村上城)	19 雲舟館	34 広岡山道跡	49 石橋日道跡	64 留地坂東道跡	79 貝原C麻跡
5 地自駆	20 萩洞門	35 高野道跡	50 中井酒跡	65 下名桑酒跡	80 大杉中道跡
6 田中城	21 金鏡城	36 中部道跡	51 稲ノ坂道跡	66 下町・坊跡道跡	81 丹川道跡
7 牛頭城	22 駿賀城	37 湯上萬葉道跡	52 向屋敷酒跡	67 野村酒跡	82 涼ノ井道跡
8 平林城	23 駿岡城	38 中央道跡	53 宮田道跡	68 天界道跡	83 宮田道跡
9 馬場城	24 駿江城	39 千頭寺道跡	54 手作り道跡	69 大原酒跡	84 細舟竹ノ花道跡
10 黒王山城	25 宮ノ沢城	40 沢川道跡	55 宮田道跡	70 緑原道跡	85 半山南寺
11 黒川城	26 沢城	41 駿田道跡	56 神力摩道跡	71 魚切道跡	86 間次寺市
12 無名城	27 川崎道跡	42 大森平道跡	57 嵩丸弘明寺道跡	72 俱山寺跡	
13 長山城(江上城)	28 駿越道跡	43 宮田天王社道跡	58 駿船上町道跡	73 ドナ下道跡	
14 金子城道跡	29 経宿東道跡	44 下皆木道跡	59 駿船下町道跡	74 デト山道跡	
15 桜木(宮)城	30 田代道跡	60 宮山(城上山)道跡	75 高麗山道跡		

第1表 窪田遺跡周辺中世遺跡一覧



第5図 芦川以北の窟田遺跡周辺古墳～古代遺跡分布図

(国土地理院発行「中条」(H15)「村上」(H10) 1:50,000原図)

★	窟田遺跡	15	六呂南北遺跡	30	内野東遺跡	45	吉ヶ村遺跡群	60	高岡遺跡	75	東ノ後遺跡
1	津木穴遺跡	16	桜田遺跡	31	内野佐野遺跡	46	大治田遺跡	61	山王遺跡	76	海上遺跡
2	觀音浦山古墳群	17	大沢遺跡	32	里本佐野遺跡	47	村ヶ村遺跡	62	春行松遺跡	77	持株遺跡
3	第一碧曾遺跡	18	永田遺跡	33	袖束遺跡	48	大治工遺跡	63	飯田赤谷古墳群	78	下石名遺跡
4	三典点下遺跡	19	宮ノ野遺跡	34	窓の辻遺跡	49	大治工遺跡	64	山ノ脇遺跡	79	守前遺跡
5	宮の上遺跡	20	六百地遺跡	35	宮の越遺跡	50	佐々村遺跡	65	垂下扇形	80	新道遺跡
6	ハナレ山遺跡	21	瀧印南遺跡	36	牛作り遺跡	51	垂柳古墳群	66	美濃古墳群	81	松川望教丘遺跡
7	土門跡遺跡	22	家跡穴遺跡	37	宮の御遺跡	52	伏山古墳跡	67	石川遺跡	82	内山遺跡
8	裏船山下遺跡	23	七泽敷敷古墳跡	38	雪田古墳跡	53	伏山二遺跡	68	赤面遺跡		
9	竹の花遺跡	24	明賀田遺跡	39	引地古墳跡	54	伏山古墳跡	69	裏船古墳跡		
10	松木田遺跡	25	本屋古墳跡	40	山下遺跡	55	黒瀬遺跡	70	裏船八遺跡		
11	堂の下遺跡	26	前坪遺跡	41	有明遺跡	56	李下3遺跡	71	波古屋敷遺跡		
12	三十河遺跡	27	鋼鉄遺跡	42	妙山古墳跡	57	川越2遺跡	72	古御敷遺跡		
13	使渡永遺跡	28	ガラ照遺跡	43	砂山古墳跡	58	板越遺跡	73	桑田遺跡群		
14	はげ遺跡	29	大木芦遺跡	44	大治1遺跡	59	川越1遺跡	74	西山遺跡		

第2表 芦川以北の窟田遺跡周辺古墳～古代遺跡一覧

防上に位置する西部遺跡からは大型の掘立柱建物が4棟検出され、建物の内部から鍛造鍛冶炉や漆紙などが見つかっており、古代の官営工房跡の可能性が指摘されている。また、這層からは古代の水田が検出された【湯原 2006】。この地域の宮衙に関する記事には「日本書紀」648(大化4)年の条に舟橋の造営の記載が見られる。また、「続日本紀」699(文武2)年、701(文武4)年の条に修理の記載がある。舟橋の所在地については多くの候補地があるが、北部の浦田山丘陵に比定する意見が古くからある。浦田山丘陵突端部に「石廓堀」と呼称される遺構があり、舟橋関連の施設であるといわれていたが、発掘調査がおこなわれ古墳時代後期の古墳であることが明らかとなった【甘粕 1996】。

3 周辺の中世城館と遺跡

中世においては、平安時代末期に小泉莊が成立し、北は本庄、南は加納に、神林村有明集落付近を境にして分かれていた。鎌倉時代の初めに地頭職として赴任した間東七平氏のうちの秩父季長が、嫡男の行長に本庄を、庶子の為長に加納を分与した。為長の子孫は色部氏を名乗った。色部氏以外にも多くの武士団が生まれ、これらの武士団は「揚北衆」(本庄・色部・黒川・中条・新発田の各氏)と呼ばれている。揚北衆の居館としては、本庄氏は現在の村上城の場所に存在した本庄城に居住した。本庄城の周辺には猿沢城、大森沢城、大館跡がある。大館跡は文献には紹介されておらず、詳細が不明であったが、発掘調査がおこなわれ、出土遺物から13~16世紀にかけて機能した館城であることが明らかとなった【北村 2007】。色部氏は現在の神林村牧目集落周辺の小郡に居住したが、1508(永正5)年頃岩船丘陵に隣接する地に平林城を築いて移ったと言われている【田中達也 1996】。平林城は山上の山城とともに山裾に居館を造り、城下町を形成した。平林城では史跡整備のための確認調査がおこなわれ、少しづつ居館の構造や山城の遺構が明らかとなりつつある【田辺 2005】。平林城の周辺には、牧目館、牛屋館などの色部氏関連の館跡が展開している。また、平林城近くの色部氏の菩提寺(千觀寺)は、近年発掘調査がおこなわれ、7間×5間の四面廻の中心建物と思われる遺構が検出されている【田辺 2002】。また、荒川を越えると、烏川を境にしておほ瀬原郡と岩船郡は分かれる。この郡境は「瀬波郡絵図」にも描かれている。烏川は現在の乙大日川の支流のおごら川である【前川 2005】。荒川南部には平氏一族の城氏が居住した奥山莊がある。城氏が挙兵したとされる島坂城は島坂山山頂にあったと考えられている。1201(建仁元)年の城氏滅亡後、奥山莊には中条氏が居住し、近隣の黒川氏と、度々争いを繰り返した。付近には多くの城館が築かれている。このなかで、江上館は発掘調査がおこなわれ、13~15世紀の舶載磁器や珠洲系陶器が出土しているが、最盛期は15世紀代であったとされている【水澤 2006】。また、江上館に隣接する下町・坊城遺跡では家臣団の屋敷地が発掘調査されている。そして下町・坊城遺跡D地点からは館跡が見つかり、江上館との関係が注目されている。中条氏と骨肉の争いを繰り返した黒川氏は、梅形山脈の山裾の下館館を居館とし、黒川城を詰めの城としていた。

紫雲寺渴は中世にはかなりの広さを持っていたと考えられる。周辺の渴縁辺の自然堤防上には13~14世紀の集落跡で20棟以上の掘立柱建物や屋敷墓が検出された住吉遺跡をはじめとして、砂山中道下遺跡、福田遺跡などの遺跡が存在する。

4 近世以降の遺跡周辺について

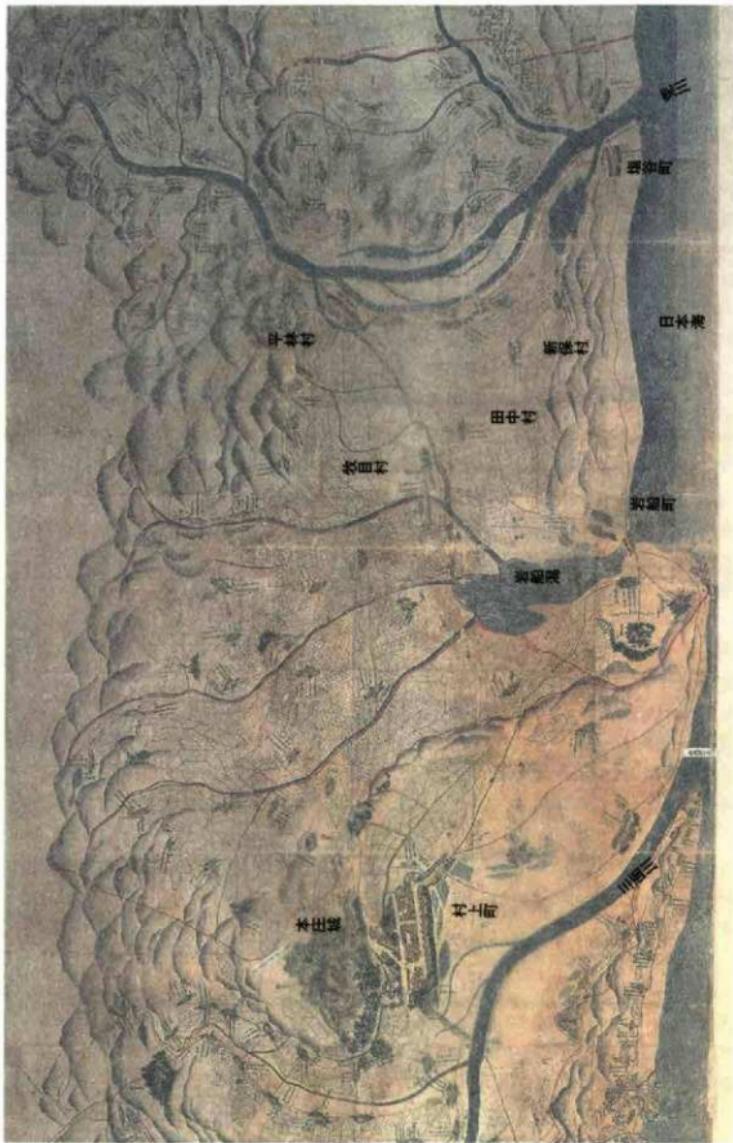
1598(慶長3)年の上杉氏の会津移封に伴って、色部氏は出羽金山城(現在の山形県南陽市)に移ったが、代々上杉家の家老職として重きを成した。上杉氏の会津移転直前の領図の様子を表わしたもののが、「越後国絵図」(第6図)である。この絵図は越後国全域にわたって作成されたと言われるが、現在は上越の「頭城郡絵図」と岩船郡の「瀬波郡絵図」しか現存しない。上杉氏が会津に移されたのちには、上越に堀秀正が30万石で入り越後一国を任せられた。越後北部では、村上城に堀氏の与力大名である村上氏が配されたが、わずかの年月で堀氏に替った。堀氏は、15万石を領し、現在の村上市・神林村にその領図は及んだ。この堀氏によって村上の城下町が整備された。堀直奇は、新田開発にも力を入れ、領国内に多くの排水路を開削した。直奇の急死後、直定が跡を継いだが、早世したため断絶となった。その後は、一時幕府領となつたこともあったが、主に有力な譜代大名が配された。しかし、1706(宝永6)年に村上城主本多忠孝が跡継ぎなく、分家によって相続されて以来、村上藩は5万石に減らされた。このため、遺跡周辺の多くの村々が幕府領となる。江戸時代末期の1823(文政6)年には田中村ほか5か村は御三卿の一つ橋領となり、荒川対岸の金屋に陣屋が置かれた。戊辰戦争の際には、幕府方となつた村上藩は荒川を挟んで、新政府軍と対峙したが、程なく降伏し、明治を迎えた。

5 瀬波郡絵図について

瀬波郡絵図は慶長2年に描かれた「古越後御絵図」の一部で米沢藩上杉家に伝えられたものであり、現在重要文化財となっている。絵図は、豊臣秀吉の命により石田三成が行ったものとされている。太閤検地の成果の確認のためであるという説が有力である。このように、公儀に提出した絵図であるから、同然その当時のそのままの状態を記したものではないことが推察できる。このため、近年では、絵図の内容をそのまま継ぐみにするのではなく、批判的な研究成果も多く提出されている【伊藤正義1995】。上杉景勝は、豊臣氏の五大老の一人であり、越後・出羽方面の太閤検地の推進責任者の一人であったため、検地の成功をアピールする必要があったものと思われる。また、絵図が発見されたのは製作年から約100年後の1707(宝永4)年であり、その際に藩主の命によりに大修理が行われた。その成果として現在伝わっているのがこの絵図なのである。遺跡近辺の村のうち、田中村とあるのが現在の南田中集落である。しかし、窪田遺跡中央を流れる河川については、描かれていない。また、中世末期に諸上寺によって開発が進められた岩船渕については、絵図の中央部に描かれている。(第6図)

6 色部氏家臣の田中氏について

室町時代末期に成立したとされる『色部氏年中行事』に正月の榦(おう)飯(ぱん)(大漬)の儀式が紹介されている。この儀式に家臣筆頭として登場するのが、田中左近将監である。また、同席者の中で田中姓は、田中太郎左衛門、田中治部少輔、田中名兵衛、の三名が登場している。これらの三名は三田中といわれ、色部家中では家臣筆頭として重きをなした。しかし、いかような人物であったのかは明白ではない。ただ、田中将監については、中条氏の乱の際に、色部氏に命ぜられて出兵したという記録がある。また、



「日本国地図(測量部編図)」部分「東京市(上杉博物館)所蔵」

第6回



図6 図「経緯圖繪図(経緯圖繪図)」部分「米沢市(上杉博物館)所蔵」

越後川中島の第3次合戦の際に信濃善光寺城を攻略し、一ヶ月間の籠城を行った武将の中に色部勝長とともに、田中将監という武将が見られる。この川中島の田中将監については、色部の家臣である田中将監ではなく、越後新田氏として上杉景勝に仕えた田中将監であろうと考えられる〔渡邊三省 1997〕。江戸時代以降には、上杉氏に仕えた田中氏は多数いるが〔矢田はる 2006〕、すべて越後新田氏の末裔であろう。しかし、色部氏が米沢移転後に居住した米沢の産田には、田中氏が複数居住していることが確認されている。もう一方で、江戸時代の牧目集落において北西部の小色部集落には田中氏が居住している。この田中氏は牧目、松沢、福田の各集落に展開した同族のなかで総本家であると伝えられている。この田中総本家と色部氏の関係は明らかではないが、松沢集落に居住する田中氏の一族が色部氏との関係を伝承として伝えているという〔田中達也 1996〕。こうした事実から、江戸時代の田中氏は色部氏に従って米沢に移った一族の他に、旧領地に土着して百姓になった一族がいたと考えられる。

7 「越後国岩船郡新保村ト田中、牧目、福田三ヶ村林境論裁許之事」について

この絵図は、北新保村で代々庄屋を務めた川崎家に伝わる絵図で『神林村誌』に裏書全文が紹介されている。絵図は、1719（享保4）年に、入会地として共有の財産であるお暮場の山林についての裁許状の絵図である。裏書に名前を連ねている人物は、通称評定所一座と呼ばれる人々である。評定所一座を構成するのは、寺社奉行、町奉行、公事方勘定奉行の三役の奉行のことである。すなわち、公事方勘定奉行は駒木肥後守政方、大久保下野守忠位、伊勢伊勢守貞勲、水野伯耆守守義、江戸町奉行は北が大岡越前守忠相、南が中山出雲守時春、寺社奉行は土居伊予守利意、松平対馬守金植、牧野因幡守英成、酒井修理大夫忠音、である。このなかで、著名なのは大岡忠相である。大岡はこの事件の裁許が起こる2年前の1717（享保2）年に南町奉行に就任している。絵図には南北に流れる大きな河川が描かれて、この河川が旧堀川であると考える。堀川は現在、南田中集落付近で分断され塩谷方面に流れている。旧堀川の北側は大口川となって石川に合流して岩船港に注いでいる。中央に描かれている田中村は、河川によって集落が分断されていることがわかる。また、集落の南方向に松の木と微高地が描かれている。そして、河川には田中村につながる2本の道に橋がかかっている様子が描かれている。(第7・8図)このような絵図が描かれる時代背景としては、本来は入会地として共有の場所であった山林は、江戸時代中期の百姓の経済の向上によって、薪採取の場として、非常に重要となる。すなわち、薪を採集して、付近の村や町に売りに行くというような商業活動が盛んとなるのである。また、百姓の小作化が進み、薪などを一人が採集する数量を制限するといったなお触れも出ている〔田中圭一 1999〕。こうした経済活動が盛んになるにつれて、以前は共有の財産であった入会地の問題が頻発に起こるようになるのである。この絵図はこうした社会情勢の変化を象徴するものである。

江戸時代の新田開発については、江戸時代の初期である寛永年間くらいまでは、各大名が江戸城や日光東照宮の造営などの天下普請に駆りだされていたため、領国の經營開発は低調であった。しかし、30年ほどで、天下普請がほぼ終了すると、領国の經營に熱心になる。村上藩においても、堀氏によって積極的に新田開発がおこなわれる。〔村上市 1999〕これは、中世の諸上寺などの開発とは規模が違い、非常に大規模なものであった。また、江戸中期の享保年間にには、年貢の定免法が施行され、年貢高が固定されるようになると、豊作の年には非常に多くの余剰米が生まれることとなり、余剰米の売買が盛んとなる。この

1) 田中達也氏のご教示による。

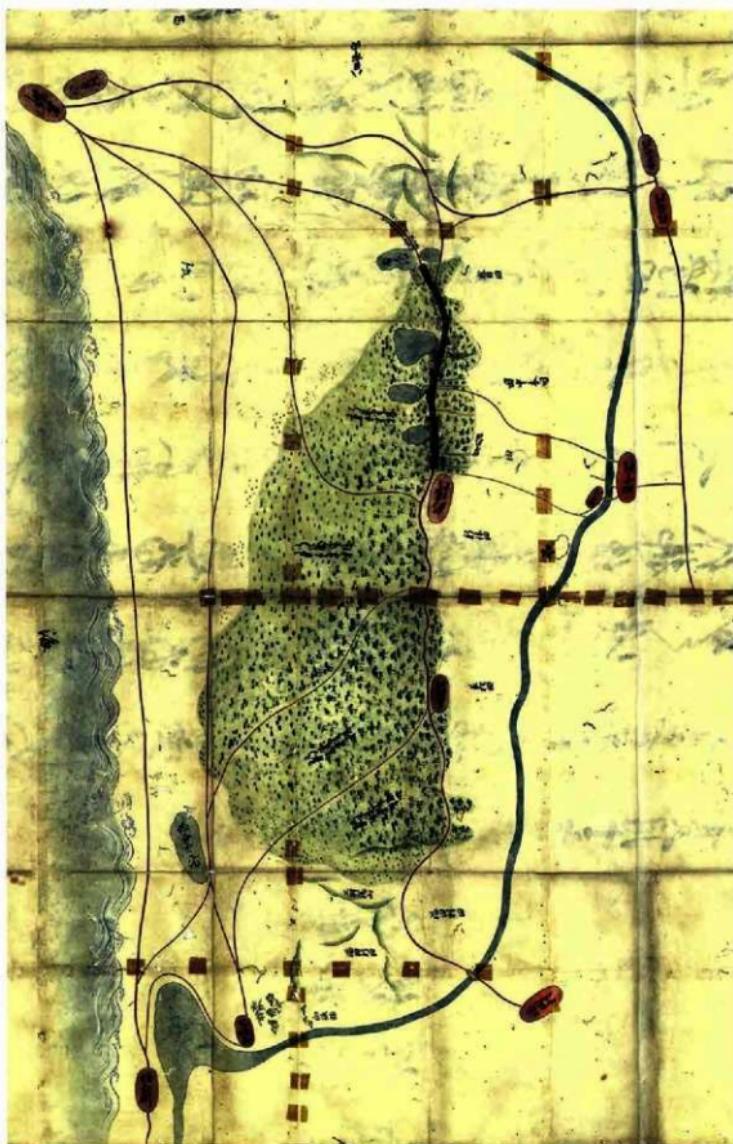
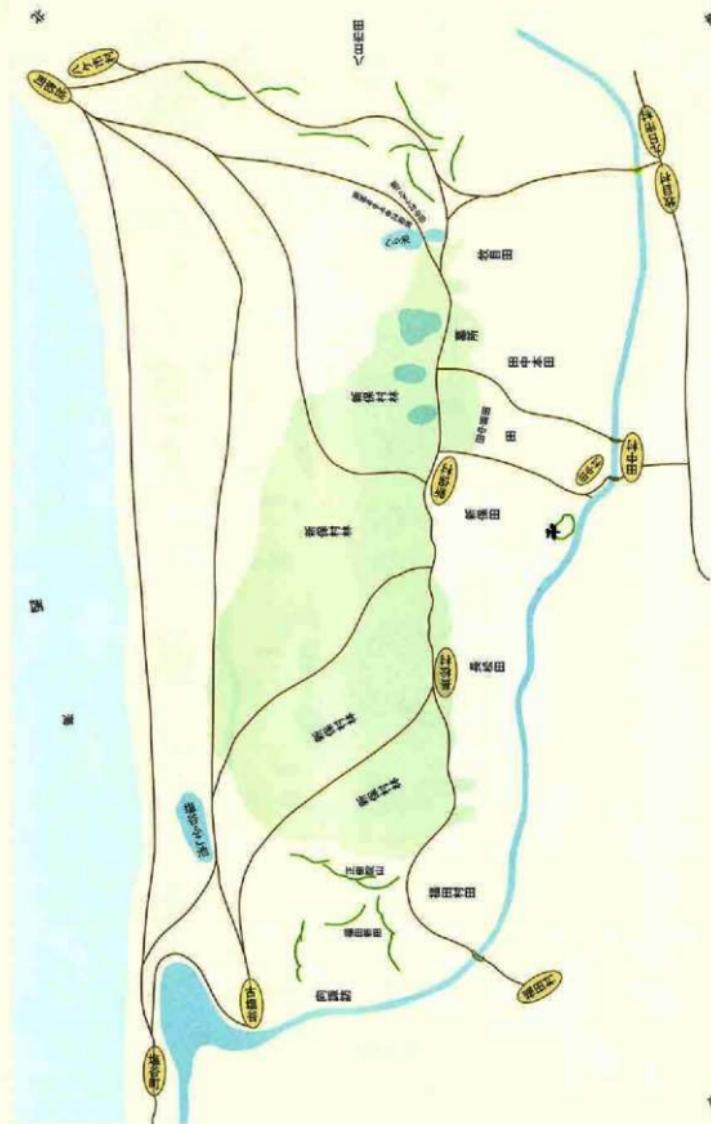


図7 国「越後國岩船郡新保村ト田中、牧田、御田三ヶ村林地調査圖」裏面絵図（岩船郡神林村北斎保 川崎家所蔵）



第8回 「越後國米船新保村・田中、牧日、稻田三ヶ村林地耕計書」裏面绘図 模式図

ため、さらに新田開発を行って経済活動を盛んに行おうとする有力町人が多数生まれた。しかし、享保年間の末期になって従来の検見法に逆戻りしたことによってふたたび低調となるのである。また、こうした幕府の法令の変更に憲った百姓一揆や打ちこわしが頻発するようになるのである。

8 『大肝煎佐藤茂左衛門組下村々御案内書上帳』1791(寛政3)年にみられる江戸時代の田中村

江戸時代後期の寛政年間の田中村の様子について『大肝煎佐藤茂左衛門組下村々御案内書上帳』(以下、「御案内帳」とする)にしたがって説明する。「御案内帳」とは「村明細帳」をまとめたものであり、検地の際の各村々のガイドブックにあたるものである。この「御案内帳」の中に記されている堰については、現在伝わっている字名に相当するものが多く含まれている。宝田という字名はないが、同音の久保田があるため、当遺跡内の堰のことと表わしている可能性もある。また、宝勝院に山伏が3名居住していることもわかる。南田中集落の菩提寺福源寺は正式には大塩山福源寺といい、創建は1571(元亀2)年に、色部氏菩提寺の千眼寺3世の底寂玄徹によって開かれたとされている。底寂玄徹は、金屋の大雄寺なども開山した高僧であるとされているが、この人物の詳細は不明である。また、牧目集落の菩提寺である福嚴寺は、正式には天女山福嚴寺といい、1643(寛永20)年諸上寺の3世邦叟文寿の開山である。1830(文政13)年の「牧目村指出明細帳」には、「古城跡 只今ハ畠ニ罷成候」という記述が見られる。この古城は旧牧目館であろうか。また、堀川に関しては下記のような記述がみられる。「船入川御座候 但 泥川ニ而川幅四間余□桃川山出水砂川も落合參候 川幅三間程右川埋リ御田地隙り申候節 御願申候得ハ 舞上横口御普請被成下候 川欠御座候節 打杭・御材木・柵・龜采・人足等御願申候得ハ被下置候 右川村上御領岩船町渴・同御領堀谷湊両方江流落申候」こうした記述によって、江戸時代末期においても堀川は岩船・堀谷両方向に流れていったことがわかるのである。

【資料】

『寛政三年大肝煎佐藤茂左衛門組下村々御案内書上帳』

[井手村 1983]

田 中 村		六石七斗奉升八合		免 税 二三分三厘	
庄園	助右衛門	五石七斗七石		同新田方	免 税 二七分三厘
堤頭	次志次				
同前	越右衛門	三石九斗五升半合		免 税 二七分三厘	
同前	伊 助			申立保田方	免 税 二三分三厘
外	八幡參 備食越 稲屋少				
	三斗參 同段 鶴屋屋敷				
一	萬石八斗六石三斗八升八合	田盛	田中上 下々十一十二三十五	稻盛	稻上税 七八五
	此段				
	千石餘空石三斗八升五合 本田 免五斗壹分六厘				
	手抱五石五升四合 本塙 免五斗壹分六厘				
	八拾三石三斗五升三合 分瀬田方	一	家數 七拾軒	稻山寺	稻下中下税 七五
	免空石九分六厘		卷六拾軒	萬持願伏	
	八石七斗九升六合 申立保田方		卷六拾軒		
	免空石七分八厘				
三拾石四斗六升三合	西立保田方	一	人數 三百拾八人	人入人入人	稻山寺 萬持願伏

	百六拾九人 百四拾九人 女男	针医・醫(ひし)い女医	百六拾九人 百四拾九人 女男	针医・醫(ひし)い女医
[中略]				
- 一 草川用木業 巻々所			- 一 通木落葉川 巻々所	
	但 用木業 鶴原分宿田村・福田村・田中村・ 山田村・西今村・高田御領所皆野沢村・牧日 村・平林町・牛頭村・村上源領分長松村・新 保村・久保木村又立ニ面用木引販申候 尤 木上飯堂山物口運水二隣候 高田御領所近 源山村境ニ面分木仕 又大坂築防築申上 御入用を以御者候仕 用水上ヶ采田候			但 通サ 手千七百六十翁間 線 四間 浦々今御者諸ニ面 御人用・郡中人足乞以御者御 仕米申候
- 一 清見 当竹三隣御候			- 一 清見之儀 里中竹二隣候	
- 一 用水業 柄四所			- 一 桜行士業ハ里通ノク士・東土・砂利二隣御候	
	但 遠田屋・同深・わらわ田屋・同深・下ス 作業 遠田屋・文木屋・鶴町屋・鶴芝屋・そ 山田屋・久保田屋・坂越屋・三百石屋・もつ たぐく屋・右張之儀・愛川江通りニ面分木仕来 申候 尤 大船之筋御領申上 鶴木木・御人 用を以御者候仕申候		- 一 木造 当竹二隣御候	
- 一 一子屋 気所			- 一 清村 大工堂人脚前候 鶴役水上脚仕候	
	但 長十六間 内法 篠中老八五寸幅武五寸 寸 是は田中村・牧口村立会ニ脚源候 及大坂二 根追跡頭申上 駒入用を以御者御者仕候		- 一 一子屋 当竹二隣御候	
- 一 金善屋 竹所			- 一 黒屋 善之儀 伏見山二入食持申候	
	打越屋 巻々所 鹤原分田中村 右八郎原分田中村・高田御領所牧口村 立合ニ面 浦々今御入用被子直候而 御者仕 申候		- 一 黑屋・幸之儀 伏見山二食 伏り米申候 尤 不可行・此所所仕不仕候	
- 一 金善屋 田屋			- 一 一子屋 三藏參	相調申候
	打越屋 巻々所 鹤原分田中村 同姓よりも田屋 巻々所		- 一 一子屋 三藏參	相調申候
- 一 同姓下子作り			- 一 山伏	空職候
	右三所 浦々今大坂築防築申上 駒入用 被子直 人足之儀へ自御端仕候		- 一 通ハ豫能共二隣御候	
- 一 一子屋 田屋			- 一 村人 当竹二隣御候	
	打越屋 田屋 巻々所		- 一 宮 五所	
- 一 同姓よりも田屋 巻々所			- 一 但 子神 明宮 巻々所	
	同姓下子作り 巻々所		- 一 八人着 桧ノ宮 宮 巻々所	
	右三所 浦々今大坂築防築申上 駒入用 被子直 人足之儀へ自御端仕候		- 一 一子屋 当竹二隣御候	
- 一 一子屋 田屋			- 一 一子屋 田方 一毛作二隣候	
	同姓下子作り 巻々所		- 一 通業 大二人・萬・千萬・山合て風相田申候	
	右三所 浦々今大坂築防築申上 駒入用 被子直 人足之儀へ自御端仕候		- 一 清見 当竹御作之儀 大豆・小豆・大豆豆・葉・草芽・ 萬・大二人作申候	
- 一 一子屋 田屋			- 一 清見江戸江方角 防口当り申候	
	同姓下子作り 巻々所		- 一 通業 三四四通 百廿二里	
	右三所 浦々今大坂築防築申上 駒入用 被子直 人足之儀へ自御端仕候		- 一 通業 九拾四里	

第Ⅲ章 グリッドの設定と基本層序

1 グリッドの設定

本年度調査においては日本海沿岸東北自動車道のセンター杖である STA429+00 (日本測地系 X=240318.87764, Y=8309.308) と STA433+00 (同 X=240669.924, Y=83289.790) を結んだラインを南北方向の主軸とした。グリッド南北方向の主軸は、真北から約 29° 東偏している。主軸と直交する東西の軸は、STA429+00 (2E) を基点として、順次北へグリッドラインを設定していった (第8図)。

グリッドは、大グリッドと小グリッドからなり、大グリッドは、10m 四方を単位とし、小グリッドは、大グリッドを 2m 四方に 25 等分したものである。大グリッドの名称は、南西隅を基点とし、南北方向を算用数字、東西方向をアルファベットとして [28D] のように表示した。小グリッドは、1 ~ 25 の算用数字で表し、南西隅を 1、北東隅を 25 とし、大グリッドの後につけて [28D15] というように表示した。調査区は、南北方向が 2 ~ 45、東西方向が B ~ Fまでの範囲である。(第9図)

2 基本層序

本遺跡は、耕地整理及び調査区内への産廃ゴミ廃棄 (A 区) のため、古代から近世の包含層はもとより、各時期の遺構確認面まで搅乱、削平されている状況であった。基本土層も確認トレンチなどで I 層以下Ⅳ 層まで分層したが、I 層からⅣ 層までは、局部的にしか観察できなかった。またⅤ 層は、本遺跡の調査区を越えて南北方向に広く分布していることが試掘確認調査で確認されているので、基本土層の隕層として調査区内の旧地形の傾斜を考える材料とした。またセクション図化は、南北トレンチは、10m おきに土層遺存状況の良好なか所で行なった。東西トレンチは、A 区北側 (①)、B 区の南側 (②)、北側 (③) の 3 か所で行なった。

基本層序の土質は、砂、砂質シルト、シルト、粘質シルト、粘質土の 5 区分とし、その内容は以下のとおりである。

I 層 暗色シルト。きわめて細粒で C 区の SR5 沿いに局部的に堆積する。同様の土質のものは、B 区の SR2・3、A 区の SRI 緑辺においても観察されている。

II 層 暗灰黄色粘質シルト。中世遺構確認面層。(試掘確認土層のⅢ層)。

III 層 オリーブ黒色粘質シルト。部分的に砂が混入する。(試掘確認土層のⅣ層)

IV 層 黒色粘質土。B・C 区で局部的に堆積する。(試掘確認土層のⅤ層)

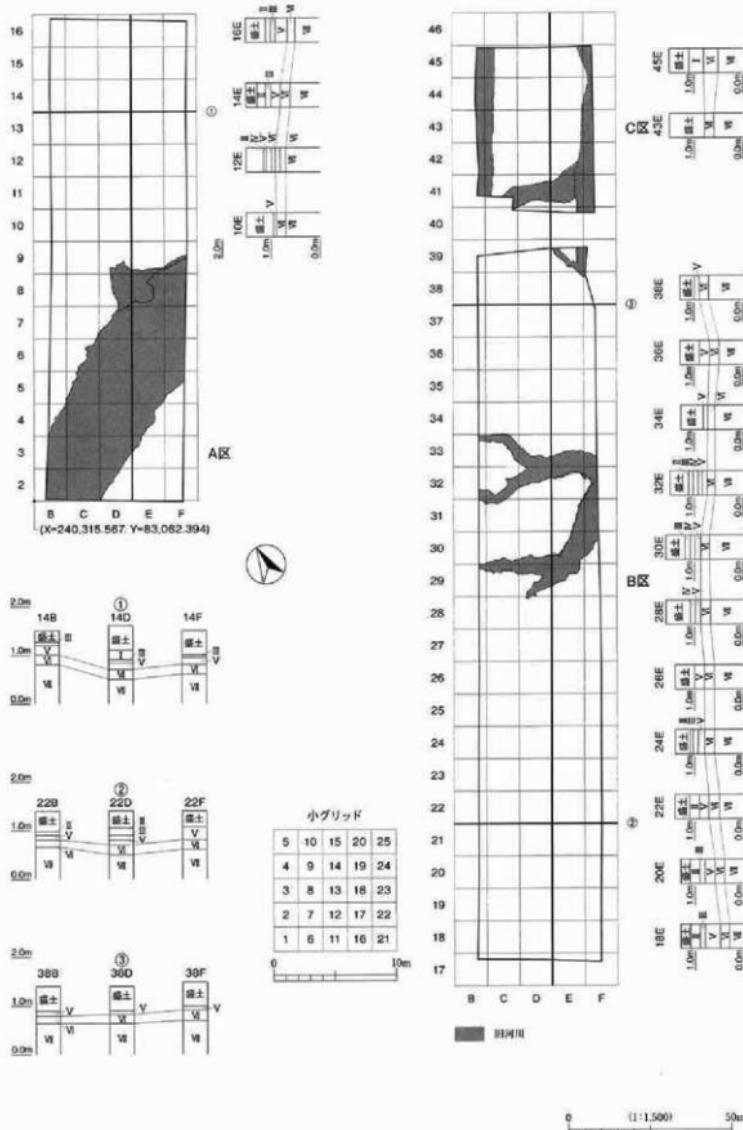
V 層 黒褐色粘質シルト。黄灰色粘質シルトを互層状に含む(試掘確認土層のⅥ層)

V' 層 黒褐色砂質シルト。黄灰色砂質シルトを互層状に含む。12 ラインあたりで局部的に観察される。他のか所の V 層相当層。

VI 層 黒色粘質土 (試掘確認土層のⅦ層)

VI' 層 黒色砂質シルト 12 グリッドラインあたりで局部的に堆積する。VI 层相当層

VII 層 灰オリーブ色シルト (試掘確認土層のⅧ層)



第9図 基本層序柱状図

V' 層・VI' 層は、砂が多量に混入する。土色は、V 層・VI 層と同じである。

VII 層以下も打ち込み柱の断ち割りか所で確認しているが、VII 層と同色の砂とシルトが互層状に堆積する。なお、基本層序の観察から調査区全域におけるVII 層の起伏を南北方向でみると、A 区においては中世の遺構集中か所である 10・11 ライン、B 区においても同様に中世の遺構集中か所の広がる 19 ライン以北に向かって高くなり、29・30 ラインあたりがもっとも標高が高く、また、古代以前の建物跡を検出した 37 ライン以北に向かって急激に標高が上がっている。(第9図)

第IV章 遺構

1 遺構概要

A 記述の方針

本遺跡では、近世・中世・古代以前の三つの時代の遺構を検出した。そのため、遺構群を近世から順に中世・古代というように記述していくこととし、個別の遺構を述べる前に、遺構配置関係などを中心に述べ、各時代の概要とした。その際全体図のなかに遺構群を、縮尺を変えて各時代の遺構関係図として掲載した。

特に、耕地整理、産廃ゴミ廃棄時の擾乱により、検出位置の低い遺構しか残されておらず、中世の建物跡の様相を語る上で重要な礎板の相当数が、原位置を保っているかどうか不明確であった。又掘り込みの残るもの以外は個別遺構として掲載しなかったため、検出位置を記録し遺構関係図に掲載し、単独の杭、ピットなどとともに遺構概略で触ることとした。なお、遺構各説では、遺構観察表に掲載した項目以外に所見のない遺構は省略したものがある。

B 遺構の帰属する時代、名称、種別と数

本遺跡の全調査区（A～C区）は、調査区外の東側に隣接する工事用道路の直下を南北方向に流れる旧河川の自然堤防上に位置している（この旧河川は、もともと南から北に向かって流れていると思われるが、近世のある時期、おそらく18世紀代に行われた河川改修によって北から南にその流れを変えている）。遺構は、この自然堤防上の比較的高い場所に島状に検出された。図版1に見られるように南から4～7B・C、9～12B～D、9～12E・F、19～20D～F、22～26B～F、36～38E・F、44C・Dの7か所である。これらの遺構群のうち出土遺物や放射線炭素年代測定結果などから、近世の遺構とした5・6B、44C・Dの土坑・溝・ピットと19E、及び36～38E・Fに検出された古代以前とした打ち込み柱建物を除いた他の遺構群は、すべて中世の遺構群と考えた。

検出された全遺構の種別と数は、建物跡（SB）8、杭列（SA）3、土坑（SK）13、井戸（SE）33、溝（SD）8、性格不明遺構（SX）4、礎板27、柱材20、単独の杭48、ピット（P）52、河川跡（SR）5を数える。また、礎板のうち明白に擾乱内に遺棄されていたものは、括弧付きで図のなかに表示した。杭列については、SR1・SR3に付属する施設として、前記単独の杭列SA1～3と区別し、SR1杭列の1a、1b、2a、2b、2c、3a、3b、SR1杭群a、b、c、d、eと呼称し、SR3の杭列1、杭列2、杭列3と呼称した。

C 平面、断面形態、主軸方位

遺構の平面及び断面形態の呼称は、和泉A遺跡の分類〔荒川・加藤1999〕に準じた。

1) 平面形態

円形：長径が短径の1.2倍未満のもの。

梢円形：長径が短径の1.2倍以上のもの。

- 方 形：長軸が短軸の1.2倍未満のもの。
 長方形：長軸が短軸の1.2倍以上のもの。
 不整形：凸凹で一定の平面形を持たないもの。

2) 断面形態

台形状：底部に平坦面を持ち、緩やか～急角度に立ち上がるるもの。

箱 状：底部に平坦面を持ち、ほぼ垂直に立ち上がるものの。

弧 状：底部に平坦面を持たない皿状で、緩やかに立ち上がるもの。

半円状：底部に平坦面を持たない椀状で、急角度に立ち上がるもの。

U 字状：確認面の長径よりも深さの値が大きく、ほぼ垂直に立ち上がるものの。

袋 状：確認面の径よりも底部の径が大きく、内傾して立ち上がるもの。

V 字状：点的な底部を持ち、急角度に立ち上がるものの。

漏斗状：下部がU字状、上部がV字状の二段構造からなるもの。

階段状：階段状の立ち上がりをもつもの。

3) 主軸方位

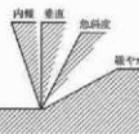
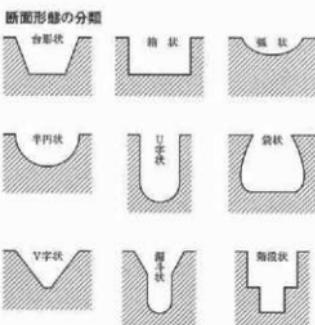
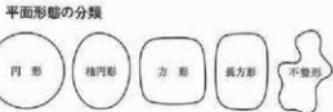
遺構の主軸方位は、長軸を基準に真北からの角度を測定し、[N - 23° - W]、[N - 18° - E] のように呼称した。

2 近世の遺構

A 概 要

検出した近世の遺構は、A区で旧河川 SR1と土坑2基、溝1条、C区で土坑1基、溝1条、旧河川3条、ピット14基を数える。B区では確認していない。

A区では、調査区南端から中央にかけての2～9ライン間にSR1とそれに沿うように他の3基の遺構が分布している。各説にて詳しく述べるのでここでは触れないが、本調査区の1特筆すべき遺構がSR1とその中に設けられた漁獲施設である。他の遺構は土坑2基と溝1条であり近世に属する遺物跡は検出していない。耕地整理や産廃ゴミの廃棄などにより本調査区は著しい削平・擾乱をうけているので、本来存在していた建物跡などが消失している可能性もあるが、出土遺物を見ても食器類はある程度出土するものの他の器種は乏しく、これらのことからA区内に近世の居住域はなかった可能性がある。



第10図 遺構の平面形態と断面形態の分類
 (荒川・加藤1999) より転載

C 区は調査区の西端と東端および南側と 3 方に旧河川跡が位置する。西侧は旧大口川で、近代以降のゴミが堆積していた。南側・SR4 および東側・SR5 は崩落しやすく、安全に手作業による掘削ができず全掘が不可能なため、機能した時期は不明だが、SR4 は 1 層より近代のガラス瓶のみ出土した。調査区北東隅の杭列 1 基は、SR5 に関係するとみられるが、調査区壁際のため検出するにとどめた。SR4 と SR5 の新旧関係は SR5 の方が新しい。調査区の北西部にあたる 43 ~ 45C の範囲は基本層序の II 層が遺存するが、D ラインから東側は盛土及び I 層の堆積が増し、遺構検出面は VI ~ VII 層となる。調査区の西半部のうち、II 層が遺存する北西部以外は、VI 層で遺構の検出を行ったが、遺構は全く検出していない。調査区東側の E・F ラインは VI・VII 層まで搅乱が及ぶことから、遺構遺存の可能性は低いと判断。44・45C・D を中心に調査を行った。検出した遺構は、微高地に当たる 44・45C・D の周囲のみ集中していた。ピットは、建物の存在が予想されることから重点的に精査を行ったが、新たな検出はなかった。今回、遺構内から時期を明示する遺物が全く出土していない。このため遺構の時期の特定は困難であるが、周囲の盛土及び搅乱からの出土遺物が 18 世紀後半~19 世紀以降を主にすることから近世後半以降の構築と判断した。

B 遺構各説

1) 土 坑

SK9 (図版 2・3・89) 44D10 に位置し、II 層中で検出した。平面形は梢円形、断面形は箱状を呈する。主軸方位は N - 60° - W で、長径 76cm、短径は残存長 54cm、深さは検出面より 66cm である。覆土は、5 層で、1・2 層は灰色から黄灰色を呈する粘質シルトを主体に、黄灰色粘質シルトブロックを多量に混入する。4 層は混入物が少なく均質で、5 層は VI 層ブロックを含む。出土遺物は、底面付近から、疊、枝状木片が出土した。重複関係は、P10 を切る。

SK148 (図版 3・4・42・89・118) 4B25、5B21 に位置し、V 層上面で検出した。平面形は梢円形、断面形は弧状を呈する。主軸方位は N - 3° - W で、長径 148cm、短径 122cm、深さは検出面より 22cm である。覆土は 2 層で、自然堆積の様相を呈する。覆土中から肥前系陶器の皿片(1)が出土している。

SK161 (図版 3・4・42・47・90・118) 4B13・14 に位置し、V 層上面で検出した。西側が調査区外となるが平面形状は隅丸方形と推測でき、断面形は弧状を呈する。主軸方位は N - 7° - E で、長径 164cm、短径は残存長 65cm である。覆土は 3 層で、1 層から仏壇器片(2)、擂鉢片(3)、甕片(106)が出土した。

2) 溝 跡

SD15 (図版 2・3・90) 44C、45C・D に位置し、II 層中で検出した。東から西に走行する溝である。検出長 8.62m、幅 18 ~ 54cm で深さは検出面より 3 ~ 26cm を測る。断面形は台形状や弧状を呈する。覆土は、2 層で、1 層は砂質シルト、2 層は粘質シルトで炭化物を少量含む。出土遺物はなかった。本溝は、西側を河川跡に切られ、北側は搅乱を受ける。

SD162 (図版 3・4・42・90・118) 4B に位置し、V 層中で検出した。西側は調査区外となり、東側は搅乱によって削平されており平面形は不明。検出長は 112cm、幅 28 ~ 48cm で深さは検出面より 6 ~ 12cm を測る。覆土は 2 層で、黄灰色粘質シルトである 2 層は側壁の崩落土の堆積と考えた。肥前系陶器碗片が 1 点出土した (9)。

3) SR1 内施設 (図版 4 ~ 8・42 ~ 46・49 ~ 52・54 ~ 63・74 ~ 78・81・85 ~ 88・
118 ~ 131・137・138、第 11・12 図)

a 概 要

河川跡は、A 区南端の 2B ~ 9F に位置し調査区の大部分を占める。最大幅は 27m、最大長は 62m、最大深度は標高 - 22m、面積は 1,641 m² となる。3 列の杭列によって区画されている。杭の総数はおよそ 1,600 本である。調査の経過に従って河川の様相について説明する。

試掘確認調査において設定された 19T から 22T までの 4 基のトレンチの中で、南東部の 19T 以外のすべてにおいて遺物が出土した。各トレンチの土層の堆積状況から、広範囲に河川跡が存在することが想定された。特に、21T においては、杭列が 4 列検出され、壠状の遺構であると報告されている。また、近世陶磁器が多く出土したが、古代・中世の遺物も混じっており、構築時期は近世より遡る可能性も指摘された [新潟県埋蔵文化財調査事業団 2003]。

本発掘調査においては、表土の掘削に先立って、調査区の周間に幅 80cm、深さ 1.6m の排水のための暗渠を機械掘削した。掘削に伴う土層観察で、5F ~ 9F にかけて幅が 30m 以上の河川跡が存在し、河川内には間隔において 3 列の杭列を持つことを確認した。暗渠内で検出した杭は一本の長さが 150cm 以上に及ぶものもあった。引き続き、厚さが 30 ~ 60cm 程度の表土を機械掘削した。この際に、河川の範囲が、2B ~ 9F に及び、面積が 1,500 m² を超えることが予想された。そして暗渠内で確認した 3 列の杭列は面的に広がり、北東から南西方向に向かって川の北岸に沿うような形で杭列 1 が、その南東側の川の中ほどに杭列 2 と 3 が存在することを確認した。また調査範囲は広範囲にわたって、建築廃材・残土などによる擾乱を受けていることがわかった。

河川の範囲が確定した時点での南北方向のグリッドに沿って確認トレンチの掘削を行った。掘削時の土層観察によって、河川の覆土は部分的には深さ 1m 以上に及ぶことが明らかとなった。各杭列の検出状況は次の通りである。杭列 1 は 4B ~ 9F の全長 60m にかけて打ち込まれ、河川の北岸には沿うような形をとる。杭列 2 は 5C ~ 8F の全長 40m にかけて打ち込まれ、河川の中央部を横切るような形をとる。杭列 3 は 5D ~ 7F の全長 25m にかけて、河川のほぼ中央を横断するような形で打ち込まれるが、川岸まで達せず、途中で途切れている。21T 周辺は大量に杭が密集しており、少なくとも 300 本以上の杭が打ち込まれている。河川の南肩については杭列は確認できなかった。このように、河川の深度、幅、施設のあらましが確認された時点での、いったん調査を中断し、他の地区の遺構検出作業を行った。

河川の調査が再開されたのは 9 月である。このような広大な遺構は、単なる河川の護岸施設または、壠状の遺構というだけでは説明が困難であり、いくつもの機能を持った複合施設の可能性がある。文献における類例としては『石山寺縁起』には河川に杭が広範囲に打ち込まれ、区画されている例として、築(やな)がある [滋澤 1984]。築の形態は現在調査している川の杭列の状況に非常に似ていた。このため、河川の杭列は、北側の杭列 1 は護岸であり、杭列 2・3 は築の区画杭であるという想定が可能である。築については、北海道札幌市の北海道大学構内にあるサクシュコトニ川遺跡において 1,000 年ほど前の擦文時代のアイヌのテシという鮭を捕獲する施設が発掘調査された例がある [吉崎 1986]。テシは 13m ほどの川幅いっぱいにヤチダモ(ヤナギの一種)の杭を打ち込み、直径 1 ~ 2cm ほどの細枝を横に渡して流れをさえぎり、川のなかほどには流水のための開口部を設けて、開口部から勢いよく流れる水に集まってきた鮭を木製のヤスやモリを使用して捕獲した施設である。

調査の開始後には、河川の覆土内に部分的に残存する盛土を除去し、杭列及び河川内の施設の精査を行った。精査を行った後、河川を南北に横切るような方向に幅2mのトレンチを3本設定した。調査区東から5F～9EにかけてセクションF、5F～7CにかけてセクションI、3F～6CにかけてセクションCをそれぞれ設定した。3本のトレンチを掘削後にセクションIとセクションCの間にセクションDを設定した。その後、河川の南端部の堆積状況の確認のため2D～3BにかけてセクションBを設定した。トレンチの掘削は人力により行ったが、部分的に機械掘削を併用した。このときに計測したセクションについては図示した（図版5）。

b 各 説

トレンチの調査

セクションE（図版5～7・86）5Fから9Eまでの約39mの南北セクションである。最深部は標高-0.1mである。北側8F5付近において地表から95cm程度掘り込んだところで川底を検出し、南側、北側ともに川の立ち上がりを確認した。SR1との切り合いはこのセクションでは確認できなかったが、E・Fラインの確認トレンチの観察によって別遺構であることが明らかとなつたためSD157とした。SD157の南肩から8Eとの交点付近に向かって南側になだらかに傾斜している。8ラインとの交点の北側1mの地点から川底はさらに落ち込み始める。8ラインとの交点から3.5mほど南の地点に杭列2を検出した。セクションにかかる杭は5本であるが、この周辺の杭の密度は高く、径20mm以下の細い杭を多数含んでいる。7ラインとの交点に向かってさらに傾斜は続いている。3a層まで掘削した時点で、3a層が砂質土であり、下の3b層が粘質土であることを確認し、3a層の底を川底であると判断した。3b層以下はSR1内の古い時期（おそらく中世以前）の堆積と考えた。それを中世末以降護岸などの目的で杭を打ち込み、河川を改修していく過程で生じた新しい時期（中心は近世以降）の堆積層が切っている、と考えた。その古い堆積からは、6E～7Eとの交点の間の12層から、珠洲系陶器の小片や漆器片が出土している。それに対して、1a～7層までは、それより新しい時期の堆積であり、杭によって区画されたことによってもたらされたものである。南側は7ラインとの交点付近の南側に杭列3を検出するが、トレンチ西壁には大きな擾乱があつたため、参考として東壁のセクションHを図示した（図版6）。南側は杭列3の検出地点付近からなだらかに立ち上る。6ラインとの交点付近で黒色粘質土を切り込んで立ち上がり、河川の南肩を検出した。黒色粘質土は基本土層のV～VI層に相当する層であると考えられる。

セクションC（図版8・88）4Eから6Cまでの約34mの南北セクションである。最深部は標高-0.6mである。セクションCについては、SR1内の古い堆積と新しい堆積の切り合い関係や、杭列1・2・3との関連を確かめるための目的で掘削した。6ラインの北1m付近で杭列2と交差する。この付近からなだらかに南側に向かって落ち込んでゆく。川底は基本土層のVI層を切る。6ラインの南側5m地点は大きな擾乱が存在し、トレンチの西壁もその影響を受けている。擾乱の南側付近から傾斜が急激となると同時にガツボと呼ばれる腐植土の発達が著しくなつたため、5ライン北側4m地点を川底と考えた。掘削深度は地表面から約2mであった。5ライン付近から基本土層のV～VI層を切るような形で立ち上がりをみせる。川の北肩は5ラインから北へ10mのところである。杭列3との交差を予想したが、検出できなかった。杭列3は北東側で終息しているものと考える。このため、同じSR1内の杭列2と3によって区画された新しい時期の堆積と古い時期の堆積の切り合いを確認するために杭列3の終息部付近にセクションDを設定した。

セクションD（図版8・88）5Eから6Dまでの約18mの南北セクションである。最深部は標高-0.6mである。セクションDは6・7・8層を切るような形で急激に落ち込んでいる。6ライン付近で杭列3と交差すると考えたが、セクションには明瞭な形で現れなかった。セクションの東側で終息していると考える。6ライン北側4m地点で掘削深度が地表面から1.4mに達した。セクションの観察からはセクションEの複雑な土層の堆積状況はなく、新・旧2つの堆積の切り合いも見られなかつたため、セクションFで見られた新・旧2つの堆積は同時期に存在し、杭列によって区画されたものであることが確認された。

漁撈施設の調査（図版4～8・78・85～88）

セクションC～Fの掘削が終了した時点では、堆積状況が明白となり、河川の全貌が明らかとなった。トレンチの掘削とともに平面的にも3列に及ぶ杭列周辺の精査を進めていた結果、多数の新たな杭を確認した。この時点で打ち込まれている杭の総数はおよそ1,000本になり、7Eに集中していることがわかった。7Fには試掘確認トレンチの21Tが存在する。試掘確認調査においては北側、南側のそれぞれに4列ずつの杭列を検出し、杭列の間を1m程度掘削したところで川原石を中心とした砂利の層が現れた。また、中央に2本で一組の杭が打ち込まれていた。砂利の層からは近世陶磁器片を中心として、漆器片などを含めて多数の遺物が散乱していた。杭の頭は鋸のような形で切断されており、切断された断片が同時に周囲に散乱している様子も確認できた。そこで北側、南側の杭列の周辺を掘り下げ、周辺を精査し杭列の検出を進めたところ、周囲に300本程度の杭が打ち込まれており、北側の杭列は杭列2に連なり、南側の杭は杭列3に連なることを確認した。杭の頭は、鋭く尖っているものが多数含まれており、さながら針の山のような状況を呈するようになった。試掘確認調査の担当者はこの状況から壠状の遺構を想定したが、杭列2と杭列3の間に打ち込まれている2本一組の杭の存在から、簡便な橋などの橋脚である可能性もある。しかし、橋脚には何本かセットとなる杭が打ち込まれているのが通例であるが、本遺構には一見してこのセットを確認できる杭が少ない印象をうけた。出土遺物は、北側の7F9において地表面から30cm程度掘り込んだところで337件の祈願札が出土した（図版7・62・78）。祈願札は文字が書かれている面を上にして出土した。詳しい解釈については、第V章を参照されたい。

この時点で、その他の杭列も含めて杭の総数が約1,200本となり、遺構の性格を考える上でさまざまな可能性を考慮する必要に迫られたが、7・8E・Fを中心とする範囲は漁撈施設であるという考えは変わらなかった。そこで、近隣では現在も鮭の漁獲が盛んである村上市の三面漁協でかつて漁に携わっていた大滝一郎氏に現地視察をお願いした。大滝氏は現地を一見するなり、この施設について「川をせき止めて、流れを狭め、流れの狭まった部分を週上する魚を捕獲する施設である」と断言された。また、魚を捕獲する網は四ツ手網であるというご教示をいただいた。大滝氏は70代であるが、自分が子供のころに同じく漁師であった祖父に連れられて見たことがあるということであった（昭和の初め頃と考えられる）。また、中央にある二本セットの杭がエビス杭という名称であるということもご教示いただいた。その後、鮭漁や周辺の民俗事例に詳しい赤羽正春氏に現地視察をお願いし、先日の大滝氏のご教示とあわせて総合的な検討を行ったところ、この施設については第一に護岸のための土層という施設であり、それとともに鮭やマスを捕獲する施設であること。こういう漁撈施設にはエビス杭が必ず2本打たれること、特にこの2本セットのエビス杭がこの施設決定の根拠であることなどをご教示いただいた。また、エビス杭より西側については、一段低くなっているため、この場所が鮭の休み場であること、エビス杭の北東から出土した祈願札については、鮭漁に関連のある場所からはお札がしばしば出土することなど多くのご教示をいただいた。

現地説明会後に、エビス杭の西側の精査を行い、西側に向かって落ち込んでいく様子を確認した。表面

的な精査が終了したのち、断ち割りをおこなって構造を確認した。セクションはエビス杭を中心として南北、東西に十字に設定した。掘削は南北、東西同時に開始した。掘削に当たっては人力で行ったが、南北セクションの北側については、機械掘削を併用した。

セクションF（図版7・86・87） 6Fから8Eまでの約20mの漁撈施設の南北セクションである。最深部は標高-2.2mである。杭の密集部分については、可能な限り人力での掘削に努めた。当初は掘削の容易な6Fから行なった。上面から平均的に掘り下げたが、地表面付近においては、おおむね褐灰色粘質シルトが露出し、7F6周辺のように径2cm程度の小枝を中心に敷き詰めた部分があった。40cm程度掘削したところで南側の7ラインと交差する地点周辺において、当遺跡周辺の岩船地方の周辺の言葉で「シガラ」と呼ばれる松葉を中心に敷き詰めた腐植土層を検出した（図版86）。この腐植土層は厚さが平均40cm程度で北側になだらかに落ち込みながら互層状に堆積しており、腐植土と腐植土の間には7d層褐灰色粘質シルトが堆積していた。松葉は検出時にはある程度緑色をしていたが、空気に触れるとすぐに酸化して黒くなつた。松葉層の下には、厚さ40cm程度の8a層灰白色粘質土層が堆積していた。さらに、エビス杭の南7m地点において地表面から1.6m程度掘削したところで黒色の粘質土層を検出した。この層は、V～VI層相当層で、川に削られて斜面に再堆積した層であると考えた。同様の堆積状況はセクションFの南側6ライン交差地点周辺でも確認できたため川底であると認識した。杭列3との交差部分については、杭の密集が著しく断ち割りを断念した。この時点で、セクション写真を撮影するためにセクションの清掃を行っていたところ、8a層の灰白色粘質シルト層の表面に縞模様があることを確認した（図版7・86・87）。また、同時に掘削を行っていたセクションGのエビス杭の西側においても同様の縞模様が観察され、またトレント掘削時に植物纖維が検出されていた。平面的に7E18周辺を精査したところ標高-0.4～-0.3mの褐灰色粘質シルト層から、米俵状の完形の土のうを検出した（図版7・78・87）。検出された土のうの位置及び範囲については図示した。土のうの大きさは長径90cm、短径55cm程度で厚さが15cm程度であった。現在伝わっている60kg入りの米俵の大きさとほぼ一致する。検出された土のうは概ね同じ大きさであるが、セクション上では、押しつぶされた状態のため、斑状になって検出されることが多かった。また、縞になったり横になったりと様々な積み方がなされているため、斑が規則的に現れることは少なかつたが、セクションFにおいては比較的規則性が見られる。この土のう層の検出後、同様の事例について調べたところ全国的には、大阪府で二例あった。一例目は狭山池の堤防の構築である。堤防の斜面に土のうが使われ、土のう積の技術は中国から朝鮮半島を経由して伝わったとされている。[市川他1998]また、松葉や木の小枝を敷き詰める工法については敷葉工法という名称が使われていた。本報告においても、以後敷葉工法、土のう積という言葉を用いて記述をおこなう。また、もう一例は大阪城の堀の埋め立てに使用した通路で、瓦と土のうを積んで固めた上に板を敷いて堀を渡るようにした例がある「大阪府埋蔵文化財センター2003」。

エビス杭は、標高0.2mから二本組で検出し川底から深さ70cm程度打ち込まれていた（327・328）。また川底から約50cm上方の部分が鋸で切断されていた。杭の打ち込まれている場所には径3～8cmの河原石が人為的に敷かれていた（4a層）。石材は概ね近くの河川と共に通する河原石で、その下には径2cm以下の砂利が敷かれている。この4層はエビス杭周辺のみで検出でき、4層はさらに2つに分層できる。4a層は褐灰色砂質シルトで、径1～15cm程度の木の枝の小片を多量に含んでいるが、エビス杭の北側ではこの層から多くの遺物が出土している。代表的なものについては図示した。4b層には厚さ2cm程度の貝殻層がある。貝の種類は破片が多く明確ではないが、海が近く汽水であったと考えれば不自然ではない。

杭列2との交差部分については杭の密集が著しく、掘削が困難であったため、部分的な掘削に留めた。杭列2より北側については、機械掘削を併用して地表面より2.5m程度掘削をした。地表面から50cmは6d層の褐灰色砂質シルトが堆積している。地表面付近においては、セクションEの2層に相当する

セクションG(図版7・87) 7Eから7Fまでの約15mの漁撈施設の東西セクションである。最深部は標高-1.3mであった。セクションの堆積状況は、セクションFエビス杭周辺に相当する。エビス杭西側部分については、標高0.2~-0.1m(4a層)で河原石が散かれている状況を確認した。河原石の下には、南北セクションと同様に径2cm以下の砂利が散かれている(4b層)。この砂利層はエビス杭の西側部分で20cm程度であるが、東側では50cm程度というように堆積が東側のはうが厚い。また、東側においては4b層には厚さ2cm程度の貝殻層がある。この貝殻層は、エビス杭の部分で河川が堰き止められたために東側部分に、泥などが堆積し貝類が生息した結果と考えた。また、鮭の迴上との関連では、鮭は泥をいやがるという性質があり、このために迴上部であるエビス杭周辺に砂利が散かれている可能性がある。4層の砂利層の下には6層の砂層が堆積する。砂層はエビス杭の東側には存在しない。このため、エビス杭の部分で河川が川幅を狭めたために流れが発生し、砂が堆積したと考えるが、部分的に互層状となることから版巻の可能性もある。6層の下には8a層の土のう層が続く、検出できた厚さはもともと厚い部分で80cmにも及んでいる。土のう層は西に行くにしたがって上に上がっており、エビス杭から西に9mほどのところで消滅する。土のう層の下にはV~VI層に相当する黒色粘質土を検出した。黒色粘質土の下にはVII層と同色の砂層が続いている。遺物の多くは4a層から出土した。8a層(土のう層)からは遺物の出土はない。

土のうの検出範囲(図版7・78・87) 6Fから7Eまでの約169mにわたって土のう層を検出した。土のう検出範囲の標高は-0.3m前後である。土木工事における土のうの使用は現在でも続いているが、河川水防においても古くから使用してきた。現在においては、化学繊維製の土のうがほとんどであるが、昭和30~40年代には麻袋(またい)と呼ばれる麻で作られた袋を使用するのが一般的であった。また、それ以前には米俵に土をいれた土俵を使用していた。米俵一俵(60kg)の大きさは直径47cm幅75cm程度であるが、当遺跡から出土した土のうも長径90cm短径55cm程度で厚さが15cm程度であったことから、こうした米俵を使用した土俵がつぶれた物であることが明らかとなった。土のうの検出にあたっては、セクションで確認した部分から面的に精査を行ってその広がりを捉えた。土のうを検出した部分は図示した。土のうは部分的に6層以上(1個を1層と考えた)にわたって積まれている場所もあった。土のうの積み方は川岸付近においては薄く(1から3層程度)、深い部分においては厚く(6層以上)積んでいたことが、各セクションの様子から確認できた。土のう積みの様子は目が慣れてくると比較的容易に判別出来た。特に図示した土のう検出範囲においては、多くの土のうが積んである様子が確認でき、土のうの特徴である横縄の様子も明瞭なものがある。隣接するセクションEについては、当初は土のう層の認識はなかったが、セクションF・Gの掘削後再度掘削を行い、セクションを追加したものである。土のう層を掘削中に遭物の出土ではなく、また、土のうの中の土についても概ね褐灰色粘質シルトであり一定であった。このため、土のうを作成する際に、周辺のありあわせの土でなく、吟味された土を使用したものと考えた。

河川跡杭列の構造について(図版4・5・7・77・78・85)

河川跡全体で1588本の杭を検出した。杭列のまとまりによって便宜的に名称を与えた(図版4参照)。今回の調査においては、主に縦に突き刺さっている杭について検出作業をおこなった。精査の過程において、部分的に、横になっている杭や木材が顕著に確認できた部分については別に図示した。

杭については、1,588 本のうち 3 本について放射性炭素年代測定及び樹種同定をおこなった（第 VI 章 2 節）。杭列 1 の 7D4 の杭については、樹種はマツ属複雜管束亞属で 15 世紀末葉から 16 世紀中頃の年代が与えられた。杭列 2 の 7F5 の杭については、樹種はマツ属複雜管束亞属で 19 世紀中頃から 20 世紀初頭の年代が与えられた。杭列 3 の 7F1 の杭については、樹種はサクラ属で 18 世紀中頃から 19 世紀初頭の年代がそれぞれ得られた。

また、親杭 3 本については、7F3 のエビス杭 327・328 はともにマツ属複雜管束亞属である。7F5 の親杭についてもマツ属複雜管束亞属である。そのほかにも、調査終了日に杭列全体の中から、樹皮が残存していて良好なものを 27 本選択し、長さ 10cm 程度を切断して持ち帰り、樹皮の形態、年輪の様子などをもとに吉川純子氏に、樹種の推定を依頼した。推定結果はマツ属 12 本、サクラ属 4 本、ナラ属 6 本、樹種不明 5 本となった。また、樹種同定においてマツ属複雜管束亞属とされているものについては、細かい同定を避けているものの雜種が多く、概ねアカマツに近いということであった。親杭はすべてマツであることが判明した。マツは鉄筋が使用される以前に使用されたものである。杭として使用するには、最高の材料としてはマキが有名であるが非常に高価である。マツは比較的安価で耐久性があるので本道橋に使用されたものと考える。こうしたことから、最初にマツの親杭が打ち込まれて漁撈施設が作られ、日々の補修やその杭を補強するために周辺の雜木や、ナラ、サクラといった集落の周辺に植えられている木々を使用したと推測する。

杭列 1a・b・杭群 a・b・c（図版 4・7） 1,588 本の杭のうち、一列目にあたる杭列 1a・b・杭群 a・b・c については、河川の氾濫から北側にあったと推定する集落を守るためにものであった可能性がある。特に、杭群 b 周辺は木の小枝やゴザ状の繊維を敷き詰めた上に杭が打ってある。こうした工法は江戸時代に堤防を守る手段としてしばしば使用されている（第 12 図 5）。年代的には、杭列 1 の 7D4 の杭について 15 世紀末～16 世紀中頃の年代が与えられており、他の二列の杭列のサンプルとの年代は大きく離れている。このため、杭列 2・3 が打ち込まれ河川が堰き止められる以前に、北側にあったと推定する集落を守るために護岸杭であったと考える。杭は、SD157 の範囲内においても打ち込まれているが、SD157 の上層が耕地整理によって大きく損なわれ、どの程度の規模を持つか明確でない。杭群 b が北側に広がる状況を見せており、この杭は SD157 に伴うものではないと考える。杭群 a から出土した遺物は、SD157 と SR1 の遺物と明確に分別することが不可能であるため、すべて SD157 として報告した。検出された杭の本数は杭列 1a が 96 本、1b が 109 本・杭群 a が 48 本、b が 91 本、c が 10 本である。

杭列 2b（図版 4・78・88） 杭列 2b は川岸を埋め立てるために打ち込まれたものと考える。埋め立てを考える理由は、セクション F の 2 層の存在である。2 層は川の堆積土の可能性もあるが、川岸を埋め立てるための砂であるという考え方も成立するのではないだろうか。杭列 2b 付近は河原石の間に杭が打ち込まれている。これは、江戸時代の初期に盛行した甲州流の水漉削御の手法であると考えた。牛枠を設置し、蛇籠という竹で編んだ籠の中に石を入れて重石としたものである。また、蛇籠を固定するために杭を打ち込んで固定したものであると考えることも出来る。この手法は、現代においても信濃川上流の梓川流域の上高地などの山中では用いられている（第 12 図 8）。また、現在でも荒川では牛枠を利用したアテと呼ばれる人工的な淀みをつくる漁法が続いている〔出口 1996〕。検出した杭の本数は 275 本である。

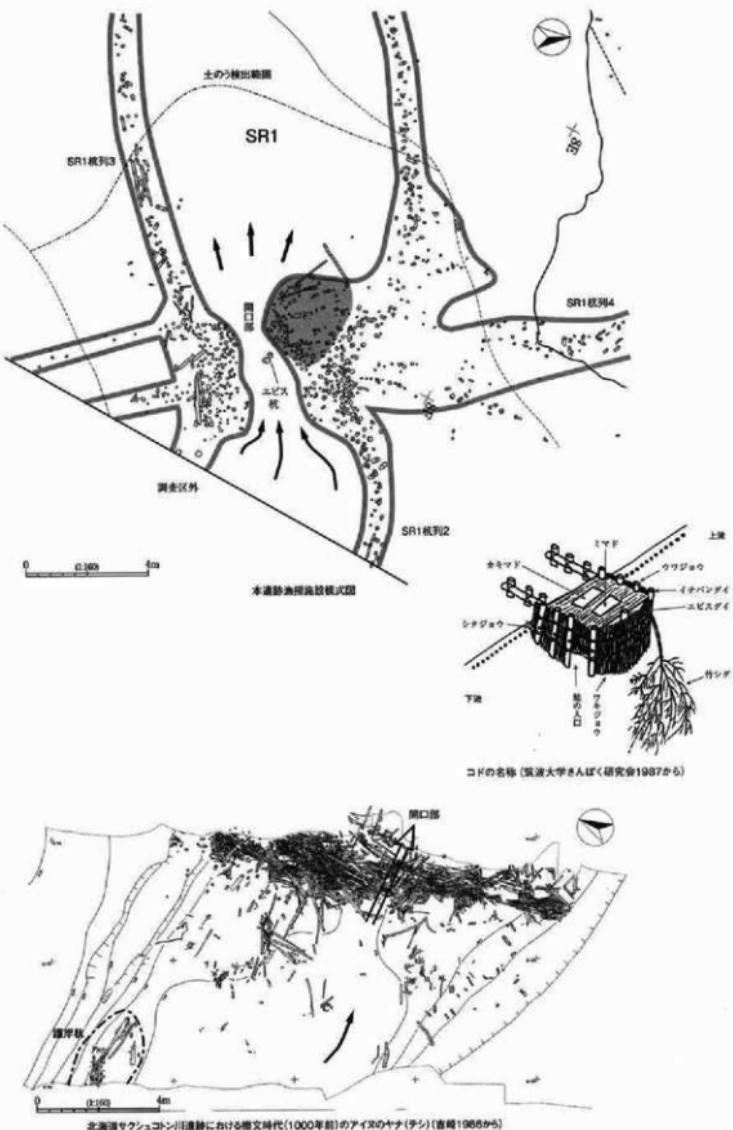
杭群 d・杭列 2a・3a（図版 4・78） 杭群 d・杭列 2a・3a は河川を堰き止めるために使用する杭と考えた。アイヌのテシにおいては、縦に打ち込まれた杭の数も多かったが、同時に横に渡した枝が非常に多かった。このため、構造はビーバーの作るダムの状況によく似ている。しかし、本構造においては、堰き止

めの効果の主力は土のうであると推測する。江戸時代の三面川では『三面川鮭川渡の図』などにおいて護岸用に土俵を積んでいるところが描かれている。また、『三面川持綱之図』(第12図7)においては、川の中に打ち込まれた杭と杭の間に簾状のものを張って川を堰き止めていることが描かれている。杭と杭の間に粗朶を組んで流れを堰き止める方法は、現在でも信濃川などで行われている。粗朶の痕跡については、杭列2aや杭列2b周辺で部分的に検出した。これは、本来ならば杭の頭が30cm以上にあり、杭の頭は耕作整理などによって損なわれている部分が多いため、粗朶の検出が少なかったためと考える。杭群d・杭列2a・3aによって流域を狭められた水は、開口部である中央のエビス杭の部分に早い流れを生む。この部分を登って遡上する鮭について、四ツ手綱ですくい獲るという方法の漁が『三面川持綱之図』に描かれている四ツ手綱漁である。この漁法は水量の豊かな川でのみ行われたもので、現在は三面川においても上流にダムの作られた昭和33年以降には行われていないという〔鈴木1977〕。エビス杭の西側の張り出し部分の解釈については二通り考えた。1つは、前述した四ツ手綱漁において漁師が立って網を構える立場としての機能である。しかし、立場として考えるならば、外側だけでなく、中側にも多くの杭が打たれているはずである。こうしたことから、もうひとつの考えが生まれた。それは、現在も新潟県北部の山北町の大川で行われているコド漁という鮭漁に使用するコードであるという考え方である。そのコードの形状について図示したのが(第11図)である。このコードはコドI号といわれており、現在では大川でもこういったタイプのコードは使用されておらず、より簡便なコドII号という形状のものが使用されている。コド漁は早い川の流れの中に鮭の休み場を提供し、休み場としてのコードの中に迷い込んだ鮭を捕獲するという漁である。この漁にも豊富な水量と早い川の流れが必要条件である。大川には現在も上流にダムは作られておらず、豊富な水量と比較的早い川の流れを保っている。コド漁についても現在では三面川では行われていない。コドや、四ツ手綱の仕掛けられた場所については、三面川においては川の屈曲した部分が多くいたという。こうした三面川の鮭魚場の状況については、江戸時代の魚場を決めた絵図に現されている〔村上市1999〕。こうした情報を本遺構の河川に当てはめてみると、この遺構が作られた時代には水量が豊かな川であったことが想定できる。四ツ手綱漁についての記録は荒川にも残っている。荒川には四ツ手綱漁をする漁師がかなりいたが、川幅いっぱいに川を堰き止める仕掛けを作るために、仕掛けの作られた部分から上流には鮭は遡上しなくなるのである。このため、上流と下流でしばしば争いが起ったことが江戸時代の記録に見られる〔神林村1983〕。この記録によれば、堰き止められて鮭が遡上しなくなったので、上流の村の漁師が堰を壊す実力行使に出たとある。そして、堰や川の流れを弱める働きをする牛杵を取り扱ったという。同様の問題は三面川でも起こっており、その当時の漁民にとっては死活問題であったことが考えられる〔村上市1999〕。検出された杭の本数は杭群dで73本、杭列2aで335本、3aで230本である。

杭列3b・杭群e(図版4・78) 杭列3b・杭群eは当初は同一のものと考えられていたが、精査が進むにしたがって、杭群eの部分で3m程度北側に張り出していることが確認された。このため、漁撈施設の部分に鮭をおびき寄せる工夫で淀み状の部分を川につくるために打ち込まれた杭であると考えた。検出された杭の本数は杭列3bで107本、杭群eで47本である。

杭列2c(図版4・78) 杭列2cについては、杭列3b・杭群eと同様の機能を持った張り出し部であると考えるが、中に3~5本程度マツと思われる太い杭が存在し、周囲に河原石の散乱も見られることから、牛杵・蛇籠などが存在したことも考えたい。検出した杭の本数は78本である。

その他杭列2bと3bに挟まれた地区に、河川を斜めに横断するような形で杭が5本打ち込まれていた。現在なども荒川などで行われている刺し網漁のための杭と考える。



第11図 SR1漁撈関係図

エビス杭周辺から出土した遺物について

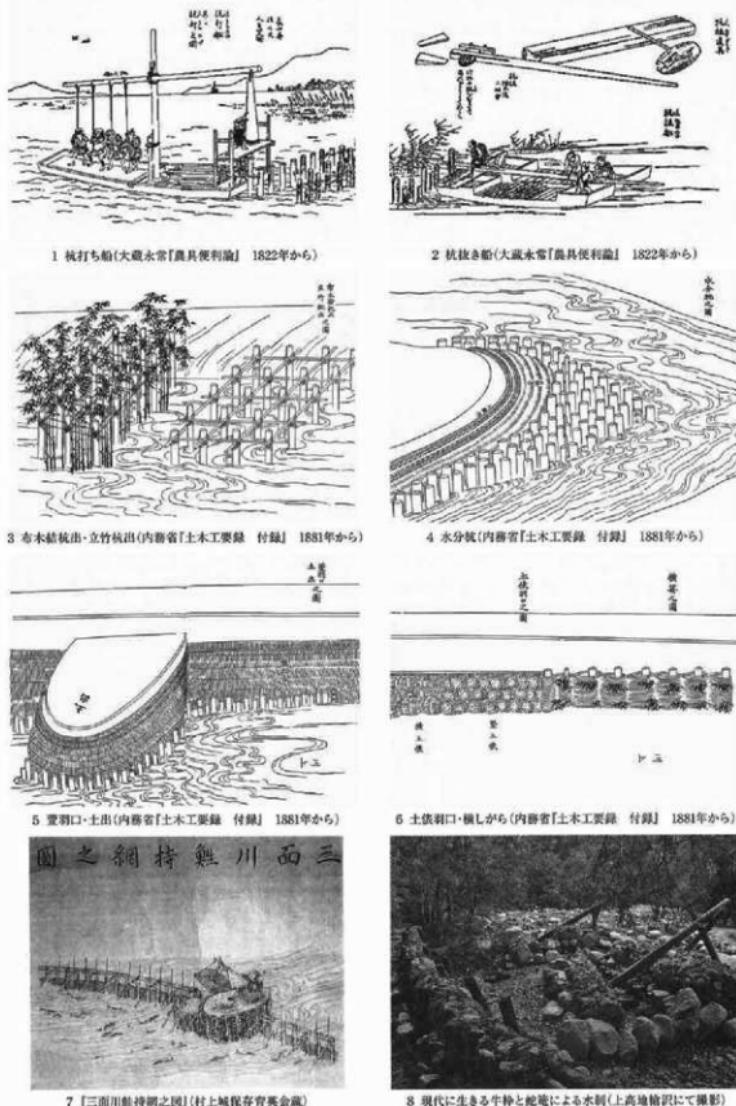
エビス杭の東側 7F9において地表面から 30cm 程度掘り込んだところで、褐色粘質土から祈願札が出土した（図版 7・62・78）。札は文字が書かれている面を上にして出土した。詳しい解釈については、第 V 章を参照されたいが、鮭漁を開始する際のコド初めの儀式にエビス様のお札が川に流されるという民俗例があり、こうしたお札の一種であるという考え方もある【筑波大学さんばく研究会 1987】。また「瑞海敷□」と、あるいは祈願札を書いた僧侶の名前であると考えたが、1791（寛政 3）年『大肝煎佐藤茂左衛門組下村々御案内書上帳』（以下、「御案内帳」とする）によれば、田中村には宝勝院という山伏寺があり三人の山伏が居住していることが報告されている。これらの山伏がどの係累のものかは不明であるが、これらの山伏の手によるものという可能性もある。また、村上市の羽黒神社においては毎年鮭漁の始まる 9 月中旬に御札・祓ノ幣・神酒を漁師の頭に遣わし、漁が終わる 12 月には大漁を感謝し、御札を奉納するしきたりとなっていた【鈴木耕三 1977】。また、水の神様である河内神社の神官が鮭漁と密接に係わっていたことも知られている【赤羽 2006】。336 の呪符については、整理作業中に文字が書かれていることが明確となったもので、梵字が書かれている。その他、エビス杭周辺の 7E・7F から出土した主な遺物は、金属製品は煙管（雁首）4 点、煙管（吸口）3 点、鏡（かすがい）5 点、船釘 2 点、小刀 5 本、小柄 1 本、錢貨は北宋錢 5 枚、寛永通宝 29 枚、土鍤 1 点、砥石 1 点、陶磁器は皿が 11 点、灯明皿 3 点、壺 2 点、壺 3 点、坏 2 点、鉢 6 点、蓋 2 点、碗 10 点、木製品は 65 点（下駄 6 点、達摩碗 8 点、達摩蓋 1 点、舟竿先 1 点ほか）が出土している。また漁撈施設の造られた年代に密接にかかわる 4 層の砂利層からは、以下の遺物が集中して出土した。金属製品は煙管吸口（590）火箸（598）（一本ヤスの可能性もある）、小刀（601）、小刀（602）、刀子（599）、寛永通宝（542）、北宋銭（558）、骨角製品は笄（608）、木製品は蓋（303）、部材か？（314）、陶磁器類、皿（161）、皿（171）である。

その他、河川内から出土した遺物について

エビス杭の周辺以外で出土した遺物の中で漁撈関係のものと考えた遺物について述べる。218 の舟形は 12 月 15 日の水神の日に、神様へのお供えとして作られた可能性がある。「松」とあるのは屋号であろうか。田中村は井戸を掘ってもその水は金属臭が強く良質な水が出ないところであるため、水神の日は盛大にお祭りをする風習がある【出口 1996】。舟竿先（223）、通称「ドッチャリ」といわれ、現在でも荒川や三面川の漁撈の川舟には必需品である。また、居籠網漁の際には、水面を竿先で叩きながら網の方向へ魚を追い込んでいくのに使用している。舟竿先は他にも 253、292 の計 3 本出土している。575、576、579、580 はドッチャリを竿先に固定するために使用した金属製の輪と考えた。遺物は概ね河川の肩部分である杭列 2 の周辺で多く出土した。層位的には、上層の 1 層と 5 層に集中している。粘質度が高まる中層の 2 層や 6 層については部分的に集中している。下層の 3 層以下においても珠洲系陶器や北宋銭が出土しているが、多くは土のう層直上の粘質土層から出土している。杭列 3 の内側からの出土が多いが、外側部分の南肩 6F1 付近でセクション F の 12 層から珠洲系壺・壺の小片が出土している。また、杭列 2c の 5C 周辺の張り出し部からは近世陶磁器片が 20 点出土した。内訳は皿 6 点、碗 6 点、鉢 5 点、その他 3 点である。

○ 小 結

SR1 の年代を歴史的に見れば、1597（慶長 2）年に作られた瀬波郡絵図にはこの河川は描かれていない。また、1644（正保元）年に、堀丹後守家来二人が紫雲寺湯（塩津湯）から七瀧までの船路を掘削した際に、SR1 が掘削された可能性がある【伊藤 2003】。塩津湯は 1598（慶長 3）年から 1710（宝永 7）年までの間の



第12図 様々な江戸時代の水制

112年間は村上藩の領地であった。このため、村上から新潟へ至るまでの内水面交通の整備を行う必要に迫られたのであった。そして、この河川が埋め立てられたのは、1904(明治37)年であるという田中村の人々の証言がある。この間の約300年間にどのように使われたのであろうか。土層の堆積状況から考えてみれば、セクションFの土のう層の直上には6d層が水平に堆積しており、このような堆積状況からは、場合によっては堰が削平された後に砂によって埋め立てられ、アカマツの親杭が打ち込まれて漁撈施設としての役目を果たすようになったとも考えられる。また、親杭として検出した杭の頭の部分が尖っているものがエビス杭に近い部分に多かったのは、水流によって削られて細くなったものと考えると、かなりの長期間使用されたのではないか。また、尖っている杭の頭の一部には枝の痕跡も見られ、その枝の大部が下を向いている。ここから、杭は幹の太い部分を加工したのではなく、もともと細かった頭の部分を尖らせて天地逆にして打ち込んだことがわかる。また、文献上には漁撈施設としては当遺構の報告は見当たらなかったが、「御案内帳」によれば、用水堰として田中村内に14か所報告されている中に久保田堰という堰が存在する。漁撈施設のある場所の小字名は窪田であり字が異なるが、久保田という小字名は現在南田には存在しないため窪田の誤記であると考えたい。したがって、1791(寛政3)年の段階においては用水堰として機能していた可能性がある。「御案内帳」には、鮭を獲っている村については必ず鮭川役上納が行われているが、田中村では報告されていない。また、「漁人・魚漁師無御座候」となっており、専業の漁師が存在しなかったことが記されている。しかし、鮭川役上納が行われている福田村についても同様の記述が見られるため、現在の荒川などの漁師同様に専業の漁師ではなく百姓が漁師を兼ねていたと考えることもできる。こうした事実から、当該遺構が鮭捕獲のための漁撈施設であるならば、少なくとも1791(寛政3)年以前もしくは以降であらねばならない。しかし、鮭以外の魚を主に捕獲していたと考えるならば、この限りではない。また、砂の上に砂利が人工的に敷かれている状況から、三面川などに作られた種川の可能性も考えたい。種川は江戸時代末期、鮭の乱獲によって漁業が減少していたので考えられた施設であり、近隣では荒川など三面川以外の河川においてもしばしば造られた。しかし、三面川以外で作られた種川はいずれも存続期間が短く、長続きしなかった。また、1841(天保6)年には、荒川で福田、牛屋、海老江、金屋、島屋、大津の六ヶ村が行っていた持綱漁について上流の村に訴えられ、証文を入れて解決するという事件があった。こうした事件のため荒川では持ち綱漁をすることが不可能となった。このため、訴えられることのない周辺の河川で行ったという可能性もある。持ち網は鮭ばかりではなく、鰐や鯉などを捕獲するのに有効であり、牛糞を利用したアテによって淀みを作り、魚を捕獲した。牛糞を利用したアテは荒川などにおいては、河川改修が行われて川が直線化したため、自然の淀みがなくなり、魚が集まりやすいうように淀みを造る必要が生じたため、近年再び行われるようになったという【出口1996】。このことから、人工的に掘られたため、河川に淀みが少なく、漁に適していなかった堀川で漁をするためにはこのような漁撈施設が必要であったと考えられる。また、一つ橋領時代の1851(嘉永4)年の『越後国岩船郡田中村御手当被下米之儀何書』にはこの頃の堀川の様子について「私支配所越後国岩船郡田中村の儀、地産の村方にて年々の様に水害これ有り、(中略)其の上陣村より落ち込み候悪米(水の誤り)は、塙谷浜渡口迄堀筋凡そ千式百八拾間(約2320m)余りの落堀一村にて進退仕り、聊かの高低に付き水行悪敷く、年々深い方入夫多分に相掛り難済懼り在り、(後略)」というように述べられており、泥などが溜まって非常に苦勞している様子がうかがえる。SRIの漁撈施設より南側の堆積土が概ね褐色灰粘質シルトであり、砂などの堆積が少ないと从うてこの文書はその当時の河川の状況について適格に表しているものといえる。また、堰の役割としては、高低差の少ない河川において流れを生じさせ、水運の

便を図るものとして必須の施設である。また、堀割などの運河においては、段階的に堀を設ける例が多くある。また、堀以外にも橋などの施設の周辺には橋台地と呼ばれる張り出し部が設けられるのが通例であった〔鈴木理生 2006〕。鈴木によれば、「橋台地は川幅を変化させて川の流れに緩急をつけ、潮流の干溝現象を利用して『川浚え』の効果を得ていた」施設であった。当遺構は、漁撈施設としてのみでなく、橋台地同様の河川の水質浄化施設としても有効であった。この堀川は 1828 (文政 11) 年『越後国岩船郡之内郷村高帳』〔荒川町 1988〕によれば、田中村の年貢米を海老江まで運ぶのに使用されたとある。当遺構については考古学的には決定的に用途を決定する遺物が出土しなかったため、民俗例や残されていた文書などによって復元を試みながら可能な限りその構造及び機能について考察を試みたものである。

SD157 (図版 4-42・49・64・74・75・122・131・132・138) 8D から 9F に位置する。南側を SR1 に切られるが、図示したセクションでは切り合は確認出来なかつた。しかし、9F1 周辺の確認トレント内に SR1 に切られていることを確認している。面積は約 104 m² である。セクションの堆積状況は上位は灰白色粘質土を主体としている。下位は腐植土が互層状に堆積する。底部付近に径 3cm 程度の河原石が検出した。SR1 のセクション F に交差する部分を中心に E ラインより東側について全掘削を行い、図示したが、西側部分については川岸を確認したに留まつた。打ち込まれている杭は、8D21 周辺で密集するが、杭列 2 や 3 で見られる敷葉や粗染等のシガラを確認できたので SR1 に伴う遺構と考える。SD157 は西側の 8D を中心として深さ 30cm 程度の非常に浅い層から多くの遺物が出土した。当遺構から出土した遺物は、4 ~ 8 までの近世陶磁器を除けばほとんどが中世の遺物である。このため、当遺構は SR1 が機能する以前の集落縁辺の溝であると考える。出土遺物は 112 ~ 118 が株洲系陶器片、119、120 が土師質土器片、121 ~ 123 が龍泉窯系の船載器片である。金屬製品は 603 の小刀、銭貨は 560 ~ 562 が北宋錢、木製品は箸 5、漆塗碗 2、人形 1、楔状木製品 1、浮子 2、板草履 1、下駄齒 1、その他 5 の 18 点 (353 ~ 375) が出土している。

3 中世の遺構

A 概 要

1) A 区の遺構群

A 区で検出した中世の遺構は、総数で 78 基を数える。内訳は、井戸 16 基、土坑 4 基、溝 3 条、性格不明遺構 3 基、杭列 1 列に加え、礎板 7 基、柱材 (柱穴) 4 基、杭 21 基、ピット 19 基となっている。礎板や柱材など建物を構成する部材を検出したものの、建物そのものは確認できなかつた。これに関しては、前節で述べたように、遺構面が耕作整理や廃棄ゴミの廃棄などによって著しく搅乱・削平されていたことが要因と考える。また、遺構の検出層位は V 層のものが半数以上占めるが、他は II ~ IV 層で上記の搅乱・削平の影響を強く受けた結果であろう。本来はほぼ同一の面、II 層ないしその上位から掘り込まれていたものと思われ、このことは、後述する礎板の検出状況からも推測できる。つまり、当該期の生活面はすでに失われてしまっていたといえよう。

このような前提のもと、A 区における中世の遺構について概観すると、旧河川 SR1 よりも南に遺構はなく、調査区北側でも希薄であることがわかる。遺構は、おおむね SR1 から 12 グリッド南側にかけて分布している。さらに、この範囲内においても遺構の分布には粗密がみられ、その在り方を、掘り込みが深いため遺存していた井戸に視点をおいてみると、5・6B を中心とする一群、9E および 10F に位置する一群、

10・11Cを中心とする一群、11・12E南側に分布する一群、に大別できる。各遺構群の内容は以下のとおりである。5・6Bを中心とする一群は、SRI西岸沿いに位置し、近接する3基の井戸（SE127・128・147）とともに土坑2基、溝2条、性格不明遺構1基などで構成している。また、井戸からはやや離れるものの、SRI沿いに延びるSD165の北側にあたる7C3で礎板を1基検出した。9Eおよび10Fに位置する一群は、SE101、116、158、159、164、167、168の7基の井戸がSRIに沿うように帶状に分布し、土坑2基、柱材（柱穴）2基がともなう。また、北側の11・12Eに位置する群との間には、柱痕を確認したP114が位置する。10・11Cを中心とする一群では、SE109・111・113・115・121の5基の井戸とともに礎板6基、ピット11基などを検出した。このほか、この分布範囲内には擾乱から礎板4基（394）、柱材7基が出土した。これらは図版9・10中にてドットで図示している。さらにこの一群の南側には溝1条、杭列1列、ピット4基などが位置する。11・12E南側に分布する一群にはSE102を囲むようにして性格不明遺構2基がL字状に位置しており、その外側には2基の柱材（柱穴）が出土した。SE102の南東側では径30～60cmほどの礎石状の石が4つ出土している。

このように、いずれにおいても礎板あるいは柱材がともなっていることからも、この場で何らかの生活が営まれていたことに疑いの余地はないであろう。出土した柱材をみると、9E、10F、11・12Eに位置する4基は掘り込みをもち、またその断面は円柱状をなすものであった（図版14）。これに対し、10・11Cを中心に擾乱より検出した7本の柱材はいずれも角柱である。このうちの1本では、放射性炭素年代測定の結果、11世紀中頃から12世紀中頃の年代が与えられている（11C柱材1：第4・5表）。

また、上でも触れたように、10・11Cを中心とする一群では、擾乱出土のものを含め10基の礎板を検出した。このうち礎板1～3および6（図版15）は深さ10cm前後の掘り込みをともない、ほぼ原位置を留めていると推測する。礎板4（図版15）にも掘り込みがあるが、これは薄い板材が複数枚かれていたものであり上記とは様相が異なる。一方で、礎板5（図版15）は検出面に露出する状況で出土した。そのため、原位置を留めているか定かではない。この礎板5のように、本来は土中にて柱を支えていたであろう礎板が検出面に露出して出土したこと、あるいは掘り込みをともなう礎板においても相対的に浅いことから、当時の生活面は検出面よりも上位に存在していたことが推測できる。このような背景もあり、これら検出した礎板から柱の並びを推定することはできなかった。無くなってしまったもの、移動してしまったものがあるのである。擾乱から出土した礎板、柱材がその状況を示唆している。礎板の分布は10m四方ほどにおよんでおり、本来は複数の建物が存在していた可能性もある。

また、礎板5では放射性炭素年代測定を実施し、12世紀前半から13世紀前半の年代が与えられている。上記の角材とこの礎板の間にはやや年代のひらきがあり、後述するSE115出土のトチの実を資料とした同測定の結果ともまた若干のずれが存在するものの、中世前半という大きな枠組みのなかでの時期差とらえることもできよう（第4・5表）。これらはセットとなり、生活域の主要部分を構成していたものと想定する。

2) B区の遺構群

調査対象地は、A区同様耕地整理に伴う遺構面の擾乱と削平を受けている。遺構検出面は19・20E・F周辺のみ基本層序のⅡ層上であるが、それ以外の範囲については擾乱や削平の影響が大きく前述の影響の少ないⅢ層あるいはⅣ層中であった。建物跡に使用されたとみられる礎板を、盛土直下のⅢ層で検出したことから、当該期の生活面は現況の遺構検出面より40～50cmは上位であったと推測できる。このため

掘り込みの深い遺構のみ遺存し、建物跡の礎板は原位置を保っていないものが多い状況であった。また、今回調査した井戸・土坑の形状をみても、壁が不自然に内傾するものは、重機の走行による変形と考えた。検出した遺構は、建物跡 1 棟、井戸 17 基、土坑 6 基、溝 2 条、礎板 16 基、性格不明遺構 1 基、ピット 19 基、杭 28 本、柱材と考える 2 本である。これらの遺構はすべて 29 ~ 32C ~ F に位置する SR3 より南側で検出した。遺構は 24 ~ 26C ~ F、22・23C・D、19・20E・F 付近の 3 ~ 4 か所に集中する。旧地形は搅乱と削平を受け、礎板も原位置を保っていないと予想するが、周囲には井戸等の生活施設が存在することから、居住域であったことは間違いない。島状に点在するこの居住域と、その周囲で遺構未検出の空間は畠地等の生産域であろうか。これらの遺構は、遺構内出土遺物などから中世前半に構築されたものと考える。26E14 に位置する SK424 からは、珠洲焼の鉢・壺が一括遺物として出土している。検出遺構のうち、重要なものについて各説で述べ、ピット、原位置を保っていない礎板、単独の杭については遺構全体図及び遺構関係図に掲載するに留めた。

19・20D ~ F に位置する遺構の範囲は、約 15m 四方の 225 m² を測る。検出した遺構は、礎板 5 基、柱材と見られる 2 基、井戸 4 基、溝跡 2 条、ピット 6 基、杭 8 本である。東側が調査区外となるため、推測となるが、遺構の集中域は 19E 付近と 20F1・6 周囲の 2 か所に分かれる。このうち 20F1 に位置する柱材 1・2 は II ~ III 層中で検出した。南北軸で、間隔は約 90cm である。柱材は径 24 ~ 26cm と太く、下端部は平で地中に打ち込んでいた。周辺にはピット 5 基を検出したが、これ以上の検出はなく建物跡は想定できなかった。19E 付近で検出した 5 基の礎板は、原位置を動いており掘方も残存していない。なお礎板 8 の上面には、径 14cm を測る柱当たりの痕跡が残っていた。

24・25C ~ E では II ~ V 層中より 11 基の礎板を検出した。25E7 に位置する礎板 13 のみ、掘り込みがわずかに残存したが、他の礎板では掘り込みは確認できない。礎板の集中域は 25D17・18 に位置する 1 基を除くと、25E 南側で 4 基、24D 南側で 6 基、の 2 か所である。周囲で検出した 8 基の井戸、7 基の土坑と礎板の配置関係を見ると、礎板を検出した約 30 ~ 50 m² の範囲内では井戸・土坑を検出していないことからも、建物跡などがこの場所にあった可能性がある。24・25C では建物跡 (SB8) を 1 棟検出しており、西側の調査区外へ遺構が広がる可能性がある。

B 遺構各説

1) 建物跡・柱材・礎板

SB8 図版 11・14・65・91・132) 24・25C に位置する。搅乱を受けた III 層直下の V 層上面で検出した。南北方向に 2 間 (3.7m) を検出したが、遺構の西側 1/2 以上が調査区外のため、全体の規模は不明である。主軸 (または短軸) 方位は、N - 32° - E で、柱間寸法は、南から 1.9m、1.8m である。SB8-1、SB8-3 は、1 辺 15cm 前後の角柱の上部が破損したものの、V 層中に継に打ち込まれているように見える。SB8-2 は、礎板として使用され、水平方向に検出面に置かれたように出土した。掘方は、いずれの遺構にも残っていなかった。

P103 (図版 9・14・91) 11E に位置し、III 層中で検出した。III 層より上層は搅乱の影響を受け、掘り込み構築面は不明である。P103 は掘方をもつ柱穴である。平面形は不明だが、遺存部分より楕円形を呈するものと推測する。断面形は U 字状を呈する。主軸方位は N - 28° - E である。規模は、遺存部分より径約 34cm、深さ約 39cm、柱材は円柱で残存長 45cm、径 14cm を測る。掘方の層位は 5 層に分層できる。柱材は掘方の底面に据えられているのではなく、底面の暗灰色粘質シルトの上面に据えられている。また、

木片が暗灰色粘質シルトと柱材の間に入っている。柱材の底部は平坦に削られているが、側面には樹皮が残る。周囲は大きく搅乱を受けていることから、組み合わせをみつけることができなかったが、P103の南東に位置するP108と組む可能性がある。出土遺物はなく、時期は不明であるが、周囲に中世の遺構が存在することなどから、中世の遺構である可能性が高い。

P106(図版9・14・91) 10Fに位置し、V層中で検出した。V層より上層は搅乱の影響を受けており、掘り込み構造面は不明である。平面形は円形で、断面形はU字状を呈する。主軸方位はN-62°-Eである。規模は、径20cm、深さは20cmである。柱材は残存長21cm、径12cmである。覆土は単層で、柱材が腐ってできた腐植土と考える。柱材は東にやや傾き、V層上面でとまる。出土遺物はなく、時期は不明であるが、周囲の遺構との関係から中世の遺構と推測する。

P107(図版9・14・91) 10Fに位置し、V層中で検出した。V層より上層は搅乱の影響を受けており、掘り込み構造面は不明である。平面形は円形で、断面形はU字状を呈する。主軸方位はN-62°-Eである。掘方の規模は、径25cm、深さは21cmである。掘方の覆土は3層に分けた。柱材は上下に2本検出された。下の柱材は東にやや傾き、砂の層まで達しているが、上の柱材は西にやや傾き、V層上面でとまり、下の柱材が上の柱材を支えているように見える。下の柱材の下半分は掘り方を確認できず、打ち込まれた可能性もあるが、材自体の腐食がはげしく、柱材の底部を確認できなかった。上の柱材は残存長21cm、径10cm、下の柱材は残存長48cm、径12cmを測る。出土遺物はなく、時期は不明であるが、周囲の遺構との関係から中世の遺構と推測する。

P108(図版9・14・91) 11Eに位置し、搅乱を除去したV層中で検出した。平面形は梢円形で、断面形はU字状を呈する。主軸方位はN-39°-Eである。規模は残存部分において、長径28cm、短径23cm、深さは19cmである。柱材はやや北に傾き残存長15cm、径8cmである。覆土は3層に分けた。3層はP103と同様の暗灰色粘質シルトで、柱材の下に確認できる。覆土はV層近似層である。P103とP108は構造が類似しているので、同一施設のピットと考える。出土遺物は確認されないが、周囲の遺構との関係から中世の遺構と推測する。

P114(図版9・14) 10Eに位置し、搅乱を除去したV層中で検出した。平面形は梢円形で、断面形はU字状を呈する。主軸方位はN-72°-Wである。規模は残存部分において、長径55cm、短径45cm、深さは28cmである。覆土は6層に分層でき、ブロック状の土が混ざった状態で堆積している。4層は、平面が円形、断面が方形であることから、柱痕と考えられ、径約20cmの柱材が復元できる。1層から堅果類2点が出土している。時期は周囲の遺構との関係から中世の遺構と推測する。

礎板1(図版9・10・15・65・92・132) 11C3に位置し、ほぼV層の上面で、礎板の一部を検出した。深さ10cmの断面台形状の掘り込みを確認した。この掘り込みは、平面形が長方形を呈するものと思われ、主軸方位はN-82°-W、長径33cm、短径28cmと推測する。礎板はこの掘り込み内に据えた状態だった。覆土は2層で、礎板の下位にあたる2層は地山に類似した土層(基本土層V層)である。

礎板2(図版9・10・15・65・92・132) 11C22・23に位置し、III層中で検出した。深さ13cmの断面弧状の掘り込みを確認したが、掘り込みの平面形は菱形に近い隅丸長方形の主軸方位はN-61°-E、長径39cm、短径35cmと推測する。礎板はこの底面に据えていた。4層に分けた覆土のうち、1層には砂が混入し、礎板の周囲および下位は地山に類似した土層(基本土層III層)である。

礎板3(図版9・10・15・65・92・132) 10C14に位置し、ほぼV層上面において、礎板の一部が露出する

状況で検出した。深さ6cmの断面箱状の掘り込みが認められた。掘り込みの平面形は不整形であり、主軸方位はN-78°-E、長径28cm、短径21cmと推測する。礎板は西から東にやや傾いた状態で、東側は底面に接していた。覆土は礎板の上位と下位で異なり、後者は地山に類似した土層(基本土層V層)である。

礎板4(図版9・10・15・92) 10C14に位置し、V層中より礎板が露出した状態で検出した。この礎板4はその他の礎板とは様相が異なり、厚さ1cmに満たない薄い板材が複数枚敷き並べられたものであった。この礎板の下で確認した掘り込みは、平面形が円形、断面形は箱状、深さ5cmである。覆土は単層であった。

礎板5(図版9・10・15・65・92・132) 11C18に位置し、2片からなる礎板がIII層上面に露出する状態で検出した。礎板取り上げ後断ち割りを調査を行ったが、下位に掘り込みは確認できなかった。礎板の検出状態から推測した主軸方位はN-83°-Eである。また、この礎板で放射性炭素年代測定を実施し、12世紀前半から13世紀前半にかけての年代が得られた。

礎板6(図版9・10・15・65・92・132) 11D4に位置し、III層上面において礎板が露出する状態で検出した。礎板は断面三角形状を呈し、平坦な面を上端にして据えていた。掘り込みはその礎板よりもひと回りほど大きく、断面は台形状、検出面からの深さ9cmである。平面形はほぼ長方形、主軸方位はN-46°-W、長径32cm、短径24cmと推測する。覆土は単層で、地山に類似した土層(基本土層III層)であった。

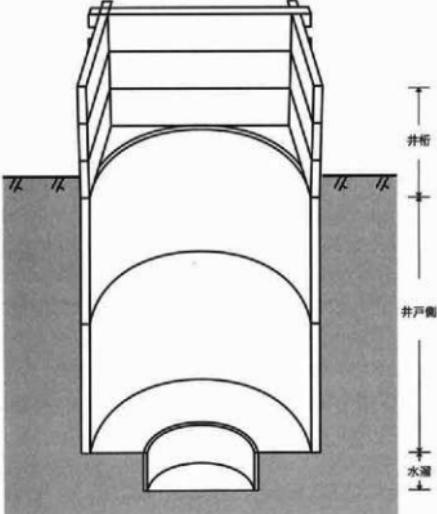
礎板13(図版11・13・15・65・92・132) 25E7に位置し、III層中で検出した。平面形は不整形、断面形は弧状を呈する。主軸方位は、N-83°-Wで、残存する掘方の規模は長径46cm、短径は推定長42cm、深さ9cmである。覆土は単層、黄灰色粘質シルトで砂質シルトを多量に含む。掘方の底面には、長さ36cm、幅14cm、厚さ11cmを測る、やや丸太状を呈する木材を検出した。周間に礎板が散在することから、本遺構も礎板としたが、柱材の可能性もある。

2) 井 戸

a 概 要(図版16~25)

井戸は、転落ならびに汚水などの流入防止のための地上部分と、地下水を溜めるために人為的に掘られた地下部分の穴からなる。地上部分は井桁と呼称され、地下部分は井戸壁面の崩落を防ぐための施設と井戸底部に設けられる浄水・集水施設に分かれる。井壁保護施設に関しては井筒・井戸側・井戸枠などさまざまな用語で呼ばれてきているが[山本1970、宇野1982]、本報告書では井戸側の名称を用いることとする。

今回の調査では、A区中央部およびB区南半に偏在して33基の井戸を検出している。北陸中世考古学研究会は井戸側をその材質によって、素掘り、木側、石側、土器側、井戸側有無不明の5型式に分類



第13図 井戸構造の名称
([北陸中世考古学研究会編2001]より転載)

している〔北陸中世考古学研究会編 2001〕。これら 33 基の井戸をその分類にあてはめてみると、素掘り 25 基、木側 2 基、石側および土器側 0 基、井戸側有無不明 6 基となり、素掘り井戸が全体の 7 割以上とその大半を占める。ただし、素掘り井戸に関しては、井戸側が打ちちり抜き取られた場合も考慮せねばなるまい。調査時では、土層の観察等から井戸側の抜き取りないし腐食痕と特定できるものはなかったが、湧水層付近は砂層であり、井戸壁面がまたたく間に崩壊して調査が困難をきわめたものが多かった。検出した素掘り井戸すべてが使用されていた当時の形状そのものを表しているとも考え難い。また、SE111 のように多量の箸状木製品が出土し、便所遺構などとする考えもあるが、十分な分析を行えなかつたこともあり、井戸以外の機能・用途を積極的に認めるにはいたっていない。

木側の遺存していた 2 基は SE101 と SE113 であり、前者は容器組(曲物植)、後者は板組(縦板組横枝留)であった。このうち板組井戸 SE113 からは、埋め戻し時の祭祀行為に伴うと想定される木器類がまとまって出土しており、良好な一括資料と考える。また、SE168 では小刀が、SE512 では表裏に墨書きされた折敷板が、SE167・501 では井戸底面付近から果皮製容器が出土し、それぞれ祭祀行為の一端をうかがわせる。

b 各 説

SE101 (図版 9-16・65・93-132) 10F に位置し、Ⅲ層で検出した。Ⅲ層より上層は搅乱を受けており、検出面は不明である。平面形は残存部分からほぼ円形を呈することが推測できるが、遺構西側の約 3 分の 1 は大きな現代の搅乱により壊されている。断面形は漏斗状を呈し、主軸方位は N-3°-E である。掘方の規模は遺存部分において、上段が径約 80cm、下段が径約 50cm であり、下段の径は曲物枠と同様である。深さは検出面より曲物上面までが 18cm、底面までが 71cm で、曲物の高さは 51cm である。覆土は 9 層に分けたが、大きさは、3 つのまとまりとなる。①1・2 層は黒褐色粘質シルトを主体とし、多量の細砂・木片を含むもの。②3・4 層は黄灰色粘質シルトを主体とし、細砂・炭化物を多量に含み、特に木片は極多量含まれている。③に含まれる木片はやや大きい枝などの植物遺体であるのにに対して、④に含まれる木片は細かい小枝などの植物遺体である。⑤5~7 層はオリーブ黒色粘質シルトを主体とし、植物遺体を少量含む程度の無遺物層である。⑥の土質は粘質シルトであるが、水に近いためか粘性が強く、一見すると粘土のようである。また、8・9 層は曲物が搅乱を受けた際の、崩落土と推測する。

調査の過程では、検出面において黒褐色粘質シルトの指円形のプランを検出した。またその外縁部分には枝などが多量に含まれていることを確認することができた。同時に、西側部分は後世の搅乱と判断し、まず、この搅乱を除去することとした。搅乱を約 30cm 挖り下げた時点で、板状の木製品を検出し、掘り下げていく過程で、板状の木製品が曲物であることを確認したが、搅乱により崩壊していることも確認した。搅乱部分を約 40~50cm 挖り下げると砂層が検出され、水が多量に湧き出てきた。井戸の底面は砂層からさらに約 20cm 挖り下げたところで確認した。このことから、井戸枠に曲物を用いたのは、隔壁の崩落を防ぐためのものであると考えた。検出面から底面までの深さは約 70cm と浅いが、深さ約 40~50cm 付近から水が湧き出ていることから、この周辺の水位が高いものと考えた。底面は砂地で、曲物の他に施設は検出されなかった。

搅乱部分において底面が確認できたので、次に、井戸の覆土を掘り下げた。掘方が検出面での径よりひとまわり小さくなる度換点があり、そこに曲物を据えている。その変化点はちょうどⅣ層とⅤ層の境目に当たり、地盤の弱いところに曲物を据え、井戸が崩落することを防いでいる様子が窺われる。上手の掘方内に遺物ではなく、枝のみが多量に出土した。次に曲物の中の覆土を掘り下げた。まず、曲物の中を半蔵し、

土層を観察した。土層については上述したが、曲物内は②と③に分かれ。②はさらに2つの層に分かれ、曲物の側面から③の上面にかけてU字状に堆積する7層とその中に堆積する4~6層である。7層は極多量の小枝などの植物遺体を含んだものである。③は泥などが少しづつ堆積したものと推測でき、曲物内の約半分を占める。このことから、7層が堆積する頃にはすでに井戸としての機能をはたしていなかったものと考える。そして7層の小枝群は人為的に投げ入れられた可能性もある。この遺跡の周辺の集落では近年まで、井戸を埋める際には梅と葦をいっしょに投げ込むという儀式的なものが残っていた。これがいつまで遡れるのか分からぬが、この井戸も、こういった儀式を経た可能性がある。最後に、曲物を取り外していくと、曲物は一重ではなく、二重・三重に薄い板を重ねており、内側が上段20cm、中段21cm、下段10cmの3段に積み上げられていることが確認できた。出土遺物は他に曲物片2点・木片19点のみである。土器等が出土せず、遺構の時期は不明だが、中世の遺構と推測する。

SE102(図版9・16・65・94・132) 11Eに位置し、II層中で検出したが、II層は耕作痕と推測した擾乱を受けており、正確な掘り込み面は不明確である。井戸側はなく、素掘りの井戸と考える。平面形は指円形で、断面形はU字状を呈し、主軸方位はN-13°-Wである。規模は、長径94cm、短径80cm、深さは検出面より90cmである。覆土は全部で7層に分けたが、大きく分けると、3層となる。①1~3層は黄灰色粘質シルトを主体とし、黒色・灰白色の粒と植物遺体を少量含んだもの、②4~5層は黒褐色粘質シルトを主体とし、粗砂と植物遺体を多量に含んだもの、③6~7層はオリーブ黒色粘質シルトを主体とし、植物遺体を少量含んだものである。②は平面的にみると、小枝や葦の葉と考えたものが重疊している。比較的小さなものを確認できる。③では比較的大きな植物遺体を確認でき、6層には径5~10cm程度の木材、7層中または井戸の底面には径5cm程度の枝がみられ、層位により植物遺体の様相が異なっている。井戸の底面はシルト質で、少量の湧水がある。遺物は①から木片27点・堅果類10点、②から木片147点・板材2点・堅果類2点、③から木片9点・堅果類4点が出土し、その中から、塗塗加工板、不明木製品(397、398)を掲載した。時期は不明だが、SE116とはほぼ同様の構造を示し、両者はほぼ同時期の遺構と考える。周辺の遺構の状況から、中世の遺構と推測する。

SE109(図版9・10・16・46・65・94・121・132) 10C15・20に位置し、III層中で検出した。平面形は長指円形、断面形は漏斗状を呈する。主軸方位はN-56°-W、北側が浅く擾乱され、長径138cm、短径は残存長74cm、深さは100cmである。覆土は7層に分け、2層の上面付近には網目状に広がる植物遺体を検出した。4層ならびに5層は多量の木片を含む有機質層であり、遺構下層部にあたる6~7層は粘土層であった。このうち5層中には木桶状のものが出土したが、精査した結果、製品とは断言できなかった。また5層下部ないし6層上面に板状の残材が出土した。何らかの容器が井戸側として使用されていた可能性もあり、井戸側の有無は不明としておきたい。他に、中世陶器の副部片2点(93・94)がI層・V層、および箸状木製品(399)がIV層から出土し掲載した。

SE111(図版9・10・20・46・68・94・95・121・133) 11C14に位置し、II層中で検出した。このSE111では、覆土の中位から下位にかけて82点と多量の箸状木製品が出土している。このような状況から、便所遺構などとしての機能・用途も類推できるが、十分な分析を行えず、本報告書では、遺構の形状から井戸として報告する。

遺構の東半は、上部から中央部にかけて擾乱されていた。平面形は指円形と推定でき、断面形は北から南へやや斜めに掘り込まれたU字状を呈する。主軸方位はN-3°-E、深さは121cmである。覆土は10層に分けた。遺物は箸状木製品のほかに、9層から中世陶器片(95・97)、小形の漆器皿(420)、底板(424)が、

10層から中世陶器片(96)などが出土している。箸状木製品は3点を掲載した(421~423)。遺物分布図では、上層部および底面付近に空白部があるが、上層部は調査当初まばらな出土であったために層位一括で取り上げたことによるもので、底面付近は湧水が著しく出土位置を記録できなかったためである。底面付近から出土した箸状木製品には完形のものが多い。また同図では、箸状木製品以外については掲載遺物のみを図示している。

SE113(図版9・10・17~19・47・54・66・67・75・95・96・121・125・132・133・138) SE113では、遺存状態の良好な井戸側を確認した。11C9・10・14・15に位置し、表土除去時に井戸側縦板材が露出する状況で、II層中にて検出された。主軸方位はN=13°~Eである。

掘り方は、隅丸方形状プランの二端に浅い掘り込みを有する不整形で、断面形は上部が階段状を呈し下部は袋状にオーバーハングする。長径167cm、短径143cm、深さは検出面より177cmを測る。オーバーハング部分については、調査中に壁面が崩落してしまい詳細を把握できなかったが、下部の径2~22cmほどにわたり円形に崩落した状況から、おおむね17層の部分がオーバーハングに相当するものと思う。図版17・18では、断面の形状を推定復元して図示した。掘方の覆土は10層に分けた。しかし、上記の理由から下層部分についての詳細は不明である。覆土には箸状木製品や礫などの混入が散見されたほか、12層から中世陶器(98)が、井戸側縦板材の下端付近では板状の残材とともに曲物底板(419)や砾石(209)が出土している。砾石は井戸側内でも出土した(208・210)。なお、調査に際しては、井戸側内と掘方とを交互に掘り下げる方法をとった。

検出した井戸側は、縱方向に組んだ板材を横横で留めた上半部と曲物を使用した下半部からなる。井戸側上半の縦板組は、土圧などの影響からかやや不整な方形を呈し、上端で内法幅およそ50×65cm、下端は「ハ」の字形に外側に向く。方形の四辺とも、内側には目地を窓ぐように二重、三重に縦板を重ねて構築しており、長さ120~140cmほどが遺存していた。さらにその外側には、より短い板材によって幾重にも補強がなされていた。これらの縦板材は、幅7~15cm、厚さ7~8mm程度のものが大半を占めているが、東面は他と異なり、内側には幅30~50cm、厚さ4cmほどの板材が2枚用いられている。横棟は、縦板材上端から50~60cm下にて検出した。北面・南面には丸太材が、東西二面には角材が使われていた。この角材の両端には合欠きが施されるが、接する丸太材と組み合う状況にはなかった。土圧などの二次的影響によってずれてしまった可能性もある。また、南面横棟の丸太材には屈曲しており、手近にある材料を利用してはめ込んだ様子がうかがえる。

井戸側下半で検出した曲物(411)は、北から南にやや傾いた状態で出土した。径60×70cmほどの梢円形を呈し、高さ約60cmである。検出当初は二段積まれているものと把握していたが、これは外周の側板が上下2枚に割れていたものの誤認であった。この曲物の機能は、井壁保護としてばかりでなく、集水施設(水溜め)としての側面をあわせもつものであろう。曲物を検出した周囲の壁面は袋状に大きくなっていたが、これは人為的に掘られたというよりはむしろ、湧水によって堆山が流された結果、二次的に形成されたものと考えたい。また、曲物の西際には径25~30cmにおよぶ流木が横たわっていた。曲物設置の際に障害となり、切断されたようである。曲物はこの流木に押されるような状態にあった。このような流木は、他にも堆山内で確認している。曲物を取り上げた下は砂層となっており、湧水が激しく断ち割りなどによる追認調査は行えなかったが、曲物をすえた基礎や浄水のための設備などはなかった。

以上のような状況から、井戸側の構築方法として、①掘方を掘り、②井戸底部に曲物を設ける。③その上部に井壁保護および土砂流入防止のために縦板を配して横棟で固定し、④掘り方を埋め戻す。その後、

⑤使用している間に崩れそうになり、井戸側を補強するためさらに外側に縦板材を打ち込む、といった過程を推測した。これらの構築材は、曲物を含め樹種同定を行った範囲内においてはいずれも、スギ材が用いられていたことが判明している（第8-1表）。

井戸側内は8層に分かた。2層土には初期状のものが混入していた。4層土中からは、漆器の椀・皿・鉢・片口・木製の人形のはかに小刀など、13世紀～14世紀前半と考える遺物がまとまって出土し（400～408、412・414～416・418、605）、さらにその下位にはこぶし程度の石が置かれていた。これは井戸の埋め戻し時に執り行われた、祭祀行為の状況を物語るものと考れる。それとともに、これらの漆器は小皿・中皿・大皿・椀・片口鉢など当時の一揃いとしても貴重で、良好な一括資料として考れる。一方、曲物内からは小刀、曲物柄杓が出土した（417、604）。これらは井戸使用時の祭祀にともなう遺物と推測する。水は人の生活において欠かせないものであり、水の浄化などを祈願したのであろう。ただし、曲物柄杓については、釣瓶として利用されていた可能性もある。

SE115（図版9・10・20・47・68・97・121・134） 11D16・21に位置し、V層中で検出した。平面形は円形、断面形は袋状を呈する。主軸方位はN-50°-Eで、長径96cm、短径88cm、深さは106cmである。オーバーハング部分の西側は、調査中に壁面が崩落してしまったため推定の範囲となっているが、最大径は130cmに達するであろう。覆土は9層に分かた。壁際をめぐる6層および遺構下半部には木片などの混入があった。遺物は6層から桶子板と推測する板材（425）が、8層から中世陶器の崩部片（100）が出土している。そのほか、トチの実も出土しており、これは放射性炭素年代測定の結果、12世紀中頃から13世紀中頃にかけての年代が与えられている（第4-5表）。

SE116（図版9・20・68・97・134） 10Fに位置し、V層中で検出した。V層より上層は搅乱の影響を受けており、構築の掘り込み面は不明確である。井戸側はなく、素掘りの井戸と考える。平面形は円形で、断面形はU字状を呈する。主軸方位はN-23°-Wである。規模は、径78cm、深さは検出面より74cmである。覆土は全部で8層に分かた。SE102と同様の堆積で、大きく分けると、3層となる。①1・2層は黒褐色粘質シルトを主体とし、暗灰色・灰白色のブロックと炭化物を多量に含んだもの、②4～6層は灰色粘質シルトを主体とし、粗砂と植物遺体を多量に含んだもの、③7層はオリーブ黒色粘質シルトで、植物遺体を多量に含んだものである。④の中には比較的小さな小枝・葉が重鎮していることを確認した。特に、壁面では植物遺体と粘性の強い土の量が多く、壁面を保護しているかのようである。葉のように見えるのは葦であろうか。⑤では比較的大きな植物遺体を確認でき、井戸の底面には径5cm程度の枝がみられ、層位により植物遺体の様相が異なっている。井戸の底面は砂で、多量の湧水を確認した。出土遺物は②から木片115点が出土しており、その中から、箸状木製品（426）を掲載した。重複関係はSK117を切る。2層とSK117の覆土が同様であることから、時期差はあまりないものと考れる。また、SK118の覆土はSK117と同様で、SE116とSK117・SK118の関係はSK117・SK118がSE116に付属する何らかの施設、もしくはSE116を掘削する際に何らかの目的で掘削したものと考えられる。時期は中世の遺構と推測する。

SE121（図版9・10・21・68・97・134） 10D15、11D11に位置し、V層中で検出した。平面形は不整規円形、断面形は南側に大きくえぐれた袋状をなす。主軸方位はN-63°-Wで、長径95cm、短径66cm、オーバーハング部分の最大径は102cm、深さは107cmである。5層に分層した覆土には、いずれもブロック状の粘質シルトないし粘質土が混在し、一度に埋め戻されたような様相を呈していた。2層中から箸状木製品（427・428）が出土している。

SE127 (図版9・21・98) 5B19に位置し、V層上面で検出した。平面形は円形、断面形はU字状を呈する。主軸方位はN-51°-Eで、長径75cm、短径64cm、深さは92cmである。覆土は4層に分けた。1・3層は灰色粘質シルトで灰色から黒色を呈する粘質シルトブロックを中量、2・4層はオリーブ黒色粘質シルトで灰白粘質シルトブロックを含む。全体に炭化物は少ない。遺物は、1層から箸状木製品、底面から板材が出土した。

SE128 (図版9・21・98) 5B20に位置し、V層上面で検出した。平面形は円形、断面形は箱状を呈する。主軸方位は、N-15°-Wで、長径80cm、短径69cm、深さは検出面より99cmを測る。覆土は8層に分けた。1～3層はオリーブ黒色から黒褐色を呈する粘質土で、暗灰黄色粘質土粒が多く混入する。4～7層は暗灰黄色から灰色を呈する粘質シルトで、炭化物を微量含むが、混入物は少ない。8層はオリーブ黒色粘土で灰オリーブ色粘質土ブロックを中量含む。出土遺物はない。

SE147 (図版9・21・68・98・134) 5B20・25に位置しV層上面で検出した。平面形は梢円形、断面形はU字状を呈する。主軸方位はN-58°-Wで、長径82cm、短径55cm、深さは131cmである。覆土は10層に分けた。1層は自然堆積の様相を呈する。2・3層のうちとくに2層には、腐朽した木質を多量に含む。以下、4～8層は暗灰黄色や灰色を呈する粘質土が互層に堆積し、9・10層はオリーブ黒色を呈する粘質土でシルトブロックを中量含む。2層の木質は井戸側の痕跡の可能性もある。出土遺物は、3層下部より黄灰色を呈する初殻状の植物遺体が面的に多量出土した。また5層より箸状木製品(429)、疊、木片が出土した。

SE158 (図版9・21・68・99・134) 9E13・18に位置し、V層中で検出した。平面形は不整円形、断面形は箱状を呈し東側壁面はややえぐれる。主軸方位はN-5°-W、長径75cm、短径64cm、オーバーハング部の径68cm、深さは96cmである。覆土は9層に分層した。上部に炭化物層(2層)、その直下に焼土を含む土層を検出した(3・4層)。明瞭な被熱の痕跡こそ認められなかったが、火を用いた何らかの行為が執り行われたと推測される。この土層の下は粘土ブロックの混じる人為的に埋め戻された土層であり(5層)、さらにその下位には、壁際から底面にかけて炭化物層ないしは炭化材を含む土層が堆積していた(6～8層)。遺物は、この下層部から箸状木製品(430)などが出土している。

SE159 (図版9・21・68・99・134) 9E17に位置し、Ⅲ層中で検出した。平面形は梢円形、断面形はU字状を呈する。主軸方位はN-19°-Wで、長径88cm、短径65cm、深さは99cmである。覆土は人為的に埋め戻されたような様相で、6層に分層した。3層からトチの実が出土し、5層は腐植植物を多量に含む。遺物は4層から板草履や箸状木製品(432～434)などが、5層から箸状木製品(431)が出土している。

SE164 (図版9・22・99) 9E7・12に位置し、V層中で検出した。平面形は円形、断面形は箱状を呈する。主軸方位はN-71°-Eで、長径61cm、短径53cm、深さは40cmである。調査した井戸のなかでは、規模の小さな一群に属する。覆土は人為的に埋め戻されたと思われ、4層に分層した。出土遺物には掲載可能なものはないが、木製品などが出土した。

SE167 (図版9・22・68・100) 9E25に位置する。東西ベルトにともなう確認トレンチにより、南半を断ち割られた状態で検出した。検出層位はⅢ層中である。平面形は円形ないし梢円形と推測でき、断面形はU字状を呈する。主軸方位はN-62°-W、径は残存長48cm、深さは54cmである。覆土は4層に分けた。2層土は砂と腐植植物の混入する土層であった。底面からは果皮製容器が出土している(435)。この果皮製容器がヒョウタンであるならば、ヒョウタンについては「井神祭祀に用いられたもの」との指摘もあり[山本1970]、水汲みなどの実用品として使用されていた可能性は否定できないが、ここでは井戸

使用時に行われた祭祀にともなう遺物と解釈しておきたい。

SE168（図版9・22・68・75・100・134・138）9F15、10F11に位置し、VI層中で検出した。平面形は梢円形、断面形は袋状を呈する。主軸方位はN-11°-Wで、長径81cm、短径61cm、オーバーハング部分の最大径は86cm、深さは検出面より80cmである。覆土は4層に分層した。このうち3層は腐食植物からなる。遺物は1層から杭状の不明木製品（436）、4層から箸状木製品（437）が出土した。また、底面付近からは柄部の遺存する小刀（606）が出土したが、湧水が激しく正確な出土記録を残せなかった。図版22中では、およその出土位置をドットで図示している。この小刀もまた、前述のSE113出土の小刀と同様に、祭祀に用いられた遺物と推測する。

SE404（図版11・12・22・47・68・100・121・134）19E1・2・6・7に位置し、III層上面で検出した。平面形は不整円形、断面形はU字状を呈し、東壁は若干、内傾する。主軸方位はN-38°-Eで、長径91cm、短径86cm、深さ129cmである。覆土は、5層に分層した。黄灰色粘質シルトを主体に、灰白色や黄灰色を呈するシルトブロックを底文状に多量に含む。このうち4層は炭化材・炭化物を多量に含み、炭化材の一部は壁にもたれ掛かる状態で検出した。覆土の状況から、人為的な埋土と推測する。遺物は、1層から曲物底板（440）、杭（441）、箸状木製品、III層下部から珠洲系鉢の体部片、鉢の口～体部片（101・102）、曲物（439）、5層より箸状木製品（438）が出土した。井戸側の有無は不明であるが、炭化材や曲物の出土状況と底面の掘り方に細かな段を確認したことから、井戸側が設置されていた可能性もある。

SE405（図版11・12・23・47・69・101・121・134）19E14・15・19・20に位置し、II層中で検出した。平面形は不整形、断面形は漏斗状を呈する。主軸方位はN-21°-Wで、長径238cm、短径158cm、深さ210cmである。覆土は、7層に分層した。1～4層は灰白色や黄灰色を呈するシルトブロックが多量に混入し、間層には炭化物を多量に含むことから人為的な埋土と考える。5～7層は上層に比べ粒径は小さいが、シルトブロックを多量に含み、7層は炭化物、腐食植物を含む。出土遺物は、1層から棒状木製品、4層から珠洲系鉢の体部片、5層から円形板か（445）、7層から珠洲系鉢の口～体部片、壺か壺の脇部片（103・104）、漆塗椀（442）、円形板か、板材（443・444）、穂等が出土した。なお7層から出土した壺ないし壺の脇部片と、7m程北に位置するSD408の出土遺物が接合した（104）。

SE406（図版11・12・23・101・116）19E9・13・14に位置し、III層中で検出した。平面形は不整円形、断面形はU字状である。主軸方位はN-36°-Eで、長径81cm、短径70cm、深さ157cmである。覆土は、3層に分層した。1・2層はII・III・V層ブロックが混入し、人為的な埋土と推測する。3層は灰白色粘質シルトで混入物が少ない。遺物は、図示していないが1層から箸状木製品が少量出土した。重複関係は、建物跡の柱穴SB1-7aを切る。

SE410（図版11・12・23・69・101・134）19D21・22に位置し、III層中で検出した。平面形は梢円形、断面形はU字状を呈する。東壁が著しく内傾するのは、重機走行による変形であろう。主軸方位はN-9°-Wで、長径93cm、短径64cm、深さ147cmである。覆土は、4層に分層した。1・2層は黄灰色から褐灰色を呈する粘質シルトを主体に灰白色シルトブロック、V・VI層ブロックを多量に混入する。3・4層は上層に比べ粒子が均一で自然堆積であろう。遺物は、2層から箸状木製品（446）、3層下部よりトチの実が多量に出土した。

SE421（図版11・23・55・69・102・125・134）21F10に位置し、V層上面で検出した。平面形は梢円形、断面形はU字状を呈するが、西壁は底面から垂直に立ち上がりテラスを有する。主軸方位はN-85°-Wで、長径80cm、短径65cm、深さ90cmである。覆土は、6層に分層した。1・2層は褐灰色粘質シル

トブロックを主体に灰白色粘質シルトブロックを多量に混入する。3～6層は粒子均一な灰色粘質シルトである。遺物は1～4層から砥石(211)、6層より漆塗盃(447)、また1～5層より箸状木製品、漆、木片が出土した。

SE422(図版11・23・69・102・134) 21F10, 22F6に位置し、V層中で検出した。平面形は不整形、断面形は箱状を呈し、南東壁は内傾している。主軸方位はN-62°-Wで、長径64cm、短径64cm、深さ92cmである。覆土は8層に分層した。1～6層は褐色から灰色を呈する粘質シルトを主体に黄灰色粘質シルトブロックや瓦層ブロックが混入する。7層は黒褐色粘質シルトで腐植植物を多量に含み、8層の上部には全面に炭化物が2cm程度堆積する。遺物は、1層から箸状木製品や筈状木製品(450)、6層より漆塗皿(448)、7層より箸状木製品等(449・451・452)が出土した。また中層の覆土を掘り下げる段階で、桟木状の木材が遺構内中央を南北方向にもたれかかって出土し、底面がほぼ中央に据えられた状況で台石状の礫が出土した。

SE427(図版11・24・102) 25F4に位置し、V層中で検出した。平面形は梢円形、断面形は袋状を呈する。北東壁が著しく内傾するのは、重機走行による変形で、本来の壁面は垂直に立ち上がっていたものと考える。主軸方位はN-44°-Eで、開口部の長径48cm、短径40cmと規模は小さいが、底面部分を含めた長径は75cm、短径70cm、深さ85cmである。覆土は、3層に分層した。1・2層は灰色粘質シルトで粒子は細粒・均質で遺構覆土の大半を占める。3層は腐食植物を含む黒褐色粘質シルトである。出土遺物はなかった。

SE501(図版11・13・24・69・102・134) 25C21に位置する。擾乱を受けた直下のⅢ層中で検出した。平面形は不整形、断面形は検出面から40cm下よりオーバーハングしてそのままU字状に底面まで続く。主軸方位は、N-60°-Wで、長径53cm、短径46cm、中端の最大径84cm、深さ149cmである。遺構内覆土は6層に分層した。灰色粘質シルトを主体とし、炭化物と腐食植物を含む。遺物は5層から箸状木製品(454)のほか底面より果皮殻容器(453)が出土した。

SE503(図版11・13・24・55・69・103・125・134) 25D8に位置する。擾乱を受けたⅢ層中で検出した。平面形は不整形、断面形は、箱状を呈する。主軸方位は、N-57°-Wで長径123cm、短径75cm、深さ114cmである。遺構内覆土は11層に分層した。2層に多量の刺殻が混入する。4層から土錐(214)が出土し、11層から箸状木製品(455)が出土した。重複関係はP504に切られる。

SE508(図版11・13・24・47・69・103・121・134) 24C19・20・24・25に位置する。擾乱を受けたⅢ層中で検出した。平面形は梢円形、断面形は西側中端が膨らむ箱状を呈する。主軸方位は、N-42°-Wで長径60cm、短径46cm、中端の最大径70cm、深さ94cmである。遺物は2層から中世土師質皿(105)、桶子板(457)、箸状木製品(456)が出土した。

SE509(図版11・24・103) 25C9・10・14・15に位置する。擾乱を受けたⅢ層中で検出した。平面形は梢円形、断面形は漏斗状を呈する。主軸方位は、N-27°-Eで長径119cm、短径91cm、中端の最大径108cm、深さ166cmである。覆土は3層で3層中よりトチの実が多量に出土した。

SE510(図版11・13・24・70・103・134) 24C25に位置する。擾乱を受けたⅢ層中で検出した。平面形は円形、断面形は西側中端下部がオーバーハングして膨らむ箱状を呈する。主軸方位は、N-61°-Wで長径60cm、短径51cm、中端の最大径86cm、深さ46cmである。覆土は5層で、1層から箸状木製品(460・461)、板材(462)、3層から中世漆器碗片(459)が出土した。

SE512(図版11・25・55・70・104・125・134・135) 25C4・9に位置する。擾乱を受けたⅢ層中で検出した。

平面形は楕円形、断面形は西側がオーバーハングして膨らむU字状を呈する。主軸方位は、N - 5° - Wで長径69cm、短径53cm中端の最大径89cm、深さ174cmである。覆土は6層に分層した。3層から砥石(212)、田下駄の部材(465)、5層から漆器後輪(463)、墨痕の残る折敷2枚(466・467)、6層から曲物底板(464)が出土した。出土状況は、漆器後輪(463)は正位置で、折敷(466)は表を上に、折敷(467)は5層中に縦位の状態で出土した。

SE513(図版11・13・25・104) 24D5・10に位置する。搅乱を受けたⅢ層中で検出した。平面形は不整円形、断面形はU字状を呈する。主軸方位は、N - 11° - Wで長径80cm、短径70cm、深さ82cmである。

SE514(図版11・25・70・105・135) 22D5・10、23D1・6に位置する。搅乱を受けたⅢ層中で検出した。平面形は円形、断面形はU字状を呈する。主軸方位は、N - 88° - Eで長径68cm、短径61cm、深さ113cmである。覆土は5層で、底面に数個の小砾、多数の小石が散かれていた。比較的長期にわたって使用された井戸なのか、湧水浄化の工夫であろう。

SE516(図版11・13・25・105) 24D24・25に位置する。搅乱を受けたⅢ層中で検出した。平面形は不整楕円形、断面形は台形状を呈する。主軸方位はN - 87° - Wで長径60cm、短径43cm、深さ71cmである。

SE520(図版11・13・25・105) 25D22に位置する。搅乱を受けたⅢ層中で検出した。平面形は楕円形、断面形はオーバーハングして膨らむ箱状を呈する。主軸方位は、N - 18° - Eで長径38cm、短径30cm、中端の最大径58cm、深さ37cmである。

3) 土 坑

SK117(図版9・26・97) 10F13に位置し、V層中で検出された。V層より上層は搅乱の影響を受けており、掘り込み面は不明である。平面形は南北に長い楕円形で、断面形は底面が凸凹した皿状を呈する。主軸方位はN - 15° - Wである。規模は、長径114cm、短径65cm、深さは10cmである。覆土は単層で、SE116の2層と同様である。遺物は出土せず、時期は不明確であるが、SE116と同様に、中世の遺構と推測する。

SK118(図版9・26・105) 10F17・18に位置し、II層中で検出した。II層より上層は搅乱の影響を受けており、掘り込み面は不明確である。平面形は南北に長い楕円形で、断面形は底面が凸凹した皿状を呈する。主軸方位はN - 18° - Wである。規模は、長径95cm、短径28cm、深さは17cmである。覆土は単層で、SE116の2層と同様である。遺物は出土せず、時期は不明確であるが、SE116と同様に、中世の遺構と推測する。

SK160(図版9・26・107) 4B14・15・19・20に位置し、V層上面で検出した。搅乱によって東半部が削平されているが平面形は隅丸方形であったと推測する。断面形はおむね台形状を呈する。主軸方位はN - 16° - Eで、長径63cm、短径は残存長52cmである。覆土は2層に分層した。覆土中からは杭の破片が5点出土している。

SK166(図版9・26・47・107・121) 5B12・13・17・18に位置し、V層上面で検出した。西側が調査区外となるため本来の形状は不明である。平面形は不整形、断面形は階段状を呈する。底面の中央部にピット状の落ち込みを伴う。長径2.37m、短径は残存長1.65m、深さ0.91mである。主軸方位はN - 40° - Eである。覆土は、2層に分層した。1層は炭化物を微量含む灰色粘質シルト、2層はオリーブ黒色粘質土で灰色粘質シルトを少量含む。本遺構の埋没後に枝の集積であるSX126が設けられている。出土遺物は1層から珠洲系鉢の体部片(107)が出土した。

SK423 (図版 11・27・107) 24F10 に位置し、V 層中で検出した。平面形は不整円形、断面形は箱状や袋状を呈する。東壁が内傾するのは、重機走行による変形で、本来の壁面は垂直に立ち上がるものと考える。主軸方位は N - 11° - E で、長径 78cm、短径 77cm、深さ 58cm である。覆土は、5 層に分層した。3・5 層は黒褐色粘質シルトで有機質・腐植植物を多量に含む。出土遺物は、1・3 層から箸状木製品、底面の北側から下駄が出土した。

SK424 (図版 11・27・48・71・82・106・122・135) 26E14・19 に位置し、V 層中で検出した。平面形は不整形、断面形は台形状を呈する。本遺構は東西方向に走行した重機による擾乱内に位置する。東壁が著しく内傾するため、不整形のプランを呈するが、本来は梢円形に近かったと推測する。主軸方位は N - 9° - E で、長径 146cm、短径 84cm、底面部分を含めた長径は 155cm、短径 126cm、深さ 71cm である。覆土は、5 層に分層した。2 層は VI 層ブロックに類似する。3～4 層は褐灰色粘質シルトを主体に、灰白色から黒褐色を呈する粘質シルト粒を含み、5 層は褐灰色粘質シルトブロックを含む。出土遺物は、1～4 層に相当する上層では、後述する鉢、壺を復元するに、長軸 72cm、短軸 64cm の範囲で縦物状木製品が出土した。縦物状木製品は、長さ 20～30cm、幅 1～2.5cm、厚さ 0.5cm 程度の薄板を編んだものであるが、遺存状態は良好でなかった。4 層より竪状木製品・板材 (469・470)、3～5 層より珠洲系鉢 (109)、同じく完形の鉢 (110)、壺の口～胴部 (111) が出土した。出土状況は、最も下位の完形の鉢 (110) は底面より 10cm ほど上に正位で位置し、珠洲系鉢 (109) は重ねられた状態を保っている。壺片 (111) は遺構内の北側と南側の 2 か所に破片がまとまり、同一個体で下半部は欠損している。本来は口縁部を下にして珠洲系鉢 (109)・完形の鉢 (110) と口を合わせた状態に置き、先述の縦物状木製品が覆っていたのであろう。遺物の出土状況から墓壙と推測した。

SK502 (図版 11・13・27・71・107・135) 25D7 に位置する。擾乱を受けた III 層中で検出した。平面形は梢円形、断面形は箱状を呈する。主軸方位は N - 87° - E で長径 85cm、短径 70cm、深さ 確認面より 53cm である。遺構内覆土は 4 層で灰黄褐色を主体とし、炭化物を含む。1 層中から木製品の曲物底板片 (471)、底面には径 20cm 前後の小櫻数個と炭化材が出土した。柱穴掘り方の可能性もあるが、柱痕などは検出できず断定はできない。

SK506 (図版 11・28・47・71・107・121・135) 25D4・5 に位置する。擾乱を受けた III 層中で検出した。平面形は梢円形、断面形は台形状を呈する。主軸方位は N - 9° - E で長径 220cm、短径 111cm、深さ 34cm である。遺構内覆土は 4 層に分層した。1 層中から土坑内に散かれているように多量の小枝が出土した (図版 107)。また、底面付近の 4 層中から珠洲系壺胴部 (108)、小皿 (472) が出土した。遺構の規模、遺物の出土状況などから墓壙の可能性もある。

SK507 (図版 11・13・28・71・108・135) 25D16・21 に位置する。擾乱を受けた III 層中で検出した。平面形は不整形で断面形は台形状を呈する。主軸方位は N - 82° - W で長径 83cm、短径 75cm、深さ 56cm である。遺構内覆土は、2 層に分層した。2 層中より箸状木製品が出土した (474)。

SK511 (図版 11・13・28・108) 23C25、24C21 に位置する。擾乱を受けた III 層中で検出した。平面形は梢円形、断面形はオーバーハングして中端のやや膨らむ箱状を呈する。主軸方位は N - 55° - W で長径 77cm、短径 44cm、中端的最大径 81cm、深さ 34cm である。遺構内覆土は 2 層に分層した。

4) 溝 跡

SD144 (図版 9・29・108) 9B・C に位置し、V 層中で検出した。南東から北西に走行する溝である。検

出長 7.95m、幅 22 ~ 113cm で深さは検出面より 10 ~ 13cm を測る。断面形は台形状を呈する。主軸方位は N - 27° - W である。覆土は単層、黄灰色砂質シルトで黄灰色粘質土ブロックを少量含む。出土遺物はなかった。

SD149 (図版 9・29・108) 4B に位置し、V 層中で検出した。西側は調査区外となり、東側は搅乱によって削平されており平面形は不明。検出長は 97cm、幅 49 ~ 60cm で深さは 5 ~ 10cm である。断面形は弧状を呈し、遺物は出土していない。

SD165 (図版 9・29・49・71・109・122・135) 5B・C、6・7C に位置し、V 層中で検出した。南西から北東に走行する溝である。北西端は削平をうけ明らかではない。検出長は 16.25m、幅 1.15 ~ 3.88m で深さは 22 ~ 38cm である。断面形は台形状を呈する。覆土は観察地点によって 3、もしくは 4 層に分層した。自然堆積の様相を呈する。出土遺物は、1 層から珠洲系壺の破片 1 点と盃もしくは壺の破片が 1 点 (I26・127)、木製品では下駄箇、部材 (475-476) を、2 層からは珠洲系鉢片 2 点 (I24・I25) と土師質土器片 1 点 (I28) が出土した。

SD407 (図版 11・12・30・71・109・116・135) 20E・F に位置し、II 層中で検出した。南東から北西に走行する溝で、緩やかに傾斜し南東側で調査区外となる。検出長 13.54m、幅 82 ~ 156cm で深さ 8 ~ 24cm である。断面形は台形状を呈する。覆土は、4 層に分層した。2 層は灰黄褐色砂、4 層は黄灰色粘質シルトを主体に基本層 V 層ブロックを含む。出土遺物は、1 层から下駄箇 (477)、箸状木製品を少量出土した。重複関係は P409 に切られる。本溝の北側には同様の規模の SD408 が並行する。両溝を含めた道路状遺構の可能性も考えられるが、両溝は西側では間隔が狭まること、また深さにも違いがあることから、同じ中世の所産であるが、多少時期差があり個別に機能していた可能性が高い。

SD408 (図版 11・12・30・109・116) 20E・F に位置し、II 層中で検出した。南東から北西に走行する溝である。検出長 13.80m、幅 66 ~ 110cm で深さ 6 ~ 13cm である。断面形は弧状を呈する。覆土は、3 層に分層した。1・2 層は黄灰色から褐灰色を呈する粘質シルトで炭化物を少量含み、3 層は褐灰色砂質シルトで炭化物を少量含む。埋土はいずれも自然堆積と考える。出土遺物は、1 ~ 3 層にかけて珠洲系壺か壺の体部片が 9 点出土した。なお出土した小破片すべてが SE405・7 層出土遺物と接合した (104)。

5) 杭 列

SA3 (図版 9・30・73・109・137) 10D 南西に位置し、V 層中で検出した。5 本の杭で構成され、北側から SA3-1、2・・・と、枝番号を付した。2 ~ 5 はほぼ直線状に位置するが 1 はやや北に振れる。両端を結んだ長さは 2.6m、主軸方位は N - 36° - E を測る。杭の残存長は 10 ~ 20cm ほどで、それぞれ北から南へ斜めに打ち込まれていた。各杭間は、北から 87cm、24cm、30cm、118cm とばらつきがみられるものの、外側が広く中央が近接するといった傾向がある。杭の径は、中央に位置する 3 が 10cm であるのにに対し、他の 4 本は 5cm 程度と小さなものであった。この杭列の用途については特定できていない。5 本のうち、2 について実測図を掲載した (510)。

6) 性格不明遺構

SX104 (図版 9・31・110) 11E に位置し、III 層中で検出した。III 層より上層は搅乱の影響を受けており、検出面は不明である。ほぼ南北方向に走行する溝状の遺構で、検出長は 4.90m、幅 30cm ~ 90cm、深さは約 20cm である。断面形は浅い U 字状を呈しているが、部分的にテラスをもつところがある。覆土は 3

層に分層した。雲母を多量に含む。1・2層では粗砂を多量に含んでいる。遺物は国産陶器の壺頸部細片1点が出土しているが、詳細は不明である。その他、木片91点が出土している。重複関係は北側を搅乱により切られているので不明であるが、SX104に直交して走るSX110と同一の遺構の可能性がある。詳細は時期と合わせて、SX110の項で述べる。

SX110(図版9・31・110) 12Eに位置し、V層中で検出した。V層より上層は擾乱の影響を受けており、検出面は不明である。ほぼ東西方向に走行し、やや湾曲した溝状の遺構である。検出長は5.75m、幅50cm～90cm、深さは約20cmである。断面形は浅いU字状を呈しているが、部分的にテラスをもつところがある。覆土は4層に分層した。粗砂を少量に含む。遺物は1層から青磁細片1点と朱塗り漆器細片2点が出土している。その他、1層から樹皮1点、2層から木片4点・堅果類1点・繩文点が出土している。

SX104の項で既述したように、SX104とSX110は同一の遺構である可能性が高い。両遺構を合わせると、L字状の区画溝状を呈する。区画の中にはSE102と上面が平坦な礎石状の石(図版9-110)が4つ並び、SX110と平行する。これらの石は礎石と断定する根拠が薄いため、ここでは礎石状としておき、礎石の可能性を指摘するに留めておく。また、こういった状況は、中世の遺跡でみられる屋敷のまわりに区画溝を巡らす状況と類似することから、SX110とSX104・SE102・礎石状の石はセットとして捉えれば、居住跡と推測できる。時期は青磁細片と漆器細片から中世の遺構と推測した。

SX126(図版9・31・110) 5B16～18に位置し、V層上面で検出した。掘り込みをもたない枝の集積で、平面形は「く」の字状を呈する。検出長3.08m、幅1.01m、集積の厚さは10cmである。SK166と重複関係を有するが、本遺構の形態から切ることは表現しがたくSK166の埋没後に設けられた遺構としておきたい。遺物の出土はなく、遺構の時期の特定はできないが、前述のSK166から珠渦系鉢が出土していることから中世以降との推測にとどめる。枝は多くが刃物で切断されたようで、端部に梢円形の切断面をもっていた。また集積上部と下部では枝の長軸方向が異なり、直交ではないものの交差するよう、規則的に積まれている。本遺構の性格は不明であるが、隣接するSR1と遺構の長軸がほぼ同方向であり、関連が想起される。

SX417(図版31・71・110・135) 18C17・18・22・23に位置し、Ⅲ層中で検出した。当初、木片・杭等の検出の際は井戸側の残存かと思われたが、掘り方は検出できなかった。枝木状の木片が6片、ややコの字状を呈し、西側の南北方向にのみ5本の杭が一列に打込まれている。コの字状を呈する東西幅は80cm、南北幅48cmを測る。杭材の残存長は26～78cmである。地中に打込まれていた深さは検出面より23～73cmを測る。杭列を主軸にすると方位はN-5°-Eである。周囲から土器等の出土遺物はなかった。

7) SR2・3とその関連施設

SR2(図版32・52・71・110・124・136) 31～34ラインにわたって調査区を横断し、V層中で検出できる。幅1.8～7.8m、深さは30～150mである。断面形は弧状を呈する。西側が高く、東側が低い川底レベルから推測すると、西側から東側へ流れていた河川のようである。32・33Dにおいて2条の流路が合流するが、覆土の観察からは新旧関係は把握されなかったことから、同時期に流れていたと考え、單一の河川SR2として報告する。また32FにおいてSR3と合流する。こちらは調査区外に近接するため新旧関係を把握するための覆土の観察は行えなかった。覆土は2層に分層した。1層は灰褐色シルトで炭化物を微量含んでいる。2層は灰オリーブ色で木質片を多量に含む腐植土層である。出土遺物は、33F1において1層から珠渦系陶器の鉢片(173)、33F6において2層から着状木製品(479)が出土している。また、32・33E

においては杭を4点検出し、このうち1点を図示した(480)。32E・Fにおいても杭が4点、こちらは倒れた状態で検出され、このうち1点を図示している(486)。

SR3(図版32・33・52・53・71・110・124・136) 28～32ラインにわたって調査区を横断し、V層中で検出した。幅1.8～2.8m、深さは検出面より20～150cmを測る。断面形は弧状を呈する。西側が高く、東側が低い川底レベルはSR2と同様であり、西側から東側へ流れていた河川のようである。29Dにおいて、削平され調査区内で消失する流路と合流するが、覆土の観察からは新旧関係は把握できなかった。また32FにおいてSR2と合流するのはSR2の項で述べたとおりである。覆土は4層に分層した。2・3層は腐植土層である。

SR3杭列1(図版33・110・136) SR3内31Fに位置し、調査区外へ伸びる杭列である。SR3の検出面においては本遺構の掘り込みは確認できず、SR3の覆土に埋没していた。東から西へ斜めに打ち込まれた7本の杭と、その北側に垂直に打ち込まれた3本の杭、この2列の間に散在する枝片からなる。杭はいずれもSR3底面、X層に対して打ち込まれている。SR3を横断する主軸方向はN-27°-Wで、調査区外までの長さは3.57m、幅は54～78cmである。杭の間隔は東側の列はおおむね50cm間隔、北側の列は30cmと等間隔に打ち込まれている。2列間で検出した枝は刃物で切削されたようで端部に楕円形の切断面をもっていた。検出状況から枝が杭列に対して並行する点以外に規則的な構築は確認されなかった。なお杭列中央、枝の空白部は調査員の指示ミスによる破壊であり、本来はこの部分にも枝が存在した。本遺構の機能は特定できないが、杭がSR3の底面に対して打ち込まれていること、また主軸方向がSR3を横断することなどから川の流れを意識し設けられた施設と考える。またSR2・3の合流部に近接していることも何らかの意味をもつものと思う。杭1点を図示した(484)。

SR3杭列2(図版33・110・136) 29～31Eに位置し、SR3の中から北岸に伸びる杭列である。23本の杭によって構成する。杭はSR3の外ではV層中で、SR3内では覆土中に打ち込まれ、川底には達しない状態で検出した。列の長さは16.6m、主軸方位はN-16°-Eを測る。間隔の不揃いな杭がほぼ垂直に打ち込まれている。SR3内の検出状況から考えると、本杭列はSR3の埋没後に設けられた施設と推測するが、その機能・用途は不明である。杭1点を図示している(485)。

SR3杭列3(図版33) 29Cに位置し、SR3に並行する杭列である。西端は調査区外に伸びると推測する。14本の杭によって構成される。杭はV層中にはほぼ垂直方向に打ち込まれた状態で14本検出した。列の長さは9.2m、やや蛇行するものの主軸方位はおおむねN-123°-Wを測る。各杭の間隔は不揃いである。設けられた位置からSR3に開通した施設と考えられるが、具体的な機能は不明である。

4 古代以前の遺構

A 概 要

遺構は調査区北東部の36～38E・Fと調査区中央よりのやや南東部19Eの2か所で検出した。北東部に建物跡の集中がある。建物跡は盛土やその下位に堆積する擾乱土を除去するとすぐ、柱材の頂端が現れる。36～38E・Fは基本層序のV・VI層、19Eでは上位のII・III層中で検出を行った。検出した遺構の種類は、打ち込み柱建物が7棟、杭列が2列で、堅穴住居やカマド等はなかった。建物跡の柱はすべて打ち込みによるもので、柱に接する地山部分は、下に引き込まれる状況が観察されたので図版35～37に図示した。建物の平面形は、方形のものと長方形の2種があり、SB1とSB7、SB5とSB6に重複関係があった。

各建物跡の主軸方位を比較すると、SB2～4がほぼ同じ方位をとり、距離の離れているSB1とSB5も同じ方位をとる。北東側に位置するSB2～6の東側と南側には、複雑な形をなす旧河川がある。遺物は建物跡およびこの旧河川に沿うような位置で4か所の散布か所を検出した。遺物はいずれも古代以前と考える土師器片で摩耗が激しい。盛土や搅乱土を除去する際に出土した。基本層序のⅤ層に突き刺さる土器もあったが、土圧による影響と考えられ、当該期の遺物包含層は確認されていない。なお19E付近では土器等の遺物は全く出土していない。このため遺構の年代観は、全調査区内出土の須恵器杯片、上記の土師器片と柱材から採取したサンプルによる放射性炭素年代測定の結果を参考に推定したものである。

北側建物群

B区の北側(36～38E・F)では、整形され下端を杭状に尖らせた木材を62本検出し、その中で、建物跡を6棟と柵列を2列検出している。その他、38Dと39Eから1基ずつ同様のものを検出している。これらはすべて盛土直下から検出したもので、搅乱の影響を強く受けている。検出面はいずれもⅤ層ないしはⅥ層中で、本来の掘り込み面は不明確である。柱材等の検出状況は上端が毛羽立った状態のものや、折れたものなど大きく搅乱を受けてた。周辺には重機などによる踏み込み跡が多数みつかった。

調査の方法としては、まず、検出した木材を略図に落とす作業を行った。その結果、大きくみると、4棟の建物になるのではないかと考えた。それらに当てはまらないものには断ち割りを行い、人工的なものか自然のものかを見極め、消去法で調査を進めていった。その内、ほぼすべてのものに削られた痕跡がみられ、下端を尖らせていることが確認できた。その結果、杭状のものは規模・整形・樹種などにより、大きく3つに分類できる。1つ目は深さがⅣ層上面から30cm未満のもの。整形が粗く、片方のみのものもみられる。(①とする)。2つ目は深さが検出面から50cm～1m前後のもの。整形がやや丁寧で、先端から約30cm程度の部分を多方向から削っている。削っていない部分は樹皮がそのまま残るものもある。(②とする)。3つ目は深さが検出面から約130cm～150cm程度のもの。整形が丁寧で、8面～9面の面をもつように全面が削られているもの。(③とする)。①には36E-1・2、36F-1、37E-1～4、SB2-2・5、SB5-6・9、SA1-1～4、SA2-1～4の19基が相当する。これらは細く、打ち込みが浅いので、建物としては不適当と考えられ、建物からは除外した。建物の中に含めているものもあるが、これらは支柱ではなく、補助的な柱であったと推測する。②に相当するものは主に西側に多いことがわかった。③はSB2とSB5・6の柱に用いられ、③はSB3とSB4の柱に用いられている。これらのことから、建物によって柱の規模・整形などが異なっていることが分かる。

以上から、36～38E・Fの間には4棟もしくは5棟の打ち込み柱建物とその付属施設と考えられる柵列を2列検出している。SB5・SB6としたものは1棟かもしれない。その他、出土遺物は搅乱により不明確であるが、34F・36F・38E・39Eの4か所において古代以前と考えた土師器細片が出土しており、その中から、壺の頸部(206)と甕の底部(207)を掲載した。これらの遺物は打ち込み柱建物と何らかの関連があるものと推測される。また、39E-1は上記の②に相当し、39グリッドより北側にも同様の建物が存在する可能性がある。以下、各建物についての説明を述べる。

B 遺構各説

1) 打ち込み柱建物

SB1(図版34～37・72・111・136) 19Eに位置する。Ⅱ層からⅢ層中にかけて柱材を検出した。2本の柱材が対となる状況であるが、南東隅はSE406により一本の柱材は逸失している。個々の柱材の状態を

見ると、北面の柱 3a と 4b は南東側へ横倒しとなり、南面の 1a と 8a は柱材のなかほどで北西側へ折れ曲がっている。また、西面の 1b・2c・3b は横位に近い状態で検出されたことから、原位置を保っていないと考える。このような検出状態の要因として、当初、重機搅乱による影響と考えたが、近年の影響であれば、柱材周囲の土層に乱れが観察できるはずだが、横倒しの 2 本について基本層序の逆転は見られるものの、新しい埋土の混入は観察されない。建物跡南面から南へ約 4m 離れた地点で、V 層中に埴砂の跡を確認した。このことをもって断定は出来ないが、地震による倒壊の可能性もある。1a・8a の折れた方向、3a・4b の状況から、建物中央の東柱を中心に、西側は時計回りのねじれの力に耐え切れず倒壊し、その際、1b、2c、3b の短い柱材は飛ばされたものか。建物の構成を検討するに当たり、比較的原位置を保っている 2・5・6・9a・9b を基本軸として、長・短柱材 2 本組で 1 棟（第 1 案・図版 35）、長い柱のみで組む 1 棟（第 2 案・図版 36）、短い柱のみで組む 1 棟（第 3 案・図版 37）を想定し示した。これまでの報告例で、必ずしも柱の配置が一直線上に乗らないものもあるため、長い柱のみで組む 1 棟の柱間の構造も考えたが、より方形に近い建物である長・短柱材 2 本組の第 1 案が妥当ではないかと思う。2 本組で 1 棟と考えた場合、短いものが上屋を支える柱と推定した。このため、短い柱のみで 1 棟と想定する柱間と同様となっている。以下の事実記載については、長・短柱材 2 本組の建物を想定し記述する。桁行 2 間 (3.3m) × 柱行 2 間 (2.8m)、面積約 9.3 m² の純柱構造、東西棟の打ち込み柱建物で、高床式の倉庫と考える。主軸方位は N - 60° - W で、柱間寸法は原位置を保っている柱で計測すると東西桁行のうち、中央桁行で東から 1.62m、1.65m、南北梁行で東西梁行の北が 1.44m、中央梁行の南が 1.35m を測る。桁行の柱間の平均は 1.60 ~ 1.65m、梁行の柱間の平均は 1.35 ~ 1.44m となる。柱はクリ材を利用した割り材で、断面形は梢円形ないし不整形で、15 ~ 19cm と太い。長・短の柱材には、打ち込みやすいように面取りが施されているが、長い柱材は、短い柱材に比べより長く面取りを施してある。柱材の残存長は 37 ~ 202cm を測り、地中に打ち込まれていた長さは 65 ~ 185cm である。Ⅲ層を下に引き込む柱材があり、Ⅲ層上位から打たれたものと思う。建物周囲から当該期の遺物はまったく出土していない。なお柱材 5a・b について放射性炭素年代測定を行った。割材の 5a は 7 世紀前半から中頃、丸材の 5b は 7 世紀後半から 8 世紀後半といった年代が与えられている（第 4・5 表）。

SB2（図版 34・38・72・112・136） 36E・F に位置し、V 層中で検出された。桁行 3 間 (3.60m) × 柱行 1 間 (3.00m) の側柱構造、南北棟の打ち込み柱建物である。主軸方位は N - 26° - W で、柱間寸法は、西側桁行が北から 1.00m、1.20m、1.40m、北側梁行が西から 3.00m である。柱材は残存長約 40 ~ 90cm である。柱材は樹皮がついたままで、下端から 30 ~ 40cm を工具でやや粗く削り、下端を杭状に尖らせている。柱材の樹種は SB5・6 と同様で、すべてハンノキ亞属である。4 (493) と 1a (492) を実測し、丸材である 4 は放射性炭素年代測定により、7 世紀末葉から 8 世紀初頭という年代が与えられている（第 4・5 表）。また、柱の構造から、平地式建物と推測する。

本報告では SB2 と SA1 が一部重なり合っているという解釈であるが、ここではもうひとつの解釈を述べたい。もうひとつの解釈は SA1 を考えず、SB2 の中にある柱をすべて SB2 として考える。つまり、SA1 - 1・2 を SB2 - 2b・3b とし、2 本 1 組の柱構造とする考え方である。ただし、SB2 では規則的に 2 本 1 組が配列されているのではなく、やや不規則な配列となる。2 本 1 組の柱は 1~3・8 の 4 組で、西側から南側にかけて L 字状にみられる。本遺跡で検出した他の 2 本 1 組の構造は、1 本は長く、1 本は短いという共通性があり、このことは SB4 においても同様である。短い柱は長い柱の補助的なものだろうか。以上のことから、SB2 は南北に長い 1 間 3 間の側柱構造で、なおかつ、1~3・8 は 2 本柱構造をもつ打

ち込み柱建物とする解釈である。

SB3(図版34・39・72・113・136) 36・37E・Fに位置し、V層中で検出した。桁行2間(3.40m)×梁行2間(3.20m)の純柱構造、南北棟の打ち込み柱建物である。主軸方位はN-26°-Wで、柱間寸法は、西側桁行が北から1.70m、1.70m、北側梁行が西から1.60m、1.60mである。柱材は残存長約140~160cmで、柱材に樹皮はなく、残存する範囲全体に削り痕を残す。削り痕は上端から下端まで8~9面体に整形され、下端は杭状に尖らせている。柱材の樹種はSB4と同様で、すべてクリである。4(494)と6(495)と7(496)を実測し、割材である7は放射性炭素年代測定により、7世紀末葉から8世紀初頭という年代が与えられている(第4・5表)。

SB3は9本すべてが径20cm程度の柱材を使用し、検出面からの深さでも約130~160cm程度打ち込まれていることから、高床建物と推測する。

SB4(図版34・38・72・114・136) 37E・Fに位置し、V層中で検出された。桁行2間(2.77m)×梁行1間(2.70m)の純柱構造、南北棟の打ち込み柱建物である。主軸方位はN-26°-Wで、柱間寸法は、西側桁行が北から1.30m、1.47m、北側梁行が西から2.70mである。柱材の残存長約80cm~130cmである。四隅は長くてやや細いものとやや短くて太いもので構成され、間に位置する2・5は四隅のものに比べて、やや短い。柱材の樹種は四隅の8本がクリで、間の2本がハンノキである。柱材は樹種により削り方法も異なっており、四隅の柱材には樹皮がなく、残存する範囲全体に削り痕を残す。柱材は上端から下端まで8~9面体に整形され、下端は杭状に尖らせている。間の柱材には樹皮がついたままで、下端から30~40cmを工具でやや粗く削り、下端を杭状に尖らせている。これはSB1~SB6すべてに共通していることで、クリは全面を面取りし、ハンノキは下端のみ粗く削る。2(497)と6a(498)と6b(499)を実測し、柱材である6a・6bは放射性炭素年代測定により、ともに7C末葉から8C初頭という年代が与えられている。

SB4は四隅が長短の2本柱構造で、南北列の間に東柱を1本おく、南北に長い1間2間の偏柱構造の打ち込み柱建物である。四隅の柱では縄長い柱(①)と太くて短い柱(②)があり、①を結ぶと東柱をとおる1間2間の建物を構成する。また、②を結ぶと①で結んだ建物より若干東側にずれた1間1間の建物を構成していることが分かる。これを2時期の建物として捉えると、2本の柱があまりにも規則的に並んでいるのは不自然である。それよりも、①と②が組の建物として捉え、①が屋根を支える柱で、②が床を支える柱として捉える方が妥当であると考える。以上から、SB4は高床建物と推測できるが、SB3とは柱の構造が異なることから、別の機能をもった建物の可能性もある。

SB5(図版34・40・73・115) 37・38Eに位置し、V層中で検出した。桁行3間(3.90m)×梁行1間(2.39m)の偏柱構造、東西棟の打ち込み柱建物である。主軸方位はN-62°-Wで、柱間寸法は、北側桁行が東から1.00m、1.20m、1.70m、西側梁行が北から2.39mである。柱材は残存長約30cm~80cmである。柱材は樹皮がついたままで、下端から30~40cmを工具でやや粗く削り、杭状に尖らせている。柱材の樹種はSB2と同様で、すべてハンノキである。SB6と重複しているが、新旧関係は不明である。1(500)と5(501)を実測した。5・6は放射性炭素年代測定により、7C末葉から8C初頭という年代が与えられている(第4・5表)。

SB6(図版34・40・115・137) 37・38Eに位置し、V層中で検出した。桁行3間(3.60m)×梁行1間(2.23m)の偏柱構造、東西棟の打ち込み柱建物である。主軸方位はN-72°-Wで、柱間寸法は、北側桁行が西から1.10m、1.00m、1.50m、西側梁行が北から2.23mである。柱材は残存長約20~60mである。柱材は樹皮がついたままで、下端から30~40cmを工具でやや粗く削り、杭状に尖らせている。柱材の樹種は

SB2 と同様で、すべてハンノキである。SB5 と重複しているが、新旧関係は不明である。2 (502) と 5 (503) を実測した。

SB5 と SB6 に関して、もうひとつの解釈をここで述べたい。それは SB5 と SB6 を同一の建物として捉えることである。既述した SB2・SB4 は 2 本構造の柱をもつ建物であり、SB5・6 も 2 本構造の柱をもつ建物であるとすることが前提になる。この場合の組み合わせは、SB5-1 と SB6-1 (①)、SB5-2 と SB6-2 (②)、SB5-3 と SB6-3 (③)、SB5-4 と SB6-4 (④)、SB5-5 と SB6-5 (⑤)、SB5-6 と SB6-6 (⑥)、SB5-7 と SB6-7 (⑦)、SB5-8 と SB6-8 (⑧)、SB5-9 と SB6-9 (⑨)、SB6-10 (⑩) を想定する。①～⑩は 2 本構造で、⑪のみ 1 本となる。①・②・④・⑤・⑦・⑧は両方の柱がほぼ同規模でしっかりした感じを受け、③・⑥・⑨・⑩はどちらかが細く、短い組み合わせとなる。前者は主となる柱 (I) で、後者は補助的な柱 (II) と推測できる。I は 1 間 2 間で、その間に II が入る状況が窺える。③・⑩・⑨の 1 列を間仕切りの柱として、西側と東側で空間を分け、①～③・⑨・⑩と③～⑩が同一建物内において 2 つの部屋に分かれていたと推測できる。この場合、建物は東西に長く、他のものとは異なっている。SB5・6 は柱の構造から、SB2 と同様の平地建物と推測する。

以上から、これらの建物群が SB2・SB4・SB6 の 3 棟と SB3・SB5 の 2 棟、そして SB2・SB4 の 2 棟と SB3・SB5・6 の 2 棟といった 2 通りの解釈がある。これらは建物の軸を基に 2 时期を想定したものであるが、もうひとつ、SB2～SB5・6 の建物が 1 列に同時並存していたという解釈もできる。しかしこれについて建物と建物の間が狭く、軒が接してしまい、同時に並存は難しいものと考える。

SB7 (図版 34・40・73・116・137) 19E に位置し、Ⅲ層中で検出した。検出した柱材は、東面桁行と北面梁行の L 字状の範囲である。遺構付近は、重機走行による搅乱のため柱材が逸失した可能性もあり復元的に組み合わせを試みた。桁行 3 間 (2.4m) × 梁行 1 間 (2.1m)、面積 5.04m² の隅柱構造と思われ、南北棟の打ち込み柱建物である。主軸方位は N - 1° - W で、残存する柱間寸法は、西面桁行が北から 1.05m、0.6m、0.74m と一定しない。梁行は 2.1m である。柱材の断面形は、8 ~ 11cm と細く、先端のみ面取りを施し樹皮を残したものもある。柱材は残存長約 15 ~ 60cm、地中に打込まれていた長さは約 12 ~ 59cm である。Ⅲ層を下に引き込む柱材がありⅢ層上位から打込まれたと考える。出土遺物はなかった。新旧関係は不明だが、SB1 と重複する位置にある。

2) 杭 列

SA1 (図版 34・41・73・117・137) 36・37E に位置し、V 層中で検出した。規模は 1 ~ 4 まで 5.35m、主軸方位は N - 20° - E である。杭間は、1 ~ 2 が 1.00m、2 ~ 3 が 2.30m、3 ~ 4 が 2.05m である。すべて打ち込みで、深さは検出面から 20cm ~ 30cm であり、打ち込み柱建物のところで分類した①に相当する。樹種はすべてハンノキである。SB2 - 2・3 と重なり、SA1 は SB2 と時期が異なる。1 (506) を実測した。

SA2 (図版 34・41・73・117・137) 37E に位置し、V 層中で検出した。規模は 1 ~ 4 まで 4.65m、主軸方位は N - 25° - W である。杭間は、1 ~ 2 が 1.80m、2 ~ 3 が 1.15m、3 ~ 4 が 1.70m である。すべて打ち込みで、深さは検出面から 15cm ~ 20cm を測り、打ち込み柱建物のところで分類した①に相当する。樹種はすべてハンノキである。1 (507) と 3 (508) と 4 (509) を実測した。

第V章 遺物

1 土器・陶磁器・石製品・土製品

A 概要

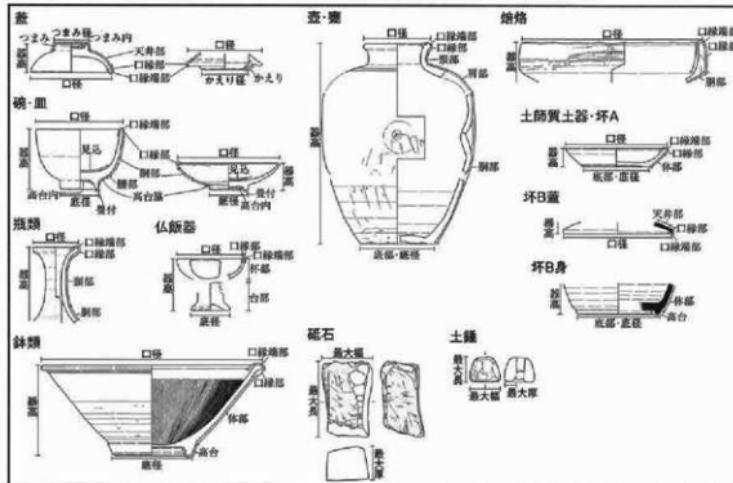
本節では土器・陶磁器・石製品・土製品について、近世の土器・陶磁器、中世の土器・陶磁器、古代以前の土器・石製品・土製品の順で説明を行う。それに先立って本報告で使用する用語と部位名称・計測位置について記述していきたい。

まず、表題にあげた「土器・陶磁器・石製品・土製品」についてであるが、各用語の示す範囲について記す。土器は素焼きのもので、意図的に釉薬をかけていないものをいう。本報告では古墳時代から古代の土師器と須恵器、中世の土師質土器、灯明皿、焰壺を指す。陶磁器は中世・近世の陶器と磁器を指す。石製品・土製品は名前のとおり石や土で作られたもので、器以外のものを指す。

生産地では…系と表示した。これは「系」を使うことで、地域を限定しないためである。同じ製作技術などの系譜を引く生産地は広範な場合が多く、その中心地をとって…系と記す。

成形技法ではナデと削りについて記す。ナデと削りは2種類の使用例があり、ロクロなどの回転を利用しているのかどうかである。回転を利用しているものを「ロクロナデ・ロクロ削り」、回転を利用していないものを「ナデ・削り」と呼ぶ。

次に、部位名称と計測位置は第14図に掲載したとおりである。



第14図 部位名称と計測位置図

B 近世の土器・陶磁器

1) 概 要

近世の土器・陶磁器には、肥前系陶磁器、京・信楽系陶器、瀬戸・美濃系陶器、灯明皿、焰烙などがある。その中で、出土遺物のはほとんどは肥前系陶磁器で、肥前系陶磁器は近世の出土遺物の中で約9割を占めている。また、遺物はそのほとんどがSR1から出土しており、出土量の約9割を占めている。その他、遺物はSK148・SK161・SD157・SD162から出土している。近世の遺物のはほとんどはA区に集中しており、B区・C区では出土量が少量である。C区は遺構外から18世紀以降の陶磁器が出土しているが、遺構内からの出土ではなく、遺跡の性格を論じることができないので、本報告では掲載しない。近世の年代観は肥前系陶磁器が多いことから、大橋康二氏の編年観【大橋2000】に基づいて、I期～V期を本報告の近世の年代幅とし、16世紀末葉～19世紀とする。年代の中心は17世紀～18世紀で、16世紀末葉と19世紀は出土量が少量となる。SR1からは近世の遺物が連続と出土しているが、肥前系陶磁器の碗と皿の間で様相が異なっている。17世紀では皿が碗よりも多く出土しているが、18世紀になると、逆に、碗が皿よりも多く出土していることは興味深いことで、17世紀と18世紀の器種組成に何らかの変化が生じたのであろうか。遺物の出土量は浅箱（深10cm×幅34cm×奥行54cm）で14箱である。以下では、器種分類を行い、遺構ごとに遺物の説明を行う。

2) 器種分類（第15図）

近世では大きく分けると、陶器・磁器・土器の3種類となる。器種別に分けると、碗、皿、鉢類、瓶類、仏壇器、蓋、壺・甕類、焰烙となり、この中には陶器と磁器の2種類に分かれるもの（碗、皿、甕類、蓋）もある。このように2種類ある場合は陶器碗・磁器碗とそれぞれ表記する。次に、生産地別に細分を行い、その中で、大分類をアルファベット大文字（A・B・C・…）、中分類を算用数字（1・2・3・…）、小分類をアルファベット小文字（a・b・c・…）で表記する。

碗

陶器生産地は肥前系と京・信楽系を確認でき、以下ではそれぞれの器種分類を行う。

肥前系装飾技法と窯詰め方法によって分類を行う。

A類：高台は粗く削り出され、高台脇は不明確で、高台内は兜巾状を呈する。削りは腰部にまで至る。釉薬は内面と胴部上半に施釉され、胴部下半から高台は露胎である。窯詰め方法により、

1・2の2種類に分類した。

1：見込に3～4か所の胎土目を確認できる。

2：見込に2か所の砂目を確認できる。

B類：京焼風もしくは呉器手碗。疊付以外に灰釉を施釉する。釉調は黄褐色で、貫入が入る。底部の

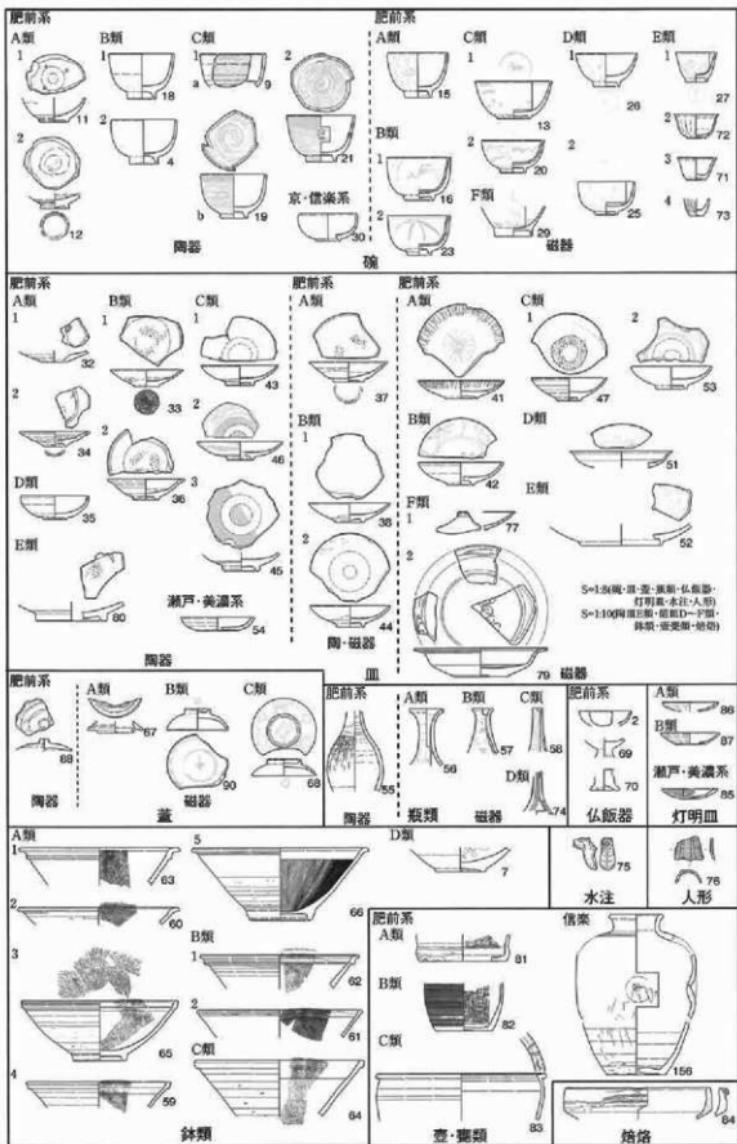
器厚により、1・2の2種類に分類できる。

1：底部の器厚が高台脇と同等の厚さのもの。

2：底部の器厚が高台脇より薄いものの。

C類：装飾技法が刷毛目のもの。全体的な器形・成形等はB類と同様である。刷毛目により、1・2の2種類に分類した。

1：刷毛目は鉄釉に白化粧土を刷毛塗りしたもので、白化粧土の刷毛塗り範囲と口縁部の形態に



第15図 近世の土器・陶磁器分類図

より、さらに a・b の 2 種類に分類した。

a : 刷毛目は胴部の外面にのみ横方向に施され、口縁部の外面から内面にかけては鉄輪のみである。口縁部は方形を呈する。

b : 刷毛目は胴部から外面の高台脇にかけて横方向に施され、内面は見込中央を中心として満巻状に施される。口縁部と高台には施されない。

2 : 刷毛目は灰釉に白化粧土を刷毛塗りしたもので、刷毛目の方法は C1b 類と同様である。

京・信楽系は丸瓶のみである。高台は丁寧に削り出される。器形は器高に対して口径が大きく、扁平な形態を呈しており、高台脇から口縁部にかけて内湾する。釉薬は灰釉を内外面に施釉し、高台脇から高台にかけては露胎である。

磁器碗生産地は肥前系のみである。大分類では器形によって分類を行う。文様での分類は多種多様になるので、ここでは参考程度にとどめる。

A 類：口径に対して器高が高いもの。腰部があまり張らず、胴部が高台脇から口縁部にかけてやや開きぎみにのびる。高台は高く、内側に面をもつ。釉薬は透明釉を生掛けする。

B 類：やや腰部が張り、胴部は直線的に口縁部に至るものである。釉薬は透明釉を生掛けする。高台の形態により、1・2 の 2 種類に分類した。

1 : 高台端部の断面形が逆三角形を呈し、内側と外側に面取りを行う。

2 : 高台内に高台脇より深くなり、高台が環状を呈する。

C 類：器高に対して口径が大きいもの。腰部があまり張らず、胴部が高台脇から口縁部にかけてやや大きく開いてのびる。高台の形態により、1・2 の 2 種類に分類した。

1 : 高台が低く、やや内傾する。釉薬は透明釉を生掛けする。

2 : 高台がやや高く、やや外傾する。

D 類：底部の器厚が非常に厚いもので、いわゆるぐらわんか。器形により、1・2 の 2 種類に分類した。

1 : 腰部があまり張らず、胴部が高台脇から口縁部にかけて大きく開いてのびる。高台はやや高く、直立する。

2 : 器形は B 類と同様であるが、高台が低い。

E 類：口縁部が端反で、小型品のもの。小坏と考えられるが、ここでは碗の一型式とする。器形と釉調により、1～4 の 4 種類に分類した。

1 : 栄付のもの。高台が底部の縁辺にあり、高台脇と腰部が近接する。高台はやや外傾する。

2 : 鎌手で蓮弁状の文様を施すもの。高台は低く、器厚は薄い。腰部はやや張る。釉調は白磁釉である。

3 : 無文のもの。器形は E1 類に類似する。釉調は透明釉と考えられるが、青みがかっており、一見すると、青白磁のようにもみえる。

4 : 鎌手で凹線を施すもの。底部は中央部がやや凹む程度の平底である。釉調は白磁釉である。

F 類：広東形碗。

四

陶器と磁器の他にその中間的なものがある。ここでは中間的なものを陶・磁器と表記し、陶器と磁器とは区別する。

陶器は器形により、A～Eの6種類に分類した。生産地は肥前系のみである。

A類：胴部中央で屈曲し、稜をもつもの。高台は削り出しで、割りは胴部の屈曲部付近まで施される。釉薬は灰釉で、白濁する。内面と外面の屈曲部付近まで施釉される。窯詰め方法により、1・2の2種類に分類した。

1：胎土目のもの。高台は粗い削り出しで、竹の節状を呈する。

2：砂目のもの。高台内が高台脇より深く、高台内は兜巾状を呈する。豊付に回転糸切り痕を残すものもみられる。

B類：溝縁皿。胴部は中央部で緩やかに屈曲し、口縁部では外反する。見込には2～3か所の砂目が付く。釉薬はA類と同様のものである。高台の形態により、1・2の2種類に分類した。

1：高台の削り出しを行わず、平底のもの。底部は回転糸切り後未調整のままである。

2：高台は削り出しで、やや外傾する。

C類：蛇ノ目釉剥ぎのもの。胴部が緩やかに内湾してのび、口縁部に至る。高台は粗い削り出しで、高台脇が不明確なものもある。割りは胴部下半まで施される。釉薬は内面と外面の胴部上半に施釉される。釉調により、1～3の3種類に分類した。

1：釉調は内面に銅緑釉、外面に灰釉を施釉し、内外面において掛け分けを行う。

2：釉調は鉄釉に白化粧土を刷毛目塗りしたもので、内外面に施釉される。

3：釉調は内面に鉄釉と灰釉を半々に掛け分け、外面に灰釉を施釉する。

D類：胴部は内湾し、口縁部では直立する。いわゆる丸皿か。高台は粗い削り出しで、高台脇が不明確である。割りは胴部下半まで施される。釉調は銅緑釉で、内面と外面の胴部下半に施釉される。

E類：底部のみで全体を確認できるものはないが、大きな皿になるものと考える。高台は削り出しで、高台脇は明確である。割りは胴部下半まで施される。釉調は銅緑釉で、内面に施釉される。見込には砂目が付く。

陶・磁器は胎土は陶器、装飾技法は染付の磁器を目指したもので、両方の特徴をもつ。器形により、A・Bの2種類に分類した。

A類：胴部はやや内湾してのび、口縁部では外反するもの。高台は粗い削り出しで、高台は低い。割りにより腰部に稜をもつ。豊付には回転糸切り痕を残すものもある。見込には2～3か所の砂目が付く。釉調は透明釉で、内面と外面の胴部上半に施釉され、胴部下半から高台は露胎である。装飾技法は染付である。

B類：胴部から口縁部にかけて内湾してのびるもの。高台はやや丁寧な削り出しで、高台はやや高い。釉調は透明釉で、内面と外面の胴部上半に施釉され、胴部下半から高台は露胎である。窯詰め方法により、さらに1・2の2種類に分類した。

1：砂目のみが付くもの。

2：蛇ノ目釉剥ぎが施されるもの。蛇ノ目釉剥ぎ部分に砂目が付くものもある。

磁器の生産地は肥前系と瀬戸・美濃系と中国産を確認でき、以下にそれぞれの器種分類を行う。

肥前系は器形と釉調などにより、A～Fの6種類に分類した。

A類：型打ち輪花のもの。胴部は緩やかに内湾する。高台は削り出しで、低く作り出される。釉調は透明釉で、豊付以外すべての部分に施釉される。見込には染付・菊花文を施す。

B類：砂目のみのもの。胴部は緩やかに内溝してのび、口縁部に至る。高台は削り出しで、低く作り出される。釉調は透明釉で、豊付以外すべての部分に施釉される。

C類：蛇ノ目釉剥ぎのもの。胴部は緩やかに内溝してのび、口縁部に至る。器形により、1・2の2種類に分類した。

1：高台は削り出しで、高台脇はやや明瞭なものから不明瞭なものがある。削りは胴部下半まで施されるが、胴部上半にまで及ぶものもある。釉調は透明釉で、内面と胴部に施釉され、高台は露胎である。

2：底部の厚いもの。高台は削り出しで、高台脇は明瞭である。釉調は透明釉で、豊付以外すべての部分に施釉される。

D類：口縁部が外反するもの。底部を欠損する。

E類：底部のみで全体を確認できるものはないが、大きな皿になるものと考えられる。高台はやや内傾する。釉調は透明釉で、豊付以外すべての部分に施釉される。

F類：釉調が青磁釉のもの。器形により、1・2の2種類に分類した。

1：口縁部が鈎緑のもの。胴部に跋足が付くものであろう。

2：口縁部が鈎緑のもの。蛇ノ目高台で、豊付は露胎であるが、露胎部分に鉄焼を施す。見込と口縁部内面に片切彫りによる文様を施す。

瀬戸・美濃系は底部が削り出しで、低く作り出される。胴部は緩やかに内溝してのび、口縁部に至る。釉薬は長石釉で、厚く全面に施釉される。貫入が多く入る。

舶載高台が貼り付けで、全体的に器厚は薄い。高台は高く、径も大きい。全面に白磁釉を施釉する。

陶器蓋肥前系の蓋が1点のみ出土している。つまみはボタン状のものを貼り付ける。釉調は外面に灰釉を施釉し、内面は露胎である。天井部に鉄焼が描かれる。

磁器蓋肥前系のものが出土しており、器形により、A～Cの3種類に分類した。

A類：口縁部内面に内傾するかえりをもつもの。外面に透明釉を施釉し、内面は露胎である。

B類：天井部に輪状つまみをもち、天井部から口縁部は緩やかに内溝する。天井部は厚い。天井部から口縁部外面に青磁釉を施釉し、その他は透明釉を施釉する。

C類：器形はB類と同様であるが、天井部の厚みが薄い。

瓶

陶器は瓶もしくは德利とするものを、ここでは瓶類とした。口縁部と底部を欠損しており、頸部～体部のみ残存する。外面には薰灰釉と黒鉛釉を上下に掛け分けしており、いわゆる朝鮮唐津である。生産地は肥前系である。

磁器は生産地が肥前系である。器形により、A～Dの4種類に分類した。

A類：頸部が長く、口縁部は頸部から緩やかに外反し、口縁端部を上方につまみ出したような形態を呈する。

B類：頸部は短く、口縁部は頸部から短く外反する。

C類：頸部から口縁部にかけて直線的にのびる。

D類：器形はC類と類似するが、口縁部を欠損する。頸部に2条1組の縦凹線を5組描文する。釉調は白磁釉である。

仏 飯 器

1個体に復元できるものなく、杯部と台部に分かれる。杯部は浅い碗状を呈する。台部は底部を深く削りとる。

灯明皿

生産地が不明確なものと瀬戸美濃系のものがある。

A類：非クロクロ成形のもの。製作りか。外面にはナデ・指圧痕を残す。

B類：ロクロ成形のもの。底部から胴部はロクロ削り、内面と口縁部外面はロクロナデを施す。

瀬戸・美濃系は釉薬が灰釉で、内面と口縁部外面に施釉する。底部から胴部はロクロ削り、内面と口縁部外面はロクロナデである。口縁部内面に浮文の菊花文を貼り付ける。

鉢類

擂鉢は擂鉢と鉢が出土しており、ここではこれらをまとめて鉢類とした。擂鉢は肥前系、鉢は生産地不明である。

擂鉢はすべて肥前系であるが、その中に須佐唐津も含む。残存率は低く、口縁部から底部を復元できるものは少なく、口縁部の形態と釉薬で分類を行った。釉薬はすべて鉄釉を施釉し、大分類は釉薬の範囲により、A～Cの3種類に分類した。

A類：釉薬は確認できる範囲であるが、全面施釉されているもの。口縁部の形態により、1～4の4種類に分類した。

1：口縁部の下部に断面三角形の突帯をめぐらせ、口縁部では大きく外反させる。

2：口縁部を緩やかに外反させる。

3：口縁部の下部に断面三角形の突帯をめぐらせる。内面の口縁部と体部の境には段を有する。底部には高台を貼り付け、体部は緩やかに内湾する。体部下半にはロクロ削りを施す。

4：口縁部の下部に帯状の突帯をめぐらせる。胎土から須佐唐津と考える。

5：口縁部はA1類と類似し、A1類の口縁部を小型化したものである。底部には高台を貼り付け、体部はほぼ直線的にのびる。口縁部と体部の境には段を有する。体部下半はロクロヘラ削りを施す。

B類：口縁部のみ釉薬を施釉する。口縁部の形態により、1・2の2種類に分類した。

1：口縁部の下部に断面方形の突帯をめぐらせ、口縁部では斜め上方に屈曲させる。内面では口縁部と体部の境に段を有する。

2：口縁部は玉縁状を呈する。内面には口縁部と体部の境にわずかな段を有する。

C類：釉薬を施釉しないもの。体部は直線的にのび、口縁部は外側に折り返し、玉縁状を呈する。体部下半にはロクロ削りを施す。

D類：底部のみ確認できる。高台は削り出しである。内面は自然釉もしくは灰釉を確認でき、釉が流れている。

壺・甕類

肥前系と信楽が少量出土している。

肥前系は器形により、A～Cの3種類に分類した。

A類：胴部に凹線をめぐらせる。内面は同心円文当具痕を残し、胴部最下端にはヘラ削りを施す。

器形から水指とも考えられるが、ここでは壺・甕類の中にまとめた。

B類：内面には格子目当具痕を残し、外面上にはカキメを施す。内外面に鉄釉を施釉する。

C類：口縁部は外に強く張り出す。口縁端部は面をもち、平坦な部分に貝目を残す。内外面に鉄軸を施釉する。

信楽は頸部がほぼ直立し、口縁部は折り返して玉縁状を呈する。肩部の上部に2条の沈線がめぐる。胴部中央のくぼみは意図的に窪ませたものと考えられ、くぼみの周囲に指圧痕がみられる。胴部上半はロクロ成形であるが、下半は單位の板ナデを施し、最下部にはロクロ削りを施す。

その他

水注は龍の注口と考えられる。型押し成形と考えられる。釉調は白磁釉で、外面に施釉される。

人形としたものは、その一部と考えられるが、詳細は不明である。型押し成形と考えられる。釉調は白磁釉で、外面に施釉される。

焰烙は口縁部が縦帯状で、口縁部に上から下に縦方向の孔を穿つ。

3) 各 説

SK148(図版42・118) 陶器皿1点(1)を図示した。1は高台部分を欠損する。陶器皿C1類である。

SK161(図版42・118) 仏瓶器1点(2)、擂鉢1点(3)を図示した。2は台部を欠損する。口縁部には兩降文、杯部下半には1条の圓線を描く。3は体部のみで、内面に擂目を施し、内外面に鉄軸を施釉する。胎土から須佐唐津と推測する。

SD157(図版42・118) 陶器碗2点(4・5)、磁器皿1点(6)、鉢類2点(7・8)を図示した。4は陶器碗B2類、5は京・信楽系碗である。6は磁器皿C1類で、高台は竹の節状を呈する。7は鉢類D類で、内面に擂目ではなく、灰釉が厚くかかる。生産地は不明確である。8は肥前系の擂鉢と考る。底部は回転糸切りで、内面には擂目を中心から放射状に密に施し、擂目の単位を確認することは困難である。

SD162(図版42・118) 陶器碗1点(9)を図示した。9は陶器碗C1類である。底部を欠損する。外面の胴部下半には2回転のロクロ削りを施す。見込には重焼きの傷を残す。

SR1(図版42～46・118～125) 瓢は陶器8点・磁器16点、皿は陶器11点、陶・磁器4点、磁器13点、磁器蓋2点、瓶類は陶器1点、磁器4点、仏瓶器2点、灯明皿は陶器1点・土器3点、擂鉢8点、壺蓋類4点、水注1点、人形1点、焰烙1点を図示した。

陶器碗(10～16・33) 10～16は肥前系である。10・11はA1類で、見込に3か所の胎土目が付き、見込中央部が窪む。12はA2類で、見込に砂目と重ね焼き時の傷が付く。墨付に回転糸切り痕を残す。13・14はB1類で、異器手碗である。京焼風とも考えられる。13は器高が低く、14は器高が高い。15はC2類、16はC3類である。33は京・信楽系の丸碗である。

磁器碗(17～32) すべて肥前系である。17はC1類で、文様は見込に二重擂線とその中に仙芝文、口縁部内面に1条の圓線、外面には口縁部に二重の圓線と胴部に風景文を描く。また、高台内には「大明」銘を記す。18はB類であるが、高台が欠損しているため、細分はできない。文様は口縁部外面に二重圓線とその間に渦巻文、腰部に1条の圓線を描き、この間に樹木文を描く。胴部下半にはロクロ削りを3回転施す。19はA類で、文様は外面の口縁部と腰部に1条ずつ圓線を描く。その間に4列の一重綱目文を描き、その中に魚文が入る。高台脇には2条の圓線を描く。20はB1類で、文様は口縁部外面と腰部に1条ずつ圓線を描き、その間に魚文を描く。高台脇面には2条の圓線を描く。焼成不良のため、釉薬が溶けきらず白済し、見込には釉薬がたまる。21はB2類で、文様は口縁部と腰部に1条ずつ線を描き、その間に笹竹文を描く。22はA類で、文様は口縁部と腰部に1条ずつ圓線を描き、その間に一重綱目文を

描く。23はC2類で、文様は松葉文とコシニヤク印判によるかえで文を散らす。腰部に1条、高台脇から高台側面に2条の圓線を描く。24・25はD1類である。24の文様は胴部に草花文、高台側面に2条の圓線を描く。高台内には二重の圓線とその中に「大明年成」銘を入れる。25の文様は胴部に草花文、腰部に1条、高台脇に2条の圓線を描き、高台内には二重の圓線とその中に銘を1文字入れる。26はD2類で、文様は外面の口縁部と腰部に1条ずつ圓線を描き、その中に籠竹文を描く。高台側面には2条の圓線を描く。内面には口縁部に2条の圓線、見込には1条の圓線とその中に銘を1文字入れる。27はF類で、広東碗である。文様は外面に何らかの文様と腰部に1条の圓線を描く。内面には見込に1条の圓線とその中に寿文を崩した文様を入れる。28～32は端反碗で、小坏ともいう。28はE3類で、無文である。29はE2類で、白磁釉を施釉する。外面には箋手による蓮弁状の文様を施す。30はE4類で、白磁釉を施釉する。外面には箋手による文様を施す。31・32はF類である。31の文様は外面に1条、腰部に1条の圓線を描き、その中の文様は不明である。高台脇には2条の線を描く。内面には口縁部に3条、見込に1条の圓線を描く。32の文様は口縁部に1条、腰部に2条の圓線を描き、その中に龟文を入れる。高台脇には1条の圓線を描き、高台内には1条の圓線とその中に「玩品」銘を入れる。

陶器皿 (34～43・62) 34～43は肥前系である。34・35はA1類で、見込に胎土目を確認でき、34は胎土目を剥ぎ取った際の傷が付く。35は高台脇を削り出さず、高台が不明確である。36はB1類、37はB2類である。36は高台の削り出しを施さない。38はA2類で、見込に砂目と重ね焼き時の傷が付く。39はD類で、見込が深い。40はC1類で、見込に蛇目釉剥ぎを確認でき、疊付に砂目が付着する。41はC2類、42はC3類である。43はE類で、大型のものになる。61は瀬戸・美濃系の丸皿と考える。

陶・磁器皿 (44～47) すべて肥前系である。44はA類で、内面に草花文を描き、見込には砂目を2か所確認できる。疊付には回転糸切り痕が残る。45はB1類で、内面に2重の圓線を描き、その中に何らかの文様を描く。46・47はB2類で、内面に2重圓線を描き、その中に草花文を描く。見込には蛇目釉剥ぎと砂目を確認できる。

磁器皿 (48～61) すべて肥前系である。48はA類で、口縁部を型打ちにより輪花とし、見込には菊花文を描く。49・50はB類である。49は見込に1条の圓線を描き、内面に草花文を描く。50は見込に2条の圓線と4分の1区画をつくり、その中に草花文を描く。51～54はC1類で、見込には蛇目釉剥ぎと砂目を確認できる。文様はすべて折松葉文であろう。55はC2類で、文様は見込に2重の圓線と四方擗文を描く。56はD類、57はE類で、内面に何らかの文様を描く。58～60は波佐見青磁である。58はF1類、59・60はF2類で、内面に片切彫りによる文様を施す。61は船載の白磁皿である。

蓋 (63・64) 63はA類で、外面に松葉文を描く。64はC類で、見込に栗文、外面に宝物文と栗文を交互に配列する。つまみ内には宝物文を描く。

瓶類 (65～69) すべて肥前系と考える。65は陶器で、朝鮮唐津である。66～68は磁器である。66はA類で、頸部下半に文様を描く。67はB類で、頸部上半に波の文様、頸部下半に花の文様を描く。68はC類で、全面に銷唐草文を描く。69はD類で、白磁釉を施釉する。頸部に2条1組の継位凹線を5組施す。

擂鉢 (70～76・86) すべて肥前系と考えられる。70はA1類、71はA2類、72はA3類、72はA4類、74はA5類、75はB1類、76はB2類、86はC類である。73は須佐唐津と考える。

仏壇器 (77・78) すべて肥前系である。77は杯部から台上半が残存し、杯部外面にわずかに文様がみられる。78は台部が残存し、台部外面に1条の圓線を描く。

灯明皿 (79～81) 79・80は素焼きである。79はA類、80はB類である。81は瀬戸・美濃系と考えられ、

口縁部内面に菊花文を貼り付ける。口縁部外面に煤またはタールが付着する。

壺・瓶類 (84・85・87・89) 84・85・87 は肥前系と考える。84 は A 類、85 は B 類で、壺もしくは壺である。87 は壺で、C 類である。89 は信楽の壺である。

水注 (82) 水注の注口で、注口が龍の形を呈する。外面に白磁釉を施釉する。

人形 (83) 人形の一部と考えられる。外面に白磁釉を施釉する。

焰錐 (88) 口縁部のみ残存する。口縁部はナデによる痕跡を残し、縦方向に孔を穿つ。一部煤が付着する。

遺構出土遺物 (国版 46・121) 磁器碗 1 点 (90)、陶器蓋 1 点 (91)、磁器蓋 1 点 (92) を図示した。すべて肥前系である。90 は磁器碗 B1 類で、底部を欠損する。20 と同様のもので、焼成は良好である。91 は天井部に鉄絵を描く。92 は磁器蓋 B 類である。口縁部内面に四方棒文、見込に 2 重圓線と中央にはコンニャク印判による五弁花、つまみ内にはコンニャク印判による角満福の鉢が付く。外面には青磁釉を施釉する。

C 中世の土器・陶磁器

1) 概 要

中世の土器・陶磁器には、珠洲系陶器、越前焼、信楽焼、瀬戸焼、瓷器系並神窯、土師質土器、船載磁器の青磁・白磁・青花などがある。その中で、出土遺物のほとんどは珠洲系陶器で出土量の 9 割を占めている。中世では近世と違い、遺構からも一定量出土している。しかし、出土量を総体的にみると、遺物のそのほとんどが SRI から出土しており、出土量の 9 割を占める。遺構からは SEI09・SEI11・SEI13・SEI15・SE404・SE405・SE508・SKI61・SKI166・SK424・SK506・SD157・SD165・P515 で出土している。遺物の分布は遺構集中か所とほぼ同じである。出土遺物の様相は遺構と SRI とでは異なっている。遺構出土のものは 12 世紀後葉～14 世紀までの遺物がみられ、その中心は 13 世紀～14 世紀である。これに対して、SRI では 12 世紀後葉～16 世紀まで連續とみられる。このことについては第Ⅳ章で述べることとする。遺構と SRI のどちらにしても珠洲系陶器が中心となることは一致しており、本遺跡における中世での土器・陶磁器は珠洲系陶器を主に使用していたと言える。遺物の出土量は浅箱で 14 箱である。以下では、器種分類を行い、遺構ごとに遺物の説明を行う。

2) 器種分類 (第 16 図)

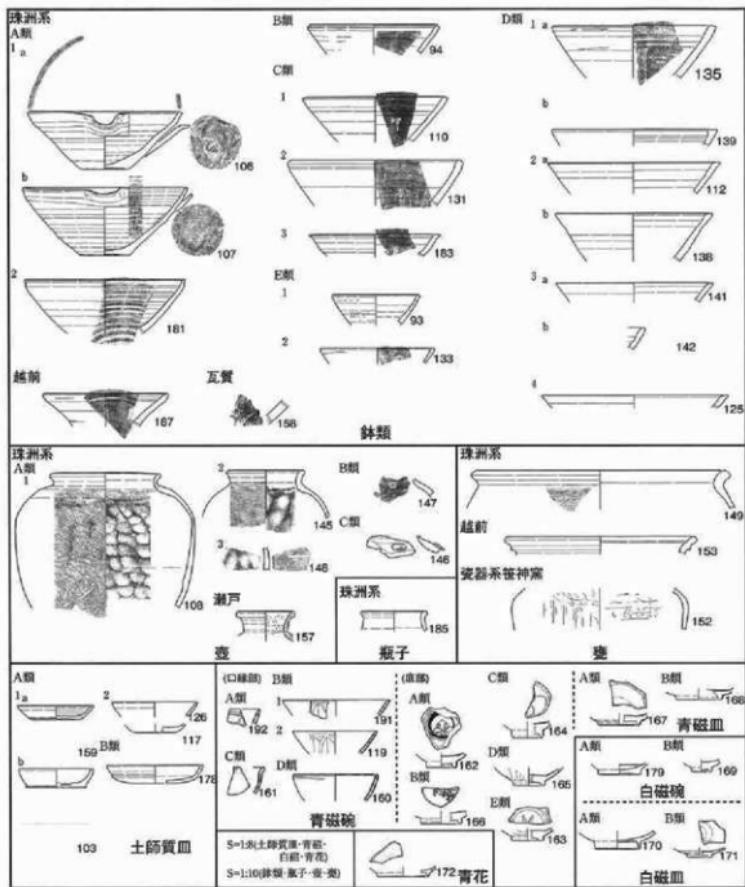
中世に属する遺物は大きく分けると、陶器・磁器・土器の 3 種類があり、その大半は陶器で占められる。器種別に分けると、陶器は鉢類・瓶・壺・甕、磁器は船載磁器で、青磁の碗・皿、白磁の碗・皿、青花の皿、土器は土師質土器の皿となる。次に、生産地別に細分を行い、その中で、大分類をアルファベット大文字 (A・B・C・…), 中分類を算用数字 (1・2・3・…), 小分類をアルファベット小文字 (a・b・c・….) と表記する。

鉢 類

珠洲系と越前、そして、瓦質のものが確認できる。珠洲系が大半を占め、越前は 3 点、瓦質は 1 点のみである。

珠洲系は器形により、A～E の 5 種類に分類した。

A 類：体部はほぼ直線的にのび、口縁部の下部で内湾する。口縁部の形態により、1・2 の 2 種類に



第16図 中世の土器・陶器分類図

分類した。

- 1: 口縁部の断面形が方形を呈するもの。底部の切り離し技法により、a・bの2種類に分類した。
 - a: 底部の切り離し技法が回転糸切りのもの。口縁端部には部分的に波状文を施す。描目はない。
 - b: 底部の切り離し技法が静止糸切りのもの。内面に1条の描目を施す。
- 2: 口縁部の下部を強くナデることにより、口縁部の下部に棱が生じ、外反しているように見えるもの。口縁部の下部の渋曲は弱くなり、体部から口縁部にかけて緩やかに内渋する。描目の描画原体は細く、1単位は5~6条程度で、間隔をあけて施される。

B類：口縁端部を上方につまみ上げたもので、口縁端部の平坦面はくぼむ。擂目の櫛歯原体は細く、1単位10条程度で、間隔をあけて施される。

C類：口縁端部の平坦面が外傾するもの。擂目の櫛歯原体は細く、1単位10条程度で、間隔をあけて施される。口縁部の形態により、1～3の3種類に分類した。

1：体部から口縁部にかけてほぼ直線的にのびるもの。

2：体部は直線的のび、口縁部はA2類と類似する。

3：体部から口縁部にかけて緩やかに内済し、口縁部では外反する。

D類：口縁端部の平坦面が水平もしくは内傾するもの。D類では口縁端部の平坦面に波状文を施す例が多い。擂目の櫛歯原体は太く、1単位10条程度で、間隔をつめるものや重なり合うものもある。口縁部の形態により、1～4の4種類に分類した。

1：口縁端部の平坦面は水平もしくは内傾し、内側に拡張される。口縁端部の平坦面に波状文の有無により、a・bの2種類に分類した。

a：口縁端部の平坦面に波状文を施さない。

b：口縁端部の平坦面に波状文を施す。

2：口縁端部の平坦面はやや内傾し、内側に拡張される。内端は稜をもつ。口縁端部の平坦面の波状文の有無により、a・bの2種類に分類した。

a：口縁端部の平坦面に波状文を施さない。

b：口縁端部の平坦面に波状文を施す。

3：口縁端部の平坦面は強く内傾し、内端の稜は不明確となる。稜のなごりとして口縁端部の平坦面の下部に凹線がめぐる。口縁端部の平坦面の波状文の有無により、a・bの2種類に分類した。

a：口縁端部の平坦面に波状文を施さない。

b：口縁端部の平坦面に波状文を施す。

4：口縁端部の平坦面はやや内傾し、口縁部は外反する。口縁端部の平坦面に波状文を施す。C3類とD2類が融合した形態である。

E類：小型のもの。口縁部は丸くおさめる。口縁部の形態により、1・2の2種類に分類した。

1：口縁部の断面形がA類と類似するが、隅丸方形を呈する。

2：口縁部は丸く、内面で若干面をもつ。

越前は3点出土しているが、ほぼ同様の形態である。口縁部の下部に凹線をめぐらせ、形態的には珠洲系D3類と類似する擂目の櫛歯原体は太く、1単位8条程度で、間隔をつめて施され、1単位1単位が重なり合う。

瓦質 体部の小破片のみで、詳細は不明確である。

瓶子

珠洲系で、1点のみである。口縁部は玉縁状を呈する。

壺

珠洲系が大半を占め、瀬戸は2点、信楽は1点のみである。

珠洲系は成形技法や記号などにより、A～Cの3種類に分類した。

A類：叩き壺である。外面に平行タタキ、内面に無文当具痕を確認できる。口縁部と文様により、1

～3の3種類に分類した。

- 1：頸部から口縁部にかけて大きく外反し、短頭のもの。平行タタキは肩部のやや下部からはじまり、同様に内面の無文当具痕もやや下部からはじまる。
- 2：頸部から口縁部にかけて緩やかに外反し、短頭のもの。平行タタキは頸部の直下からはじまり、同様に内面の無文当具痕も直下からはじまる。
- 3：胴部の破片のみであるが、外面に何らかの記号を線刻する。

B類：頸部の破片のみであるが、外面に記号「ゆ」を線刻する。

C類：四耳壺である。

瀬戸 四耳壺。頸部から口縁部にかけて緩やかに外反してのび、口縁部は折り返して玉縁状を呈する。灰釉が外面と頸部内面に施釉される。

甕

甕の出土量は少量で、その中で、珠洲系がその大半を占め、越前1点、瓷器系釜神窯1点のみである。

珠洲系は頸部から口縁部がぐくの字状を呈する。胴部外面には平行タタキ、内面には無文当具痕が付き、外面のタタキは頸部直下もしくは頸部にまで及ぶものもある。

越前は口縁部が二重口縁状を呈する。内面には段を有する。

瓷器系 釜神窯 肩部のみで、肩が張った形態を呈する。外面には肩部の上部に上から下への板ナデ、肩部の下部に下から上への板ナデを施し、内面には工具痕・指圧痕などを確認できる。

土師質皿

かわらけとも言われる。すべてロクロ成形である。底部の成形技法により、A・Bの2種類に分類した。

A類：底部の切り離し技法がヘラ切りのもの。胎土により、1・2の2種類に分類した。

- 1：胎土が灰色のもの。器形により、a・bの2種類に分類した。

a：体部の傾きが大きく、口縁部にかけてほぼ直線的にのびる。内面には煤またはタールの痕跡があり、灯明具として使用されたのであろう。

b：体部の傾きが小さく、口縁部にかけて内済する。

- 2：胎土が白色から黄橙色のもので、須恵器の生焼けのような感じである。体部はやや傾きが大きい。

B類：底部を手持ちでヘラ状工具を用いて調整する。底部と体部のさかいには段を有する。体部の傾きは大きい。器形は6C前半の須恵器杯豆蓋に類似する。

舶載磁器

青磁・白磁・青花を確認でき、相対的に出土量が少量である。それぞれの器種は碗・皿のみである。以下では、種別の青磁・白磁・青花に分け、その中で、器種分類を行う。

青磁は碗と皿に分類した。しかし、1個体に復元できるものがなく、ここでは口縁部と底部に分けて分類を行う。

碗（口縁部）口縁部は器形により、A～Dの4種類に分類した。

A類：口縁部があまり開かないもの。内面に画花文を施文する。

B類：口縁部が大きく聞くもの。胴部外面に蓮弁文を施文する。蓮弁文の種類により、1・2の2種類に分類した。

- 1：蓮弁部分の口縁部が肥厚するもの。

2：蓮弁部分の口縁部が肥厚しないもの。

C類：端反のもの。

D類：胴部から口縁部にかけて内済するもの。口縁部外面に1条の線を施文する。

碗（底部） 高台はすべて削り出しで、釉薬は高台内以外に施釉され、高台内は露胎である。高台の形態により、A～Eの5種類に分類した。

A類：高台の断面形は方形を呈する。高台内と高台脇の厚みはほぼ同様である。見込にスタンプ・花文を施文する。

B類：高台の外側端部に面取りを行う。高台脇より高台内の厚みが大きい。見込にスタンプ・花文を施文する。

C類：高台の外側端部に面取りを行う。高台脇より高台内の厚みが大きく、B類と類似するが、B類より高台が高い。見込に片切彫りによる施文を行う。

D類：高台の外側端部に面取りを行う。高台脇より高台内の厚みが大きく、C類より高台が低い。胴部外面に蓮弁文を施文する。

E類：高台の外側端部に面取りを行う。高台脇より高台内の厚みが大きく、脛付の幅が大きい。見込にスタンプ・花文、胴部外面に蓮弁状の文様を施文する。

皿 高台はすべて削り出しで、釉薬は高台内以外に施釉され、高台内は露胎である。高台の形態により、A・Bの2種類に分類した。

A類：高台の外側端部に面取りを行う。見込には蛇目釉剥ぎを確認できる。

B類：高台の断面形は方形を呈する。

白磁 碗と皿が出土しているが、すべて底部のみである。よって、分類は高台の形態による。

碗の高台は削り出しである。高台の形態により、A・Bの2種類に分類した。

A類：高台は蛇目高台状を呈する。外面は露胎で、内面は施釉される。見込に重ね焼き時のキズがみられる。

B類：高台内は兜巾状を呈しており、高台径は小さい。高台内は露胎である。

皿 見込に蛇目釉剥ぎを確認でき、高台は露胎である。

青花 1点のみ出土している。高台はやや内傾する。釉薬は透明釉で、文様は胴部外面と内面に施文される。小野分類〔小野1982〕のB1群-Ⅴに相当する。

3) 各 説

SE109 (図版46・121) 珠洲系壺・壺2点(93・94)を図示した。93・94は胴部下半と考える。

SE111 (図版46・121) 珠洲系鉢類2点(95・96)・壺・壺1点(97)を図示した。95はE1類で、小型のものである。96はB類で、擂目の櫛歯原体が細く、浅く施される。97は壺もしくは壺の胴部片である。

SE113 (図版47・121) 珠洲系鉢類2点(98・99)を図示した。98はA類であるが、破片であるため、細分はできない。99は口縁部のみで、D1a類である。

SE115 (図版47・121) 珠洲系壺壺1点(100)を図示した。胴部下半と考える。

SE404 (図版47・121) 珠洲系鉢類2点(101・102)を図示した。101は体部片であるが、擂目・胎土などからD類と考える。擂目の櫛歯原体は太く、深く施される。擂目の間隔は密で重なり合う。102はA1b類である。擂目の櫛歯原体は細く、浅く施される。

SE405 (図版 47・121) 珠洲系鉢類 1 点 (103)・壺 1 点 (104) を図示した。103 は Alb 類である。描目の櫛歯原体は細く、浅く施される。104 は壺もしくは壺の胴部である。内面はナデを施し、上部は横、中央は縦、下部は横と部位によりナデ方向を変えている。外面は平行タタキを施す。

SE508 (図版 47・121) 土師質皿 1 点 (105) を図示した。105 は Alb 類である。底部のヘラ切りが粗く、粘土が外に飛び出したままである。

SK161 (図版 47・121) 珠洲系壺 1 点 (106) を図示した。106 は頸部から肩部で、内面はロクロナデ、外面は頸部よりやや下がったところに平行タタキを施す。

SK166 (図版 47・121) 珠洲系鉢類 1 点 (107) を図示した。107 は C 類で、体部下半のみのため、細分は不明である。描目は細く、浅い描目を施し、1 単位の間隔はやや密となる。

SK506 (図版 47・121) 珠洲系壺 1 点 (108) を図示した。108 は胴部片である。

SK424 (図版 48・122) 珠洲系鉢類 2 点 (109・110)・壺 1 点 (111) を図示した。遺構一括の良好な資料である。109 は鉢 A1a 類、110 は鉢 A1b 類である。111 は壺 A 類である。

SD157 (図版 49・122) 珠洲系鉢類 6 点・壺 1 点、中国磁器・青磁碗 3 点、土師質皿 2 点を図示した。

珠洲系鉢類 (112～117) 112 は C1 類である。113 は D1a 類で、残存部分では描目はない。114 は D2a 類である。115～117 は体部のみである。描目の櫛歯原体は太く、深く施す。描目から D 類と考える。

珠洲系壺・壺 (118) 118 は胴部上半である。

土師質皿 (119・120) 119 は A2 類である。120 は口縁部を欠損しているが、A1b 類と考える。内面に煤またはタールが付着する。

舶載磁器・青磁 (121～123) 121 は口縁部 B2 類で、蓮弁文の後はやや不明確である。122 は口縁部 B1 類で、蓮弁文の種は明確である。123 は胴部片で、外面に幅の広い蓮弁文を施す。

SD165 (図版 49・122) 珠洲系鉢類 2 点・壺 2 点、土師質皿 1 点を図示した。

珠洲系鉢類 (124・125) 124 は体部下半で、描目の櫛歯原体は細く、浅く施される。描目から C 類と考える。125 は体部下半で、描目の櫛歯原体は太く、深く施される。描目から D 類と考える。

珠洲系壺・壺 (126・127) 126 は壺の口縁部～肩部で、頸部はくの字状を呈する。平行タタキは頸部のやや下部から施される。127 は胴部下半と考える。

土師質皿 (128) 128 は A2 類である。

P515 (図版 49・122) 珠洲系壺 1 点 (129) を図示した。129 は胴部下半と考える。

SR1 (図版 49～52・122～124) 珠洲系鉢類 16 点・壺 5 点・壺 3 点、壺器系笠神窯の壺 1 点、越前鉢類 1 点・壺 2 点、瀬戸壺 1 点、瓦質鉢類 1 点、土師質皿 1 点、舶載磁器・青磁碗 6 点・青磁皿 2 点・白磁碗 1 点・白磁皿 1 点・青花 1 点を図示した。

珠洲系鉢類 (130～145) 130 は A 類で、口縁部のみ残存しているので、細分はできない。131 は A2 類である。132・133 は C2 類である。描目の櫛歯原体は細く、浅く施される。1 単位の間隔はやや広くあける。134 は B 類である。残存部分では描目を確認できない。135・137 は E2 類である。135 は描目の一部を確認でき、描目の櫛歯原体は太く、深く施される。136 は D1a 類、138・139 は C3 類、140 は D2b 類、141 は D1b 類、142 は D4 類、143 は D3a 類、144 は D3b 類である。145 は口縁部を欠損するので、分類は不明確である。描目の櫛歯原体は極太で、深く施される。

珠洲系壺 (146～150) 146・147 は A2 類である。146 は頸部がくの字状に屈曲し、直線的にのびる。口縁端部は外に肥厚する。147 は頸部から口縁部にかけて緩やかに済曲する。タタキの溝が幅広い。148 は

C類で、四耳壺である。肩部に取っ手を貼り付けている。149はB類、150はA3類である。

珠洲系壺 (151～153) 151は頸部から口縁部にかけて緩やかに外反し、外面の平行タキは頸部からはじまる。152は口縁部が上方に立ち上がり、外面の平行タキは頸部からはじまる。153は頸部がぐの字状に屈曲し、外面の平行タキは頸部からはじまるが、一部頸部のやや上部にまで及ぶところもある。

瓷器系壺 (154) 154は笠神窯の壺の肩部である。

越前 (155～157) 155は壺の口縁部片である。口縁部内面に段を有する。157は壺もしくは壺の底部である。156は鉢類の口縁部片で、遺構外の187・188と類似する。内面に横位板ナデ、外面に縱位板ナデを施す。

瀬戸 (158) 158の口縁部は玉縁状を呈する。釉調は灰釉である。口縁端部には焼成時の傷がみられる。

瓦質鉢類 (159) 159は磨耗により、残存状態が悪いが、内面に擂目がわずかに残る。

土師質皿 (160) 160はA1a類で、内面に煤またはタールが付着する。

舶載磁器・青磁 (161～169) 青磁は残存率が悪く、碗と皿の区別がつきにくいものがある。161～169は碗と推測する。161は口縁部C類、162は口縁部D類である。163は底部A類、164は底部B類、165は底部C類、166は底部D類、167は底部E類である。168・169は皿と推測する。168は皿A類、169は皿B類である。

舶載磁器・白磁 (170・171) 170は純B類である。171は見込みに蛇ノ目釉剥ぎを確認でき、高台径は小さい。

舶載磁器・青花 (172) 172は見込みの文様は不明で、外面には高台脇から高台側面に2重の圓線と脣部にぐり文が描かれる。高台内は露胎である。

SR2 (図版52・124) 珠洲系鉢類1点 (173) を図示した。173は口縁部で、片口の付根を確認できる。A類もしくはC1類である。

SR3 (図版52～53・124) 珠洲系鉢類2点・壺2点、信楽壺1点、中国磁器・白磁碗1点、土師質皿1点を図示した。

珠洲系鉢類 (174・175) 174はA2類で、片口の付根を確認できる。175は口縁部を欠損しているので、分類は不明確であるが、擂目は櫛齒原体が4本のものを流水状に數条施していることから、A類と考える。底部に静止糸切り痕を残し、体部最下部にはしばり痕とクロ削りを確認できる。

珠洲系壺・壺 (176・177) 177は壺もしくは壺の底部である。粘土のつなぎ目が顯著で、全体に粗いロクロナデを施す。底部の切り離しは不明確である。176は壺もしくは壺の脣部下半と考える。

信楽 (178) 178は壺もしくは壺の脣部下半で、内面に指圧痕を残し、自然輪が流れ落ちる。外面には縦位の板ナデを施す。

土師質皿 (179) 179はB類である。ロクロ成形であるが、底部は手持ちで調整を行う。

舶載磁器・白磁 (180) 180は碗A類で、玉縁状口縁の碗と考える。高台は蛇ノ目状に削り出す。外面は露胎である。

遺構出土外物 (図版53・124) 珠洲系鉢類4点・瓶子1点・壺1点、越前鉢3点、瀬戸壺1点、中国磁器・青磁碗3点を図示した。

珠洲系鉢類 (181～184) 181はA2類で、擂目の櫛齒原体は細く、浅く施される。1単位の間隔は広い。182はC1類で、残存部分に擂目はない。183はC3類で、擂目の櫛齒原体は細く、浅く施される。184は口縁部を欠損しているので、分類は不明確であるが、擂目の櫛齒原体が細く、浅く施されていることから、

C類と考える。底部は静止糸切り痕を残す。

珠洲系瓶子 (185) 185は口縁部から頸部のみ残存する。口縁部は玉縁状を呈する。

珠洲系壺 (186) 186は頸部より下部を欠損している。口縁部は大きく外反し、端部は方形でやや肥厚する。分類は不明確であるが、口縁部の形態より A類と考える。

越前 (187～189) 187・188はほぼ同様の器形である。擂目は凹線より上方まで施され、擂目の間隔はやや離して施される。187の体部下半にはロクロ削りが施されている。189は胎土が188と類似しているので、越前としたが、珠洲系の可能性もある。底部は回転糸切りで、内面には3条の擂目状のものが付くが、擂目かどうかは不明確である。外面には底部を切り離した後、持ち上げた際の指跡が残る。

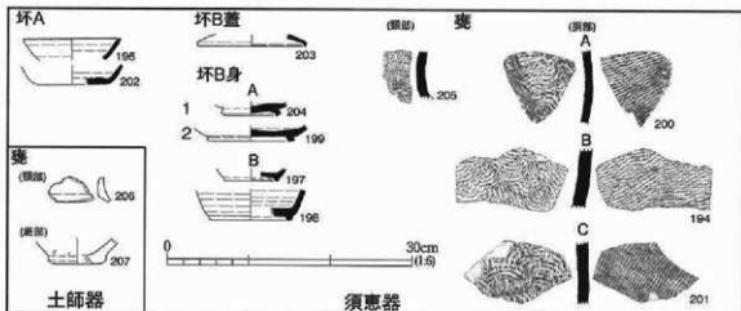
瀬戸 (190) 190はSR1の157と類似する。

船載磁器・青磁碗 (191～193) 191は口縁部B1類で、192は口縁部A類で、内面に画花文を施文する。運弁文の後が無い。193は体部のみ残存する。体部外面には運弁文を施文する。

D 古代以前の土器

1) 概要

古代以前の土器は土師器と須恵器で、出土量は少量である。古代以前の遺構はB区の2か所で検出しが、どちらも掘り方をもたない打ち込み柱建物であり、また、既述したように本遺跡では包含層がないために層位的に時期を判断することは不可能である。しかし、AMSといった自然科学的分析により、打ち込み柱建物の柱の年代が、B区南側のものは6世紀後葉～7世紀後葉、B区北側のものは7世紀後葉～8世紀後葉と推定されている。これを基にして遺物をみてみると、7世紀から8世紀の中でおさまると考えた。遺物が少量ながらSD157・SR1・SR2a・遺構外から出土しており、おおよそ7世紀～8世紀の中でおさまるものと考えられる。遺構外ではB区からも出土しており、これらは打ち込み柱建物の周辺に出土していることから、その時期に関連する遺物の可能性が強い。須恵器壺頸部片(図版54～205)はB区26Eで出土しており、南側の打ち込み柱建物に近く、北側では打ち込み柱建物の周辺で土師器片が4か所で出土している。その中で、形態の分かるもの(図版54～206・207)を掲載した。SR2a(図版54～202)はB区の中央に位置する。その他の遺物は打ち込み柱建物と離れているものの河川が北から南に流れていることを想定すると、SD157とSR1へ流れて行ったとも推測できる。このほかの地区では古代以



第17図 古代以前の土器分類図

前の遺物が出土していないことから、これらの遺物は打ち込み柱建物に関連するものであると考えたい。遺物の出土量は浅箱で1箱である。以下では、器種分類を行い、構造ごとに遺物の説明を行う。

2) 器種分類(第17図)

器種別に分けると、土師器は壺、須恵器は壺A・壺B蓋・壺B身・壺である。次に、それぞれの器種の中で細分を行う。大分類をアルファベット大文字(A・B・C・...), 中分類を算用数字(1・2・3・...), 小分類をアルファベット小文字(a・b・c・...)と表記する。

a 須恵器

須恵器は既述した4つの器種を確認できるが、全体を復元できるものではなく、部分的な器形の分類となる。以下では、それぞれの器種内での細分を行う。

壺Aは底部が平底のもの。底部の切り離し技法にはヘラ切りを用いる。本遺跡では1種類のみ確認できる。体部の傾きがやや大きく、直線的に口縁部にのびる。

壺Bは蓋口縁部が下方に屈曲させ、ややシャープなつくりである。

壺B身は底部に高台を貼り付けるもの。底部の切り離し技法はヘラ切りを用いる。高台のみ確認でき、高台の形態により、A・Bの2種類に分類した。

A類：高台が底部のやや内側に貼り付けられ、高台の形態はハの字状を呈しており、内径を接地面とする。体部はやや開きぎみに立ち上がる。

B類：高台が底部の縁辺に貼り付けられ、高台はほぼ垂直である。体部の外傾は小さい。

壺は部分的な破片のみで、ここでは頸部と胴部に分けて分類を行う。

頸部は緩やかに外反しており、上部に波状文が付く。

胴部は成形技法により、A～Cの3種類に分類した。

A類：内面は同心円文当具の後、網目により調整され、外面は平行タタキを施す。

B類：内面は同心円文当具、外面は平行タタキを施す。

C類：内面は同心円文当具、外面は格子目タタキを施す。

b 土師器

細片のみが4か所に集中して出土したが、全体を復元できるものではなく、本報告では形態の判別できるものを掲載した。器種は壺のみで、頸部と底部である。

壺(頸部) 内面は稜をもち、屈曲しているが、外面は緩やかに外反している。磨耗により、刷毛目を確認できないが、他の破片では刷毛目を確認している。

壺(底部) 脇部は底部から大きく外反して立ち上がる。磨耗により調整痕は不明瞭であるが、外面にわずかであるが、縦位の刷毛目を確認できる。

3) 各 説

SD157(図版54・125) 須恵器・壺脇部1点(194)を示した。194は壺脇部B類である。

SR1(図版54・125) 須恵器・壺A2点(195・196)・壺B身3点(197～199)・壺脇部2点(201・202)を示した。195は口縁部から底部、196は口縁部から体部片で、両者ともほぼ同様の器形と考える。体部

の傾きは大きい。197・198は壺B身B類、199は壺B身A類である。B類では小型(197)と大型(198)に分かれる。200は壺胴部A類、201は壺胴部C類である。

SR2a(図版54・125)須恵器・壺A1点(202)を図示した。器形は195・196と類似すが、202がやや大型である。

遺構外出土遺物(図版54・125)須恵器・壺B蓋1点(203)・壺B身1点(204)・壺頭部1点(205)、土師器・壺頭部1点(206)・壺底部1点(207)を図示した。

須恵器203は口縁部のみ残存し、シャープなつくりである。204は壺B身A類で、199より小型である。205は外面に波状文が付き、簡略化されていない。

土師器206は壺頭部、207は壺底部であるが、全体的に磨耗が著しく全体を復元することは困難である。しかし、打ち込み柱建物の参考資料として掲載した。

E 石製品・土製品

1) 概要

石製品は砾石と用途不明品が、土製品は土錐が出土した。石製品は砾石がSE113(4点)、SE421(1点)、SR1(15点)の合計20点と、その他、SR1から石臼・不明石製品などが出土している。土製品はSE503(1点)、SR1(1点)の合計2点出土している。遺物の出土量は浅箱で5箱である。以下では、遺構ごとに遺物の説明を行う。また、石製品・土製品は出土量も少量で、器種もあり種類がないことから、器種分類については省略する。なお、砾石については「中世北陸の石文化I」[垣内ほか1999]を参考とした。部位名称・測定位置については第13図に掲載する。

2) 各説

a 石 製 品

SE113(図版54・125)砾石3点(208～210)を図示した。208・210は砾面が4面で、上下を欠損する。石材は凝灰岩であることから、中砥と推測する。209は砾面が1面で、一部大きく削られた痕跡が付く。

SE421(図版55・125)砾石1点(211)を図示した。211は砾面が3面である。石材は凝灰岩であることから、中砥と推測する。

SE512(図版55・125)不明石製品1点(212)を図示した。212は扁平な棒状のもので、全面に擦痕が付き、裏面に2か所のくぼみがある。砾石の可能性がある。

SR1(図版55・125)砾石1点(213)を図示した。213は砾面が5面である。

b 土 製 品

SE503(図版55・125)土錐1点(214)を図示した。中膨みの長細い形態を呈する。外面は磨耗により不明確であるが、全面が削られているものと考える。

SR1(図版55・125)土錐1点(215)を図示した。形態は台形を呈する。全面に指圧痕を確認でき、手づくねで作られている。孔には異物を確認できる。

2 木製品

A 概要と品名の分類

本製品は河川跡、井戸、土坑、溝跡といったほとんどの検出遺構から出土しているが、河川跡 SR1 が出土量の多くを占める。以下、大まかではあるが木製品の用途別に品名の分類を行う。

食器類

汁物を汲む杓子、果皮製容器も食器類として分類されよう。また、箸状木製品もここでは箸として食器類に含める。以下では、蓋・椀・皿の分類を行う。

蓋類 つまみの形態により、A・B の 2 種に分類した。

A : 輪状つまみのもの。

B : 扁平なボタン状つまみのもの。

椀類 主に高台の形態により、A～E の 5 種に分類した。

A 類：底部の内側に溝を巡らせるもの。高台内は浅く削り出す。底部の厚みにより、3 種に分類した。

1 : 底部が薄いもの。

2 : 底部が厚く、胴部は薄いもの。稜挽。

3 : 底部と胴部が厚いもの。稜挽。

B 類：高台は低く、底部と高台脇の厚さがほぼ同じであり、全体的に薄くつくられるもの。文様の有無により、2 種に分類した。

1 : 無文のもの。

2 : 文様を描くもの。

C 類：高台がやや高く、底部が高台脇より厚くなるもの。

D 類：底部が高台脇より厚く、高台が高いもの。形態と漆の種類により、5 種に分類した。

1 : 腹部が張り、口縁部が開かないもの。全面黒色漆。

2 : 腹部が張り、口縁部が開くもの。全面黒色漆。

3 : 腹部が張らず、胴部から口縁部にかけて内湾するもの。全面黒色漆。

4 : 形態は 3 類と同様で、内外面に赤色漆を塗るもの。

5 : 形態は 1 類と同様で、外面に黒色漆、内面に赤色漆を塗るもの。

E 類：形態が扁平なもの。漆の種類・文様により、3 種に分類した。

1 : 全面黒色漆のもの。

2 : 外面に黒色漆、内面に赤色漆を塗るもの。

3 : 2 類と同様で、文様を描くもの。

皿 底部の形態により、A～C の 3 種に分類した。

A 類：底部の内側に溝を巡らし、偽高台状を呈するもの。

B 類：絶高台のもの。胴部の形態により、2 種に分類した。

1 : 胴部が内湾するもの。

2 : 胴部が直線的にのびるもの。

C 類：盤状のもの。低い輪高台をもつ。

道具類

主に衣・住および農具を除いた生業にかかわる道具。櫛、和傘の部材である椎轆などは装身具、衣文化にかかわるものといえようか。火鑓板、柄杓などは住に関するものとして本分類に含める。なお、本稿では結物の備板は「桶子板」と呼称する。舟檣舟も道具としてここに含める。舟棹先は河川跡からの出土ということもあり生業にかかわる重要な道具となろう。

履物類

連齒下駄は主に平面形態により、A～Cの3種に分類した。

A類：上下が丸くなるもの。齒はやや後ろで、孔は前に1つ、後ろに2つ付く。

B類：隅丸方形のもの。齒・孔の位置はA類と同様である。

C類：上下が丸くなるものであるが、A類より長いもの。齒はほぼ中央に位置する。

構造下駄である差齒下駄も台・齒いずれも出土している。

祭祀具類

舟形や梵字の墨書きされた呪符、祈願札や斎串、人形を本分類とした。

農具類

農耕にかかわる道具。鋤が2点SR1から、田下駄の足板部がSE512から出土している。

以上、品名の分類を行ったが、分類可能な木製品は少数でむしろ分類不可能な用途不明品、部材や板材が本遺跡出土木製品の大半を占めている。また建物跡を構成する柱材、礎板や杭なども木製品として本項において報告する。

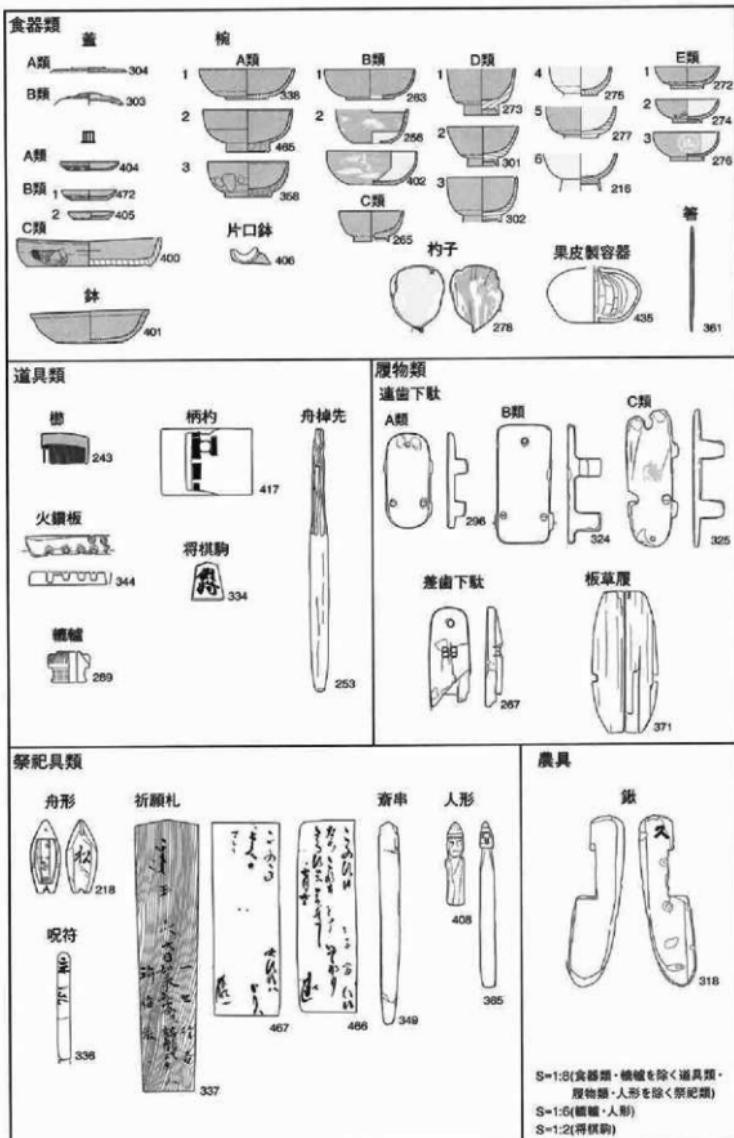
B 各 説

以下、出土木製品の報告を遺構別に行う。ただし、SR1出土の掲載遺物は多く、一括した記述は煩雑となるため大グリッドごとの報告とする。小グリッドの確認は遺物観察表を参照されたい。

SR1-3B（図版56・126-216～225）216は漆塗輪、外面は朱漆塗である。内面の漆は剥落しているがおそらく朱の輪であろう。裏底には黒漆で文字、もしくは記号が記されている。218は裏面に「松」字の墨書きのある舟形、底面から舳先にかけて溝が削りこまれている。上面では主軸上に孔が3か所確認できる。またこの軸に直交して溝が削りこまれている。船底は平底。舟形はSR1-7F14出土遺物（331）とあわせて2点出土している。219は結物の備板「桶子板」である。同一地点から出土した2点の加工・縫の痕から接合関係が確認できたため復元し図示した。217・221・222はいずれも曲物・結物の底板である。側面に目釘孔は観察されなかった。223は竹製の舟棹の先に取り付け、棹が川底にあたって裂けるのを防ぐ道具。本遺跡周辺地域では「フナコシ棹のドッチャリ（もしくはコジリ）」と呼ばれている。細く削られた上半部が棹に差し込まれていたのだろう。「ドッチャリ（コジリ）」は他に2点、SR1-6D19・7E17において出土している（253・292）。ドッチャリは接頭語のド+棹先を尻と見立てて「ドン尻」。コジリは川底を「抉る」からの転訛だろうか。

SR1-4B（図版56・126-226～228）226は黒漆塗の蓋である。割れ口に木釘が2か所打ち込まれており、補修のちも使用されたと推測される。身が何であったかはわからない。227の底板も226と同様2か所の木釘により接合されている。228は用途不明の板材。加工痕が明瞭に観察され、芯持材を鋼で輪切りにしたことが確認できる。

SR1-4C（図版56・126-229・230）229は直径7.1cmと小型の円形板。柄杓の底板か。230も用途不



第18図 木製品の分類図

明品である、1面が弧状に削られており円筒形の物を安定させるために用いたのではないか。

SR1 - 5C (図版 56・126 - 231 ~ 238) 231 は 17 世紀後半頃の内外面黒漆塗りの椀である。232 も黒漆が施されているが品名は不明、何らかの脚部ではないかと考える。233 は箸状木製品である。本遺跡では河川跡に限らず井戸、土坑からも出土しているがその多くは削り痕が後をなし断面形状が多角形であるが 233 はそれらと異なり円形を呈している。本遺跡では同じ「箸状木製品」として報告しているが、形状の差違は用途の違いを示しているのかもしれない。234 は皿状の瘤みをもち、その立ち上がりにはノミと思われる工具痕が付く。1面を斜めに削り取った角材 235 の用途は不明。表面には鋼痕が付く。236 は主軸に対し斜めに直径 0.4cm の孔 2 か所とその間、遺物中央に直径 2cm の孔をもつ、ほぼ完形であるがその用途は不明である。237 は両手柄の把手と推測する。両端に木釘が打ち込まれている以外使用痕はない。

SR1 - 5E (図版 56・126 - 239・240) 239 は内面赤色の漆塗椀。肉眼観察からは内面の下地は黒漆であろう。外面に赤色漆塗が施されている。240 は連歯下駄であるが、歯の立ち上がり部には削り出しの際の加工痕が付く。

SR1 - 6D (図版 57・126・127 - 241 ~ 255) 樹種同定を行った箸状木製品はそのほとんどがスギであったが、241 はより硬い木材を用いているようである。ただし本遺物は樹種同定を行っていないため肉眼観察による印象にすぎない。242 は「不明部材」として報告する。表面には赤漆、裏面および下面には黒漆が塗布されている。上面には漆が塗布されておらず、本材を「く」の字状に折り曲げるための切り込みや裏面に補強材が貼り付けられている。この面に何らかが接合され機能していたと推測する。折敷の脚であろうか。243 はイスノキ製の横櫛。全面に黒漆が施され、横櫛は鋸により抜き出されている。歯の厚さは 0.1cm、歯の間も 0.1cm を測る。244 は中央に穴を有する「部材」とした。木槌の頭かとも考えたが、使用痕が確認できなかったため断定は控えたい。245 は完形であれば中央に方形の納穴を有していた「部材」と判断した。247 は納ほか右側面の一部を除きほとんどが炭化している部材である。納が炭化していないことから、本材が組み合わさり機能していた段階で火をうけ、そのうちに河川内に廻棄されたと推測する。248 は用途不明品であるがその形状から箸状木製品として報告する。上端部主軸上に 2 か所の穿孔があり、一方には木釘が残存している。249 は把手状の部材と台形の板材 2 点が釘により留形合欠接状に組み合わされている。板材には釘穴と考える孔が 1 か所確認でき、こちらにも把手状の部材が組み合わさり、左右対称の形状を呈していたと推測するがその用途はわからない。250 は断面形状が弧状を呈していることから椅子板ではないかと考えられる。251 は本遺跡で出土したなかでは比較的大型であり厚手の底板である。木目方向から考えると不自然な割れ方をしており、人為的・意図的に割られたのであろうか。253 は 223 と同じ舟棹先「ドッチャリ(コジリ)」である。本遺跡で出土した 3 点のうち、棹先として機能していたと推測する下半部分が最も長い。あまり使用されないうちに廻棄、もしくは棹から外れてしまったのだろうか。254 は両手柄の把手とした 237 と同様の形状を持っている。ただし 237 のような両端部の木釘は見られない。255 は連歯下駄。横緒孔は後備の後方に位置する。

SR1 - 6E (図版 57・58・127 - 256 ~ 261) 256 は 14 世紀代の製作と推測する漆塗椀。外面には赤色漆塗が施されている。裏底には漆は塗布されていない。257 は内外面ともに朱漆の施された「青朱」の椀である。裏底には黒漆で四角に不明字の装飾が施されている。口縁部・高台は欠損。近世、17 世紀代のものと考える。258 は下端部が左右からの削りにより細く加工されている箸状木製品。上方の欠損部には穿孔 1 か所が確認できる。260 は木釘の残る板材。直線的に伸びた右側面および斜めに伸び左上部を除き側縁部は欠損している。木釘が斜め方向に板材を貫通している。杓文字状木製品 261 の持手部の先は折損で

はなく、切断により面をなしている。

SR1-6F (図版 58・127-262) 本グリッドからの出土木製品は下駄 1 点を報告する。前述の 255 と異なり横縫孔は後歯の前方に位置する。また前後両方の歯の中央部には穿孔がなされている。

SR1-7D (図版 58・127・128-263-271) 263 は内外面黒色の漆塗椀である。裏底に漆は塗布されていない。264 は見込みに赤色塗装が施されている。265 は見込みに表裏両面から穿孔されている。孔の径は 1.0cm × 0.8cm である。266 の板材には「ヨ」に似た文字・記号の焼印が確認できる。また側縁部に穿孔が 1 か所あり、折敷の可能性もある。267 は差歛下駄のうちの露卯下駄である。前歯の柄穴には差し込まれた柄が残存している。後歯は折損により柄穴と歯をうける溝が確認できるのみである。270 は用途不明の部材である。上端は合欠状に加工されている。271 も用途不明の板材とした。三角形の切り込みが計 3 か所、穿孔が 4 か所確認できる。

SR1-7E (図版 58-60・128・129-272-300) 272・273 は黒色の椀である。272 の裏底には「△」の線刻が施されている。塗布された漆を削りこんでいることから消費地における加工と考えられる。274 は内面赤色の椀である。見込みには 3 か所の穿孔がなされている。吊り下げて用いたのだろうか。275 は裏底を除き朱漆が塗布されている。裏底は黒漆に朱漆で不明字が施されている。278 は漆塗の杓子。表面は赤色漆、裏面は黒色漆が施されている。279 は小型の底板。径 2cm の孔をもっている。284 は等間隔に 3 か所の穿孔されている。下端は折損している。287 はその形状から模状木製品とした。上端の左右角には面取りがなされている。288 は中央に方形の柄穴、下端に円形の柄をもつ。289・290 は和傘の部材である。290 は傘の柄の部分で、ここに手元鞆錦と呼ばれる 289 をとおし上下に移動し骨を介して傘を開閉する、我々が傘を開く際に上下させる部品と同じ用途の木製品である。292 は舟棹先「ドッチャリ(コシリ)」。本遺跡で出土した他の 2 点と比較して細く削った部分が最も長い。293 は用途不明品。サトイモを洗う際に用いる道具との指摘を受けたがどうであろうか。296 は連當下駄である。前壺の両脇には指の痕と思われる雀みが確認できる。横縫孔は後歯の前方に位置している。前後の歯の磨耗が右側に偏っていることから常に左足で履かれていたと推測する。297 は例り下駄の後歯部である。300 は表裏両面に多数の刃物傷が確認できる。上下側縁に 7 か所の穿孔がある。板材としたが折敷とも考えたい。

SR1-7F (図版 60-62・129-131-301-337) 本グリッドからは漁撈施設を検出しており、施設を構成している杭を図示し報告している。301・302 はともに黒色の漆塗椀である。302 の裏底には不明字もしくは記号が朱漆により施されている。303 は蓋である。全面が黒色化していることから、漆が剥落し下地が露出していると考える。304 は漆塗の蓋で、輪摘み内に菊花文の剥落痕と朱漆による「十」字がある。剥落痕は銀漆絵もしくはその代用品による装飾がなされていたのだろう。胸部表裏にそのほかの装飾は施されていない。305 は「コ」の字状に穿孔列のある漆塗の板である。表裏で赤・黒漆が塗り分けられている。306 の桶子板は 5 点の破片が同一地点から出土した。外面の擦痕から組み合わせが把握できたため復元し図示した。桶としては小型であるため、柄杓として用いられたと推測するが柄を通すための穿孔がなされた部分は出土していない。307・308 は底板である。307 は側縁に径 0.4cm の穿孔が 1 か所確認できる。308 は両側面に 2 か所ずつの木釘孔が穿たれており、接合し使用されたと推測する。309-312 は桶子板。306 と比較してかなり大型の結物であったことがわかる。310 は断面円形の着状木製品。313 は刃物の柄である。一方の側面に長方形の穴をもち、これが刃物の茎を差し込むためのものと判断した。穴内に茎の破片等はなかった。314 の部材には穿孔があるが、上端側の孔は貫通しておらず深さ 1.2cm を測る。左側面の抉れ部分は節穴であり人為的な加工ではない。317 は両側面下部に一か所ずつの木釘穴をも

つ、また斜めに貫通する穿孔が一か所ある。318・320はともに鉛であり、318は裏面に「久」字の墨書きがある。319は中央やや上方に木釘が打ち込まれている。上端は細く削りだしている部分で折損している。323は表面が非常に滑らかに仕上げられている、その他の加工はなされていない。本遺跡のほかの出土木製品と比較すると柄(313)や火鑓棒(344)と似た印象を受け、これらの未製品・未使用品とも思えるが断言はできない。321・324～326は下駄である。321は丸型の削り下駄であろう。横縫孔部で折損している。非常に平滑に仕上げられている。324は横縫孔を後歯の前方にもつ連歯下駄。歯の磨耗は幅りがなく均一である。325は前壺・横縫孔の3か所の穿孔以外に踵部にも用途不明の穿孔が1か所ある。台には黒漆と思われるものが付着している。歯の立ち上がりには削りだす際の鋸挽き痕が溝状に残存している。歯の磨耗が左側に偏っていることから常に右足で履かれていたと推測する。326は前方部の破片である。歯が3か所の角釘によって接合されているが、歯と台は別の部材を接合しているのではなく、本来連歯下駄として製作された1個体のものである。おそらく使用中に折損した歯を釘で接合し、使用を継続したのであろう。327～330は漁撈施設を構成する杭で、いずれも上端が平坦なのは使用時の加工ではなく後世の耕地整理等の削平によるものである。これらの杭の性格に関しては遺構各説に詳しく述べているのでそちらを参照されたい。327はエビス杭(図版7)。芯持材を用いているが、下端の削りは下端周囲全面にはなされず、図示した面の裏は先端の一部が削られている以外は樹皮部のままである。328もエビス杭である(図版7)。こちらは先端の全面が鋭く削られている。329は親杭。こちらも先端の全面が鋭く削られている。330は杭列を構成する内の1点である。先端を鋭く削り出しているがそれ以外の部分は樹皮まで残存している。前述の327～329と比較して削りが難な印象を受けるが、これは杭の用途の差異を示しているのだろうか。331は舟形である。遺物の傷みが進んでおり断言はできないが船底はおそらく丸底であろう。縫には溝が2条削りこまれている。335は脚と推測される方形の板材。下辺から宝珠状に削り込まれている。表面を除き赤漆が塗布されていたようごく微量に残存している。上部中央に孔1か所。336は筒状の板材に梵字2文字が墨書きされていることから「呪符」とした。337は祈願札である。上部は山形の主頭を作り、下端にむけて狭まる。文字の解釈については本章第3節で詳しく述べるが、表面下半分のみにわずかではあるが墨痕部分に盛り上がりが確認され、周りの木地よりも浸食退化が遅れ凸凹になっている様子が観察された。このことから祈願札の下半分がそれほど長い期間ではないにせよ、一定期間風雨や雪に曝されやすい状況にあったと推測できる。さらに推測を重ねれば、本遺跡近隣の寺社、もしくは家屋などの屋根の下にあったため、札の上下で雨雪の当たり方に差違があったとも考えることができる。

SR1-8D(図版63・131-338～346) 338～342はいずれも黒色の輪・皿である。340は裏底に不明字もしくは記号の線刻がある。341・342は縦高台の皿。346は下側縁に径0.7cmの穿孔がある。用途不明ではあるが刀物の柄の未製品と推測する。

SR1-8E(図版63・131-347～351) 347は黒色の漆塗椀。高台は輪高台である。348は用途不明の円形板片。側面には削り痕が明瞭に残っている。349は牽串とした。先端を主頭状に削りだし上端の両側に2か所づつきざみを入れ、幣をとり付けたのか。351は芯持材を用いた弓状木製品。下端は欠損しているが上端と同様の削りがあったようで、その部分で欠損している。表面と両側面に削り痕が明瞭に残る。用途は不明、把手として用いられたのだろうか。

SR1-8F(図版63・131-352) 352は筒状木製品。表面には刃物傷や削り痕が残っている。

SR1-9D(図版63・131-353・354) 353は穿孔の位置や裏面の様子から下駄ではないかと推測する。2か所の穿孔は前壺と横縫孔と思われ、裏面には前後の歯にあたる部分に鋸挽痕のような加工痕がある。

中央やや上方には5か所からなる木釘列があり、326とは釘の材質が異なるが同じように折損した歯を接合したのではないかと推測される。裏面の後歯折損部は平滑になっており、二次使用のために再加工されたようである。推測を重ねれば、再加工の後、草履としての使用が想起される。354は用途不明品。角材に2本の芯持材が木釘によって接合されている。全面が黒色化しており、漆が剥落し下地が露出しているのではないかと推測される。

SR1 - 9F (図版 63・131-355～357) 355は漆塗の蓋。11か所の穿孔は漆の塗布された後の加工である。

SD157 (図版 64・131・132 - 358～375) 358は黒色の漆塗碗。外面脇部に径をもつ稜挽である。外面脇部にはロクロ挽後の削り痕が見られる。また見込にはロクロ目が明瞭に残っている。360～363は箸状木製品。本遺構からは図示した以外にも大量の箸状木製品が出土している。364は多数のキザミ目をもっている。形状から「箸状木製品か」とした。365は人形である。頭部には鳥帽子と推測される加工が施してあり、顔には目、鼻、口が非常に柔和な表情で削りこまれている。脇部に手足を作りこんだ形跡は見られない。下端は折損しておらず、ほぼ完形である。367は薄い板材で、2か所の穿孔がある。曲物の籠と推測される。368・369は浮子と考える。全面が削られ、両端部に削りをもつという共通の特徴を有する。371は板草履である。上部の穿孔は右側のみである。両側面に切り込みを有する。片方は折損しているがどちらも方形であろう。372は用途不明としたが368・369と同様の浮子であろうか。375は差歎下駄の歯である。柄が2か所残存する。

SB8 (図版 65・132 - 376・377) どちらも柱材である。376は角柱で、運搬用のものか下端に1か所穿孔がある。底面は平坦に加工される。377は表面の腐食が著しいため加工痕は観察できない。

20F 柱材 2 (図版 65・132 - 378) 角材である。一方の角には面取りがなされている。下端は平坦に加工される。

礎板 1 (図版 65・132 - 379) 扁平な礎板で、両端が亀甲状となる。

礎板 2 (図版 65・132 - 380) 扁平な板材で表面および下面は平坦面をなしていることから、鋸挽きによる木取りが推測される。

礎板 3 (図版 65・132 - 381) 扁平な礎板。上下端は弧状に抉れる。柱を受けた痕であろうか、表面には不定形のくぼみがみられる。

礎板 5 (図版 65・132 - 382) 扁平な礎板。2片に分割しているが、機能時の破損かどうかは判断できない。

礎板 6 (図版 65・132 - 383) 下端を平坦に加工するなど角柱の特徴をもっている。四隅のうち一方の隅を抉り取り断面を L 字状とし、柱受けの面として角柱を転用したのか。

礎板 8 (図版 65・132 - 384) 本遺構の中では比較的薄く、扁平な礎板。平面形はほぼ方形。柱を受けた痕であろうか、三日月形のくぼみを有する。

礎板 9 (図版 65・132 - 385) 下端を平坦に加工するなど角柱の特徴をもっている。検出状況からは打ち込まれた様子がない点から礎板とした。転用されたのだろうか。

礎板 10 (図版 65・132 - 386) 矩板 9に隣接し、同じく角柱の特徴をもつ。表面の2隅には面取りが施される。表面中央やや上方よりには不定形のくぼみがあり、柱を受けた痕と考える。角柱から転用されたと推測する。

礎板 11 (図版 65・132 - 387) 扁平な礎板で、両端が亀甲状となる。

礎板 13 (図版 65・132 - 388) 角柱のようであるが、下端の平坦加工はみられない。樹皮近くの割材を用いている。

礎板 14 (図版 65・132 - 389) 表面は平坦に成形され、上端は直線状に、下端は亀甲状に削られる。断面は逆台形を呈している。

礎板 18 (図版 65・132 - 390) やや扁平な礎板。上端は直線状に、下端は亀甲状となる。

礎板 19 (図版 65・132 - 391) 芯持材を四等分したような断面形状である。樹皮近くの面が機能面であったようだが柱を受けた痕跡はなかった。

礎板 20 (図版 65・132 - 392) 扁平な礎板で、平面形は長方形になる。表面には不定形のくぼみが 2か所ある。

礎板 21 (図版 65・132 - 393) 隣接する礎板 20 と類似する平面形状をもっている。表面に窪みなどの痕跡はなかった。

礎板 24 (図版 65・132 - 394) 撤乱からの出土であるが、遺構に伴う礎板、角柱が多数出土する区域に属するため、原位置からの大きな移動はないと考え、ここに報告する。上端は半円状に削られ、表面には穿孔 1か所。この孔は裏面側から穿たれている。建築材を礎板として転用したのだろうか。

SE101 (図版 65・132 - 395・396) 2点はともに井戸側として使用された曲物である、部位が重なるため同一個体ではないと考える。395 は小破片であるが縦じ皮が残存し、目釘孔が 1か所であることから底部近くの破片と推測する。396 は搅乱による破壊を受け、平面約 1/3 ほどの残存度である。口縁・底部端はほぼ原型を保っている。外面縦じ皮脇にはスリットを入れる際の基準線と考えたケビギが 1条付く。縦じ皮部内面は上下端にわたりて約 8cm の幅で黒色化している。これは縦じ合わせられ、重なっていた範囲であろう。下方に目釘孔が存在することから本来的な曲物の使用のち転用されたのである。

SE102 (図版 65・132 - 397・398) 397 は黒漆の塗布された加工板。右側面には因した漆が付き、他の部材が接着していたと考える。脇・折敷等の脚であろうか。398 は用途不明品。上端は削られ山形になっている。下面も折損ではなく削りにより丸く成形されている。

SE109 (図版 65・132 - 399) 箸状木製品である。両端部は切斷により面をなしていない。

SE113 (図版 66・67・132・133 - 400 ~ 419) 本遺構からは 14 世紀代の漆器の一括資料が出土しており、また祭祀をうかがわせる人形や曲物柄杓、水滴の大型曲物なども出土している。400 は漆塗の皿。外面にはロクロ挽き後の削り痕が残る。また裏底中央や外縁には円形のくぼみが家紋の「三ツ星」状に三点施されている。この加工はほかにも本遺構出土遺物では 2点の鉢 (401・407)、SE510 出土の椀 (459) に付いている。本遺構、SE510 いずれも 14 世紀代に廃棄された遺構と考える。三ツ星と家紋を直接結びつけることは躊躇するが、器製作の工人や器の所有者・施設をあらわす記号ではないだろうか。401 は前述の三ツ星記号を裏底にもつ体である。器形は口縁付近で外反し、輪高台を有する。裏底中央にはロクロ爪痕が残る。402 は内面朱の碗。外面には朱漆により文様が施されている。403 は内面朱の漆塗椀。輪高台の内側も漆が塗布されている。404・405 は黒色の皿である。404 は輪高台で見込に穿孔がある。406 は黒色の片口の注口。本遺構からは同一個体と考えた胴部の破片があわせて 23 点出土しているが、摩滅が著しく接合は不可能であり器形の復元はできなかった。406 の出土地点は特定できないが、遺構図版 (図版 18) にこれら図示し得ない破片の出土状況を記す。407 の鉢は 401 より小ぶりながら輪高台をもち口縁は外反するという器形が酷似している。裏底にはやはり三ツ星記号を持つ。408 はトネリコ属の木材を用いた人形。頭部には鳥帽子状の装飾と、顔には目、鼻、口が削りだされている。下端も折損ではなくほぼ完形である。遺跡周辺に住む作業員の多くがこの人形を見るなり反射的に「水神さま」と呼んでいたことを記しておく。409・410 は箸状木製品である。411 は本遺構の最下層、水滴として用いられた大型の曲物である。二

重に重なっており、下方には底板を固定する目釘孔がないことから転用品ではなく水溜としての使用を意図して製作されたと推測する。413は用途不明の板材。木釘が表面に3か所、右側面に2か所残存している。上下端は合欠穴に加工されている。415は形状や側縁の穿孔列から折敷と思われる板材。表裏両面に墨書きは見られない。416は井戸用に用いる釣瓶などの道具の把手であろうか。417は径14.8cmと小型の曲物。向かい合う側面2か所に径1.4cm、2.0cmの孔が設けられていることから柄が通されていた曲物柄杓と判断した。418・419はともに削り痕の明瞭に残る底板である。418は穿孔があり転用されたと考える。なお、上記のはかに本造形を構成する重要な木製品として井戸側巻板が鏡以外にあるが、観察の結果明確な加工痕も確認できず転用品とも考えられない板材であったため、参考として写真図版133への断面図の掲載にとどめた。

SE111(図版68・133-420~424) 箸状木製品が多量に出土している遺構である。420は総高台の漆塗皿。底面には削り痕が残る。421~423は箸状木製品。折損せず残存する端部はいずれも鋭く削られている。424は鏡と考えた板材である。表裏両面に多数の刃物傷をもつ。裏面の穿孔近くは一部が炭化している。

SE115(図版68・134-425) 中央に木釘列を持つ板材。桶子板ではないだろうか。

SE116(図版68・134-426) 箸状木製品。下端は細く削られている。

SE121(図版68・134-427-428) 箸状木製品である。428の下端は細く削られる。

SE147(図版68・134-429) 下端が細く削られる箸状木製品である。

SE158(図版68・134-430) 箸状木製品。上端は切削された面をなし、下端は細く削られている。

SE159(図版68・134-431~434) 431は箸状木製品である。上端は切削により面をなし、下端は細く削られている。433は一部が炭化している。箸状木製品としたがあるいは火鑄棒か。434は板草履の破片。側縁の切り込みは三角形であろうか。

SE167(図版68-435) 果皮製容器である。胴部に穿孔が1か所あるがそのほかの加工痕は確認されない。

SE168(図版68・134-436-437) 436の用途不明品は下端が鋭く削られ、断面は六角形を呈している。箸状木製品437の下端は細く削られている。

SE404(図版68・134-438~441) 439は土圧により歪んでいるがほぼ完形の曲物。6か所の木釘が確認できる。440・441はともに一部が炭化している。440は側面に木釘が2か所残存していることから曲物に固定されていた底板であろう。

SE405(図版69・134-442~445) 442は外面胴部に縫をもつ後続である。外面胴部下半から腰にかけてクロロ痕が明瞭に残る。443~445は用途不明の板材である。443・445は煤の付着が著しい。

SE410(図版69・134-446) 箸状木製品である。下端は細く削りだされている。

SE421(図版69・134-447) 漆塗蓋である。木釘の表面にも漆が塗布されており、塗布前の段階で木釘が打ち込まれていたようである。

SE422(図版69・134-448~452) 448は総高台の漆塗皿。449の箸状木製品は上端が切削により面をなし、下端は鋭く削られている。451はやや太目の箸状木製品。両端が欠損している。

SE501(図版69・134-453-454) 453は果皮製容器である。上部は1箇所穿孔されている。2片が接合しないものの同一個体と推測でき、1個体として図示した。454は箸状木製品。上端は折損。下端は切削により面をなしている。

SE503(図版69・134-455) 完形の箸状木製品。両端とも切削により面をなしている。

SE508(図版69・134-456~458) 456は箸状木製品である。下端は細く削られている。457は上下側

縁に穿孔・木釘を有する板材。桶子板であろうか。458は他の箸状木製品とは異なり断面が四角形となっている。

SE510(図版70・134～459～462) 459は黒色の漆塗椀。SE113出土の皿・鉢と同じ三ツ星記号が裏底に施されている。460・461は箸状木製品。残存する端部はみな細く削られている。

SE512(図版70・134・135～463～467) 463は黒色の漆塗椀。胴部に稜をもつ稜椀である。465は田下駄の足板部であろうか。表裏両面ともに腐食が著しく加工痕は確認できない。上下端の柄状部の折損はない。466・467は接合し、1個体となる折敷である。466は側縁および中央に穿孔が6か所確認される。表裏両面に墨書きされているが、表面はほぼ前面が平滑に調整されているのに対し、裏面は墨書きされた部分の周辺のみが平滑である。467も側縁および中央に穿孔が5か所あり、うち1か所には棧縫じの皮が残存する。こちらは表面のみに墨書きされ、この面だけが平滑に調整されている。折敷としての使用のうちに調整され、墨書きされたものか。墨書きの解釈は本章第3節において詳述する。

SE514(図版70・135～468) 形状から模状木製品とした。全面が削られ、上端は丸く、下端は鋭く成形される。断面はカマボコ形。

SK424(図版71・135～469・470) 469は長台形の箆状木製品。数か所の刃物傷を有する。470は用途不明の板材。

SK502(図版71・135～471) 5か所の穿孔を持つ半月状の板材。折敷であろうか。

SK506(図版71・135～472・473) 472は黒色、縦高台の皿。内外面にロクロ痕が明晰に観察される。473は縱に切り込みをもつ棒状木製品。その用途は不明。

SK507(図版71・135～474) 箸状木製品である。下端は細く削られている。

SD165(図版71・135～475・476) 475は差歎下駄の歎。上面に納ではなく、平坦に成形されている。表裏両面に台の痕が確認できる。476は方形の孔をもつ板材。

SD407(図版71・135～477) 差歎下駄の歎である。上面に柄をもつ。表裏両面に台の痕が確認できる。

SX417(図版71・135～478) 杭である。下端は鋭く削りだされているが、図示した面の裏側は樹皮面が残る。削りの稟は摩滅し不明瞭である。

SR2(図版71・136～479・480・485) 479は箸状木製品。両端は細く削られている。480は河川内に立てられていた杭である。先端を鋭く削りだしている。

SR3(図版71・136～481～485・487) 481は箸状木製品。断面が四角形となり、削りは少ない。上端は切断により面をなす。482は形状から杓文字状木製品とした。両端部が炭化している。484は本造構内の杭列1を構成する杭である。土圧により折損しているが、下端には削りがわずかに確認できる。485は杭列2を構成する杭。上端は折損している。487は用途不明の板材。側面は面取りされる。

SB1(図版72・136～488～491) SB1は遺構各節(第IV章4節)で述べたとおり、残存長の長い柱材と短い柱材の2本が一組となって建物を構成していると推測した。そこで本項では特徴的な柱材2組の報告を行う。4点ともクリ材が用いられている。488は全長201.6cmの長さを測る柱材である。柱材の下方から先端にかけて削りにより鋭く成形される。削りの方向は上方から下方への縱方向であり、削り痕個別の形状はみな長方形を呈する。断面形状は先端では不整8角形、上方にかけては台形を呈する。柱材上端から下方、先端の削りを除く部分には木取りの際に削いた痕であろうか、削り痕とは異なる崩壊の凹凸がやや不明瞭であるが確認できる。489は細かな削りにより先端が鋭く成形されている。削りの方向は上方から下方への縱方向であり、削り痕個別の形状はおおむね方形もしくは長方形を呈する。先端部の断面形状は

不整 12 角形、上方にかけては梢円形である。木取りは芯去削り出しであることから木取りの成形がなされたと推測するが、上方の成形痕は確認できない。490 は上方から先端にかけて細かな削りが付く。削りの方向は上方から下方への縱方向。削り痕の形状は方形もしくは長方形である。先端部の断面形状は不整 11 角形、上方は台形ないし不整梢円形である。491 は 489 同様細かな削りにより鋭く加工された先端をもつ。削りの方向はほかの柱材と同様上方から下方への縱方向である。削り痕の形状は方形もしくは長方形であるが、他の柱材と比較するとやや不明瞭である。先端部の断面形状は不整 13 角形、上方の断面形状は不整梢円形である。芯去削り出しで丸く成形しているようであるがやはり上方の成形痕は確認できない。以上 4 点の特徴をみると長い柱材の上方は木取りがなされたままである一方、短い柱材は断面が円形に成形されている。このような柱材の特徴から以下のことが推測される。長い柱材は建物の使用者の目に入ることがなく機能することから成形を必要とせず、木取り時の断面不定形のまま用いられたのではないか、一方短い柱材は目に入る状態で機能するので上方までの成形が必要だったのだろう。つまり円柱として成形された短い柱材が上層構造を直接支え、長い柱材が脆弱な地盤に深く打ち込まれ短い柱材とそれに支えられた上屋を支持していたと推測できるである。

SB2 (図版 72・136・492・493) 2 点ともハンノキ属を用いた柱材である。492 は柱材中ほどから先端にかけて縱方向に削られ、先端は鋭く成形されている。削り痕の形状はおおむね長方形である。芯持材を用いており、上方に成形痕は確認できない。493 も 492 同様柱材中ほどから先端にかけて縱方向に削られ、先端は鋭く成形されている。削り痕の個別の形状は長方形であるが、SB1 のクリ材よりも軟質の木材であるためか削り痕はやや不明瞭である。先端部の断面形状は不整 8 角形、上方の断面形状は梢円形である。芯持材を用いており、上方に成形痕は確認できない。

SB3 (図版 72・136・494～496) 3 点ともクリを用いている。494 は柱材中ほどやや上方から先端にかけて縱方向に削られ、先端は鋭く成形される。削り痕の形状はおおむね長方形である。一部削り痕の不明瞭な所がある。先端部の断面形状はほぼ正 8 角形、上方の断面形状は梢円形であり成形痕は確認できないが円柱状に成形されている。495 も 494 同様、柱材中ほどやや上方から先端にかけて縱方向に削られ、先端は鋭く成形される。削り痕の形状はおおむね長方形である。先端部の断面形状はほぼ正 8 角形、上方の断面形状は梢円形である。木取りは芯去削り出しで、489・491 同様上部は円柱状に成形されているようであるが成形痕は確認できない。496 も前述の 2 点と類似する特徴をもつ、柱材中ほどやや上方から先端にかけて縱方向に削られ、先端は鋭く成形される。削り痕の形状はおおむね長方形である。先端部の断面形状は不整 11 角形、上方の断面形状は木取りの際と考えた加工痕により角を 1 か所もつがおおむね梢円形である。木取りは芯去削り出しで、やはり成形痕は確認できないが円柱状に成形されている。

SB4 (図版 72・136・497～499) 497 はハンノキ属、498・499 はクリ材が用いられている。497 は柱材中ほどから先端にかけて縱方向に削られ、先端は鋭く成形される。削り痕の形状はほぼ方形であろうが、クリに比べて軟質なハンノキ属であるせいかやや不定形である。先端部の断面形状は不整 8 角形、上方の断面形状は梢円形。上方に成形痕は確認できない。498 は柱材中ほどやや上方から先端にかけて縱方向に削られ、先端は鋭く成形される。削り痕の形状はおおむね長方形である。先端部の断面形状は不整 9 角形。上方の断面形状はほぼ梢円形を呈する。木取りは芯去削り出しで、上方は円柱状に成形されている。499 も 498 と類似する特徴をもつ、柱材中ほどやや上方から先端にかけての縱方向に削られ、先端は鋭く成形される。先端部の断面形状は不整 8 角形、上方の断面形状はほぼ梢円形を呈する。木取りは芯去削り出しで、上方は円柱状に成形されている。

SB5 (図版 73・137 - 500・501) 2点ともハンノキ属である。500は柱材中ほどやや上方から先端にかけて縦方向の削りをうけ、先端は鋭く成形される。軟質の木材であるため削り痕の形状はやや不明瞭であるがほぼ長方形と推測する。先端部の断面形状は不整9角形、上方の断面形状は梢円形を呈する。芯持材であり、削り以外の成形痕は確認されなかった。501は軟質の木材であるため削り痕が不明瞭である。柱材下方から先端にかけて縦方向の削りを受けているようである、削り痕の形状は不定形。先端部の断面形状は不整8角形か。上方の断面形状は不整梢円形といえようか。芯持材であり、削り以外の成形痕は確認できなかった。

SB6 (図版 73・137 - 502・503) 2点ともトネリコ属の芯持材である。502は柱材下方から先端にかけて縦方向に非常に細かい削りをうけ、先端は鋭く成形される。削り痕の形状はほぼ長方形。先端部の断面形状は不整11角形、上方の断面形状は不整梢円形を呈する。削り以外の成形痕は確認されない。503は柱材中ほどから先端にかけて縦方向に削られ、先端は鋭く成形される。図示した面の裏面は削り成形はなされず樹皮面が残存する。先端部の断面形状は不整台形で、削られた直線的な面3面と弧状に膨らむ樹皮面1面からなる。上方の断面形状は不整円形をなしている。削り以外の成形痕は確認されない。

SB7 (図版 73・137 - 504・505) 504はトネリコ属の芯持材。柱材下方から先端にかけて縦方向に削られ、先端は鋭く成形される。削り痕の形状は不明瞭であり不定形としておく。先端部の断面形状は不整5角形。上方の断面形状は梢円形。上方には樹皮が残存していることから削り以外の加工はなされなかつたと推測する。505は柱材下方から先端にかけて縦方向に削られ、先端は鋭く成形される。削り痕の形状は方形である。先端部の断面形状は不整6角形。上方の断面形状は不整円形である。504と同様に上方には樹皮が残存していることから削り以外の加工はなされなかつたと推測する。

SA1 (図版 73・137 - 506) トネリコ属を用いた杭である。縦方向に削りをうけたのち先端はさらに斜めに切り落とされる。削り痕の形状は長方形。先端部の断面形状は不整6角形。乾燥により複数の亀裂が入っているが上方の断面形状は梢円形と推測する。木取りは芯持材。

SA2 (図版 73・137 - 507 ~ 509) 507は芯持削り出し材の杭である。縦方向に削りをうけ先端は鋭く成形される。削材の原形をいかして杭先としているようで、最低限の削りをうけるのみで先端部全面にはなされていない。先端部の断面径は不整6角形。上方の断面形状は不定形であるがこれは木取りのままの形状であろう。508は芯持ミカン削材の杭。縦方向に削りをうけ、先端は斜めに切り落とされる。削り痕の形状は長方形。削りは図示した面のみになされ、裏面は樹皮面のままである。このことは507と同様、最低限の加工にとどまっているということであろう。先端部の断面形状は、樹皮面の弧状の膨らみをもつ不定形。上方もほぼ同形である。509は偏ミカン削材の杭。縦方向に削りをうけ先端は鋭く成形される。507・508同様最低限の削りで使用されたようである。削り痕の形状は不明瞭ではあるがおおむね長方形。先端部の断面形状は樹皮面の弧状の膨らみをもつ不定形。上方の断面形状は、木取りのままと推測される不定形である。

SA3 (図版 73・137 - 510) 芯持材の杭。縦方向に削りをうけ先端は鋭く成形される。先端の断面形状は、四方から均等に削られた正方形である。上方は樹皮部を残しているため円形である。

36E 柱材 2 (図版 73・137 - 511) 芯去削り出し材を用いた柱材である。縦方向に削りをうける。先端は折損している。削材の原形をいかして柱材とし、最低限の削りが施されているのみである。先端部の断面形状は三角形。上方は木取りのままと推測する不定形である。

37E 柱材 4 (図版 73・137 - 512) 柱材。縦方向に削りをうけ先端は鋭く成形される。削材の原形をいか

して杭先とし、最低限の削りが施されているのみである。先端部の断面形状は三角形、上方は芯取り出し材の木取りのままと推測する不定形である。

9C 杭 1 (図版 73・137 - 513) 半削材を用いた杭。縱方向に削りをうけ先端は鋸く成形される。先端部の断面形状は不整 5 角形。上方の断面形状は半円形である。表面には樹皮が残存している。

9C 杭 2 (図版 73・137 - 514) 芯持材を用いた杭。縱方向に削りをうけ先端は鋸く成形される。先端部の断面形状はほぼ正方形。上方は亀裂が大きく入っているものおむね円形である。

12C 杭 5 (図版 73・137 - 515) 芯持材を用いた杭。縱方向に削りをうけ先端は鋸く成形される。樹皮部の 1 面を除き 3 面が削りをうけている。先端の断面形状は、四方から均等に削られた正方形である。上方は折損部に削り面が 1 面およんでいるが、残りは樹皮部であることから折損していなければ円形だったのであろう。

19D 杭 1 (図版 73・137 - 516) 芯持材を用いた杭である。縱方向に削りをうけ先端は鋸く成形される。先端部の断面形状は樹皮部の弧状の膨らみをもつ不整 5 角形。上方の断面形状は樹皮部を残す円形である。

19E 杭 7 (図版 73・137 - 517) 芯持材を用いた杭。縱方向に削りをうけ先端は斜めに切り落とされる。先端部の断面形状は不整 5 角形。上方の断面形状は樹皮部を残す円形である。

26F 杭 1 (図版 73・137 - 518) 芯持材を用いた杭。先端を斜めに削り鋸く成形する。先端部の断面形状は半円形。上方の断面形状は樹皮部を残す円形である。

39E 杭 1 (図版 73・137 - 519) 芯持材を用いた杭。先端を斜めに削り鋸く成形する。先端部の断面形状は不整 5 角形。上方の断面形状は樹皮部を残す不整円形である。

遺構出土土器 (図版 73・137 - 520・521) 520 は用途不明品。全体が塗されたように黒色化している。研磨されたのだろうか、削りなどの加工痕は観察されない。521 は環状樹皮製品とした。らせん状に巻かれた樹皮の内側にはおそらく芯を有するのであろう。

3 木 簡

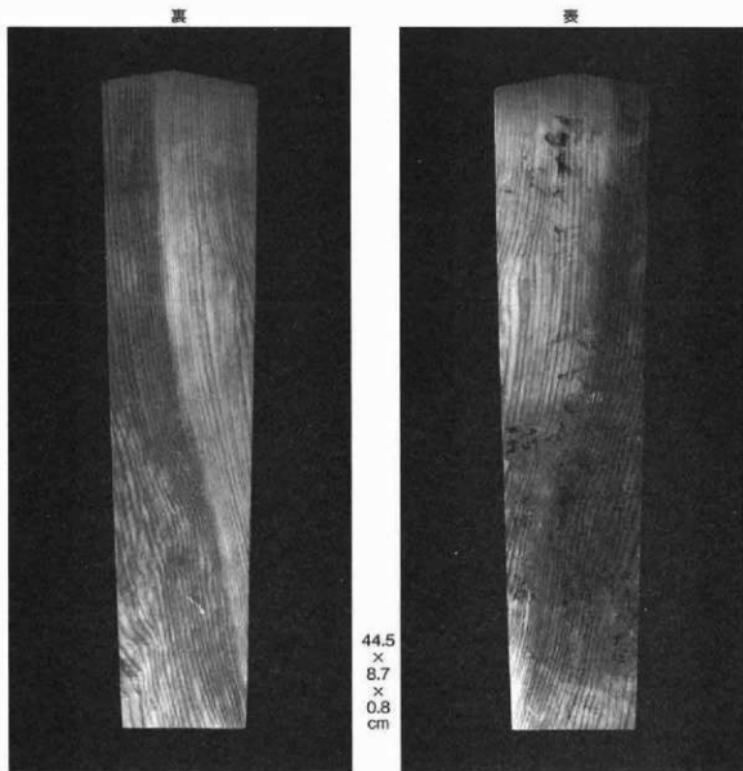
本稿は、窪田遺跡出土木簡 4 点の資料についての墨書、墨痕の読解を行ったものである。窪田遺跡は中世から近世の集落ならびに生業城、および古代以前の建物群から構成される遺跡である。木簡は、中世から近世の SR1 にて一・四号木簡 (図版 62・130・131 - 337・336) が、中世の SE512 から二・三号木簡 (図版 70・135 - 466・467) が出土している。窪田遺跡出土の木簡の資料は、以下の要領で作成した。

木簡の寸法は、長さ × 幅 × 厚さをセンチメートルで示した。これらの数値はいずれも最大値を示したものである。() は遺存値を示す。

掲げた写真は、第 19 ~ 22 図は新潟県埋蔵文化財調査事業団撮影の赤外線写真を使用し、第 23 図は国際航業㈱にて撮影したものである。

文字は通用の字体を使用した。判読できない文字は、字数を推定して□□□で示し、字数が推定できない時は、□□ □□□で示した。文字の推定できるものは、() と傍注した。また、(カ) と傍注し本文と区別した。

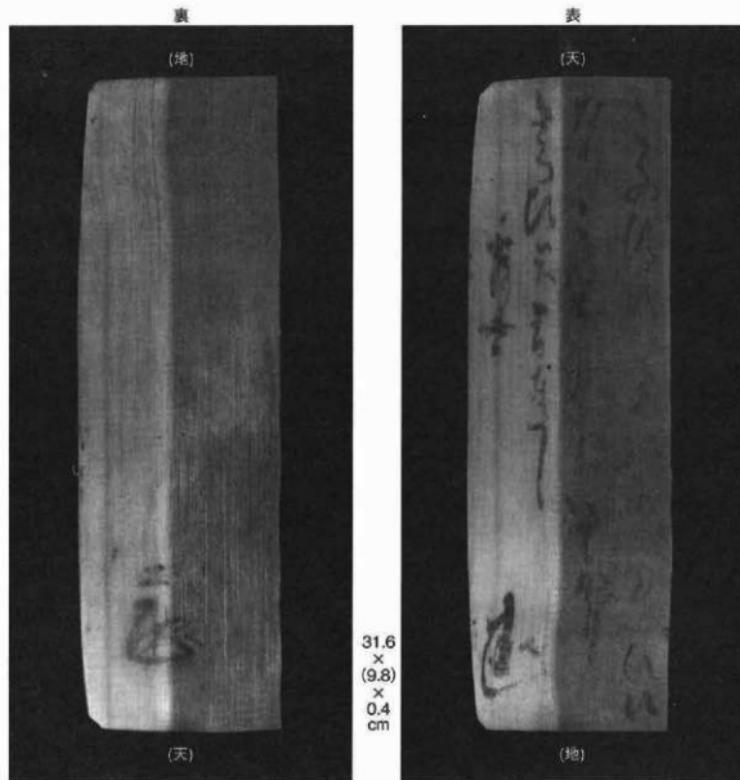
以下、一・二・三号木簡の翻刻は、矢田俊文 (新潟大学人文学部)・前嶋敏 (新潟県立歴史博物館)・福原圭一 (上越市公文書館準備室) が行い (第 19 ~ 21 図)、四号木簡については田中一徳 (新潟県埋蔵文化財調査事業団) が行った (第 22 図)。



○裏面は観察できない。

梵字
（ア）
奉 □
大日如來秘密供諸願成就
一世人者
瑠海數
白（シ）成就
□

第19回 一号木簡



注中央に二孔と記される孔が二つある。

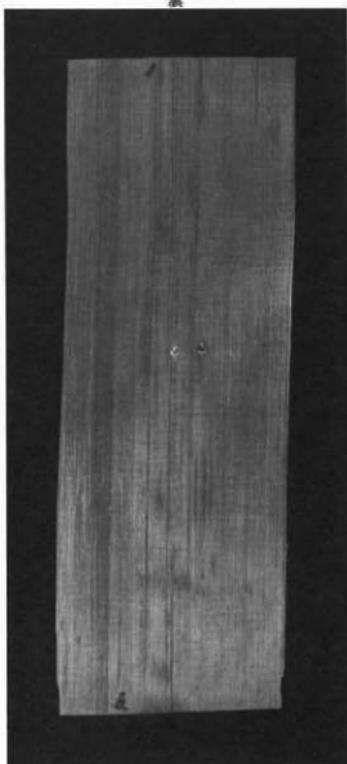
このひ
なりこれ者
たらひとハ□あるへく候
七月六日

（花押）

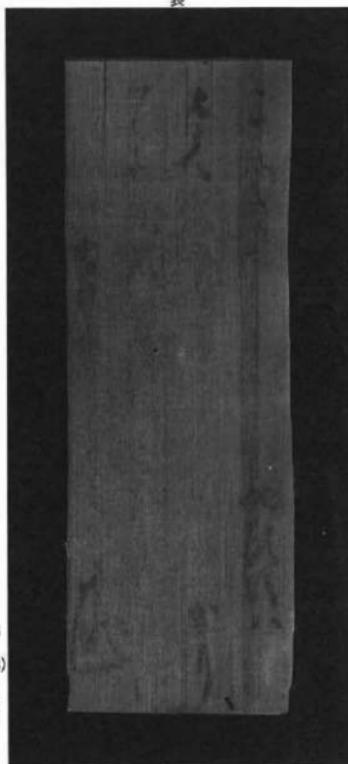
□
（花押）

第20図 二号木簡

裏



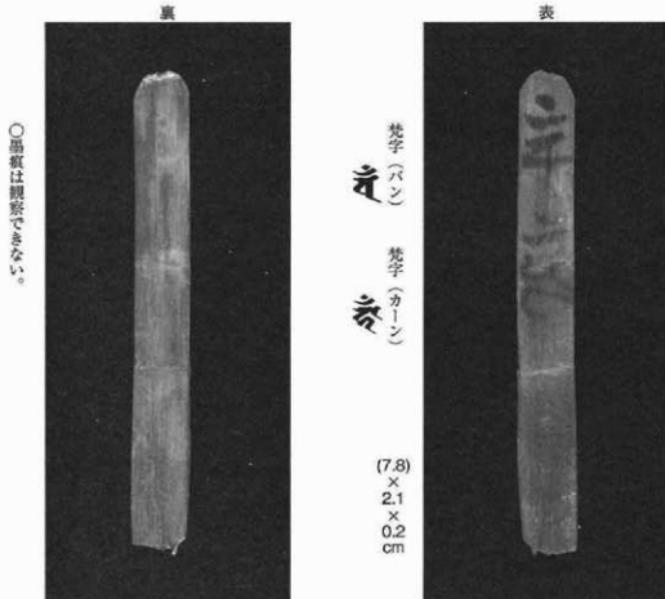
表



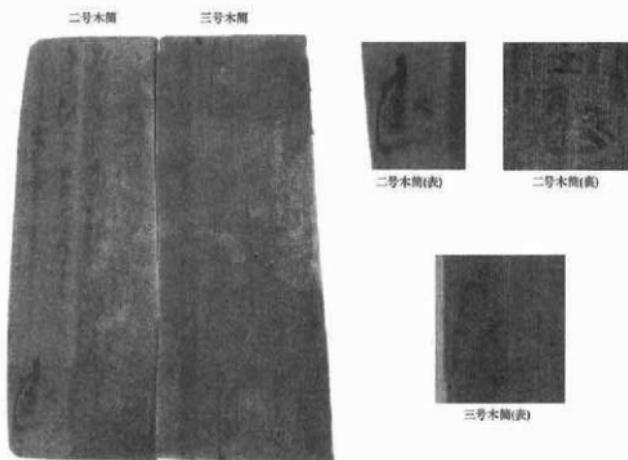
○裏裏は觀察できない。

註: 本号の花押は、さる木筒の花押と同一であるが、前花押より高い。中央に右孔と記されるのが二つある。

第21図 三号木筒



第22図 四号木簡



第23図 二、三号木簡接合状況・花押拡大

4 銭貨・金属・骨角製品

A 銭 貨

1) 概 要

宮田遺跡からは、中国銭 13 枚、近世銭貨 32 枚、摩滅のため不明の銭が 4 枚の計 49 枚が出土した。銭貨の多くは、SR1 から出土しており、中国銭で 5 枚、近世銭貨 31 枚である。報告書には摩滅のため不明の銭 4 枚を除く 45 枚の銭について掲載した。近隣の遺跡からは多くの銭貨の出土が報告されているが、荒川町荒島で 1956 年（昭和 31）に 5,706 枚の銭貨が一括収納された状態で発見されたのが、特筆される。埋蔵されていた銭貨の内訳は開元通宝（621 年）、乾元重宝（759 年）、祥符元宝（1008 年）、治平元宝（1064 年）など 40 種で、一番新しいものは景定元宝（1260 年）であるので主に鎌倉時代に使われた中國銭ということになる。出土状態は、遺跡などから発掘されたものではなく、不明であるがこの時代の揚北地方で相当数の銭の流通があったことが想定される。以下、中国銭と近世銭について概要を述べる。なお、寛永通宝の時期区分は〔齊藤・高橋・西川 2000〕に従った。各遺構のグリッド別出土銭貨は下記の通りである。初鋳年、字体等については観察表として巻末にまとめてある。

a 中 国 銭

中国銭は全部で 13 枚出土した。種類は 10 種である。天祐通寶（1017 年初鋳）が一番古く、開禧通寶（1205 年初鋳）が一番新しい。南宋銭の開禧通寶を除けば、すべて北宋銭である。

SR1 漁撈施設河川の 1 層より近世の遺物に混じって 5 枚出土している。2 層・3 層からも、近世の遺物に混じるような形で 2 枚出土している。出土位置は、エビス杭周辺の 7E・7F からが一番多く 5 枚である。

SD157 SR1 北側に隣接する SD157 の 1 層から 3 枚の北宋銭が出土している。

b 近 世 銭 貨

近世銭貨は全部で 32 枚出土し、すべて寛永通宝である。寛永通宝の内訳は第 1 段階（古寛永鉄造期・17 世紀前半）が 3 枚、第 2 段階（文鏡鉄造期・17 世紀後半）ではなく、第 3 段階（各地で鉄造が行われた時期・18 世紀前半）は 29 枚で、第 4 段階（銅銭・真銀鉄鉄造期・18 世紀後半）はなかった。出土した遺構は SR1 から 31 枚、SR2 から 1 枚である。

SR1 漁撈施設エビス杭周辺の 7F8・7E22 の 2・3 層から 20 枚が集中して出土した。また、7E22 の敷石層である 4 層から 1 枚出土している。このような、エビス杭周辺からの大量の出土は漁撈祭祀と関連するであろう。また、多くの種類の寛永通宝を含むが、第 3 段階の享保から元文にかけて鉄造されたとされている通称「不休手」〔静岡いざみ会 1997〕と呼ばれる銭が 8 枚出土したことが特筆できる。

2) 各 説

SR1 - 6D (国版 74・137-522・523) 522 は第 1 段階の古寛永である。523 は北宋銭の大觀通寶である。

SR1 - 7D (国版 74・137-524~525) 524 は北宋銭の嘉祐通寶である。525 は北宋銭の元豐通寶である。

SR1 - 7E (国版 74・137-526~549) 526 ~ 545 は第 3 段階の寛永通宝である。546 ~ 547 は第 1 段階

の古寛永である。548は北宋銭の元豈通寶である。549は北宋銭の紹聖元寶である。

SR1 - 7F (図版 74・138 - 550 ~ 559) 550 ~ 556は第3段階の寛永通宝である。557は北宋銭の景祐元寶である。558は北宋銭の熙寧元寶である。549は北宋銭の政和通寶である。

SD157 (図版 74・138 - 560 ~ 562) 560は北宋銭の嘉祐元寶である。561は北宋銭の天禧通寶である。562は北宋銭の元祐通寶である。

SR2 (図版 74・138 - 563) 563は第3段階の寛永通宝である。

遺構外出土遺物 (図版 74・138 - 564 ~ 566) 564は第3段階の寛永通宝である。565は北宋銭の元祐通寶である。566は南宋銭の開禧通寶である。

B 金属・骨角製品

以下、金属製品について報告を行う。錢貨は一括して、その他の金属製品は出土遺構・グリッド毎に図示している。これは、錢貨は錢種の分類を、その他は遺物からみた遺構の理解を重視したためである。

1) 概 要

本遺跡における金屬製品は小刀、刀装具といった刃物類が10点、煙管の雁首・吸口が12点、釘・鍵といった接合具や飾り金具が17点、馬具が2点出土している。これらはSR1からの出土が大半を占め、他は井戸や溝跡からわずかに出土しているに過ぎない。しかしながらSE113から出土した2点の小刀は井戸における祭祀行為をうかがわせる遺物として重要である。

骨角製品は笄が1点、SR1から出土しているのみである。

2) 各 説

a 金属 製品

SR1 - 4B (図版 74・138 - 567) 煙管の吸口である。

SR1 - 4C (図版 74・138 - 568) 刀の鐔の両面に添える薄い板金、切羽である。造存状態は良好で、裏面には細かいキザミが側縁に施されている。

SR1 - 5C (図版 74・138 - 569) 煙管の雁首である。

SR1 - 6D (図版 74・138 - 570) 断面形状が方形の角釘である。

SR1 - 7D (図版 74・138 - 571 ~ 573) 571・572は煙管の雁首。572は灰落しへの敲打によるものか首部がややつぶれている。573は踏鉄である。踏による傷みが著しく釘孔の数は不明である。

SR1 - 7E (図版 74・138 - 574 ~ 585) 575・576・579・580は環状の金属製品で、刃物の柄の固定具と考えた。576は梢円形であることから包丁の、575・580は円形である点から鎌の留め金具と推測する。579は径が3.6cmと大ぶりで身も厚い。出土地点が漁撈施設周辺であるという点から木製品の舟棹先 (図版 56 - 223、図版 57 - 253、図版 59 - 292) を竹棹に固定する道具と推測する。577は鈎状の先端を有するが、ねじ曲がっており原形を保っているといいがたい。板状の基部は折損している。用途不明の遺物である。578は仏具の飾り金具であろうか。581は小刀。折れ曲がっているが全長は16.5cmを測る。582は刀子である。茎には後に入れられたものか抜がみられる。583は断面形状が長方形を呈し、頭部から先端にかけて細くなり端部は丸みを帯びている。このような形状から舟釘と推測する。584は木製の柄の中に茎が残存する。茎は柄に差し込まれ、目釘はない。585は柔軟包丁であろうか。刃の中央部は目減りし

ており、柄側の刃元は敲打によるものか屈曲している。

SR1 - 7F (図版 75・138 - 586 ~ 602) 586 ~ 588 は雁首である。586 は首部上面に「本大仏」字の毛彫がなされている。589・590 は吸口。591 は家具の飾り金具、「さがり」ではないだろうか。592 は刀装具。刀身の腰元に挟みつけられ、鞘から抜けるのをふせぐための鍔 (はばき) である。593・594 は建築用金具。鉗 (かすがい) である。595 は櫛 (くつわ) の一部であろうか。596 は 583 と同様の特徴をもつ舟釘である。598 は火箸と考えられるが、漁撈施設にひきつけて考えればヤスの可能性もあるだろう。599 は柳葉状の形状を呈する刀子で茎は鋸による腐食があるが柄当たりの痕跡が付く。600 は小柄。刀身の中ほどから折損し、柄は直角に屈折している。全長は 14.3cm を測る。柄には鍍金が施されている。601 は全長 26.0cm を測る小刀で、刀身中央部は目減りしている。茎には目釘穴がある。602 は全長 30.7cm を測る小刀で、棟は厚く反りはない。鋒にかけて刃こぼれが確認できる。目釘穴を 1 か所もつ。

SD157 (図版 75・138 - 603) 小刀である。鋒と茎の一部を折損する。

SE113 (図版 75・138 - 604・605) 604 は木質の柄が残存する小刀である。2 枚組の柄の内面には茎形の削り込みがあり、残存する目釘とともに茎を固定している。605 は茎を欠損する小刀。棟は厚く反りはない。

SE168 (図版 75・138 - 606) 木質の柄が残存する小刀。茎は一本の柄に差し込まれ、目釘で固定されている。柄には幅 1.5cm の溝が 1 条付く。

遺構外出土遺物 (図版 75・138 - 607) 小柄の柄尻部である。表面に四角に花文の毛彫が施される。

b 骨 角 製 品

SR1 - 7F (図版 75・138 - 608) 筵である。先端は欠損している。溝を 1 条もち、片端が幅広になる籠状の形状をもつ。

第 VI 章 自然科学分析

1 植物珪酸体分析

A 試 料

試料は、C 区 TP44 南壁に認められた土層（遺構検出面（II 層）から青灰色シルト～極細粒砂（VI 層））より柱状ブロックの状態で採取した土壤試料である。以下に、当該地点における土層の観察所見を示す。

試料採取及び観察対象とした土層の最下位に相当する VI 層は、青灰色シルト～極細粒砂の互層からなり、明瞭な粒径変化は認められない。酸化鉄の発達は認められず、縱・斜方向に伸びる植物根や植物搅乱に伴うと考えられる上位土層の落ち込みが観察される。VI 層は、塊状の黒色粘土からなる。下位層との層界は亂れ、VI 層に由来すると考えられる偽屢が混じる。また、酸化鉄の発達は認められず、植物根が残存するほか当土層下部には地下茎と考えられる植物遺体も多く観察される。VI 層上位には灰白～灰色粘土が認められる。堆積構造は明瞭ではなく、上位・下位層との層界も搅乱等の影響から不明瞭である。IV 層は、黒～黒灰色粘土からなり、下部にわずか（痕跡的）に葉理が認められるが、上部は塊状を為す。管状酸化鉄が発達し、上部には上位層に由来すると考えられる砂分が混じる。また、当土層中部には側方方向に伸びる砂脈（幅 2 ~ 3mm、極細粒～細粒砂）も観察される。II 層は、褐灰色中～極細粒砂からなる。なお、下部は中～細粒砂、上部は細粒砂～極細粒砂からなり、粒径変化から緻化構造を呈すると考えられ、氾濫等に伴う堆積物と推定される。ただし、下位層に砂脈が認められていることから、これに伴う堆積物の可能性もある。本層全体に管状酸化鉄が発達する。

上記した所見及び 1) 稲作の可能性、2) 古植生変遷といった分析目的を考慮して、ブロック試料より土壤試料 7 点（試料番号 1 ~ 7）を採取し、ここでは試料番号 2 ~ 6 の 5 点を対象試料としている（図 1）。

B 分析方法

各試料について過酸化水素水・塩酸処理、沈定法、重液分離法（ポリタンクスチレン酸ナトリウム、比重 2.5）の順に物理・化学処理を行い、植物珪酸体を分離・濃集する。これをカバーガラス上に滴下・乾燥させる。乾燥後、ブリュウラックスで封入してプレパラートを作製する。400 倍の光学顕微鏡下で全面を走査し、その間に出現するイネ科葉部（葉身と葉鞘）の葉部短細胞に由來した植物珪酸体（以下、短細胞珪酸体と呼ぶ）および葉身機動細胞に由來した植物珪酸体（以下、機動細胞珪酸体と呼ぶ）を、[近藤 2004] の分類に基づいて同定・計数する。

分析の際には、分析試料の乾燥重量、プレパラート作成に用いた分析残渣量、検鏡に用いたプレパラートの数や検鏡した面積を正確に計量し、堆積物 1gあたりの植物珪酸体含量（同定した数を堆積物 1gあたりの個数に換算）を求める。

結果は、植物珪酸体含量の一覧表で示す。この際、有効数字を考慮し、10 の位を四捨五入して 100 単位に丸める。100 個体以下は「<100」で表示し、合計は各分類群の丸めない数字を合計した後に丸めている。各種類の植物珪酸体含量とその層位の変化を図示するとともに、稲作や古植生について検討する。

C 結 果

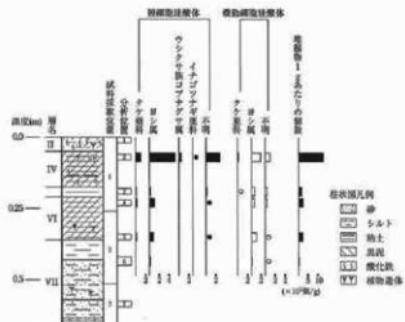
結果を表1、図1に示す。各試料からは植物珪酸体が検出されるが、表面に多数の小孔（溶食痕）が認められるなど、保存状態は不良である。

植物珪酸体含量は、試料番号6は約400個/g、試料番号5～3は約2,000個/g、試料番号2は約13,000個/gと、試料番号2が最も多い。検出された種類についてみると、試料番号6～2ではいずれもヨシ属が多く、特に試料番号2では顕著である。その他の種類では、試料番号5から上位ではタケアキ科も認められ、試料番号2ではコブナグサ属やイチゴツナギ亞科も認められる。なお、いずれの試料からも、栽培植物であるイネ属に由来する植物珪酸体は検出されない。

D 考 察

C区TP44における植物珪酸体の結果、イネ属をはじめとする栽培種は全く検出されない一方、ヨシ属やタケアキ科等が卓越、或は優先する傾向が認められた。このことから、本地点や周辺は、ヨシ属やタケアキ科が生育するような環境であったと考えられ、耕作等の可能性については示唆することはできない。

各土層における植物珪酸体含量を比較すると、VII層（試料番号6）で少ないので対し、黒色を呈するVI層（試料番号5.4）、IV層（試料番号2）では多く、特にIV層で顕著となる。上述の層相観察の結果を考慮すると、VII層は構成物質の粒径が粗いことから比較的の堆積速度が速かったことが推定される。一方、VI・IV層では構成物質の粒径が細かく、流れが少なく有機物に富むような堆積環境が推測される。このことから、VII層において植物珪酸体含量が少ない要因として、植物珪酸体が取り込まれにくかったことが考えられる。また、VI～IV層間に認められた灰白～灰色粘土（試料番号3）では、上・下位の土層と比較して植物珪酸体含量がやや少なかった。この要因については、植物珪酸体が取り込まれにくかった、あるいは堆積物により植物珪酸体含量が希釈された等の可能性が挙げられるが、この点については本土層の形成された過程とともに検討する必要がある。



第24図 植物珪酸体含量の層位的変化
堆積物1gあたりに換算した個数を示す。●○は100個/g未満の種類を示す。

種類	試料番号	植物珪酸体					
		2	3	4	5	6	
イネ科葉部細胞壁珪酸体							
タケアキ	1,100	100	300	100	-	-	
ヨシ属	5,300	300	1,000	800	200	-	
ウシクサ属コブナグサ属	400	-	-	-	-	-	
イチゴツナギ亞科	<100	-	-	-	-	-	
不明	2,900	200	<100	<100	-	-	
イネ科葉身根毛組織珪酸体							
タケアキ	200	<100	-	-	-	-	
ヨシ属	1,900	700	600	1,000	100	-	
不明	1,000	400	400	<100	<100	-	
合計							
イネ科葉部細胞壁珪酸体	9,700	600	1,300	1,000	200	-	
イネ科葉身根毛組織珪酸体	3,000	1,100	1,000	1,100	200	-	
総計	12,700	1,700	2,300	2,100	400	-	

1) 合量は10の位を四捨五入して100単位に丸める

2) <100: 100個体未満

3) 合計は各分類群の丸めない数字を合算した後に、100単位に丸める

第3表 植物珪酸体含量

(個/g)

2 放射性炭素年代測定と試料の樹種

A 試 料

分析試料は、建物跡の柱材（柱楕）や檜板、柱材等の木製品、井戸跡から出土した種実（トチノキ 種皮）の計 14 試料からなる。なお、破損が著しく年輪等の観察が困難であった柱材（SBI-5 b）を除く試料については、本分析目的を考慮し、観察範囲で最外年輪に相当する箇所、表面に加工痕が認められる場合や表面に破損部等が認められない場合は、それに近い箇所より試料採取を行っている。なお 13 試料を対象にした、樹種を含む試料の詳細は、分析結果とともに表 2 に示す。

B 分析方法

土壤や根など目的物と異なる年代を持つものが付着している場合、これらをビンセット、超音波洗浄などにより物理的に除去する。その後、HC I により炭酸塩等酸可溶成分の除去、NaOH により腐植酸等アルカリ可溶成分の除去、HC I によりアルカリ処理時に生成した炭酸塩等酸可溶成分の除去を行う（酸・アルカリ・酸処理）。

試料をバイコール管に入れ、1g の酸化銅（II）と銀箔（硫化物を除去するため）を加えて、管内を真空中にして封じきり、500°C (30 分) 850°C (2 時間) で加热する。液体窒素と液体窒素+エタノールの温度差を利用して、真空ラインにて CO₂ を精製する。真空ラインにてバイコール管に精製した CO₂ と鉄・水素を投入し封じ切る。鉄のあるバイコール管底部のみを 650°C で 10 時間以上加热し、グラファイトを生成する。

化学処理後のグラファイト・鉄粉混合試料を内径 1mm の孔にプレスして、タンデム加速器のイオン源に装着し、測定する。測定機器は、3MV 小型タンデム加速器をベースとした 14C-AMS 専用装置（NEC Pelletron 9SDH-2）を使用する。AMS 測定時に、標準試料である米国国立標準局（NIST）から提供されるシュウ酸(HOX-II)とバックグラウンド試料の測定も行う。また、測定中同時に ¹³C/¹²C の測定も行うため、この値を用いて $\delta^{13}\text{C}$ を算出する。

放射性炭素の半減期は LIBBY の半減期 5568 年を使用する。測定年代は 1,950 年を基点とした年代(BP)であり、誤差は標準偏差 (One Sigma: 68%) に相当する年代である。なお、曆年較正は、RADIOCARBON CALIBRATION PROGRAM CALIB REV5.02 (Copyright 1986-2005 M Stuiver and PJ Reimer) を用い、誤差として標準偏差 (One Sigma) を用いる。

次に樹種同定の分析に際しては、剃刀の刃を用いて木口（横断面）・杁目（放射断面）・板目（接縫断面）の 3 断面の徒手切片を作製し、ガム・クロラール（抱水クロラール、アラビアゴム粉末、グリセリン、蒸留水の混合液）で封入し、プレパラートを作製する。作製したプレパラートは、生物顕微鏡で木材組織を観察し、その特徴から種類を同定する。同定の根拠となる顕微鏡下での木材組織の特徴等については、[島地・伊東 1982]、[Wheeler ほか 1998]、[Richter ほか 2006] を参考にする。また、各樹種の木材組織配列の特徴については、[林 1991]、[伊東 1995, 1996, 1997, 1998, 1999] や、独立行政法人森林総合研究所の日本産木材識別データベースを参考にする。

C 結 果

同位体効果による補正を行った測定結果(表2)は、SB1-5aは $1,400 \pm 40$ BP、SB1-5bは $1,290 \pm 30$ BP、SB2-4は $1,240 \pm 30$ BP、SB3-7は $1,260 \pm 30$ BP、SB4-6aは $1,330 \pm 30$ BP、SB4-6bは $1,260 \pm 30$ BP、SB5-5は $1,220 \pm 30$ BP、SB5-6は $1,290 \pm 30$ BP、SE115は 830 ± 30 BP、杭列1-bは 430 ± 30 BP、杭列2は 70 ± 30 BP、杭列3は 170 ± 30 BP、礎板5は 890 ± 30 BP、11C柱材1は 970 ± 30 BPを示す。

一方、これらの曆年較正(測定誤差 σ)結果(表3)は、SB1-5aはcalAD 616-659、SB1-5bはcalAD 673-767、SB2-4はcalAD 693-858、SB3-7はcalAD 688-777、SB4-6aはcalAD 655-687、SB4-6bはcalAD 689-776、SB5-5はcalAD 723-869、SB5-6はcalAD 674-768、SE115はcalAD 1,186-1,254、杭列1-bはcalAD 1,434-1,466、杭列2はcalAD 1,699-1,954、杭列3はcalAD 1,668-1,952、礎板5はcalAD 1,051-1,207、11C柱材1はcalAD 1,023-1,150を示す。

なお、曆年較正とは、大気中の¹⁴C濃度が一定で半減期が5,568年として算出された年代値に対し、過去の宇宙線強度や地球磁場の変動による大気中の¹⁴C濃度の変動、及び半減期の違い(¹⁴Cの半減期5,730±40年)を校正することである。なお、曆年較正に関しては、本来10年単位で表すのが通例とされるが、将来的に曆年較正プログラムや曆年較正曲線の改正時の再計算、再検討を考慮し、1年単位で表記している。曆年較正は、測定誤差 σ 、 2σ 双方の値を計算しており、 σ は統計的に真の値が68%の確率で存在する範囲、 2σ は真の値が95%の確率で存在する範囲である。また、表中の相対比とは、 σ 、 2σ の範囲をそれぞれ1とした場合、その範囲内で真の値が存在する確率を相対的に示したものである。

また樹種同定の結果も表2に示した。試料は、針葉樹1種類(マツ属複数種東亜属)と広葉樹3種類(ハシノキ属・ハンノキ属・クリ・サクランボ属)に同定された。以下に、各種類の解剖学的特徴等を記す。

マツ属複数種東亜属 (Pinus subgen. Diploxyylon) マツ科

軸方向組織は仮道管と垂直樹脂道で構成される。仮道管の早材部から晩材部への移行は急~やや緩やかで、晩材部の幅は広い。垂直樹脂道は晩材部に認められる。放射組織は仮道管、柔細胞、水平樹脂道、エビセリウム細胞で構成される。分野壁孔は窓状となる。放射仮道管内壁には鋸歯状の突起が認められる。放射組織は単列、1-10細胞高。

ハンノキ属・ハンノキ亞属 (Alnus subgen. Alnus) カバノキ科

散孔材で、管孔は単独または2-4個が放射方向に複合して散在し、年輪界に向かって径を漸減させる。道管は階段穿孔を有し、壁孔は対列状に配列する。放射組織は同性、単列、1-30細胞高のものと集合放射組織がある。

クリ (Castanea crenata Sieb. et Zucc.) ブナ科クリ属

環孔材で、孔圈部は2-3列、孔圈外で急激に管径を減じたのち、漸減しながら火炎状に配列する。道管は単穿孔を有し、壁孔は交互状に配列する。放射組織は同性、単列、1-15細胞高。

サクランボ属 (Prunus) パラ科

散孔材で、管壁厚は中庸、横断面では角張った梢円形、単独または2-8個が複合し、晩材部へ向かって管径を漸減させながら散在する。道管は単穿孔を有し、壁孔は交互状に配列、内壁にはらせん肥厚が認められる。放射組織は異性、1-3細胞幅、1-30細胞高。

D 考 察

建物跡の柱材（柱根）や穂板、杭列等の木製品、井戸跡から出土した種実遺体の放射性炭素年代測定の結果、柱材（柱根）を分析対象とした建物跡（SB1～SB5）は7～9世紀頃、SE115や穂板、柱材（11C柱材1）は11～13世紀、杭列は15世紀及びそれ以降といった年代値の偏りが認められた。

発掘調査所見によれば、上記した建物跡はSB3・SB5とSB2・SB4・SB6の2時期の変遷が指摘されているが、本分析結果からはこれらの所見を明らかすることはできない。ただし、対象とした柱材（柱根）は芯持の丸木材や分割材が混在するなど対象とした試料の条件が異なり、すべてが伐採時の年代を反映していないと考えられるが、年代値にある程度のまとまりが認められる状況を考慮すると、これらの変遷は比較的短期間であった可能性もある。また、SE115（種実遺体）や穂板、柱材（11C柱材1）は、検出地点や出土位置は11C・Dグリッドにあり、近接している状況が指摘される。年代のみから遺構や遺物の関連性を言及することはできないが、注目される点と言える。杭列については、検出状況からそれぞれ時期の異なる遺構とされており、本分析結果では、杭列1は15世紀頃、杭列2・3は17世紀以降と明瞭な差異が認められる一方、杭例2・3間の差異は明瞭ではなく、この点については今後の課題である。

次に、樹種についての以下の考察は、第3節と対照していただきたいが、建物跡（SB1～SB5）の柱材（柱根）、柱材（11C柱材1）からは、落葉広葉樹のクリとハンノキ亜属が認められた。これらは、いずれも重硬で強度の高い材質を有する種類であり、柱材に適した木材と言える。また、穂板（穂板5）も広葉樹のクリであり、柱材と同様に強度・耐朽性の高いクリ材を利用したことが推定される。なお、本遺跡周辺の田屋道遺跡や西部遺跡から検出された古代～中世と考えられる掘立柱建物跡の柱材の調査成果では、クリ材の利用が多數認められており（未公表資料）、本地域では柱材としてクリが多く選択・利用されていたことが推定される。

上記した田屋道遺跡では、1棟の掘立柱建物跡内で利用される木材の種類構成がほぼ均一になる、掘立柱建物跡間で種類構成が異なるといった傾向も認められている（未公表資料）。本遺跡では、建物跡1棟当たりの分析点数は少ないが、クリが利用される建物跡（SB1SB3SB4）とハンノキ亜属が利用される建物跡（SB2SB5）に分けられ、このうち2点の柱材（柱根）の調査を行ったSB1,SB4,SB5では、SB1・4はいずれもクリ、SB5はいずれもハンノキ亜属であったことから、田屋道遺跡と同様の傾向を示す可能性がある。また、本遺跡で検出された建物跡に認められた木材の種類構成は、放射性炭素年代測定結果では時期差が見出せない点を考慮すると、建物の構造や用途等が反映されている可能性もある。

杭材からは、針葉樹のマツ属複維管束亜属（2点）と落葉広葉樹のサクラ属が認められた。多数検出された杭材の一部の分析結果であるため、木材利用の傾向等については言及することはできないが、マツ属複維管束亜属やサクラ属は二次林等の構成種として人里周辺で普通に見られる種類であることから、周辺で入手可能な木材を利用したことが推定される。

3 窪田遺跡より出土した木製品の樹種

A はじめに

窪田遺跡は岩船郡神林村の岩船丘陵と砂丘列に挟まれた沖積地に立地し、古代以前の建物跡、中世の建物跡や井戸、中世～近世とみられる杭列などの遺構が検出された。建物の柱材の保存はよく、井戸や旧河川からは多数の木製品を出土した。各時代の木材利用を解明する目的でこれら木製品 200 試料の樹種同定をおこなった。木製品からは剃刀で横断面、放射断面、接線断面の切片を作成し、封入剤ガムクロラールでプレバラートを作成し、顕微鏡で観察・同定した。

B 同定結果

本遺跡で出土した木製品はおもに、古代以前、中世、中世～近世の3つの時期に区分される。古代以前から出土した木製品の樹種同定結果を表1に、中世は表2に、中世～近世は表3に示した。なお、表中の番号P9297-1～14は年代測定に用いられた試料のパリノサーヴェイによる同定結果である。

古代以前では建物の柱 60 本、杭 6 本、礎板 2 本を調査した。柱材から 7～9 世紀の年代測定結果がされている。SB1 はクリ 17 本、SB3 はクリ 7 本、SB5 はハンノキ節 3 本、SB2 はハンノキ節 7 本とトネリコ属 1 本、SB6 はハンノキ節 2 本とトネリコ属 3 本、SB4 はクリ 8 本とハンノキ節、トネリコ属が 1 本ずつ使用されていた。それ以外に礎板 2 点はクリ、杭にはトネリコ属 2 本、コナラ節 2 本とハンノキ節、ケヤキが 1 本ずつ使用されていた。

中世では井戸構築材、柱材などの土木建築材 33 点と祭祀具 1 点、容器・道具 38 点、その他 6 点を調査した。住居の柱材 3 本はクリ、礎板はクリ 8 点とスギ、マツ属、トネリコ属が 1 点ずつ利用されている。杭は 8 本中 5 本にクリ、残りはヒノキ、ミズキ、トネリコ属が 1 本ずつ使われていた。井戸材 18 点のうち 17 点はスギ、1 点はケヤキであった。薄板を用いる曲物や箸にはスギが用いられていた。椀、皿などの挽き物容器にはケヤキ、ブナ属が使われている。ヒノキ、アスナロは建材などに 1 本ずつ使用されている。1 点だけ調査した祭祀具の人形はトネリコ属であった。

中世～近世では、杭列の杭 7 点と容器・道具 33 点、漁撈具等 4 点、祭祀具 5 点、その他 7 点の調査を行った。河川内では約 1,600 本もの杭で構築された杭列が検出され、一部漁撈施設を含む護岸施設と推測されている。これらの杭から 7 本を調査したところ 6 本にマツ属複雜管束亞属、1 本にサクラ属が使われていた。河川からは多数の木製品が検出された。祭祀具には針葉樹のマツ属とスギが使われ、薄板を用いる道具や容器にはスギ、挽き物容器にはケヤキ、ブナ属が使われている。ヒノキ科の利用は少なく、浮子とみられる製品に 1 点だけアスナロが使われている。ほかの漁撈具はブナ属とカエデ属が利用されていた。細かい細工と強度が要求される製品も種類により樹種が異なり、番傘籠にはエゴノキ属、将棋の駒にはニシキギ属、櫛にはイスノキといった木目の細かい散孔材を用いている。また、下駄にはモクレン属、ケヤキ、トチノキ、スギ、トネリコ属が使われていた。

C 考 察

古代とされる住居建築材はクリが 40 本で 58% を占め、それ以外にはハンノキ節、トネリコ属が多く使われていた。ハンノキ節、トネリコ属は沖積地に生育している種類であるため、周辺の材を利用してい

たと考えられる。また、青田遺跡の花粉化石群から、縄文時代晚期の沖積低地の微高地にクリが生育していた可能性が指摘されており（吉川 2004）、本遺跡の低地周辺の微高地にもクリが生育し、入手容易であるため周辺からクリ材が調達されていた可能性がある。青田遺跡では 9 世紀末頭と推測される木製品の調査を行っており、建築部材 27 点中 14 点スギ材を出土しているが、青田遺跡の花粉分析結果では 9

古代以降		中世～近世		
土木建築材	クリ	40	マツ属複雑管束亞属	6
	ハンノキ筋	17	サナク属	1
	トネリコ属	8	祭祀具	4
	コナラ筋	2	マツ属複雑管束亞属	1
	ケヤキ	1	容器・道具	12
中世			スギ	7
土木建築材	スギ	19	ブナ属	5
	クリ	17	モクレン属	3
	トネリコ属	2	エゴノキ属	2
	ヒノキ	1	イスノキ	1
	マツ属複雑管束亞属	1	トネリコ	1
	ミズキ	1	トネリコ属	1
	アメナロ	1	ニシキギ属	1
	ケヤキ	1	施設具・道具	2
祭祀具		トネリコ属	カエデ属	1
容器・道具	スギ	22	アヌナコ	1
	ケヤキ	11	その他加工材	3
	ブナ属	3	マツ属複雑管束亞属	3
	クリ	1	スギ	2
	歌札材	1	ブナ属	1
その他の加工材		スギ	ヒノキ	1
	スギ	3		
	クリ	1		
	ケヤキ	1		
	ヤナギ属	1		

第 6 表 木製品の時代別・用途別樹種

世紀頃からスギの増加が始まったと考えられ（吉川 2004）、7～9 世紀の本遺跡周辺にはまだスギがそれほど生育していなかった可能性がある。

中世の土木建築材では戸井構築材 18 点中 17 点にスギが利用されており、建物部材にはクリが 18 点中 13 点と多く利用されている。容器は樹種が選択されており、板を薄くして用いる曲物などにはスギ、挽物にはケヤキ、ブナ属が使われている。ケヤキは全国的に挽物として継続使用され、近畿以東ではケヤキに加えて山地材のブナ属を多用し、この傾向は 18 世紀以降まで続いている（山田 1993）。北陸の 8～15 世紀の舟車や形代など祭祀具にはスギが多く使用されている（山田 1993）が、本遺跡の中世の祭祀具にトネリコ属が使われているのはきわめて特徴的である。

中世～近世の一部漁撈施設を含む護岸施設は 1000 本を超える杭が並んでおり、そのうちの 7 本を調査したところ 6 本にマツ属複雑管束亞属が使われていた。中世から近世にかけてはマツ属が増加する傾向にあり、マツが各地に植林され利用されていたと考えられていて、本遺跡周辺でもマツ属が増加し調達が容易であったことが考えられる。祭祀具はスギとマツ属複雑管束亞属を利用し、祭祀具におけるスギ利用は北陸全体の傾向と一致している。また、細かい細工を必要とする木製品にはエゴノキ属、ニシキギ属、イスノキ属などの緻密な散孔材を用い、それぞれの用途に合った樹種を厳密に選択して利用していたことがわかる。

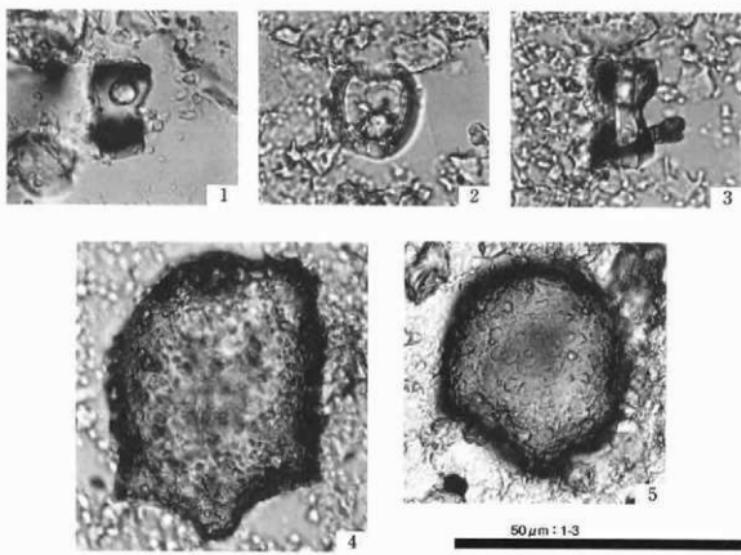
3 痕田遺跡より出土した木製品の樹種

検出層番	遺物名	試料番号	状況	分類群	AFR番号	地点等
Ⅱ層	20F 枝 2		枝材	クリ	1038	B区 20F
Ⅱ層	S81	14	5b	枝材	968	B区 19E
Ⅱ層	S81	99	9b	枝材	1013	B区 19E
Ⅱ層	S81	63	2b	枝材	1016	B区 19E
Ⅱ層	S81	69	9a	枝材	1022	B区 19E
Ⅱ層	S81	71	4a	枝材	1024	B区 19E
Ⅱ層	S81	75	5a	枝材	1028	B区 19E
Ⅲ層	19E 枝 10	8	枝 10	杭	962	B区 19E
Ⅲ層	19E 枝 11	7	枝 11	杭	961	B区 19E
Ⅲ層	P413-2			櫛板	1092	B区 20E
Ⅲ層	P414-2			櫛板	1091	B区 20E
Ⅲ層	S81	6	8b	枝材	940	B区 19E
Ⅲ層	S81	18	3a	枝材	972	B区 19E
Ⅲ層	S81	43	1a	枝材	997	B区 19E
Ⅲ層	S81	44	8a	枝材	998	B区 19E
Ⅲ層	S81	59	6bc	枝材	1012	B区 19E
Ⅲ層	S81	78	2a	枝材	1031	B区 19E
Ⅲ層	S81	79	4b	枝材	1032	B区 19E
Ⅲ層	S81	83	7a	枝材	1036	B区 19E
Ⅲ層	S81	84	6a	枝材	1037	B区 19E
Ⅲ層	S87	1		枝材	1039	B区 19E
V層	36E 枝材 1	77	枝材 1	枝材	1030	B区 36E
V層	36E 枝 1		杭 1	杭	1042	B区 36E
V層	S41	1		杭	1115	B区 36E
V層	S42	9	3	枝材	963	B区 37E
V層	S42	15	2	枝材	969	B区 37E
V層	S42	4		杭	1106	B区 37E
V層	S82	10	1b	枝材	964	B区 36E
V層	S82	11	4	枝材	965	B区 36E
V層	S82	50	5	枝材	1003	B区 36E
V層	S82	52	8b	枝材	1005	B区 36E
V層	S82	53	7	枝材	1006	B区 36E
V層	S82	54	8a	枝材	1007	B区 36E
V層	S82	57	3	枝材	1010	B区 36E
V層	S82	67	1a	枝材	1020	B区 36E
V層	S83	17	6	枝材	971	B区 37E
V層	S83	19	7	枝材	973	B区 36E
V層	S83	68	8	枝材	1021	B区 36E
V層	S83	70	9	枝材	1023	B区 37E
V層	S83	74	2	枝材	1027	B区 37E
V層	S83	80	5	枝材	1033	B区 37E
V層	S83	81	3	枝材	1034	B区 37E
V層	S84	13	2	枝材	967	B区 37E
V層	S84	16	6a	枝材	970	B区 37E
V層	S84	20	6b	枝材	974	B区 37E
V層	S84	56	1b	枝材	1009	B区 37E
V層	S84	61	5	枝材	1014	B区 37E
V層	S84	62	1a	枝材	1015	B区 37E
V層	S84	64	3b	枝材	1017	B区 37E
V層	S84	72	3a	枝材	1025	B区 37E
V層	S84	73	4a	枝材	1026	B区 37E
V層	S84	76	4b	枝材	1029	B区 37E
V層	S85	12	5	枝材	966	B区 38E
V層	S85	51	7	枝材	1004	B区 37E
V層	S85	5		枝材	1114	B区 37E
V層	S86	2	2	枝材	956	B区 38E
V層	S86	3	5	枝材	957	B区 38E
V層	S86	58	9	枝材	1011	B区 37E
V層	S86	65	4	枝材	1018	B区 38E
V層	S86	82	7	枝材	1035	B区 37E
S81		5b		枝材	P9297-8	
S81		5a		枝材	P9297-2	
S82		4		枝材	P9297-9	
S83		7		枝材	P9297-11	
S84		6a		枝材	P9297-10	
S84		6b		枝材	P9297-13	
S85		5		枝材	P9297-12	
S85		6		枝材	P9297-4	

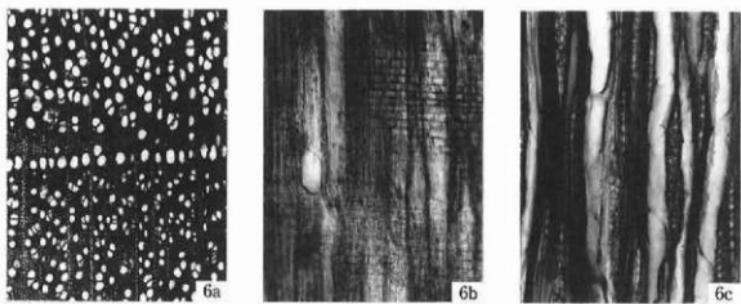
第7表 古代以前より出土した木製品の樹種

検出部位	遺物名	遺骸内部位	試料番号	状況	分類群	AFR番号	地点等	
Ⅱ層	P415-1		P415-1	遺板	タリ	1098	B区 19E	
Ⅱ層	P429		P429	遺板	タリ	1097	B区 25E	
Ⅱ層	P524		P524	遺板	タリ	1095	B区 25D	
Ⅱ層	P525		P525	遺板	マツ属樹脂管束葉属	1099	B区 25C	
Ⅱ層	P526		P526	遺板	タリ	1096	B区 24C	
Ⅱ層	SE102	4層		不明	ケヤキ	1053	A区 11E	
Ⅱ層	SE103	6~7層		不明加工板	スギ	1056	A区 11E	
Ⅱ層	SE111	9層	No.65	曲物板	スギ	1047	A区 11C	
Ⅱ層	SE111	10層下部		著赤木製品	スギ	1041	A区 11C	
Ⅱ層	SE111		No.23	著赤木製品	歯孔材	1040	A区 11C	
Ⅱ層	SE113	1層	24	No.17	角材	978	A区 11C	
Ⅱ層	SE113	4層		No.23	鉢	1044	A区 11C	
Ⅱ層	SE113	4層		鍵	ケヤキ	1049	A区 11C	
Ⅱ層	SE113	4層		横板	スギ	1065	A区 11C	
Ⅱ層	SE113	4層		瓶	ケヤキ	1073	A区 11C	
Ⅱ層	SE113	4層		No.25	鉢	1109	A区 11C	
Ⅱ層	SE113	4層		No.142	人形	1110	A区 11C	
Ⅱ層	SE113	4層		No.29	瓶	1111	A区 11C	
Ⅱ層	SE113	4層			鉢	1112	A区 11C	
Ⅱ層	SE113	4層			鉢	1113	A区 11C	
Ⅱ層	SE113	4層			加工材	ケヤキ薄	1143	A区 11C
Ⅱ層	SE113	4層			片口	ケヤキ	1145	A区 11C
Ⅱ層	SE113	4層	22	No.138	楳桃西側	スギ	976	A区 11C
Ⅱ層	SE113	4層	23	No.139	楳桃西側	スギ	977	A区 11C
Ⅱ層	SE113	5~8層	25	No.158	基礎	スギ	979	A区 11C
Ⅱ層	SE113	5~8層	27	No.167-1	基礎	ケヤキ	983	A区 11C
Ⅱ層	SE113	5~8層	29		樹脂木材	スギ	985	A区 11C
Ⅱ層	SE113	5~8層	30	No.122	樹脂材	スギ	984	A区 11C
Ⅱ層	SE113	5~8層	31	No.121	樹脂材	スギ	985	A区 11C
Ⅱ層	SE113	5~8層	32	No.117	樹脂材	スギ	986	A区 11C
Ⅱ層	SE113	5~8層	33	No.124	樹脂材	スギ	987	A区 11C
Ⅱ層	SE113	5~8層	34	No.116	樹脂材	スギ	988	A区 11C
Ⅱ層	SE113	5~8層	35	No.115	樹脂材	スギ	989	A区 11C
Ⅱ層	SE113	5~8層	36	No.112	楠葉材井戸側板	スギ	990	A区 11C
Ⅱ層	SE113	5~8層	37	No.109	楠葉材井戸側板	スギ	991	A区 11C
Ⅱ層	SE113	5~8層	38	No.111	楠葉材井戸側板	スギ	992	A区 11C
Ⅱ層	SE113	5~8層	39	No.119	楠葉材	スギ	993	A区 11C
Ⅱ層	SE113	5~8層	40	No.180	楠葉材井戸側板	スギ	994	A区 11C
Ⅱ層	SE113	5~8層	41	No.165	楠葉材	スギ	995	A区 11C
Ⅱ層	SE113	5~8層	42	No.166	楠葉材	スギ	996	A区 11C
Ⅱ層	SE113	16層		No.192	曲げ物	スギ	1122	A区 11C
Ⅱ層	SE113	28		No.193	曲物側板	スギ	982	A区 11C
Ⅱ層	SE405	7層			椀	ケヤキ	1124	B区 19E
Ⅱ層	SR2		26	No.2	枕	ヒノキ	980	B区 32E25
Ⅲ層	P122		P122	遺板	スギ	1103	A区 11C	
Ⅲ層	P138		P138	遺板	タリ	1104	A区 11D	
Ⅲ層	P428		P428	遺板	トネリコ属	1107	B区 25E	
Ⅲ層	P432		P432	櫛板	タリ	1103	B区 24E	
Ⅲ層	SE98		3	椎材	タリ	1109	B区 24C	
Ⅲ層	SE98		1	椎材	タリ	1108	B区 24C	
Ⅲ層	SE101		No.6	曲物側板	スギ	1051	A区 10F	
Ⅲ層	SE159	4層		板卓脚?	スギ	1152	A区 9E	
Ⅲ層	SE404	3層	No.17	曲物側板	スギ	1129	B区 19E	
Ⅲ層	SE404	3層	No.17	曲物立板	スギ	1139	B区 19E	
Ⅲ層	SE404	5層		著赤木製品	スギ	1126	B区 19E	
Ⅲ層	SE410	2層		著赤木製品	スギ	1127	B区 19D	
Ⅲ層	SE503	11層		漆赤木新物	スギ	1123	A区 25D	
Ⅲ層	SE508	3層		著赤木製品	スギ	1122	B区 24C	
Ⅲ層	SE510	1層		椀	ケヤキ	1119	B区 24C	
Ⅲ層	SE510	1層		不明	スギ	1120	B区 25D	
Ⅲ層	SE512	3層	No.1	椀	ケヤキ	1117	B区 25C	
Ⅲ層	SE512	3層	No.2	折板	スギ	1140	B区 25C	
Ⅲ層	SE512	5層	No.4	折板	スギ	1139	B区 25C	
Ⅲ層	SK506	1層		椀	ケヤキ	1116	B区 25D	
Ⅲ層	SK506	1層		碗	ケヤキ	1118	B区 25D	
Ⅲ層	SK507	2層		板卓脚	スギ	1121	B区 25D	
Ⅲ層	SX109	4層		著赤木製品	スギ	1009	A区 10C	

第8-1表 中世より出土した木製品の樹種(1)

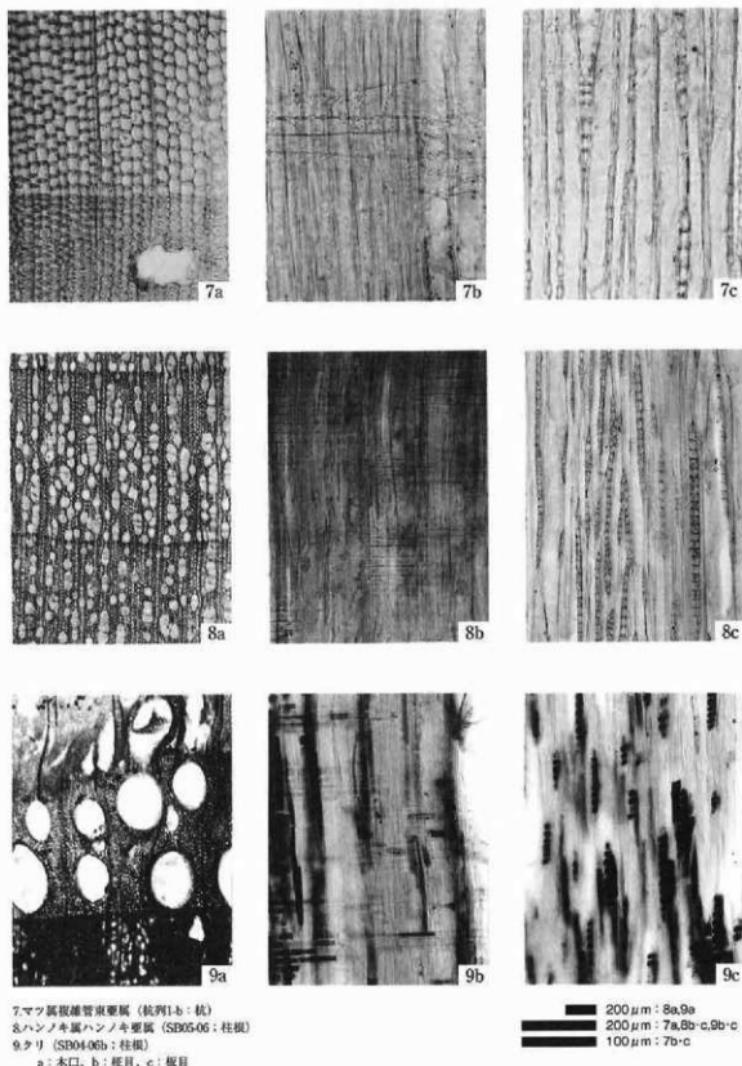


1.タケ科斜紋胞壁微体 (TP南型2)
2.ヨシ草型網胞壁微体 (TP南型2)
3.コナクサ属短纖維胞壁微体 (TP南型2)
4.ヨシ草型輪胞壁微体 (TP南型2)
5.ヨシ草型網胞壁微体 (TP南型2)

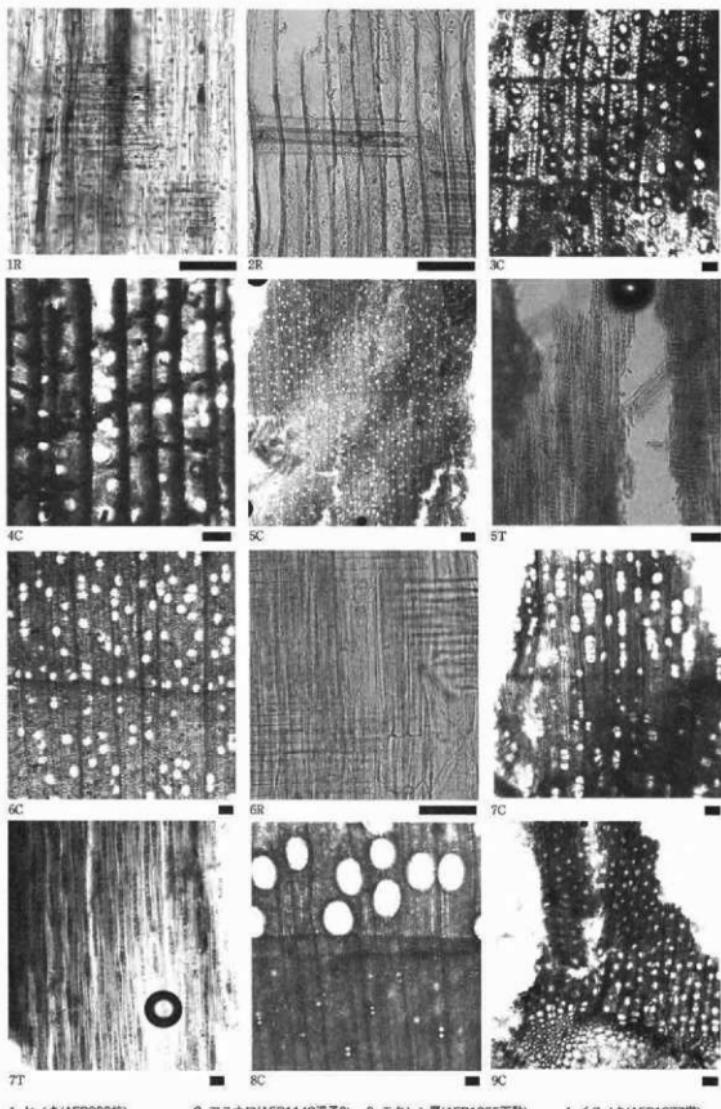


6.サクランボ属 (桃型3)目
a木口、b弦目、c板目

第25図 植物珪酸体・木材 (1) 輝微鏡写真



第26図 木材(2)顕微鏡写真



第27図 空田遺跡出土木製品の顕微鏡写真

第VII章 まとめ

1 土器・陶磁器・木製品

A 時期設定

時期設定はそれぞれの遺物における既存の編年を参照し、それぞれの対応関係を求めた上で行う。本遺跡出土遺物の変遷については第28図～30図・33図に示したとおりである。

本遺跡における時期設定は大きく6つの時期に分かれる。8世紀～9世紀前葉をI期、12世紀後葉～14世紀をII期、15世紀をIII期、16世紀をIV期、16世紀末葉～17世紀後葉をV期、17世紀末葉～19世紀前葉をVI期と設定する。そして遺物の大半はSR1から出土していること、SR1がI期～VI期すべての時期に渡って連続と遺物が出土していること、SR1が単なる自然河川ではなく、大きく人の手が加わっていることなどから時期設定を行う際にはSR1を時間軸の骨格とする。SR1においては一括資料として扱うことができないので、それらを古い順に並べていくが、その際には最も中心となる遺物を軸に置き、それを基に編年を行っていく。最も中心となる遺物は、中世では珠洲系陶器で、近世では肥前系陶磁器であり、珠洲系陶器では吉岡康輔氏の編年[吉岡1994]を、肥前系陶磁器では大橋康二氏の編年[大橋2000]を参考とし、小面期(1・2・3...)を設定する。

以下では、I期～VI期にかけて順に説明を行う。その際の時代区分を簡単に説明すると、I期は古代で、おおよそ飛鳥時代から奈良時代となる。II期～IV期は中世で、12世紀後葉～16世紀後葉までとし、16世紀末葉は入らないものと考える。つまり、肥前系陶磁器が遺跡で出現する直前までとする。最後に、V期～VI期は近世で、16世紀末葉～19世紀前葉までとする。19世紀前葉までとしたのは19世紀中葉以降の遺物がほとんどみられないからである。

1) I 期(第28図)

本時期はB区において打ち込み柱建物が検出されている時期で、建物は全部で7棟検出されている。I期に属する遺構からの出土遺物は柱材以外に、土器はSR1・SR2a・遺構外から出土している。出土位置は河川跡と遺構外といった遺物の性格を捉えるには不十分な状況である。しかし、ここでえてI期を設けたのはB区で検出した打ち込み柱建物の存在からである。それぞれの柱の年代測定(AMS)を行ったところ、年代幅はあるものの、おおむね6世紀後葉～9世紀といった年代が推定されている。この

年代/時期	(須恵器) 壺B蓋	壺B身	壺A	参考資料
Ⅶ Ⅵ Ⅴ	204	199		(須恵器) 壺 壺
I	203	197	196 202	206 205 207
Ⅳ Ⅲ Ⅱ Ⅰ	10cm (1.8)	198		

第28図 古代以前の編年図

年代を頼りにして出土遺物を観察すると、SR1・SR2a・遺構外からこの年代におさまる遺物が出土していることを確認できる。本時期に相当する出土遺物は土器の壺と須恵器の壺A・壺B蓋・壺B身・壺である。遺構外

は A 区と B 区から出土している。A 区出土のものは SR1 の埋土上位の擾乱部から出土しており、基々 SR1 の埋土に包含していたと推測できる。B 区出土のものは打ち込み柱建物と比較的近い位置から出土しており、土師器の壺は打ち込み柱建物とは同位置において出土している。SR2a は北側の打ち込み柱建物群と南側の打ち込み柱建物の間を東西方向に流れる小河川跡である。SR1 は A 区から C 区の西側に位置しており、A 区の南端で調査区を東西方向に横切る河川跡で、当時の河川の流れの方向は不明確であるが、C 区で古代以前の遺物が出土していないことを考慮に入れると、北から南へ流れていたものと推測でき、A 区の SR1 から出土した古代以前の遺物は打ち込み柱建物の周辺から流れてきたとも推測できる。また、8 世紀～9 世紀の遺物はこれら以外では出土していないことからも、SR1・SR2a・遺構外から出土している古代以前とした遺物は打ち込み柱建物に関連したものと考えたい。

次に、遺物を観察すると、出土遺物はおおむね 8 世紀代の中でおさまり、さらに、8 世紀前葉～中葉と 8 世紀後葉～9 世紀前葉の 2 時期に中心があると考える。8 世紀前葉～中葉を I - 1 期、8 世紀後葉～9 世紀前葉を I - 2 期とする。また、打ち込み柱建物では北側の建物群において主軸方位の違いから、2 時期の建物群を想定した。このことは遺物と一致するところである。AMS による柱材の年代測定の結果と遺物の年代をリンクさせ、共通範囲を求める I - 1 期と I - 2 期といった時期設定は妥当なところではないかと考える。第 27 図ではこの他に、参考資料として、須恵器壺 (205) と土師器壺 (206・207) を掲載している。これらは部分的な破片なので、時期を判断する資料としては情報が少ないとから、参考資料として取り上げた。205～207 は 8 世紀を廻る可能性があり、SBI の柱において、6 世紀後葉～7 世紀後葉といった推定年代が得られており、関連性を示唆している。このことから、8 世紀以前にもう 1 期設定可能と考えることもできるが、既述したとおり、時期を判断する資料としては情報が少ないので、ここでは参考資料にとどめる。

I - 1 期 8 世紀前葉～中葉と考える。出土遺物は杯 B 壺 (203)・杯 B 身 (199・204) である。203 は口縁部がシャープなつくりで、天井部から口縁部にかけて屈曲していないことから、8 世紀中葉以前に入るものと考える。杯 B 身の高台は底部のやや内側に貼り付けられ、ハの字状を呈しており、内径を接地面とする。

I - 2 期 8 世紀後葉～9 世紀前葉と考える。出土遺物は杯 A (196・202)・杯 B 身 (197・198) である。杯 A は体部の傾きが大きくなり、杯 B 身の高台が底部の縁辺に貼り付けられている。

2) II 期 (第 29 図・33 図)

本時期は遺構の存在が明確である時期で、遺構は 5 か所に分布する。出土遺物は土器・陶磁器 (国産陶器・舶載磁器)・木製品などである。時期は 12 世紀後葉～14 世紀に相当する。珠洲系陶器を基にして、1～4 期の 4 時期に細分できる。

II - 1 期は吉岡編年の I 期を中心とする (以下、吉岡 I 期と省略する)。しかし、本遺跡では明確に吉岡 I 期に相当する遺物をほとんど確認できない。出土遺物は珠洲系陶器の鉢 (109-110)・壺 (111)・四耳壺 (148)、瀬戸の四耳壺 (158)、舶載磁器の青磁画花文碗 (192)・白磁碗 (180)、木製品の椀 (422・465) などで、出土量は少量である。出土遺物は吉岡 I 期～II 期にまたがる時期に相当し、つまり 12 世紀後葉～13 世紀前葉である。このことは遺構内においても同様であり、SE113 (98)・SE405 (442)、SE512 (465)・SK424 (109～111) などがある。SK424 からは珠洲系陶器の鉢 2 点・壺 1 点が出土しており、良好な一括資料である。鉢 (109-110) は底部の切り離し技法と擗目の有無により、時期差が生じる。109 は内面に擗目が施されず、

底部には静止糸切り痕を残すのに対して、110は内面に1条のみ擂目が施され、底部には回転糸切り痕を残している。これらの特徴から、109が110より古い様相を示していることが分かる。吉岡編年では109が吉岡Ⅰ期、110が吉岡Ⅱ期となるが、両者の形態が類似していること、擂目が1条のみであることなどから、ほぼ同時期のものと考える。年代については吉岡Ⅰ期とⅡ期から、13世紀前後と推測でき、また、同時期の遺物（158・180・192・442・465）を考慮に入れるに、本時期を12世紀後葉～13世紀初頭とすることが妥当と考える。器種組成は珠洲系陶器の鉢・瓶・壺・壺戸の壺、舶載磁器と木製品の碗と出土量が少額であるが、調理具と貯蔵具は陶器、食膳具は舶載磁器と木製品と用途別に分かれ。本時期では珠洲系陶器と壺戸の四耳壺といった特殊なものがあり、これらは2期以降なくなる。

II-2期から造構が増加し、それに伴い造構内からの出土量が増加傾向にある。時期は13世紀前半で、吉岡Ⅱ期に相当する。出土遺物は珠洲系陶器の鉢（95・103・181）・瓶子（185）・壺（104・149）、木製品の碗（339・340）・皿（342・400・404・405・448・472）・鉢（401・407）・片口鉢（405）などである。珠洲系陶器の鉢は擂目を確実に確認できるようになるが、擂目は流線状に浅く施される。木製品の碗の高台は低い輪高台である。木製品の皿は本時期に相当する確実な資料ではなく、342・448・472は13世紀中葉、404・405は13世紀代で、ほとんどが平底、404は底部に溝を彫り、偽高台状を呈する。木製品の鉢は口縁部を外反させ、低い輪高台をもつ。401・407は体部が内溝し、400は口縁部を短く外反させ、低い輪高台をもち、体部が箱状を呈する。器種組成は珠洲系陶器の鉢が大半を占め、食膳具は木製品の碗・皿に依存する。本時期では1期とほぼ同様の組成を示しているが、四耳壺など特殊なものはみられなくなる。本時期に相当する造構とその遺物（第29図を参照）はSE109（93・94）・SE111（95）・SE113（400・401・404～407）・SE115（100）・SE404（102）・SE405（103・104）・SE422（448）・SK506（108・472）・SD165（124・127）・P515（129）などである。これらはすべて複数時期をまたぐものであり、SE113・SE405は1期から継続するもの、SE109・SE111・SE115・SE404・SE422・SK506・SD165・P515は本時期から確認できるものである。

II-3期は2期から継続する造構と遺物の増加傾向が続く時期である。時期は13世紀後半で、吉岡Ⅲ期に相当する。出土遺物は珠洲系陶器の鉢（95・96・112・133）・壺（105）、土師質皿（179）、舶載磁器の青磁碗（122・121・123・193・166・167・191）、木製品の碗（263・338）・皿・鉢・片口鉢などである。本時期より土師質皿が確認できる。珠洲系陶器の鉢は擂目がよりしっかりとしたものとなり、器形も豊富になる。青磁碗は13世紀中葉～14世紀前葉に比定できており、すべて外側に蓮弁文を施文する。器種組成は珠洲系陶器の鉢の出土量が目立つが、基本的な組成にほとんど変化はなく、食膳具には舶載磁器と木製品と土師質土器、調理具と貯蔵具には陶器を使用する。本時期に相当する造構と遺物（第29図を参照）はSE109（93・94）・SE111（96・97）・SE113・SE115（100）・SE422・SE510（459）・SK506・SD165（124・127）・P515（129）などである。

II-4期は本遺跡において造構が確認できる最後の時期である。時期は14世紀で、吉岡Ⅳ期に相当する。出土遺物は珠洲系陶器の鉢（183・136・135）・壺（146・150）・壺（151）、瓷器系從神窯の壺（154）、土師質皿（120・160・128・119）、舶載磁器の青磁碗（122・121・123・193・164・166・167・191）・青磁皿（168・169）、木製品の碗（256・402・403・459）・皿（420）などで、珠洲系陶器以外に在地の從神窯の製品がみられる。珠洲系陶器の出土量がピークとなり、鉢の口縁端面は拡張する。土師質土器は3期とは異なる器形で、内面に埠またはタールが付着したもの（119・159）があり、灯火具として使用されていたものと食膳具と使用されていたもの（104）の2種類の用途があつて推測する。青磁碗は3期から続くもので、本時期の前半に相当し、

164・168・169は本時期の後半からⅢ-1期に相当する。本製品は本時期より内面もしくは外面に文様をもつものが確認できるようになる。器種組成は基本的にはほとんど変化はないが、本時期以降、珠洲系陶器以外のものが確認できるようになる。食膳具は木製品と舶載磁器と土師質土器、調理具と貯蔵具は珠洲系陶器と瓷器系鉢形窓陶器、灯火具は土師質土器を使用する。本時期に相当する遺構と遺物（第29図を参照）はSE503（105）・SE113（99・402・403）・SE404（101）・SD165（128・126・125）・SE111（420）などある。101と125はⅢ-1期に入る可能性もあるが、ここでは全体的なことを考慮に入れて、本時期が妥当であると考えた。

3) III 期（第29図）

本時期は遺構の存在が不明確な時期で、遺物はSR1からのみ出土する。時期は15世紀である。珠洲系陶器の鉢を基にして、1~2期の2時期に細分できる。

Ⅲ-1期は珠洲系陶器が減少傾向となる。時期は15世紀前半で、吉岡V期に相当する。出土遺物は珠洲系陶器の鉢（114・125・141・142）・壺（147）・壺（153）・越前の壺（155・157）、舶載磁器の青磁碗（161・162・164・165）・青磁皿（168・169）、木製品の椀（239）などである。珠洲系陶器の鉢はⅡ-4期より口縁端面の紋様が進み、そこに波状文を施すもの（140~142）もある。木製品の椀の底部は厚くなり、それと共に高台も高くなる。越前の壺・木製品は15世紀代に比定され、珠洲系陶器のように2時期に細分できない。青磁碗・皿は161・162・165が本時期に相当する。器種組成は珠洲系陶器の中に越前が入り込むが、依然として、珠洲系陶器の出土量が他のを圧倒している。食膳具は舶載磁器と漆器、調理具は珠洲系陶器、貯蔵具は珠洲系陶器と越前を使用する。

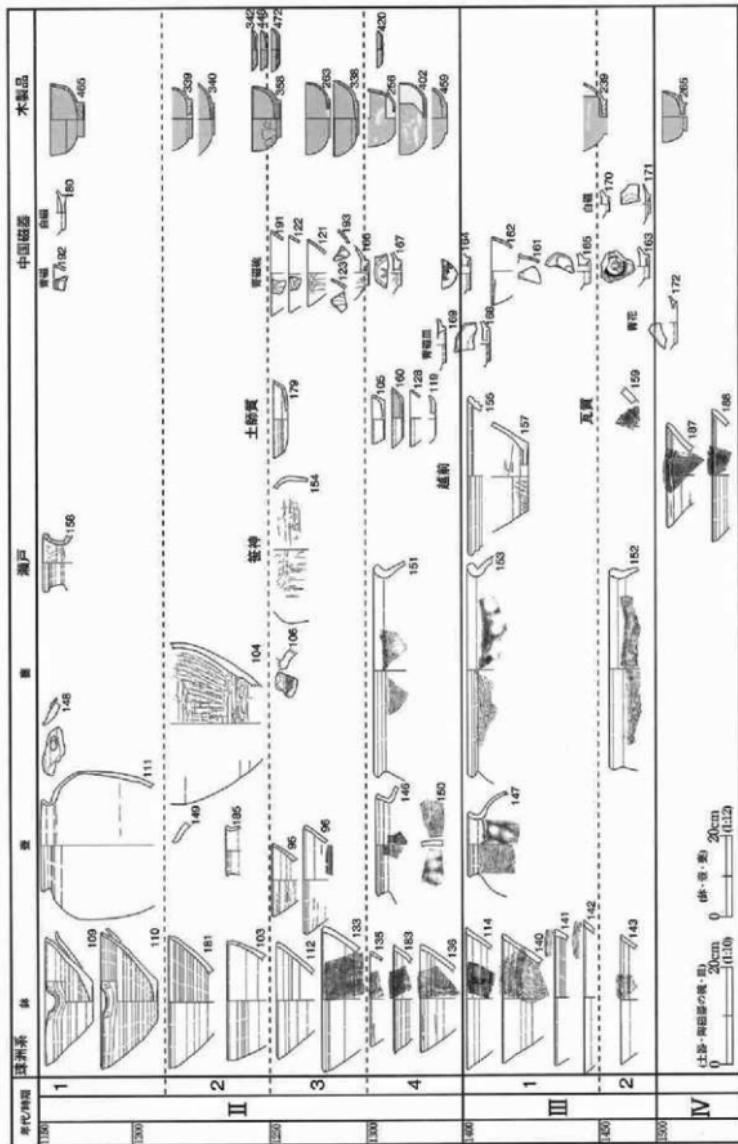
Ⅲ-2期は1期より珠洲系陶器の減少が進む。時期は15世紀後半で、吉岡VI期に相当する。出土遺物は珠洲系陶器の鉢（143）・壺（152）・越前の壺（155・157）、瓦質土器の鉢（159）、舶載磁器の青磁碗（163）・白磁碗（170）・白磁皿（171）、木製品の椀などである。珠洲系陶器の鉢は口縁端面の筋が弱くなり、面は消失する。それに変わって、口縁部内面に凹線を巡らせることにより、口縁部と体部の境を形成する。また、波状文はそこに施されるものもある。器種組成は1期と同様である。

4) IV 期（第29図）

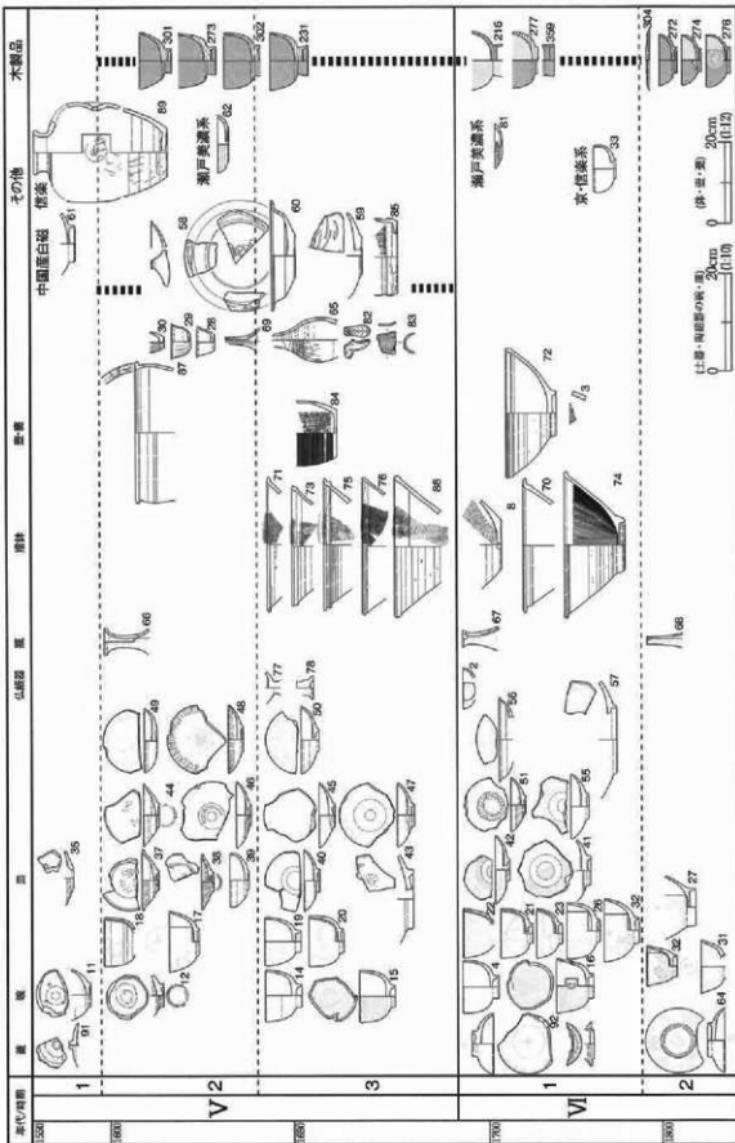
本時期は珠洲系陶器がなくなる時期で、越前と舶載磁器・青花と漆器椀のみ確認できる。出土遺物は激減する。時期は16世紀である。出土遺物は越前の鉢（187・188）、舶載磁器の青花皿（172）・漆器椀（265）などである。187・188は越前の鉢であるが、口縁部の形態がⅢ-2期の珠洲系陶器の鉢に類似している。器種組成は、食膳具が舶載磁器と漆器、貯蔵具が越前と前時期までとは一変する。舶載磁器は青磁・白磁が姿を消し、代わりに青花が確認できるようになる。また、貯蔵具は前時期までは珠洲系陶器が圧倒的であったが、珠洲系陶器が姿を消すと、代わりに越前が確認できるようになる。本時期は出土量が少量であるが、Ⅱ期~Ⅲ期までとは器種組成において大きく異なり、次の近世への移行期に相当する。

5) V 期（第30図）

本時期は肥前系陶磁器の導入によって本時期の画期とする。Ⅱ期~Ⅳ期までは器種組成が一変する。明確な遺構を検出しておらず、出土遺物の大半はSR1と遺構外である。本時期は漁撈関連施設以前の時期で、おおむね17世紀代におさまるものと考える。大橋編年では大橋Ⅰ期~Ⅲ期に相当する。陶磁器は



第29図 中世の遺物図



第30図 近世の遺物図

大半を肥前系のもので占める。本時期では大橋編年を基に、1～3期の3時期に細分できる。

V-1期は碗・皿の見込に胎土目が確認できる時期である。時期は16世紀末葉～17世紀初頭で、大橋I期に相当する。出土遺物は肥前系陶器の蓋(91)・碗(11)・皿(35)、信楽の壺(89)、船載磁器の白磁皿(61)、木製品の椀(231・273・301・302)などである。漆器碗は17世紀代に比定できるものである。漆器碗の底部はより厚くなり、高台も高くなる。腰部がやや張るものがある。出土遺物は少量で、IV期の流れをもつが、器種組成は肥前系陶磁器が圧倒的で、食膳具が陶磁器と漆器、貯藏具が陶器を使用し、IV期までとは器種組成が一変する。

V-2期より出土量がいきに増加する。磁器を伴い、碗・皿の見込に砂目が確認できる時期である。時期は17世紀前葉で、大橋II期に相当する。出土遺物は肥前系陶器の碗(12)・皿(37～39)・磁器の碗(17・18)・皿(48・49)・陶磁器の皿(44・46)・磁器瓶(66)・壺(87)、瀬戸美濃系陶器の皿(62)、漆器椀などで、その他に、17世紀代に比定できる肥前系磁器の小杯(28～30)・瓶(69)・水注(82)・人形(83)・陶器瓶(65)・青磁皿(58～60)・壺蓋類(85)がある。肥前系の皿の中には陶器と磁器の特徴をもつものが本時期と3期にのみ確認できる。窯詰め方法では1期と大きく異なり、胎土目→砂目へと移行しており、皿では砂目のみ(37～39・44・48・49)と砂目と蛇ノ目釉剥ぎを併用したものの(46)もある。器種組成は肥前系陶磁器が圧倒的で、食膳具が陶磁器と漆器、貯藏具が陶器で、調理具はない。

V-3期では出土量の増加と共に、器種が増加する。陶器に対して磁器の出土量が増加傾向にある。時期は17世紀後葉で、大橋III期に相当する。出土遺物は肥前系陶器の碗(14・15)・皿(40・43)・磁器の碗(19・20)・皿(50)・陶磁器の皿(45・47)・仏飯器(77・78)・擂鉢(71・73・75・76・86)・壺蓋類(84)などで、2期において既述したとおり、17世紀代としたものと木製品の一部も含む。器種組成は食膳具の碗・皿・調理具の鉢、貯藏具の壺、供膳具の仏飯器などで、皿に対する碗の割合が増加傾向にあり、陶器に対する磁器の割合も2期以上に増加する。皿の窯詰め方法では前時期より引き継ぎ、砂目のみのもの(43・45・50)と砂目と蛇ノ目釉剥ぎを併用するものの(40・47)がみられ、釉剥が鋼線釉のもの(40)も確認できるようになり、釉剥がバラエティに富む。これは皿のみでなく、碗にも言えることである。

6) VI 期 (第30図)

本時期は漁撈施設に伴うものと推測する。7・8E・F区を中心に多数の杭が多量に打ち込まれた状態を検出し、底面には漆が敷き並べられている。大半の遺物は漆敷きより上層から出土している。杭と漆敷きの造構は塗場など漁撈施設と考えられており、その年代は杭のAMSにより18世紀～19世紀と推定されている。また、漆敷きの下層には土のうを積み重ねたものを検出しており、このことは17世紀～18世紀前後に大きく人の手が加わっていることを示唆している。遺物の時期は17世紀末葉～19世紀前葉である。本時期では大橋編年を基に、1・2の2時期に細分した。

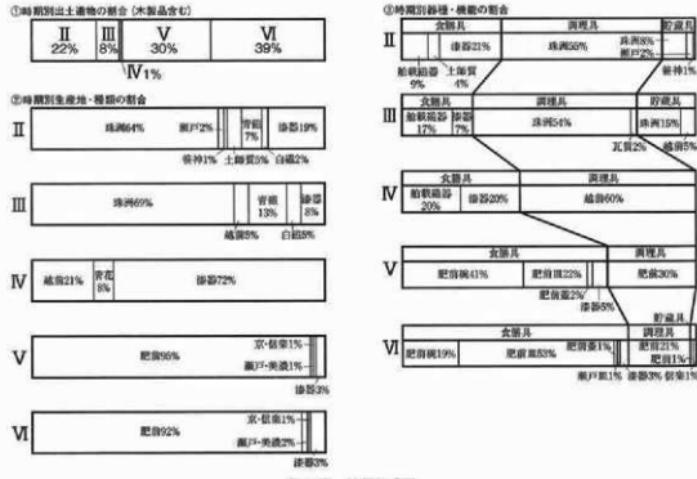
VI-1期は碗が皿を凌駕し、蓋を確認できる。出土量は最大となる。時期は17世紀末葉～18世紀後葉で、大橋IV期に相当する。出土遺物は肥前系陶器の碗(4・16)・皿(41・42)・磁器の碗(21～23・26・32)・皿(51・55～57)・仏飯器(2)・瓶(67)・擂鉢(8・70・72・74)、瀬戸美濃系の灯明皿(81)、京・信楽系の碗(33)・木製品の椀(216・257・275・277・359)などである。皿の窯詰め方法は前時期からの引き継ぎで、蛇ノ目釉剥ぎを確認できるが、陶器は蛇ノ目釉剥ぎのみで、磁器は砂目と蛇ノ目釉剥ぎを併用する。木製品は前時期より底部が薄くなり、胴部は丸くなる。器種組成は食膳具の蓋・碗・皿・調理具の鉢、供膳具の仏飯器、灯火具の皿などで、貯藏具は少量確認できる。

VI-2期は出土量が減少し、SR1での漁撈施設は衰退したものと推測する。時期は18世紀末葉～19世纪前葉で、大橋V期に相当する。出土遺物は肥前系磁器の壺(64)・碗(27)・小壺(31・32)・瓶(68)・木製品の壺(304)・碗(272・274・276)である。木製品は磁器と同様に蓋を伴うようになり、碗の底部は薄くなる。高台は外に踏ん張った形状を呈する。器種組成はほぼ食膳具で占められている。

B 器種組成

ここでは羅田II期～VI期の土器・陶磁器・木製品について扱い、その中で、器種組成の変遷に着目していくこととする。

まず、第31-①図は時期別の出土遺物を破片数の割合で示したものである。II期は約2割、III期とIV期を合わせて約1割弱、V期は3割、VI期は約4割で、中世が約3割、近世が約7割と近世の遺物量が圧倒的に多いことが分かる。これは次に説明する第31-②図に示したとおり、中世の漆器の割合が近世より多いことから、中世では木製品を多様していたと推測でき、中世の遺物出土量が少なくなっているものと考える[坂井1997]。第31図-①をみると中世の中においてはII期が圧倒的に多く、IV期は極少量である。II期は本遺跡において造構を確認でき、本遺跡内に集落が存在していたことを示す唯一の時期に相当する。続く、III期とIV期は明確な造構を検出しておらず、SR1などからのみ遺物が出土している。II期に対して、III期とIV期は本遺跡内からは明確な造構を検出しておらず、遺物はSR1周辺から流れ着いたものと推測される。また、III期がIV期より遺物の出土量が多いことは集落の遠近によるものと考えられ、そして、近世に入ると、遺物の出土量がいっくに増加し、SR1近辺に集落が移ってきたと推測する。第4図の瀬波部鉢団には本遺跡と推測した位置に田中村があり、その年代と遺物の出土量の増加が一致していることからもそのことが見える。次のVI期ではSR1において護岸もしくは漁撈施設を確認でき、遺物の出土量も増加することから、護岸もしくは漁撈施設により多くの人が集まってきたものと推測できる。しか



第31図 器種組成図

し、それは18世紀代までのことで、19世紀以降は遺物の出土量が激減することから、護岸もしくは漁撈施設は18世紀代で収束し、SRIも19世紀以降に徐々に埋没していったものと推測する。

次に、第31-②図は時期別の生産地・種類の割合を示したものである。大きな流れでは、II期に珠洲系陶器、III期に珠洲系陶器と越前、IV期に越前、V期とVI期に肥前系陶磁器へと変遷していることが分かる。また、II期～IV期では生産地・種類が徐々に減少している。しかし、V期とVI期ではほぼ同様であることから、これは中世の特徴であると考える。生産地・種類の組成では中世と近世において大きく異なっており、中世では珠洲系陶器一辺倒であるが、6～7割程度を占めるのに対して、近世では肥前系陶磁器が9割超を占めている。このことは次に説明する第31-③図に示したとおり、珠洲系陶器は調理具と貯蔵具で約6～7割を占め、肥前系陶器は食膳具で約7～8割を占めており、機能差によるものと考えた。

最後に、第31-③図は時期別の器種・機能の割合を示したものである。II期は食膳具が約3割、調理具が約6割、貯蔵具が約1割で、III期は食膳具が約2割、調理具が約6割、貯蔵具が約2割で、II期とIII期では機能別割合においてほぼ同様の結果が得られた。次に、近世をみると、V期は食膳具が約8割、調理具が約2割、貯蔵具が約1割で、VI期は食膳具が7割、調理具が3割で、近世においても中世と同様の結果が得られ、中世と近世のそれの中では同じように変遷するが、中世と近世では比率に大きな違いがある。それは食膳具と調理具において明確である。中世の食膳具は船載磁器と木製品が主なもので、数字には大きくあらわれていないが、中世では木製品に大きなウェイトを置いていたものと推測できる。木製品は陶器と異なり、腐食によって残らない可能性が大きいので、結果として食膳具が少量を感じるのではないかだろうか。これとは逆に、近世では食膳具において陶磁器が9割超で、陶磁器に大きなウェイトを置いていることから、食膳具において中世と近世で、大きく異なっている要因になっているのである。第V章において既述したとおり、近世の食膳具ではV期とVI期の間で、器種組成に大きな変化がある。V期の食膳具の割合は肥前系の碗が約2割、肥前系の皿が約7割、木製品が約1割以下であるのに対して、VI期は肥前系の碗が約6割、肥前系の皿が約3割、木製品が約1割で、碗と皿の割合が逆転しているのである。その中で、V期ではV-2期で皿の出土量が多く、VI期ではVI-1期で碗の出土量が多くなる。V-2期は遺物がいっしきに増加する時期で、VI-1期は漁撈施設の時期に相当する。変化する時期がどちらも大きな両期に相当することから、この時期に何らかの原因があったものと推測するが、その原因については今後の調査と研究の進展を待ちたい。

以上、器種組成の面から、遺跡の動向についても触れてきたが、II期は集落跡、III期～IV期はII期の集落がどこかに移動し、V期には同一集団かどうかが不明確であるが、本遺跡の近辺に集落を築き、VI期にはSRIで護岸もしくは漁撈関連施設を作り、作業を行っていたと推測でき、その動向と第31-①図に示したとおり、出土量の増減と一致している。

C 遺構集中か所における遺物の様相

本遺跡では中世の遺構を多数検出している。その中で、主な遺構はA区の4～7B・C(①群)と9～12E・F(②群)と9～12B～D(③群)、B区の19～22D～F(④群)と22～26B～F(⑤群)の5か所に分布していることが分かる(第31図を参照)。ここでは、A区の南側から①～⑤の5群に分け、各群の遺物の様相と各群の相関関係について述べていく。

第32図をみると、遺構集中か所は5群に分かれるが、A区とB区で、大きく2つの群が南北に並んでいる様子を窺い知ることができる。ここではこれらのまとまりを①～③群をI群、④・⑤群をII群とする。

3通りの見解が成立する。1つ目は①～⑤の5群が個別の居住単位であるということと、2つ目はI群とII群をそれぞれ1つのまとまりとして捉えるということ、もう1つはI群とII群をひとつの集落と捉えることである。ただし、本遺跡は集落の一部を調査したにすぎないことから、集落の一部と捉えたほうが良いだろう。以上から、各群の時期について整理しておくことが重要である。以下では、これらについて、各群における遺物の様相をみていく。

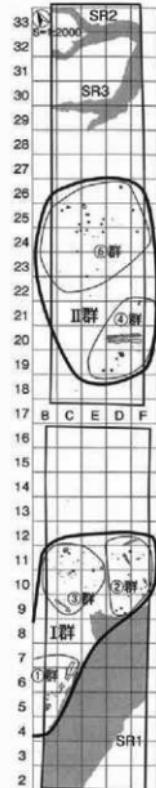
第33図は①～⑤群の遺構と遺物の変遷図である。ただし、②群については遺物が出土していないので、図中では省略した。また、図中では幅がある遺構について破線で範囲を表示している。遺構からの出土遺物は珠渦系陶器・漆器・土師質皿である。まず、④ではII-1期にSK424とSE512、II-2期～3期にSK506とP515、II-3期にSE510、II-4期にSE508など、II-1期～4期まで連続と続く。⑤ではII-1期にSE422、II-1期～2期にSE405、II-2期～4期にSE404など、⑥と遺構の時期幅が同様となる。次に、③群ではII-1期もしくは2期～4期にSE113、II-2期～4期にSE111、II-2期～3期にSE109とSE115などがあり、④・⑤群よりやや遺構の出土時期が遅い。①群ではII-2期もしくは3期～4期にSD165、II-4期にはSK166などがあり、4群の中で最も遺構の出土時期が遅い。

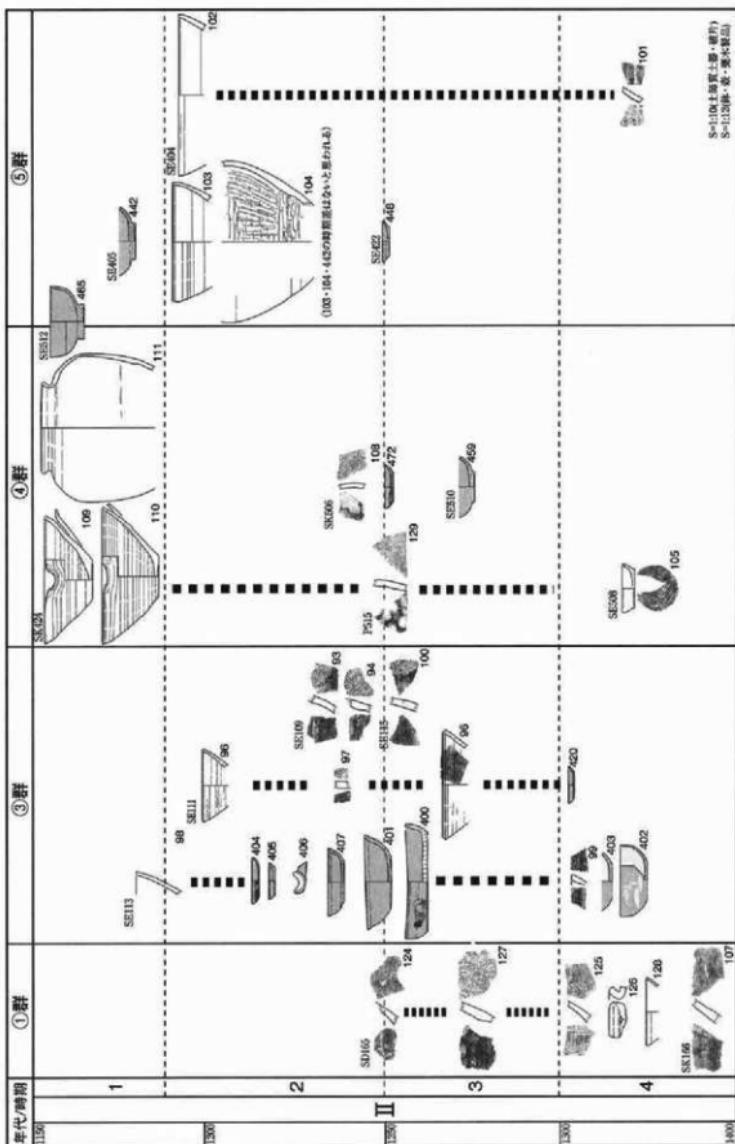
以上、遺物の変遷から、⑤群と④群はほぼ同じ時期に始まり、終焉は同じであったと推測でき、③群は④群・⑤群に若干遅れて始まり、終焉は同じで、①群は③～⑤群から半世紀ほど遅れて始まり、終焉は同じであることが分かる。始まりは群によって異なっているが、終焉は14世紀代と一致している。ただし13世紀代～14世紀にかけて4群が並存しており、集落が移行している状況は不明確である。I群とII群では若干の前後はあるものの、明確なものではなく、ほぼ同一時期に始まったと考えた方が良いだろう。I群とII群を同一集落と捉えると、II群の北側にはSR2とSR3が東西方向に走っており、I群の南側にはSR1が東西方向に走っている。第32図 遺構集中か所の分布図 SR1～3では遺構と同じ時期の遺物が出土しており、この集落は北と南、そして東を河川によって囲まれた集落であったことが分かる。また、第8図の柱状図をみると、V層（V層より上層は擾乱の影響を受けており、当時の地形を復元することはできないので、V層で当時の地形をみていく）がI群とII群の間で窪んでいることが分かり、逆に、I群とII群の立地しているところは高くなっている、自然地形から北と南に集落が分かれるとといった状況が生じたのであろう。

D 小 結

本節では、本遺跡の集落変遷と遺物の組成、そして、遺構集中か所についてみてきたが、最後に、本遺跡の遺物と周辺遺跡の動向をみていくこととする。

まず、越後国の動向[坂井1997]では、中世集落が11世紀中葉もしくは12世紀中葉に成立すると推測されている。成立については11世紀中葉説と12世紀中葉説に分かれているが、本遺跡は12世紀後葉か





第33図 通景集中所の遺構と遺物分布図

ら集落が成立している。中世集落は14世紀頃に集村化傾向にあり、同じ頃、平地に方形居館が成立する。そして、16世紀前後になると、中世集落と平地の方形居館は衰退し、代わって、山城とその麓に根小屋式居館が成立する。16世紀前後に衰退した集落の様相は不明確となる。これについて、坂井は「現在の大字は基本的には近世の行政上の単位である村を継承していることから、16世紀において、近世から現代まで継続する集村形態の集落が形成された」と説明されている。以上のことでは、本遺跡の動向と越後の國の動向においてほぼ一致していることが分かる。

次に、本遺跡周辺の動向をみると、本遺跡の中世集落が成立する12世紀後葉頃、地頭の平姓秩父季長の庶子・為永が加納の地頭職を譲渡され、色部を名乗るようになる。本遺跡の集落が終焉を迎える14世紀～15世紀頃には、本遺跡の約1km北方に牧目館が築かれ、この館は色部氏開祖の館のひとつと推定されている[田辺ほか1992]。続く、本遺跡のSR1において、遺物出土量が極少量となる15世紀末葉～16世紀には、色部氏が本遺跡の南東に位置する平林城へ移っている[田辺ほか2005]。以上の3点は、本遺跡の画期と色部氏の動向が関連していることを示唆している。そこで、本遺跡と牧目館・平林城の遺物の盛衰を比較してみると、遺物中心年代は、牧目館が15世紀～16世紀前葉、平林城が16世紀後半～17世紀初頭とされている。この間は本遺跡での遺物出土量が減少する時期と一致し、また、本遺跡の遺物出土量は15世紀から16世紀にかけて減少しており、寛延Ⅲ期と牧目館、寛延Ⅳ期と平林城がほぼ一致していることは興味深いことである。こういった事は17世紀以降においても同様であり、17世紀前葉～18世紀では、本遺跡において遺物出土量が急増する。16世紀末葉～17世紀初頭の平林城は慶長3年(1598年)に廃城となっており、小泉荘加納の領主は色部氏から村上氏に代わる。続く、18世紀に入ると、遺物出土量が最大となり、SR1に漁撈施設が築かれ作業場として人が入ってきたことと関係しているものと考える。

以上、出土遺物から本遺跡とその周辺の動向との関連性をみてきたが、遺物だけでは関連性を指摘するのみにとどまり、それ以上述べることはできないのが現状である。今後は本遺跡のみでなく、周辺の遺跡と文献など他分野とも連携し、調査・研究を進めることにより、歴史が復元されていくことを期待する。

2 遺跡の景観

A はじめに

遺跡の景観は、自然環境(気候と地形)や時の政権の政策に規定されるところが大きい。また、正史を中心とする文献の残る歴史時代以降では、支配層の活動の記録を踏査することで、調査遺跡に対する理解も深まるといえる。ある遺跡の景観が私たちにもたらすイメージは、検出された遺構と出土遺物によってのみ構成されるものではなく、常に自然環境とその時々の支配層の政策、そしてその内で生きる人々の自律的な生活行為によって変遷するからである。

以下、古代以前、中世、近世の順に遺跡の背景にある自然環境や変遷する支配層とその政策に触れながら、検出遺構及び出土遺物などの情報との関連性について述べ、本遺跡の景観の復元を試みてみる。

B 打ち込み柱建物と古代以前の景観

本遺跡は、新潟平野北端に位置し、北は浦田丘陵、東は砂丘列、西は岩船丘陵、南は荒川の河岸段丘に四方を囲まれた盆地状地形の中の沖積微高地に立地する。岩船丘陵を越えたさらに東の山系から流れてくる雪解け水を集めた大小の河川が、平野部を縱走しつつ末端で滞留し、沼や低湿地として微高地を形成し

ながら日本海へ流れ込んでいる。本遺跡を含む盆地状の地形の内を流れる河川も、かつて琵琶の形をしていたため、琵琶湖と呼ばれていた岩船湖をはじめとして、大小の低湿地をあちこちに残しながら、島状に微高地を形成している。

本遺跡においても古代以前から、低湿地の間際の微高地に人々が生活の居をおいていたことは、B区のSB1からSB7の打ち込み柱建物、SA1・2の打ち込みの杭列の調査によって明らかとなつたが、堅穴建物や掘立柱建物でなく打ち込み柱建物が選択された理由の一つは、前述したように地盤がゆるく湿潤な場所であることによる。13棟もの打ち込み柱建物の調査例を持ち古墳時代後期を中心とする山形の西沼田遺跡の報告もそのあたりの事情に触れ、西沼田遺跡を含むその地域の古墳時代の集落や古墳のほとんどが、「扇状地前線部に立地しており、低湿地を利用した水稲耕作と密接な関係を持つ」と述べている〔山形県教育委員会 1986〕。水稲耕作の生産力をあげるためにには、水の確保の容易な低湿地に居住域を置いたほうが、利便性があることはいうまでもない。本遺跡周辺では古代以前の水稲耕作の有無は、確認されていないが、古代から中世の景観のなかに、島状の居住地の間の空白地域に水田などの生産域があった可能性もある。

次に当該遺構の機能した時期と建物や柱材の特徴について述べる。

SB2 SB7 の周辺では、網毛目整形の土器器表片の散布か所があったが、小片で時期も特定できないため、打ち込みの柱材 8 点について放射性炭素年代測定を行った。それによるとばらつきはあるものの、7世紀後半～8世紀後半に伐採年代を共有することがわかった（第5表参照）。また、SR1、SR2a、SD157、5F、7F、26E などから8世紀代の須恵器環片が出土している。古代以前の建物は SB1・SB3 の梁行、桁行とともに 2 間の縦柱建物を除き、すべて梁間 1 間で桁行が 2 間の建物（SB4・SB6）と 3 間の建物（SB2・SB5）である。倒壊している SB1 以外で、柱筋がきれいに通っている建物は SB3、SB4 のみであり、この 2 棟は柱間もほぼ均等である。主軸方位は、SB6・7 以外の建物は、南北棟なら真北に対してやや東にふれるほか同一の軸方位、東西棟なら南北棟に直交する軸方位である。

これらの打ち込み柱建物のうち、高床式建物は SB1・SB3・SB4 の 3 棟である。SB1 は、すべて 2 本ずつ 1 組の縦柱で、SB4 は四隅のみが長・短 2 本 1 組の柱である。この 2 本 1 組の柱は、SB1 は短い柱の方が、SB4 は長い柱の方がそれぞれ柱筋の通りがよく、それぞれ上屋根を支える柱とした。それに対して SB1 の長い柱と SB4 の短い柱は東柱とした。樹種の比較をしても SB1 の柱は、すべてクリで整形も柱の遺存部の上方から非常に丁寧な多面体の加工を施している。一方、SB4 は長・短 2 本 1 組の四隅の柱のみがクリであり、SB1 と同様丁寧な整形を施しているが、桁行の柱筋からすると上屋根を支えた補助的な柱と考える南北方向 2 本目の柱（2・5）はハンノキとトネリコを用いており、先端に近い部分のみの粗な削り方で、整形・樹種選択の双方に柱材の用途の違いがあらわれていると考えられよう。また、柱間や平面形の最も整った建物は、2 間 × 2 間の縦柱で高床式の倉庫と考えた SB3 である。9 本の柱すべての樹種がクリであり、整形も材遺存部上端から丁寧な多面体の加工を施している。

SB2・5・6 は、平地式建物と考えた。平面形もややいびつな柱筋もきれいに通らず、前述した西沼田遺跡の打ち込み柱建物によく似ている。また柱材の樹種はすべてハンノキかトネリコで整形も材遺存部下半以下先端までの粗な削りである。

建物群として考えると B 区南側の SB1・SB7 が 2 時期にわたって重複するように、B 区北側の建物群についても、軸方位・位置関係から SB2・SB4・SB6 と SB3・SB5 の 2 時期の建物群と考えることができ、その場合、杭列は重複関係から前者に SA2 が、後者に SA1 が伴うと思われる。

宮本長二郎によれば、在来工法の特徴は、柱間の不統一性と建物の平面形のいびつなさにある〔宮本

2007]。この観点から見る限り、SB3以外の本遺跡の打ち込み柱建物は在来工法の建物で、648年の磐舟の構造営後の7世紀後半～8世紀後半の時期の所産としても官支配の建物とは断定できない。

古代以前の本遺跡の景觀は、検出された遺構が、7棟の打ち込み柱建物と2列の杭列のみで明瞭なイメージをつくることができないが、前述したごとく8世紀代を中心とする時期の数棟の建物群がまだ水をたたえた岩船潟の南側沿岸に連続する低湿地上の微高地に島状に点在していたと想定することができる。

C 中 世

1) 遺構群の居住域と居住単位

本項では、中世の遺構群に居住域と居住単位を想定し、本遺跡に見られる中世の居住景觀について述べてみる。ここで居住域と呼ぶのは、原則的に出土遺物の時期と各遺構の配置関係から複数の居住単位が想定可能な遺構群の集合したより大きな範囲を指す。また、居住単位としたのは、居住域が細分される場合のより小さな遺構群の範囲を指す。

後述するようにこの論の指標とした本遺跡の井戸は、時期のわかる中世陶器や漆器類が出土しているものがある。分析の方法は、個別の井戸の出土遺物の時期差にそれぞれの井戸と建物跡の証拠としての礎板や柱材などの分布域との配置関係を対照させながら、中世の本遺跡の居住景觀を垣間見ようと試みたものである。

本遺跡の中世の遺構群は、IV章3節AとVII章1節で述べたように大きく分けるとA区の2か所4～7B・C、9～12B～FとB区の2か所19・20D～F、24～26B～Fの計4か所で検出されたが、再三述べてきたように、本遺跡の調査区内は擾乱が激しく、井戸などの深い遺構は残るが、分布している礎板・柱材は、大きく原位置から離れてないにしろ、原位置を維持しているという確証がなく、当時の正確な建物の配置を知ることができなかつた。そのため上記4か所をそれぞれ居住単位として眺める場合、生活域を確實に示す遺構である井戸を中心に想定せざるを得なかつたが、その際、以下の観点に従って居住単位に選存する井戸を限定した。まず、周間に礎板・柱材などを検出している井戸である。わずかに掘り方の残るいくつかの礎板を除き、A区・B区の礎板・柱材は、擾乱内に廃棄されたことが明らかなものを除き、原位置を保っている確証はないにしても、検出状況からその付近をあまり動いてないと考えたからである。次に区画溝などの明らかな居住単位の区画が周囲に検出できている場合である。最後に井戸側や曲げ物が設置され、一定期間の使用が想定できる井戸である。井戸は、掘削された後に水質が悪い、自然崩壊したなどの理由ですぐ廃棄されることもあるので、井戸跡の周囲に必ず人が住んでいた、とは言えないからである。VII章1節ではA区の南から①群、②群、③群、B区の南から④群、⑤群と分けているが、ここでは、それら各遺構群の出土遺物の時期と対照させながら上記の観点から居住域を限定するとA区では10～12E・F、10～12C、の2か所とB区では、19・20D～F、24～26B～Fの2か所の合わせて計4か所の居住域の想定が可能であり、これらの居住域はそれぞれ居住単位として細分することができる（図版9～13参照）。

以下個別に述べることにする。

2) 10～12E・Fの居住域（図版9）

10F周辺は、SE101・116・168の3基の井戸を中心として居住単位を考えることができる。SE101には曲げ物が遺存しており、一定期間使用されたと考え、居住単位の根拠とした。

11・12E・F周辺は、SE102を中心にして、南北方向の溝状造構SX104と東西方向の溝状造構SX110に区画された居住単位と考えた。また、SE102の南に長径約30~60cmの扁平な4個の石がSX110と平行に東西方向に並び礎石の可能性もあるが、SX104とSX110及びこの4個の石をそれぞれ西・北・南に配置し、SE102を中心とする居住単位を区画した可能性もある。なお、時期のわかる遺物が出土していないため居住期間は不明である。

3) 10・12Cの居住域（図版9・10）

SE109・111・113と浅い掘り方を持ち、原位置を維持していると考えた礎板1・2・3・4・6を中心に居住域を設定した。礎板1・2・6は、SE111・113の南側に配置され、礎板3と礎板4がSE109の南西に位置する。またSE109の南西部から北西部にかけての搅乱部に礎板3枚、角柱材7本が遺棄されていた。礎板1・2・5・6と礎板3・4の最も近いものでも、7.2m離れていることもあり、SE111・113の南に1棟の建物（居住単位）、SE109の南に1棟の建物（居住単位）が想定可能である。また、原位置を保っていないことが明白な7本の角柱材は、前記2棟の建物の柱材である可能性も考えられよう。出土遺物からSE109は、13世紀前半以前（吉岡Ⅱ期以前）に機能した井戸と考えられ、SE111は出土遺物から13世紀世紀前半から後半にかけて中心に機能し、縦板組横枠留めの井戸備と完形の曲げ物を有するSE113は、出土した漆器類から、13世紀代（吉岡Ⅱ期・吉岡Ⅲ期）を中心に機能していたと推測でき、SE113は14世紀前半頃（吉岡Ⅳ期前半頃）に廃棄されたと考える。以上、造構の時期からこの場所に2つの居住単位があると考えるならば、SE109周辺の居住が早く、次に北側のSE111・113周辺に移住したとする考えも可能である。この居住域では、13世紀~14世紀前半のおよそ150年前後の居住期間が想定される。

4) 19・20D~Fの居住域（図版11・12）

19DにSE410、19EにSE404、405、406を検出している。礎板は、SE404の北に礎板11・12、SE405の南に礎板8、北に礎板9・10を検出したが、掘り込みではなく原位置を維持しているかどうか確証はないが、礎板8には、検出時に柱当たり痕のくぼみを確認している。また、杭はSE405の西に4本、北西部の20Fに打ち込みの角柱が2本と、その周辺にピット5基を検出した。さらにその北には区画溝の可能性があるSD407・408を検出している。SE404の北部からSE405周間にかけての空間、その西、その北西部に3か所の居住単位が想定可能である。出土遺物からSE405が13世紀前半代頃（吉岡Ⅱ期頃）廃棄されていること、またSE404が、14世紀代（吉岡Ⅳ期）に廃棄されていること、同造構から13世紀前半代（吉岡Ⅱ期）の遺物が出土していること、そしてSE405と礎板を持つ建物との重複関係が伺えることなどから、12世紀後半以降13世紀前半（吉岡Ⅰ～Ⅱ期）にかけてSE405が機能したと考える。その居住単位は、同造構の西側もしくは北西部にあった可能性があり、その後SE404の機能した13世紀後半～14世紀代にかけて（吉岡Ⅱ期～吉岡Ⅳ期）SE404の北部からSE405周間にかけての場所に居住単位を移したと推定できる。なお、SE405の珠洲の壺あるいは壺片は、SD408出土のものと接合しており、SD408がSE405の機能した時期に伴う区画溝と考えられる。この居住域では13世紀代を中心に12世紀後半以降からおそらく14世紀代の早い時期までの約150年前後の居住期間が想定される。

5) 24～26B～Fの居住域（図版11・13）

この場所では、総数10基の井戸を検出したが、礎板の分布とSB8などの位置関係及び出土遺物の時期

から以下3か所の居住単位を想定する。

a 24Dを中心とする居住単位

SE508・510・513・516が帯状に分布し、その南部の礎板17・18・19・20・21・22が分布する場所に居住単位が存在すると考えた。SE508から14世紀代の土師質皿、SE510から14世紀後半の漆器碗が出土している。14世紀後半頃（吉岡Ⅳ期後半）に廃絶した居住単位と考える。

b 25Eを中心とする居住単位

SE520・SK507・SE516・SK423・SE427に囲まれ、礎板13・14・15・16が分布する場所に居住単位を想定した。礎板13には浅い掘り方が遺存していた。時期のわかる出土遺物はない。なお、SE424は居住単位の北部10m以上に位置している。12世紀後半から13世紀前半のはば完形の珠洲系鉢2点と珠洲系壺1点（吉岡Ⅰ～Ⅱ期）が出土した。SK424がこの居住単位の北部に検出されている。暗渠の調査で河川が東側調査区の線を南北方向に流れていることが判明しているため、東側に居住単位の広がりは想定できず、SK424は墓壙もしくは、祭祀的な性格の単独の土坑の可能性がある。

c 24・25B・Cを中心とする居住単位

ここでは、SB8が居住単位を示す建物と考えるが、SB8は、最も近いSE501・SE512からの距離も7～8mあり、調査区外西側にその広がりをみせていることから、この位置からSB8は別の居住単位とも考えることもできる。また、25C北西からSE512・SE509・P515・SK506・SE503・SK502・SE501と24B北東部のSB8に囲まれた空間は、長径約12m（北東～南西方向）、短径約8m（北西～南東方向）あり、およそ29坪（96m²）の面積を有する。この空間にこれらの遺構群の居住単位があった可能性はあるが、礎板、柱材など建物を示す痕跡が検出なく、断定はできない。ここでは、前記の井戸・土坑・ピットなどの遺構群に居住単位が伴う可能性のあることを指摘するにとどめる。各遺構から出土した遺物の時期は、SE512から12世紀後半～13世紀前半（吉岡Ⅰ・Ⅱ期）の漆器後縫、P515から13世紀後半以前（吉岡Ⅲ期以前）の珠洲系の壺・壺、SK506から13世紀中頃（吉岡Ⅱ～Ⅲ期）の漆器小皿・13世紀代の珠洲系の壺か甕が出土しており、およそ13世紀代に入って廃棄された遺構群ではないかと考えられる。この遺構群の井戸は、a,bに挙げた井戸にくらべると非常に深く、遺構発掘途中に崩れた井戸ばかりである。なおSK506は、これら遺構群の北東部に位置し、遺構覆土上面に小枝などが敷かれており（図版107）、SK424と同様、墓壙もしくは祭祀的な性格の土坑と考える。

6) 小 結

以上、本遺跡の中世の居住景観を居住域が想定可能な4か所にグループ化して述べてきたが、これらがすべて同一の集落として想定できるかどうかは不明である。また、居住域の広がりは、11Bや24・25B付近で調査区外西側に広がる様相をみせている。けれども西側に大きく居住域が伸びるかどうかは疑問もあり、むしろ調査区全体の遺構群の様相を見ると低湿地にできた小さな微高地に島状に居住域が立地していたと考えたい。地形・気候・自然災害などの規制を受け、このような景観を呈さざるを得なかつたのであろう。本遺跡の中世前期の集落景観は、いわゆる散居村のそれである。散居村（散村）とは、「集村・集居村の対語で、宅地と宅地が離れ、人家がとびとびに建つ散居の景観を指す」[日本民族建築学会

幅 2001]。日本の散居村形成の要因は、主に洪水などの自然災害に対する対応と新田開発の結果であると考えられている [岡書 2001]。坂井秀弥は、中世の集落景観の変遷について「中・近世の北陸」のなかで、中世遺跡の展開をⅠ期（12世紀後半～13世紀）、Ⅱ期（14～15世紀）、Ⅲ期（16世紀）の三段階に分けて以下のように述べている [北陸中世土器研究会編 1997a]。それによるとⅠ期（12世紀後半～13世紀）は、9世紀に起点を持つ数棟の建物と井戸からなる屋敷地を形成する散居的な景観を呈する。Ⅱ期（14～15世紀）になるとⅠ期から継続するものを含め遺跡数が増加する。この時期の遺跡には、2つのタイプの景観が見られる。まず溝などで建物を区画し、複数の屋敷地がまとまりⅠ期よりも集村的な景観を呈するもの、次に平地に掘と土塁をめぐらした方形居館を中心とする景観である、前者の例として、吉川町の樋田遺跡 [吉川町教育委員会 1989～1991] があり、後者の例には、神林村牧ノ目館跡 [田辺 1992] がある。Ⅲ期（16世紀）になるとⅠ・Ⅱ期の集落は衰退し、「当期に成立する集落遺跡は明確でない」が、それは現在の集落が16世紀に成立したもので、遺跡として調査されることがほとんどないという意味である。

本遺跡で調査した13世紀代を中心に機能したと考える遺構群とそこから見えてくる集落景観は、14世紀後半以降にはその姿を消したであろう。それはまさに坂井の言うⅠ期の景観に合致するが、Ⅱ期以降の本遺跡に暮らした人々の痕跡は不明である。ただ一定量の15世紀以降の遺物がSRIから出土していることから、あまり遠くない場所に居住域を移したと考えたい。現在の南田中集落は、本遺跡から手を伸ばせば届く距離にある東側微高地に立地し、南田中集落の北側には水田を問にはさんだ微高地上に牧の目集落もあり、両者とも本遺跡の集落移転の地として有力な推定地と言える。

ところで小泉の庄は、「吾妻鏡」文治二年（1186年）の条に登場する11世紀に成立した寄進地系莊園である。院政期になり、岩船潟周辺に新しく耕地開発がすすめられ、鎌倉時代に入り、秩父氏が色部氏を名乗って小泉加納の支配を始めると、もともとの莊園を本庄（村上市領）と呼び区別するようになった [田中 1993]。本遺跡を含む現在の神林村と岩船町にかけてが、ほぼその加納の地域にあたっているが、要するに加納は、平安時代以降の新たな開拓地であり、後世の新田開発地にあたる。六本木健志は、岩船潟とその周辺の低地開発について、さまざまな興味深い見解を披瀝している。それによると岩船町の海蔵山諸上寺や在地の村殿による旧岩船潟低地や他の色部氏領内の大規模な新田開発は、文明年間（1469～1486）以降の15世紀後半から16世紀初頭にかけてさかんに行なわれており、「永正三年（1506年）に、荒川からの用水が引かれ、領内の各所にわたって開田化が急速に進展し・・・」また、「色部氏年中行事」に文明年間以降さかんに登場する「大工」たちが、「田地開発における用排水堰の施設技術を持った職人を見られるのである」と述べている [六本木 1994]。また、矢田後文は、神林村内にある現在の河岸段丘上の狭い範囲に立地する有明集落の集村景観は、16世紀以後の姿であり、「13世紀後半の有明集落は、河岸段丘上だけなく、それより一段低い扇状地上に、広い範囲に、屋敷が点在していた・・・」と述べ、16世紀前後に集落の廃絶・移動があったことを明らかにした [矢田 1991]。坂井秀弥は、頸城村の中世集落に言及し、中世の集落・耕地が再編成され、集村的景観をもつ集落が16世紀に形成されたことを明らかにした [坂井 1995]。

これらの論文を読むと15世紀後半以降、越後の中世前期の集落は、新田開発やそれに伴う集落の廃絶・移動・再編成により本遺跡に見られる散居景観から集居景観へと変貌し、現在の集落景観に近い形になつたことがわかるのである。

D 近世

現在の南田中集落は、江戸時代まだ田中村と呼称されていた。当時の資料によると当時本遺跡における近世と考えられる検出遺構は、慶長の瀬波郡絵図（第6図）、享保四年の絵図（第7図）から現在の南田中集落の一部であることがわかっている。その種別と数は、土坑3基、溝3条、ピット14基と河川内の護岸施設及び漁撈施設である4列の杭列や、4か所の杭群であり、居住域を示す建物跡などの遺構は検出されていない。それはIV章で述べたように、耕地整理や搅乱に壊されたため深い遺構しか残されていなかつたことにも起因する。当時田中村と呼称されていたこの集落が、享保四年の絵図（第7図）に見られるように河川の両岸に大小二分されて図示されているが、調査区内は、河川の右岸の小さい方にあたり、集落の大部分が河川左岸の微高地にあったと考えたい。

すなわち近世の本遺跡の景観は、遺構が少なくなり、IV章2節で述べたように、C区とSR1内の護岸及び漁撈施設とその周辺に土坑・溝など少数の遺構が散見されるのみとなるのである。これは、上述したことなく、後世の耕地整理に伴う搅乱などによって本来あって集落が破壊されたという見方もできるが、近世においても本遺跡に集落の居住域の一部が位置するのであれば、搅乱の深度から井戸や地下室、ゴミ穴など掘削深度のある遺構は残るはずである。また、土坑・溝・河川出土の近世陶磁器の器種構成をみると碗・皿類が多量に出土しているのに対して、居住域なら一定量出土する灯明皿・秉燭・カンテラなどの灯火具、火鉢・手あぶりなどの眠房具、紅猪口・餐盤・香油壺などの化粧具、喫煙具ではキセルは出土するものの灰落しがほとんど出土しないなど、家を維持する女性の存在や日常生活の匂いが希薄で出土品の種別・器種も偏った印象をうける。特に、夜間の生活に必要不可欠な灯火具が非常に少ないのは、やはり居住域とは考えにくい。

これらの所見から近世における本遺跡は集落の縁辺にあると考えた。また、本遺跡内の重要な近世の遺構であるSR1の3列(1~3)の杭列と杭群(a~d)によって構成される総数1,600本弱もの杭を数える堰・護岸施設の機能も有する複合施設は、IV章2節B(2)に詳しく述べた。特に7E・Fを中心とするエビス杭近辺の小石や礫の敷かれた範囲は、川底から土のうを積んでかさ上げし、その上に敷き藁層と盛土を交互に重ね版築した河川基礎部分の土木工事の後に築造された漁撈施設と考え、周辺の出土遺物から当該施設の機能中心年代を、大橋IV期以降と推定した。

要 約

- 1 寝田遺跡は、新潟県岩船郡神林村大字南田中字寝田 1252 ほかに所在する。
- 2 現況は水田で遺構検出面の標高は、およそ 1.1 m ~ 1.2 m である。
- 3 発掘調査は、日本海沿岸東北自動車道の建設に伴い、平成 18 年度に実施した。
- 4 調査面積は、15900 m² である。
- 5 本遺跡は、新潟平野北端に位置し、砂丘列や丘陵、河岸段丘に囲まれた盆地状地形の中の沖積微高地に位置する。
- 6 中世の遺構分布範囲は、法線内にとどまらず西側に、古代の遺構分布範囲は、東側に広がる様相を見せる。
- 7 本遺跡は、17 世紀～18 世紀代を中心とする近世の河川護岸施設・生業施設跡、12 世紀後半～14 世紀前半の中世の集落跡、8 世紀を中心とする古代以前の集落跡である。
- 8 近世の遺構は、杭列群を中心とする SR1 の護岸および漁撈施設 1 か所、土坑 3 基、溝 3 条、ビット 14 基である。
- 9 中世の遺構は、建物跡 1 棟、杭列 1 列、井戸 33 基、土坑 10 基、溝 5 条、河川跡 2 か所、ビット 38 基、性格不明遺構 4 基、礎板 27、柱材 20、単独の杭 48 である。
- 10 古代の遺構は建物跡 7 棟と構列 2 列であり、すべて打ち込み柱である。
- 11 近世の遺物は、肥前系を中心とする近世陶磁器、漆器などの木製品、寛永通寶、キセル、祈願札などである。
- 12 中世の遺物は、土器が珠洲系陶器を中心に若干の瀬戸焼・越前焼・信楽焼・舶載磁器が出土し、木製品は、漆器類・曲物・銀先・田下駄・人形、金属製品は小刀、銭貨は北宋錢などが出土した。
- 13 古代の遺物は須恵器・刷毛目整形の土師器が出土した。
- 14 近世の漁撈施設周辺から墨書きされた祈願札、中世の井戸から墨書き・墨痕の残る折敷が出土した。
- 15 井戸跡 SE113 出土の漆器椀、大・中・小の浅鉢（盤）、小皿、片口鉢などは、鎌倉期の良好な一括遺物である。
- 16 SE113 からは木製人形や 2 本の小刀などが出土し、井戸祭祀が行なわれたと考える。

引用・参考文献

- 青木 学^著 2006 「新潟県埋蔵文化財調査報告書 第168集 中曾根遺跡」 新潟県教育委員会・(財)新潟県埋蔵文化財調査事業団
- 赤羽正春 2006『鉢・鍋』I 法政大学出版会
- 赤羽正春 2006b『鉢・鍋』II 法政大学出版会
- 秋田祐綱 2002 「ものと人間の文化史 104・下駄 神のはきもの」 法政大学出版局
- 荒川町史編纂委員会 1988 「荒川町史」 資料編Ⅲ 荒川町
- 市川秀之・植田隆司・光谷祐実・渡邉正巳 1998 「秋山池 墓藏文化財編」 秋山池調査事務所
- 伊藤國夫 2003 「塙津湯は塗の道」 新潟日報事業社
- 伊東隆夫 1995 「日本産広葉樹材の解剖学的記載Ⅰ」「木材研究・資料31」 京都大学木質科学研究所
- 伊東隆夫 1996 「日本産広葉樹材の解剖学的記載Ⅱ」「木材研究・資料32」 京都大学木質科学研究所
- 伊東隆夫 1997 「日本産広葉樹材の解剖学的記載Ⅲ」「木材研究・資料33」 京都大学木質科学研究所
- 伊東隆夫 1998 「日本産広葉樹材の解剖学的記載Ⅳ」「木材研究・資料34」 京都大学木質科学研究所
- 伊東隆夫 1999 「日本産広葉樹材の解剖学的記載Ⅴ」「木材研究・資料35」 京都大学木質科学研究所
- 伊藤正義 1995 「越後国「都絵図」史料論」「中世資料論の現在と課題」考古学と中世史研究4 名著出版
- 植田和彦^著 2006 「図説・日本刀大全」 學習研究社
- 上田秀夫 1983 「14～16世紀の青磁碗の分類」「貿易陶磁研究」No.3 日本貿易陶磁研究会
- 宇野隆夫 1982 「井戸考」「史林」第65巻第5号 史学研究会
- 江戸遺跡研究会編 2001 「図説 江戸考古学研究典」 柏書房
- 大阪府埋蔵文化財センター 2003 「大阪城跡の調査 現地説明会資料」 大阪府埋蔵文化財センター
- 大島秀俊 2006 「田屋道遺跡」「埋文にいがた」No.56 新潟県埋蔵文化財調査事業団
- 大橋康二 1994 「古伊万里の文様」 理工学社
- 大橋康二 1989 「肥前陶磁」 考古学ライブラリー 55 ニュー・サイエンス社
- 大家 健 1997 「図説 中世の越後」 野鳥出版
- 小野正敏 1983 「15、16世紀の染付碗、皿の分類とその年代」「貿易陶磁研究」No.2 日本貿易陶磁研究会
- 折原洋一^著 2005 「新潟県埋蔵文化財調査報告書 第148集 西部遺跡Ⅰ」 新潟県教育委員会・(財)新潟県埋蔵文化財調査事業団
- 鏡方正樹 2003 「井戸の考古学」 同成社
- 金子拓男 1996 「大化元年「越後奏上」についての検討」「越と古代の北陸 古代王権と交流」3 名著出版
- 金子拓男 2005 「神林村「平林館」と「城下町」とされる「平林」について」「新潟考古」第16号 新潟県考古学会
- 神林村史編纂委員会 1983 「神林村誌」資料編 下巻 神林村
- 神林村史編纂委員会 1985 「神林村誌」通史編 神林村
- 北村和也 2007 「大船跡」「埋文にいがた」No.57 新潟県埋蔵文化財調査事業団
- 九州近世陶磁学会編 2000 「九州陶磁の癡年」 九州近世陶磁学会 10周年記念 九州近世陶磁学会
- 植村雄解説 1976 「土工工具録」(付録) 恒和出版
- 近藤錦三 2004 「植物ケイ酸体研究」「プロジェクト」48
- 齊藤 努・高橋照彦・西川裕一 2000 「近畿銭貨に関する理化学的研究」
IMES Discussion Paper No.2000-J-1 日本銀行金融研究所
- 佐々木洋治 1986 「山形県埋蔵文化財調査報告書 第101集 西沼田遺跡」 山形県教育委員会
- 坂井秀弥 1991 「絵図に見る城館と町」「中世の城と考古学」 新人物往来社
- 坂井秀弥 1995 「越後の道・町・村」中世から近世へ「日本海交通の展開」第四巻 新人物往来社
- 静岡いずみ会 1997 「穴銭入門 寛永通宝・新寛永の部」- 書信館
- 滋澤敬三編 1984 「石山寺縁起」「新版絵巻物による日本常民生活紹引」第3巻 平凡社
- 島地謙・伊東隆夫 1982 「図説木材組織」 地球社

- 下中直人 2000 「増補やきもの事典」 平凡社
- 鈴木輝三 1977 「三面川の歴史」 アベックス
- 鈴木理生 2006 「江戸の橋」 三省堂
- 鈴木三男・小川とみ・能城修一 2004 「青田遺跡出土木材の樹種」『新潟県埋蔵文化財調査報告書 第133集 青田遺跡 開発地科学・写真図版編』 新潟県教育委員会・(財)新潟県埋蔵文化財調査事業団
- 高橋 保作 2006 「新潟県埋蔵文化財発掘調査報告書 第157集 日本海沿岸東北自動車道関係発掘調査報告書XIII 住吉遺跡」 新潟県教育委員会・(財)新潟県埋蔵文化財調査事業団
- 竹山道雄監修 1989 「曹洞宗新潟寺院歴代世系名鑑」 新潟県曹洞宗青年会
- 田島光男編 1979 「越後国人領主色部氏史料集」 神林村教育委員会
- 田中圭一 1991 「岩船満と定期市」「第6回天領ゼミナール記録集」 全国天領ゼミナール事務局
- 田中圭一 1992 「村の宗教論」「年報日本史叢」 筑波大学歴史・人類学系
- 田中圭一 1993 「帳箱の中の江戸時代史」(下) 刀水書房
- 田中圭一 1999 「日本の江戸時代」 刀水書房
- 田中達也 1996 「戦国期越後における集落形成 -北越後色部氏領における牧日村を事例として-」「人文地理」 第48巻2号 人文地理学会
- 田辺早苗 1992 「神林村埋蔵文化財報告第4 牧日館跡発掘調査報告書」 新潟県神林村教育委員会
- 田辺早苗^他 2001 「神林村埋蔵文化財報告第11 里本庄遺跡群」 新潟県神林村教育委員会・山武考古学研究所
- 田辺早苗 2002 「神林村埋蔵文化財調査報告第16 千作り遺跡・平林城跡・千眼寺跡・持体遺跡」 新潟県神林村教育委員会
- 田辺早苗^他 2002 「神林村埋蔵文化財報告第13 六百地遺跡」 新潟県神林村教育委員会・山武考古学研究所
- 田辺早苗^他 2005 「神林村埋蔵文化財調査報告第22 平林城跡確認調査概報」Ⅱ 新潟県神林村教育委員会
- 田辺昭三 1981 「須恵器大成」 角川書店
- 谷川健一 1996 「日本民俗文化資料集成」第19卷 三一書房
- 中世土器研究会編 1995 「概説 中世の土器・陶磁器」 真陽社
- 筑波大学さんばく研究会編 1987 「山北町の民俗」3 山北町教育委員会
- 出口晶子 1996 「川辺の環境民俗学」 名古屋大学出版会
- 永井久美男 2002 「中世出土陶の分類図版」 高志書院
- 樋崎彰一・田中照久 1986 「越前名陶展」 福井県陶芸館
- 新潟県埋蔵文化財調査事業団 2003 「新潟県埋蔵文化財調査事業団年報」平成14年 新潟県埋蔵文化財調査事業団
- 新潟市 2005 「万代橋と新潟」 新潟歴史双書6 新潟市
- 日本民俗建築学会編 2001 「図説 民俗建築大事典」 柏書房
- 林 昭三 1991 「日本庭木 松根鏡写真集」 京都大学木質科学研究所
- 林 将之 2006 「樹皮ハンドブック」 文一融合出版
- 平野哲也編 1994 「新潟県岩船郡神林村塙谷・奈良德家文書・野浜文家書-」 筑波大学村落史研究会
- 藤井秀明 2005 「第3節 T3 SE340」[津幡町北中条遺跡(G区)] 津幡町教育委員会・太陽測地社
- 藤澤良祐 2005 「瀬戸窯跡群」日本の遺跡5 同成社
- 北陸中世考古学研究会編 2001 「中世北陸の戸井」 北陸中世考古学研究会
- 北陸中世土器研究会編 1997a 「中・近世の北陸 -考古学が語る社会史-」 桂書房
- 北陸中世土器研究会編 1997b 「北陸の漆器考古学 -中世とその前後-」 第10回記念特集号 北陸中世土器研究会
- 北陸中世考古学研究会編 1999 「中世北陸の石文化」I 北陸中世考古学研究会資料集12回 北陸中世考古学研究会
- 前川雅夫^他 2006 「新潟県埋蔵文化財調査報告書 第162集 道端遺跡V」 新潟県教育委員会・(財)新潟県埋蔵文化財調査事業団
- 水澤幸一 2006 「奥山莊城館遺跡」 同成社
- 宮栄二監修井上慶隆・高橋実校註 1998 「校註北越雪譜」 野島出版
- 官本長二郎 2007 「日本の美術第490号出土建築部材が解く古代建築」 至文堂

- 村上市 1989 「村上市史」民俗編 上巻 村上市
- 村上市 1999 「村上市史」通史編 2 近世 村上市
- 室岡 博 1989～1991 「鶴田遺跡」 吉川町教育委員会
- 森田 駿 1983 「14～16世紀の白磁の形式分類と編年」『貿易陶磁研究』N0.3 日本貿易陶磁研究会
- 矢田俊文 1991 「中世越後における集落の移動に関する一考察」『新潟史学』26 新潟史学会
- 矢田俊文^著 2006 「室町・戦国・近世初期の上杉氏史料の帰納的研究」新潟大学
- 山梨県教育委員会編 1998 山梨県堤防・河岸遺跡分布報告書 山梨県教育委員会
- 山田昌久 1993 「日本列島における木質遺物出土遺跡文献集成 -用材から見た人間・植物関係史」『植生史研究特別第1号』 植生史研究会
- 山本 博 1970 「井戸の研究」 総芸舎
- 湯原勝美 2006 「西部遺跡(04北区)」『理文にいがた』No.57 新潟県埋蔵文化財調査事業団
- 横田賀次郎・森田 勉 1978 「大宰府出土の輸入中国陶磁器についてー形式分類と編年を中心にしてー」『九州歴史資料館研究論集』 九州歴史博物館
- 吉岡康暢 1989 「珠洲の名陶」 珠洲市立珠洲焼資料館
- 吉岡康暢 1994 「中世須恵器の研究」 吉川弘文館
- 吉川昌伸 2004 「青田遺跡における純文時代晚期以降の花粉化石群」『新潟県埋蔵文化財調査報告書 第133集 青田遺跡 遺進諸科学・写真図版編』 新潟県教育委員会・(財)新潟県埋蔵文化財調査事業団
- 吉崎昌一 1982 「越よ農平川を上れ」 草風舎
- 吉崎昌一編 1986a 「サクシユコトニ川遺跡」 1 北海道大学
- 吉崎昌一編 1986b 「サクシユコトニ川遺跡」 2 北海道大学
- 西柳嘉章 2006 「ものと人間の文化史 131-I・漆(うるし)I」 法政大学出版局
- 西柳嘉章 2006 「ものと人間の文化史 131-II・漆(うるし)II」 法政大学出版局
- 六木本健志 1994 「北越後岩船湯の開発と岩船町－戦国期諸上寺の開発とその担い手－」『かみくひむし』93 かみくひむしの会
- 若尾俊平^著 1972 「近世古文書解説字典」 柏書房
- 渡邊三省 1997 「越後歴史考」 恒文社
- Richter H.G.,Grosser D.,Heinz I. and Gasson P.E. (編) 2006 「針葉樹材の識別 IAWAによる光学顕微鏡的特徴リスト 伊東隆夫・藤井智之・佐野雄三・安部 久・内海泰弘 (日本語版監修)」 海青社
- Wheeler E.A.,Bass P. and Gasson P.E. (編) 1998 「広葉樹材の識別 IAWAによる光学顕微鏡的特徴リスト 伊東隆夫・藤井智之・佐伯浩 (日本語版監修)」 海青社

打ち込み機物 (SB4)

ダリッド 仕様等	番号	規格	規格	規格	規格	規格	規格	規格	規格
375-P	規格	規格	規格	規格	規格	規格	規格	規格	N-SW-E 規格
1a	38	114	112.0	105.8	104.5	103.2	102.0	100.8	規格
1b	38	114	114.0	113.0	112.0	111.0	110.0	109.0	規格
2	38	114	114.0	113.0	112.0	111.0	110.0	109.0	規格
3	38	114	114.0	113.0	112.0	111.0	110.0	109.0	規格
4a	38	114	114.0	113.0	112.0	111.0	110.0	109.0	規格
4b	38	114	114.0	113.0	112.0	111.0	110.0	109.0	規格
5	38	114	114.0	113.0	112.0	111.0	110.0	109.0	規格
6a	38	114	114.0	113.0	112.0	111.0	110.0	109.0	規格
6b	38	114	114.0	113.0	112.0	111.0	110.0	109.0	規格
7	38	114	114.0	113.0	112.0	111.0	110.0	109.0	規格
8	38	114	114.0	113.0	112.0	111.0	110.0	109.0	規格
9	38	114	114.0	113.0	112.0	111.0	110.0	109.0	規格

打ち込み機物 (SB5)

ダリッド 仕様等	番号	規格	規格	規格	規格	規格	規格	規格	規格
375-P	規格	規格	規格	規格	規格	規格	規格	規格	N-SW-E 規格
1a	40	115	70.0	68.0	66.0	64.0	62.0	60.0	規格
1b	40	115	71.5	70.0	68.0	66.0	64.0	62.0	規格
2	40	115	70.0	69.0	67.0	65.0	63.0	61.0	規格
3	40	115	70.2	69.2	67.2	65.2	63.2	61.2	規格
4	40	115	70.7	69.7	67.7	65.7	63.7	61.7	規格
5	40	115	70.7	69.7	67.7	65.7	63.7	61.7	規格
6a	40	115	70.5	69.5	67.5	65.5	63.5	61.5	規格
6b	40	115	70.5	69.5	67.5	65.5	63.5	61.5	規格
7	40	115	70.5	69.5	67.5	65.5	63.5	61.5	規格
8	40	115	70.5	69.5	67.5	65.5	63.5	61.5	規格
9	40	115	70.0	69.0	67.0	65.0	63.0	61.0	規格

打ち込み機物 (SB6)

ダリッド 仕様等	番号	規格	規格	規格	規格	規格	規格	規格	規格
375-P	規格	規格	規格	規格	規格	規格	規格	規格	N-SW-E 規格
1	49	115	62.0	61.5	61.0	60.5	60.0	59.5	規格
2	49	115	62.0	61.5	61.0	60.5	60.0	59.5	規格
3	49	115	62.5	62.0	61.5	61.0	60.5	60.0	規格
4	49	115	66.7	66.2	65.7	65.2	64.7	64.2	規格
5	49	115	72.5	72.0	71.5	71.0	70.5	70.0	規格
6	49	115	60.5	60.0	59.5	59.0	58.5	58.0	規格
7	49	115	66.0	65.5	65.0	64.5	64.0	63.5	規格
8	49	115	66.1	65.6	65.1	64.6	64.1	63.6	規格
9	49	115	66.0	65.5	65.0	64.5	64.0	63.5	規格
10	49	115	66.0	65.5	65.0	64.5	64.0	63.5	規格

打ち込み機物 (SB7)

ダリッド 仕様等	番号	規格	規格	規格	規格	規格	規格	規格	規格
375-P	規格	規格	規格	規格	規格	規格	規格	規格	N-SW-E 規格
1	49	115	62.5	62.0	61.5	61.0	60.5	60.0	規格
2	49	115	62.5	62.0	61.5	61.0	60.5	60.0	規格
3	49	115	62.5	62.0	61.5	61.0	60.5	60.0	規格
4	49	115	66.3	65.8	65.3	64.8	64.3	63.8	規格
5	49	115	66.3	65.8	65.3	64.8	64.3	63.8	規格

土路·路面构造物解説

- 凡　例
- 1 植　資
 - 2 保　佐
 - 3 佐　資
 - 4 施工圖
 - 5 地　土
 - 6 色　調
1. 植生地図
表示地図、等高線、白地図、土壤質・土質・瓦礫・砂質・重質等、土上地盤
表示地盤上に「」付記。地上下に「」付記。
2. 保佐
保佐有りの位置
3. 佐資
付子場外側部、体形、斜面、深さ、底面、高さ等、上・下・左・右等。
4. 施工圖
施工用、新規地盤等、石・石灰、瓦・瓦灰等。
5. 地土
等高線、新規地盤等。
6. 色調
「青版」、「緑版」、「色版」(小山川河川計画)

土路・路面构造物解説 (1)

No.	地名	断面地図	道路名	道路長(m)	断面構造	断　土	地　被	地　面	施　工	施　工	施作後地盤	施作前地盤	備　考
1	雨　路	S51.48 A-C	横合(アリヤマ)	-15 (0.6) (2.4) -	灰白色	A	-	内側斜面、外斜面 直立面	植付	竹文	肥沃系	六根面(口) (D-2.26)	
2	雨　路	S51.49 A-B	1 (0.2) (0.5) -	灰白色	A	-	直立面	-	植付	竹文	肥沃系	六根面(口) (D-2.26)	
3	雨　路	S52.46 A-B	1 (0.2) (0.5) -	灰白色	A	-	直立面	-	植付	竹文	肥沃系	六根面(口) (D-2.26)	
4	雨　路	S52.87 A-B20.3	1 (0.6) (2.4) (4.8) -	新規地盤 新規地盤	A	-	灰白色	-	植付	竹文	肥沃系	六根面(口) (D-2.26)	底面地盤外側面
5	雨　路	S52.87 A-B22.3	1 (0.6) (2.4) (4.8) -	新規地盤 新規地盤	A	-	灰白色	-	植付	竹文	肥沃系	六根面(口) (D-2.26)	底面地盤外側面
6	雨　路	S52.87 A-B22.3	1 (0.6) (2.4) (4.8) -	新規地盤 新規地盤	A	-	灰白色	-	植付	竹文	肥沃系	六根面(口) (D-2.26)	底面地盤外側面
7	雨　路	S52.87 A-B26	1 (0.6) (2.4) (4.8) -	新規地盤 新規地盤	A	-	灰白色	-	植付	竹文	肥沃系	六根面(口) (D-2.26)	底面地盤外側面
8	雨　路	S52.87 A-B26	1 (0.6) (2.4) (4.8) -	新規地盤 新規地盤	A	-	灰白色	-	植付	竹文	肥沃系	六根面(口) (D-2.26)	底面地盤外側面
9	雨　路	S52.82 A-B	2 (0.6) (5.5) -	新規地盤 新規地盤	A	-	新規地盤 新規地盤	-	植付	竹文	肥沃系	六根面(口) (D-2.26)	
10	雨　路	S52.82 A-B2.3	1 (0.6) (5.5) -	新規地盤 新規地盤	A	-	新規地盤 新規地盤	-	植付	竹文	肥沃系	六根面(口) (D-2.26)	
11	雨　路	S52.82 A-B2.3	1 (0.6) (5.5) -	新規地盤 新規地盤	A	-	新規地盤 新規地盤	-	植付	竹文	肥沃系	六根面(口) (D-2.26)	
12	雨　路	S52.82 A-B26	1 (0.6) (4.8) (4.8) -	新規地盤 新規地盤	A	-	新規地盤 新規地盤	-	植付	竹文	肥沃系	六根面(口) (D-2.26)	
13	雨　路	S52.82 A-T05	1 (0.6) (5.5) (4.6) -	新規地盤 新規地盤	A	-	新規地盤 新規地盤	-	植付	竹文	肥沃系	六根面(口) (D-2.26)	底面地盤外側面
14	雨　路	S52.82 A-T22.2	3 (0.6) (5.5) (4.1) -	新規地盤 新規地盤	A	-	新規地盤 新規地盤	-	植付	竹文	肥沃系	六根面(口) (D-2.26)	底面地盤外側面
15	雨　路	S52.82 A-T25.5	1 (0.6) (5.5) (4.4) -	新規地盤 新規地盤	A	-	新規地盤 新規地盤	-	植付	竹文	肥沃系	六根面(口) (D-2.26)	底面地盤外側面
16	雨　路	S52.82 A-T27.7	3 (0.6) (5.5) (5.0) -	新規地盤 新規地盤	A	-	新規地盤 新規地盤	-	植付	竹文	肥沃系	六根面(口) (D-2.26)	底面地盤外側面
17	雨　路	S52.82 A-K26	1 (0.6) (6.2) (6.4) -	新規地盤 新規地盤	A	-	新規地盤 新規地盤	-	植付	竹文	肥沃系	六根面(口) (D-2.26)	底面地盤外側面
18	雨　路	S52.82 A-T26	1 (0.6) (6.5) (6.5) -	新規地盤 新規地盤	A	-	新規地盤 新規地盤	-	植付	竹文	肥沃系	六根面(口) (D-2.26)	底面地盤外側面
19	雨　路	S52.82 A-T26	1 (0.6) (5.4) (4.2) -	新規地盤 新規地盤	A	-	新規地盤 新規地盤	-	植付	竹文	肥沃系	六根面(口) (D-2.26)	底面地盤外側面
20	雨　路	S52.82 A-T27.5	3 (0.6) (7.2) (6.4) -	新規地盤 新規地盤	A	-	新規地盤 新規地盤	-	植付	竹文	肥沃系	六根面(口) (D-2.26)	底面地盤外側面
21	雨　路	S52.82 A-T28.3	1 (0.6) (7.2) (6.4) -	新規地盤 新規地盤	A	-	新規地盤 新規地盤	-	植付	竹文	肥沃系	六根面(口) (D-2.26)	底面地盤外側面
22	雨　路	S52.82 A-T28.3	1 (0.6) (7.2) (6.4) -	新規地盤 新規地盤	A	-	新規地盤 新規地盤	-	植付	竹文	肥沃系	六根面(口) (D-2.26)	底面地盤外側面
23	雨　路	S52.82 A-K28	1 (0.6) (5.4) (6.2) -	新規地盤 新規地盤	A	-	新規地盤 新規地盤	-	植付	竹文	肥沃系	六根面(口) (D-2.26)	底面地盤外側面
24	雨　路	S52.82 A-T28	1 (0.6) (5.4) (6.2) -	新規地盤 新規地盤	A	-	新規地盤 新規地盤	-	植付	竹文	肥沃系	六根面(口) (D-2.26)	底面地盤外側面
25	雨　路	S52.82 A-T28	2 (0.6) (5.5) (6.4) -	新規地盤 新規地盤	A	-	新規地盤 新規地盤	-	植付	竹文	肥沃系	六根面(口) (D-2.26)	底面地盤外側面
26	雨　路	S52.82 A-T28	2 (0.6) (5.5) (6.4) -	新規地盤 新規地盤	A	-	新規地盤 新規地盤	-	植付	竹文	肥沃系	六根面(口) (D-2.26)	底面地盤外側面
27	雨　路	S52.82 A-T21.3	2 (0.6) (5.5) (6.4) -	新規地盤 新規地盤	A	-	新規地盤 新規地盤	-	植付	竹文	肥沃系	六根面(口) (D-2.26)	底面地盤外側面
28	雨　路	S52.82 A-K28	1 (0.6) (5.4) (6.2) -	新規地盤 新規地盤	A	-	新規地盤 新規地盤	-	植付	竹文	肥沃系	六根面(口) (D-2.26)	底面地盤外側面
29	白　路	S52.82 A-K28	1 (0.6) (5.4) (6.2) -	新規地盤 新規地盤	A	-	新規地盤 新規地盤	-	植付	竹文	肥沃系	六根面(口) (D-2.26)	底面地盤外側面

土壤・樹種組合統計(3)

No.	地名	標識名	地上地名	経度/緯度	成層/深層	地土	色調	相調	表面地文相	被覆地文相	被定名地	附註
67	福 島	SRI-A-4015	2	(1.7) 0.5	—	A	—	外洋風可動	航行 明確文	航行	航行	航行 (口-航行/26)
68	福 島	SRI-A-778	2	(1.7) 0.5	—	灰白色	灰	外洋風可動	航行 有風向	航行	航行	航行 (口-航行/26)
69	白 島	SRI-A-779	2	(1.7) 0.5	—	灰白色	灰	外洋風可動	航行 有風向	航行	航行	航行 (口-航行/26)
70	周 間	SRI-A-778	2	(1.7) 0.5	—	灰白色	灰	外洋風可動	航行 有風向	航行	航行	航行 (口-航行/26)
71	周 間	SRI-A-779	1	(2.8) 0.5	—	灰白色	灰	外洋風可動	航行 有風向	航行	航行	航行 (口-航行/26)
72	周 間	SRI-A-776	1	(2.8) 0.5	—	外洋風可動	灰	外洋風可動	航行 有風向	航行	航行	航行 (口-航行/26)
73	周 間	SRI-A-776	2	(2.8) 0.5	—	外洋風可動	灰	外洋風可動	航行 有風向	航行	航行	航行 (口-航行/26)
74	周 間	SRI-A-778	2	(2.8) 0.5	(1.2)	外洋風可動	灰	外洋風可動	航行 有風向	航行	航行	航行 (口-航行/26)
75	周 間	SRI-A-724	1	(2.8) 0.5	—	外洋風可動	灰	外洋風可動	航行 有風向	航行	航行	航行 (口-航行/26)
76	周 間	SRI-A-724	1	(2.8) 0.5	—	外洋風可動	灰	外洋風可動	航行 有風向	航行	航行	航行 (口-航行/26)
77	周 間	SRI-A-723	2	(1.9) 0.5	—	外洋風可動	灰	外洋風可動	航行 有風向	航行	航行	航行 (口-航行/26)
78	周 間	SRI-A-891	1	(1.9) 0.5	—	外洋風可動	灰	外洋風可動	航行 有風向	航行	航行	航行 (口-航行/26)
79	土崎港冲合	SRI-A-778	2	(1.1) 0.4	—	外洋風可動	灰	外洋風可動	航行 有風向	航行	航行	航行 (口-航行/26)
80	土崎港冲合	SRI-A-778	2	(1.9) 0.5	—	外洋風可動	灰	外洋風可動	航行 有風向	航行	航行	航行 (口-航行/26)
81	周 間	SRI-A-773	3	(0.2) 1.5	0.2	外洋風可動	灰	外洋風可動	航行 有風向	航行	航行	航行 (口-航行/26)
82	白 水	SRI-A-722	2	(1.5) 0.5	0.4	外洋風可動	灰	外洋風可動	航行 有風向	航行	航行	航行 (口-航行/26)
83	白 水	SRI-A-528	2	(1.0) 0.7	0.5	内洋風可動	灰	内洋風可動	航行 有風向	航行	航行	航行 (口-航行/26)
84	周 間	SRI-A-320	1	(0.9) 1.0	内洋風可動	灰	内洋風可動	航行 有風向	航行 有風向	航行	航行	航行 (口-航行/26)
85	周 間	SRI-A-777	1	(0.9) 1.0	内洋風可動	灰	内洋風可動	航行 有風向	航行 有風向	航行	航行	航行 (口-航行/26)
86	周 間	SRI-A-320	1	(0.9) 1.0	内洋風可動	灰	内洋風可動	航行 有風向	航行 有風向	航行	航行	航行 (口-航行/26)
87	周 間	SRI-A-426	1	(0.4) 0.7	0.5	内洋風可動	灰	内洋風可動	航行 有風向	航行	航行	航行 (口-航行/26)
88	土崎港	SRI-A-773	5	(2.9) 0.5	—	内洋風可動	灰	内洋風可動	航行 有風向	航行	航行	航行 (口-航行/26)
89	周 間	SRI-A-776	2	(0.4) 0.2	(1.2)	航行散波	灰	内洋風可動	航行 有風向	航行	航行	航行 (口-航行/26)
90	周 間	SRI-A-2214	—	(1.2) 0.5	—	灰白色	灰	内洋風可動	航行 有風向	航行	航行	航行 (口-航行/26)
91	周 間	SRI-A-125	—	(1.1) —	—	灰白色	灰	内洋風可動	航行 有風向	航行	航行	航行 (口-航行/26)
92	周 間	SRI-A-135	—	(0.7) 0.5	—	灰白色	灰	内洋風可動	航行 有風向	航行	航行	航行 (口-航行/26)
93	周 間	SRI-A-107	1	—	0.5	内洋風可動	灰	内洋風可動	航行 有風向	航行	航行	航行 (口-航行/26)
94	周 間	SRI-A-107	5	—	0.5	内洋風可動	灰	内洋風可動	航行 有風向	航行	航行	航行 (口-航行/26)
95	周 間	SRI-A-11C	9	(17.4) 6.5	—	内洋風可動	灰	内洋風可動	航行 有風向	航行	航行	航行 (口-航行/26)
96	周 間	SRI-A-11C	10	(17.4) 6.5	—	内洋風可動	灰	内洋風可動	航行 有風向	航行	航行	航行 (口-航行/26)
97	周 間	SRI-A-11C	9	—	0.5	内洋風可動	灰	内洋風可動	航行 有風向	航行	航行	航行 (口-航行/26)

土壤・海綿植物群落(4)

種別	組別	品種名	原产地	栽培地	株距[cm]	行距[cm]	株形・葉形	根・茎	葉	花	果	種子	繁殖方法	指定登録地	特	口頭登録地	備考
98	肉 枝	SE113	A-11C	12	—	(3.0)	—	コロナデ	葉被面	真	内外34.0cm 〔長葉〕	—	—	株根系	自根繁殖	口-1-1	
99	肉 枝	SE113	A-11C	1	—	(3.0)	—	セロロナデ	葉被面	真	内外34.0cm 〔長葉〕	—	—	株根系	自根繁殖	口	
100	肉 枝	SE115	A-11D	8	—	(5.0)	—	コロナデ	葉被面	真	内外34.0cm 〔長葉〕	—	—	株根系	自根繁殖	口	
101	肉 枝	SE104	B-11U	3	—	(5.0)	—	コロナデ	葉被面	真	内外34.0cm 〔長葉〕	—	—	株根系	自根繁殖	口-1-1-26	株根系自根繁殖
102	肉 枝	SE104	B-11Z	3	(0.9)	(5.0)	—	コロナデ	葉被面	真	内外34.0cm 〔長葉〕	—	—	株根系	自根繁殖	口-1-1-26	株根系自根繁殖
103	肉 枝	SE105	B-11H	7	(25.0)	(5.0)	—	コロナデ	葉被面	真	内外34.0cm 〔長葉〕	—	—	株根系	自根繁殖	口-1-1-26	株根系自根繁殖
104	肉 枝	SE105	B-11G	7	—	(25.0)	—	セロロナデ	葉被面	真	内外34.0cm 〔長葉〕	—	—	株根系	自根繁殖	口-1-1-26	株根系自根繁殖
105	土海 葉	SE106	B-11C	2	(25.0)	3.1	(5.0)	セロロナデ	葉被面	真	内外34.0cm 〔長葉〕	—	—	株根系	自根繁殖	口-1-1-26	株根系自根繁殖
106	肉 美	SE105	A-4B	1	—	(4.2)	—	コロナデ	葉被面	真	内外34.0cm 〔長葉〕	—	—	株根系	自根繁殖	口-1-1-26	株根系自根繁殖
107	肉 枝	SE106	A-5D	1	—	(5.0)	—	コロナデ	葉被面	真	内外34.0cm 〔長葉〕	—	—	株根系	自根繁殖	口-1-1-26	株根系自根繁殖
108	肉 枝	SE106	B-24D	4	—	(6.0)	—	内肉外枝	葉被面	真	内外34.0cm 〔長葉〕	—	—	株根系	自根繁殖	口-1-1-26	株根系自根繁殖
109	肉 枝	SE104	B-20E	4	(4.0)	11.0	(10.0)	セロロナデ	葉被面	真	内外34.0cm 〔長葉〕	—	—	株根系	自根繁殖	口-1-1-26	株根系自根繁殖
110	肉 枝	SE104	B-20E	4-5	24.2	14.0	30.5	内肉外枝自根	葉被面	真	内外34.0cm 〔長葉〕	—	—	株根系	自根繁殖	口-1-1-26	株根系自根繁殖
111	肉 茎	SE104	B-40E	3-5	(22.4)	(3.7)	—	内肉外枝自根	葉被面	真	内外34.0cm 〔長葉〕	—	—	株根系	自根繁殖	口-1-1-26	株根系自根繁殖
112	肉 枝	SD107	A-8022	1	(19.0)	(5.3)	—	コロナデ	葉被面	真	内外34.0cm 〔長葉〕	—	—	株根系	自根繁殖	口-1-1-26	株根系自根繁殖
113	肉 枝	SD107	A-8022	1	(25.0)	(5.0)	—	コロナデ	葉被面	真	内外34.0cm 〔長葉〕	—	—	株根系	自根繁殖	口-1-1-26	株根系自根繁殖
114	肉 枝	SD107	A-8022	1	(25.0)	(5.0)	—	コロナデ	葉被面	真	内外34.0cm 〔長葉〕	—	—	株根系	自根繁殖	口-1-1-26	株根系自根繁殖
115	肉 枝	SD107	A-8022	2	—	(5.0)	—	コロナデ	葉被面	真	内外34.0cm 〔長葉〕	—	—	株根系	自根繁殖	口-1-1-26	株根系自根繁殖
116	肉 枝	SD107	A-8022	2	—	(5.0)	—	コロナデ	葉被面	真	内外34.0cm 〔長葉〕	—	—	株根系	自根繁殖	口-1-1-26	株根系自根繁殖
117	肉 壮美	SD107	A-8022	1	—	(5.0)	—	コロナデ	葉被面	真	内外34.0cm 〔長葉〕	—	—	株根系	自根繁殖	口-1-1-26	株根系自根繁殖
118	肉 壮美	SD107	A-7021	1	—	(4.0)	—	コロナデ	葉被面	真	内外34.0cm 〔長葉〕	—	—	株根系	自根繁殖	口-1-1-26	株根系自根繁殖
119	土海 葉	SD107	A-8022	2	—	(3.0)	(7.0)	セロロナデ	葉被面	真	内外34.0cm 〔長葉〕	—	—	株根系	自根繁殖	口-1-1-26	株根系自根繁殖
120	土海 葉	SD107	A-8024	1	—	(2.0)	(5.0)	セロロナデ	葉被面	真	内外34.0cm 〔長葉〕	—	—	株根系	自根繁殖	口-1-1-26	株根系自根繁殖
121	青 枝	SD107	A-8E	2	(0.17)	(3.0)	—	—	原葉	真	—	—	青葉孢子リープ球	片出芽 基部文	口-1-1-26		
122	青 枝	SD107	A-8024	1	(0.18)	(3.0)	—	—	原葉	真	—	—	青葉孢子リープ球	片出芽 基部文	口-1-1-26		
123	青 枝	SD107	A-8025	1	—	(3.0)	—	内肉外枝	葉被面	真	内外34.0cm 〔長葉〕	—	—	株根系	自根繁殖	口-1-1-26	
124	肉 枝	SD105	A-4015	2	—	(5.0)	—	内肉外枝	葉被面	真	内外34.0cm 〔長葉〕	—	—	株根系	自根繁殖	口-1-1-26	
125	肉 枝	SD105	A-4015	2	—	(5.0)	—	内肉外枝	葉被面	真	内外34.0cm 〔長葉〕	—	—	株根系	自根繁殖	口-1-1-26	
126	肉 美	SD105	A-7CT1	1	—	(5.0)	—	内肉外枝	葉被面	真	内外34.0cm 〔長葉〕	—	—	株根系	自根繁殖	口	
127	肉 美	SD105	A-3B	1	—	(7.0)	—	内肉外枝	葉被面	真	内外34.0cm 〔長葉〕	—	—	株根系	自根繁殖	口	
128	土海 葉	SD105	A-4015	2	(3.0)	(5.0)	—	セロロナデ	葉被面	真	内外34.0cm 〔長葉〕	—	—	株根系	自根繁殖	口-1-1-26	

土器・陶器の種類別表(5)

番号	地名	器種名	出土施設	遺物名	出土位置	地質	色調	輪郭	測定値(厘米)	測定値(厘米)	貯蔵
128	岡	鉢	PS15	B-54C	1	—	赤褐色	内円筒部 外斜面	—	—	井戸底 許開口部
129	岡	鉢	SRI	A-6012	1	—	赤褐色	内斜面 外斜面	—	—	井戸底 許開口部
130	岡	鉢	SRI	A-6015	1	(6.25) (7.5)	—	口ロナナ	内斜面 外斜面	—	井戸底 許開口部
131	岡	鉢	SRI	A-6016	1	(6.25) (6.25)	—	口ロナナ	内斜面 外斜面 内2.5cm外1.5cm 赤褐色	—	井戸底 許開口部
132	岡	鉢	SRI	A-6018	1	(6.25) (6.25)	—	口ロナナ	内斜面 外2.5cm内1.5cm 赤褐色	—	井戸底 許開口部
133	岡	鉢	SRI	A-6020	1	(6.0) (0.9)	—	口ロナナ	内斜面 外2.5cm内1.5cm 赤褐色	—	井戸底 許開口部
134	岡	鉢	SRI	A-6019	2	(6.0) (4.5)	—	口ロナナ	内斜面 外2.5cm内1.5cm 赤褐色	—	井戸底 許開口部
135	岡	鉢	SRI	A-6021	2	(6.0) (4.5)	—	口ロナナ	内斜面 外2.5cm内1.5cm 赤褐色	—	井戸底 許開口部
136	岡	鉢	SRI	A-6023	2	(6.0) (6.0)	—	口ロナナ	内斜面 外2.5cm内1.5cm 赤褐色	—	井戸底 許開口部
137	岡	鉢	SRI	A-6101	1	(6.5) (5.5)	—	口ロナナ	内斜面 外2.5cm内1.5cm 赤褐色	—	井戸底 許開口部
138	岡	鉢	SRI	A-6106	1	(6.0) (—)	—	口ロナナ	内斜面 外2.5cm内1.5cm 赤褐色	—	井戸底 許開口部
139	岡	鉢	SRI	A-651	1	(6.25) (4.5)	—	口ロナナ	内斜面 外2.5cm内1.5cm 赤褐色	—	井戸底 許開口部
140	岡	鉢	SRI	A-650	1	(6.0) (6.0)	—	口ロナナ	内斜面 外2.5cm内1.5cm 赤褐色	—	井戸底 許開口部
141	岡	鉢	SRI	A-655	1	(6.1) (6.5)	—	口ロナナ	内斜面 外2.5cm内1.5cm 赤褐色	—	井戸底 許開口部
142	岡	鉢	SRI	A-658	1	(6.5) (6.5)	—	口ロナナ	内斜面 外2.5cm内1.5cm 赤褐色	—	井戸底 許開口部
143	岡	鉢	SRI	A-777	1	(5.5) (6.1)	—	口ロナナ	内斜面 外2.5cm内1.5cm 赤褐色	—	井戸底 許開口部
144	岡	鉢	SRI	A-778	1	(6.5) (—)	—	口ロナナ	内斜面 外2.5cm内1.5cm 赤褐色	—	井戸底 許開口部
145	岡	鉢	SRI	A-817	1	(6.0) (—)	—	口ロナナ	内斜面 外2.5cm内1.5cm 赤褐色	—	井戸底 許開口部
146	岡	鉢	SRI	A-773	1	(6.25) (5.7)	—	口ロナナ	内斜面 外2.5cm内1.5cm 赤褐色	—	井戸底 許開口部
147	岡	鉢	SRI	A-8125	1	(6.0) (6.1)	—	口ロナナ	内斜面 外2.5cm内1.5cm 赤褐色	—	井戸底 許開口部
148	岡	直筒	SRI	A-774	1	(6.0) (—)	—	口ロナナ	内斜面 外2.5cm内1.5cm 赤褐色	—	井戸底 許開口部
149	岡	直筒	SRI	A-6013	1	(6.5) (—)	—	口ロナナ	内斜面 外2.5cm内1.5cm 赤褐色	—	井戸底 許開口部
150	岡	直筒	SRI	A-745	1	(6.5) (—)	—	口ロナナ	内斜面 外2.5cm内1.5cm 赤褐色	—	井戸底 許開口部
151	岡	直筒	SRI	A-741	1	(6.2) (6.5)	—	口ロナナ	内斜面 外2.5cm内1.5cm 赤褐色	—	井戸底 許開口部
152	岡	直筒	SRI	A-777	1	(6.0) (7.0)	—	口ロナナ	内斜面 外2.5cm内1.5cm 赤褐色	—	井戸底 許開口部
153	岡	直筒	SRI	A-625	1	(5.0) (7.0)	—	口ロナナ	内斜面 外2.5cm内1.5cm 赤褐色	—	井戸底 許開口部
154	岡	直筒	SRI	A-748	1	(6.0) (—)	—	口ロナナ	内斜面 外2.5cm内1.5cm 赤褐色	—	井戸底 許開口部
155	岡	直筒	SRI	A-6117	1	(6.0) (6.7)	—	口ロナナ	内斜面 外2.5cm内1.5cm 赤褐色	—	井戸底 許開口部

土器・陶器器物解説表(6)

番号	種類	時代	通巻名	出土場所	高さ(cm)	底径(cm)	底形	施土	施灰	色、画	施灰	表面性状	規定基準地	地圖	位置番号(地図)	備考	
155	陶	後	S21 A-7716	1 (1) 部分	—	(4.5)	—	ロコロナド	—	今少白 外2.35内1.75 内2.35外1.75 内2.35外1.75	—	—	越前	16番	口	圓筒形(地図上記)	
157	陶	後	S21 A-7723	2	—	(4.5)	—	ロコロナド	—	今少白 外2.35内1.75 内2.35外1.75	—	—	越前	15C	底	圓筒形(地図上記)	
158	陶	後	S21 A-7729	1 (1.20)	(6.1)	—	ロコロナド	—	今少白 外2.35内1.75 内2.35外1.75	—	—	越前	12番	—	口(地図上記)		
159	瓦	後	S21 A-7736	1	—	(3.7)	—	ロコロナド	—	今少白 外2.35内1.75 内2.35外1.75	—	—	越前	13C	底	口(地図上記)	
160	土器	後	S21 A-8014	2	(0.25)	2.3	(7.9)	ロコロナド	—	今少白 外2.35内1.75 内2.35外1.75	—	—	—	—	—	口(地図上記)	
161	陶	後	S21 A-8017	1	—	(4.2)	—	—	—	今少白 外2.35内1.75 内2.35外1.75	—	—	—	—	—	口(地図上記)	
162	骨	後	S21 A-8203	2	(1.6)	14.9	—	—	—	今少白 外2.35内1.75 内2.35外1.75	—	—	—	—	—	口(地図上記)	
163	骨	後	S21 A-7722	3	—	(2.0)	—	—	—	今少白 外2.35内1.75 内2.35外1.75	—	—	—	—	—	口(地図上記)	
164	骨	後	S21 A-7722	4	—	(2.1)	(5.8)	—	—	今少白 外2.35内1.75 内2.35外1.75	—	—	—	—	—	口(地図上記)	
165	骨	後	S21 A-8071	1	—	(2.0)	(5.7)	—	—	今少白 外2.35内1.75 内2.35外1.75	—	—	—	—	—	口(地図上記)	
166	骨	後	S21 A-8079	1	—	(2.0)	(5.7)	—	—	今少白 外2.35内1.75 内2.35外1.75	—	—	—	—	—	口(地図上記)	
167	陶	後	S21 A-827	1	—	(2.0)	(5.2)	—	—	今少白 外2.35内1.75 内2.35外1.75	—	—	—	—	—	口(地図上記)	
168	陶	後	S21 A-823	3	—	(2.0)	(5.0)	—	—	今少白 外2.35内1.75 内2.35外1.75	—	—	—	—	—	口(地図上記)	
169	陶	後	S21 A-8272	2	—	(1.9)	(5.4)	—	—	今少白 外2.35内1.75 内2.35外1.75	—	—	—	—	—	口(地図上記)	
170	陶	後	S21 A-7729	1	—	(2.0)	(5.2)	—	—	今少白 外2.35内1.75 内2.35外1.75	—	—	—	—	—	口(地図上記)	
171	陶	後	S21 A-8279	4	—	(1.6)	(5.0)	—	—	今少白 外2.35内1.75 内2.35外1.75	—	—	—	—	—	口(地図上記)	
172	陶	後	S21 A-8213	2	—	(1.7)	(4.9)	—	—	今少白 外2.35内1.75 内2.35外1.75	—	—	—	—	—	口(地図上記)	
173	陶	後	S21 B-3291	1	—	(4.2)	—	ロコロナド	—	今少白 外2.35内1.75 内2.35外1.75	—	—	—	—	—	口(地図上記)	
174	陶	後	S21 B-3296	2	—	(3.8)	—	ロコロナド	—	今少白 外2.35内1.75 内2.35外1.75	—	—	—	—	—	口(地図上記)	
175	陶	後	S21 B-32916	2	—	(6.0)	(12.0)	ロコロナド	—	今少白 外2.35内1.75 内2.35外1.75	—	—	—	—	—	口(地図上記)	
176	陶	後	S21 B-32917	2	—	(11.30)	—	ロコロナド	—	今少白 外2.35内1.75 内2.35外1.75	—	—	—	—	—	口(地図上記)	
177	陶	後	S21 B-2945	1	—	(4.2)	(13.1)	—	ロコロナド	—	今少白 外2.35内1.75 内2.35外1.75	—	—	—	—	—	口(地図上記)
178	陶	後	S21 B-2946	2	—	(12.1)	—	ロコロナド	—	今少白 外2.35内1.75 内2.35外1.75	—	—	—	—	—	口(地図上記)	
179	土	後	S21 B-3065	2	(0.6)	3.0	(7.9)	ロコロナド	—	今少白 外2.35内1.75 内2.35外1.75	—	—	—	—	—	口(地図上記)	
180	白	後	S21 B-2945	2	—	(1.9)	(7.9)	ロコロナド	—	今少白 外2.35内1.75 内2.35外1.75	—	—	—	—	—	口(地図上記)	
181	陶	後	— B-3259	(6)	—	—	—	ロコロナド	—	今少白 外2.35内1.75 内2.35外1.75	—	—	—	—	—	口(地図上記)	
182	陶	後	— A-1212	—	(24.0)	(6.1)	—	ロコロナド	—	今少白 外2.35内1.75 内2.35外1.75	—	—	—	—	—	口(地図上記)	
183	陶	後	— A-1008	(1.1)	—	(6.7)	(4.0)	ロコロナド	—	今少白 外2.35内1.75 内2.35外1.75	—	—	—	—	—	口(地図上記)	
184	陶	後	— A-11C	底土	—	(4.5)	(12.0)	ロコロナド	—	今少白 外2.35内1.75 内2.35外1.75	—	—	—	—	—	口(地図上記)	
185	陶	後	— A-8023	(1.1)	—	(10.2)	(3.1)	ロコロナド	—	今少白 外2.35内1.75 内2.35外1.75	—	—	—	—	—	口(地図上記)	
186	陶	後	— B-27D	底土	—	(11.4)	(2.9)	ロコロナド	—	今少白 外2.35内1.75 内2.35外1.75	—	—	—	—	—	口(地図上記)	
187	陶	後	— A-80	(6)	—	(25.0)	(6.7)	ロコロナド	—	今少白 外2.35内1.75 内2.35外1.75	—	—	—	—	—	口(地図上記)	

土器・陶器器物解説(7)

番号	樹種	科名	種類名	出土地名	基盤	寸法	底面	粉土	焼成	色調	備 記	参考文献	
188	柏	柏科	木製	〔区〕ダリツ	木製	〔区〕(6.0)(4.3) —	内(6.0)外(5.7)底(5.5)褐色	内(6.0)外(5.7)底(5.5)褐色	—	—	—	E1(2/296) 基盤上單板(木板)	
189	柏	柏科	漆器	—	B-355	漆器	—	(3.8)(10.0)	内(3.8)外(10.0)褐色	内(3.8)外(10.0)褐色	—	—	
190	柏	柏科	漆器	A-10C	漆器	(1.6)(6.0) —	内(1.6)外(6.0)褐色	内(1.6)外(6.0)褐色	—	—	—	—	
191	柏	柏科	漆器	—	(1.7)(2.7) —	内(1.7)外(2.7)褐色	内(1.7)外(2.7)褐色	—	—	—	—		
192	柏	柏科	漆器	—	A-167	漆器	(2.5) —	内(2.5)外(2.5)褐色	内(2.5)外(2.5)褐色	—	—	—	—
193	柏	柏科	漆器	—	A-11F	漆器	(3.3) —	内(3.3)外(3.3)褐色	内(3.3)外(3.3)褐色	—	—	—	—
194	柏	柏科	漆器	S-037	A-46	2 — (2.7) —	内(2.7)外(2.7)褐色	内(2.7)外(2.7)褐色	—	—	—	—	
195	柏	柏科	漆器	S-01	A-107	7 — (2.6) —	内(2.6)外(2.6)褐色	内(2.6)外(2.6)褐色	—	—	—	—	
196	柏	柏科	漆器	S-025	—	(1.7)(2.7) —	内(1.7)外(2.7)褐色	内(1.7)外(2.7)褐色	—	—	—	—	
197	柏	柏科	漆器	S-01	A-11L	1 — (1.9)(6.0) —	内(1.9)外(6.0)褐色	内(1.9)外(6.0)褐色	—	—	—	—	
198	柏	柏科	漆器	S-01	A-752	2 — (4.8)(3.2) —	内(4.8)外(3.2)褐色	内(4.8)外(3.2)褐色	—	—	—	—	
199	柏	柏科	漆器	S-01	A-277	1 — (2.0)(10.5) —	内(2.0)外(10.5)褐色	内(2.0)外(10.5)褐色	—	—	—	—	
200	柏	柏科	漆器	S-01	A-505	1 — (9.1) —	内(9.1)外(9.1)褐色	内(9.1)外(9.1)褐色	—	—	—	—	
201	柏	柏科	漆器	S-01	A-5D	1 — (2.7) —	内(2.7)外(2.7)褐色	内(2.7)外(2.7)褐色	—	—	—	—	
202	柏	柏科	漆器	S-023	B-3524	1 — (2.4)(8.4) —	内(2.4)外(8.4)褐色	内(2.4)外(8.4)褐色	—	—	—	—	
203	柏	柏科	漆器	—	A-7P	1 — (11.2)(4.0) —	内(11.2)外(4.0)褐色	内(11.2)外(4.0)褐色	—	—	—	—	
204	柏	柏科	漆器	—	A-1P	1 — (1.8)(7.4) —	内(1.8)外(7.4)褐色	内(1.8)外(7.4)褐色	—	—	—	—	
205	柏	柏科	漆器	—	B-21214	—	(5.8) —	内(5.8)外(5.8)褐色	内(5.8)外(5.8)褐色	—	—	—	—
206	土	土器	漆器	S-047	—	(3.9) —	内(3.9)外(3.9)褐色	内(3.9)外(3.9)褐色	—	—	—	—	
207	土	土器	漆器	—	B-24P	1 — (3.2)(7.0) —	内(3.2)外(7.0)褐色	内(3.2)外(7.0)褐色	—	—	—	—	

石器品・土器品解説(1)

No.	種別	分類	通称名	出土地名	形 似	遺物No.	直 径	厚	重 量(g)	粉 土	燒 末	色 調	質地・使用場	石 材	均 值	均 値	備 記
208	石	砾石	砾石	S-013	区(ア)1C	4	31	9.6	6.1	4.2	6.0	—	—	泥炭4	砂岩1	砂岩灰	中等?
209	石	砾石	砾石	S-013	区(ア)1C	17	—	12.6	9.1	5.3	7.9	—	—	泥炭1	長石1	長石?	—
210	石	砾石	砾石	S-013	区(ア)1C	4	—	8.9	6.2	2.5	10.4	—	—	泥炭4	含泥灰岩1	中等?	—
211	石	砾石	砾石	B-3121P	1-1	—	10.0	5.8	4.2	22.0	—	—	—	泥炭3	砂灰岩質	中等?	—
212	石	砾石	砾石	S-032	B-5C	2	3	18.6	7.0	5.2	6.0	—	—	泥炭4	安山岩	中等?	—
213	石	砾石	砾石	S-032	A-7523	4	—	7.4	2.7	1.3	6.5	—	—	泥炭5	灰岩	高?	—
214	土	土器	土器	S-030	B-55D	1	—	5.7	1.1	0.4	6	赤(ア)	5.57±0.36(1色)	泥炭4	中等?	—	—
215	土	土器	土器	S-01	A-7017	1	—	3.7	3.1	3.7	4.3	赤(ア)	2.35±0.04(1色)	泥炭4	高?	—	—

()内は樹種に限定されるもの

木製品(12)

番号 No.	寸法 mm	通称名	基 本	品 名	基 本	高さ (cm)	幅(横) (cm)	幅(縦) (cm)	厚さ (cm)	規 格		本数(1)
										高さ (cm)	幅(横) (cm)	
266	7020	S81	1	板H		15.3	3.1	0.6	2.5	板H	板H	
267	7023	S81	1	下板		16.4	6.8	0.6	2.0	板H	板H	
268	7026	S81	2	板H		1.6	16.1	2.0	0.6	板H	板H	
269	7027	S81	1	板木取板		20.5	2.3	0.8	3.5	板H	板H	
270	7029	S81	1	板H		44.3	13.3	1.3	1.5	板H	板H	
271	7025	S81	1	板木合		25.3	6.3	1.3	1.5	板H	板H	
272	7123	S81	2	板木取		10.0	3.6	1.3	1.5	板H	板H	
273	7122	S81	2	板木取		10.0	3.8	1.3	1.5	板H	板H	
274	7124	S81	2	板木取		10.0	3.6	1.3	1.5	板H	板H	
275	7124	S81	1	板木取		10.0	3.6	1.3	1.5	板H	板H	
276	7124	S81	2	板木取		10.0	3.5	1.3	1.5	板H	板H	
277	7124	S81	1	板木取		10.0	3.5	1.3	1.5	板H	板H	
278	7123	S81	2	板木取		10.0	3.6	1.3	1.5	板H	板H	
279	7123	S81	1	板木取		10.0	3.6	1.3	1.5	板H	板H	
280	7227	S81	1	板木取		12.0	4.4	1.5	0.5	板H	板H	
281	7226	S81	1	板木合		13.1	2.0	0.4	0.5	板H	板H	
282	7226	S81	1	板木取		13.1	2.0	0.4	0.5	板H	板H	
283	7226	S81	1	板木取		21.0	3.0	0.6	0.5	板H	板H	
284	7156	S81	1	板木取		16.2	4.5	0.5	1.5	板H	板H	
285	7123	S81	1	板木取		15.3	3.2	1.8	1.5	板H	板H	
286	7120	S81	1	板木取		15.3	3.2	1.8	1.5	板H	板H	
287	7123	S81	1	板木取		15.1	3.6	1.8	1.5	板H	板H	
288	7124	S81	1	板木取		15.1	3.6	1.8	1.5	板H	板H	
289	7124	S81	1	板木取		15.1	3.6	1.8	1.5	板H	板H	
290	7127	S81	1	板木取		15.1	3.6	1.8	1.5	板H	板H	
291	7127	S81	1	板木取		15.1	3.6	1.8	1.5	板H	板H	
292	7127	S81	1	板木取		15.1	3.6	1.8	1.5	板H	板H	
293	7127	S81	1	板木取		15.1	3.6	1.8	1.5	板H	板H	
294	7127	S81	1	板木取		15.1	3.6	1.8	1.5	板H	板H	
295	7127	S81	1	板木取		15.1	3.6	1.8	1.5	板H	板H	
296	7127	S81	1	板木取		15.1	3.6	1.8	1.5	板H	板H	
297	7127	S81	1	板木取		15.1	3.6	1.8	1.5	板H	板H	
298	7128	S81	1	板木取		15.1	3.6	1.8	1.5	板H	板H	
299	7128	S81	1	板木取		15.1	3.6	1.8	1.5	板H	板H	
300	7128	S81	1	板木取		15.1	3.6	1.8	1.5	板H	板H	
301	7128	S81	1	板木取		15.1	3.6	1.8	1.5	板H	板H	
302	7128	S81	1	板木取		15.1	3.6	1.8	1.5	板H	板H	
303	7128	S81	1	板木取		15.1	3.6	1.8	1.5	板H	板H	
304	7129	S81	1	板木取		15.1	3.6	1.8	1.5	板H	板H	
305	7129	S81	1	板木取		15.1	3.6	1.8	1.5	板H	板H	
306	7129	S81	1	板木取		15.1	3.6	1.8	1.5	板H	板H	
307	7129	S81	1	板木取		15.1	3.6	1.8	1.5	板H	板H	
308	7129	S81	1	板木取		15.1	3.6	1.8	1.5	板H	板H	
309	7129	S81	1	板木取		15.1	3.6	1.8	1.5	板H	板H	
310	7129	S81	1	板木取		15.1	3.6	1.8	1.5	板H	板H	
311	7129	S81	1	板木取		15.1	3.6	1.8	1.5	板H	板H	
312	7129	S81	1	板木取		15.1	3.6	1.8	1.5	板H	板H	
313	7129	S81	1	板子取		12.9	4.1	0.5	2.9	板H	板H	
314	7129	S81	4	板子取		29.5	2.2	1.4	1.4	板H	板H	
315	7129	S81	4	板子取		29.5	2.2	1.4	1.4	板H	板H	

木 制 品 (4)

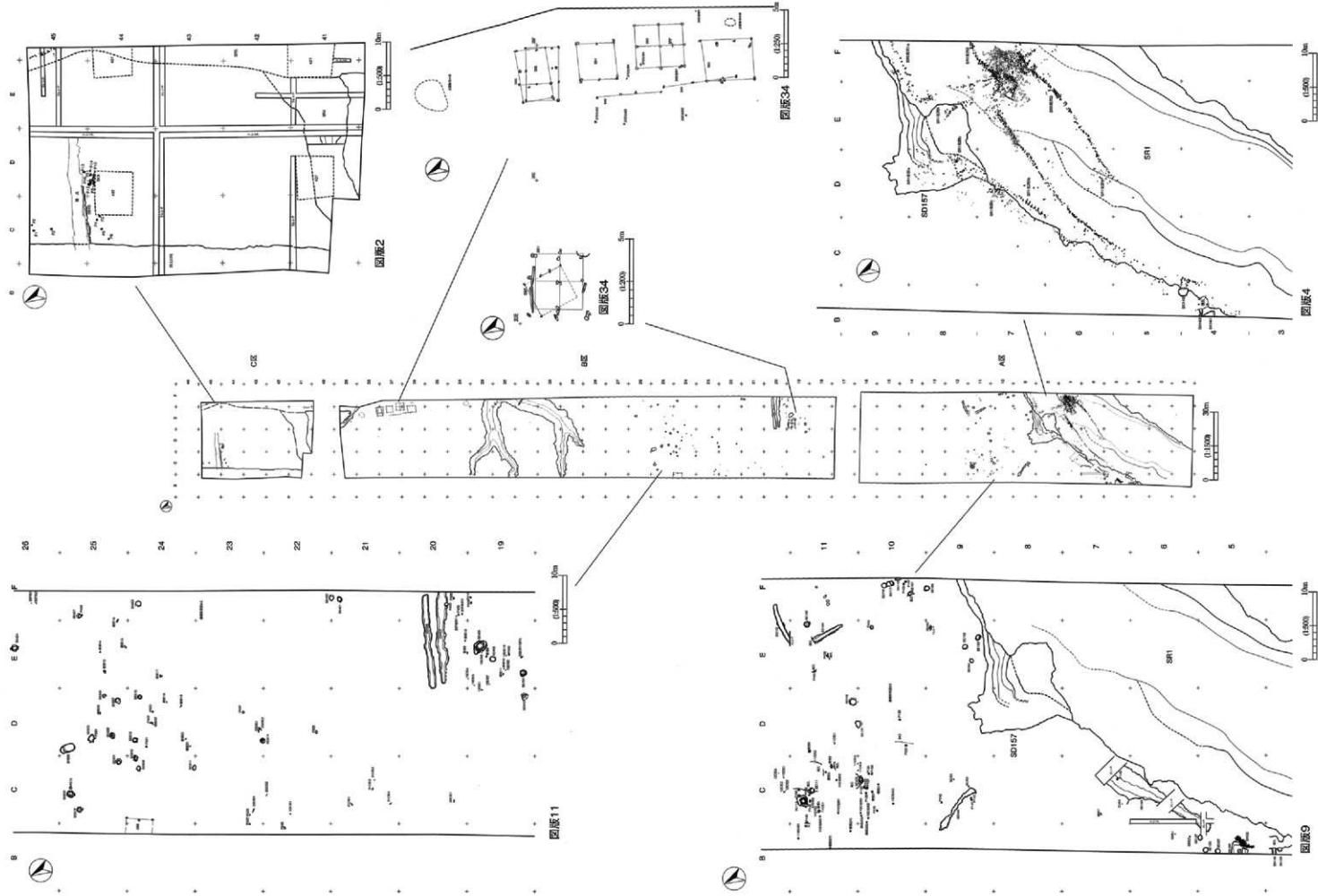
No.	名	規格	規 定	品 名	規 格	規 定	規 定	規 定	規 定	規 定
364	クリップ	S10157	3	被合板合板	スギ	9.5	9.5	0.5	0.5	規定
365	10216	S10157	3	被合板合板	スギ	20.5	3.4	2.1	2.1	規定
366	10224	S10157	3	被合板合板	スギ	24.5	3.4	2.0	2.0	規定
367	10217	S10157	3	被合板合板	スギ	25.3	6.3	6.3	6.3	規定
368	10211	S10157	3	被合板合板	スギ	21.3	1.5	1.7	1.7	規定
369	10210	S10157	3	被合板合板	スギ	21.3	5.3	4.4	4.4	規定
370	10206	S10157	3	被合板合板	スギ	21.3	5.3	4.4	4.4	規定
371	10201	S10157	3	被合板合板	スギ	21.3	5.3	4.4	4.4	規定
372	10204	S10157	3	被合板合板	スギ	21.3	5.3	4.4	4.4	規定
373	10212	S10157	3	被合板合板	スギ	18.4	3.1	1.9	1.9	規定
374	10214	S10157	3	被合板合板	スギ	18.4	1.5	1.2	1.2	規定
375	10225	S10157	3	被合板合板	スギ	21.7	1.9	1.9	1.9	規定
376	10214	S10157	1	被合板	スギ	5.5	11.7	2.0	2.0	規定
377	10212	S10157	1	被合板	スギ	49.1	16.9	13.8	13.8	規定
378	10212	S10157	1	被合板	スギ	22.5	13.5	12.3	12.3	規定
379	10212	S10157	1	被合板	スギ	21.0	12.0	10.3	10.3	規定
380	10213	S10157	1	被合板	スギ	21.0	12.0	10.3	10.3	規定
381	10214	S10157	1	被合板	スギ	21.0	12.0	10.3	10.3	規定
382	10218	S10157	1	被合板	スギ	21.0	12.0	10.3	10.3	規定
383	11014	S10157	1	被合板	スギ	21.0	12.0	10.3	10.3	規定
384	10214	S10157	1	被合板	スギ	21.0	12.0	10.3	10.3	規定
385	10215	S10157	1	被合板	スギ	21.0	12.0	10.3	10.3	規定
386	10216	S10157	1	被合板	スギ	21.0	12.0	10.3	10.3	規定
387	10217	S10157	1	被合板	スギ	21.0	12.0	10.3	10.3	規定
388	10218	S10157	1	被合板	スギ	21.0	12.0	10.3	10.3	規定
389	10219	S10157	1	被合板	スギ	21.0	12.0	10.3	10.3	規定
390	10213	S10157	1	被合板	スギ	21.0	12.0	10.3	10.3	規定
391	10214	S10157	1	被合板	スギ	21.0	12.0	10.3	10.3	規定
392	10217	S10157	1	被合板	スギ	21.0	12.0	10.3	10.3	規定
393	10210	S10157	1	被合板	スギ	21.0	12.0	10.3	10.3	規定
394	11021	S10157	1	被合板	スギ	21.0	12.0	10.3	10.3	規定
395	10212	S10157	1	被合板	スギ	21.0	12.0	10.3	10.3	規定
396	10219	S10157	1	被合板	スギ	21.0	12.0	10.3	10.3	規定
397	11125	S10157	6~7	被合板	スギ	7.0	4.3	3.0	3.0	規定
398	11126	S10157	6~7	被合板	スギ	10.7	4.3	3.0	3.0	規定
399	11127	S10157	4	被合板	スギ	22.4	0.5	0.4	0.4	規定
400	10219	S10157	4	被合板	スギ	23.7	0.6	2.0	2.0	規定
401	10213	S10157	4	被合板	スギ	10.5	0.6	0.5	0.5	規定
402	10210	S10157	4	被合板	スギ	14.8	0.6	0.5	0.5	規定
403	10209	S10157	4	被合板	スギ	7.7	0.6	0.5	0.5	規定
404	10209	S10157	4	被合板	スギ	7.7	0.6	0.5	0.5	規定
405	10210	S10157	4	被合板	スギ	7.7	0.6	0.5	0.5	規定
406	10210	S10157	4	被合板	スギ	7.7	0.6	0.5	0.5	規定
407	10209	S10157	4	被合板	スギ	7.7	0.6	0.5	0.5	規定
408	10209	S10157	4	被合板	スギ	7.7	0.6	0.5	0.5	規定
409	10209	S10157	4	被合板	スギ	7.7	0.6	0.5	0.5	規定
410	10209	S10157	4	被合板	スギ	7.7	0.6	0.5	0.5	規定
411	10209	S10157	4	被合板	スギ	7.7	0.6	0.5	0.5	規定
412	10209	S10157	4	被合板	スギ	7.7	0.6	0.5	0.5	規定
413	10209	S10157	4	被合板	スギ	7.7	0.6	0.5	0.5	規定
414	10209	S10157	4	被合板	スギ	7.7	0.6	0.5	0.5	規定
415	10209	S10157	4	被合板	スギ	7.7	0.6	0.5	0.5	規定

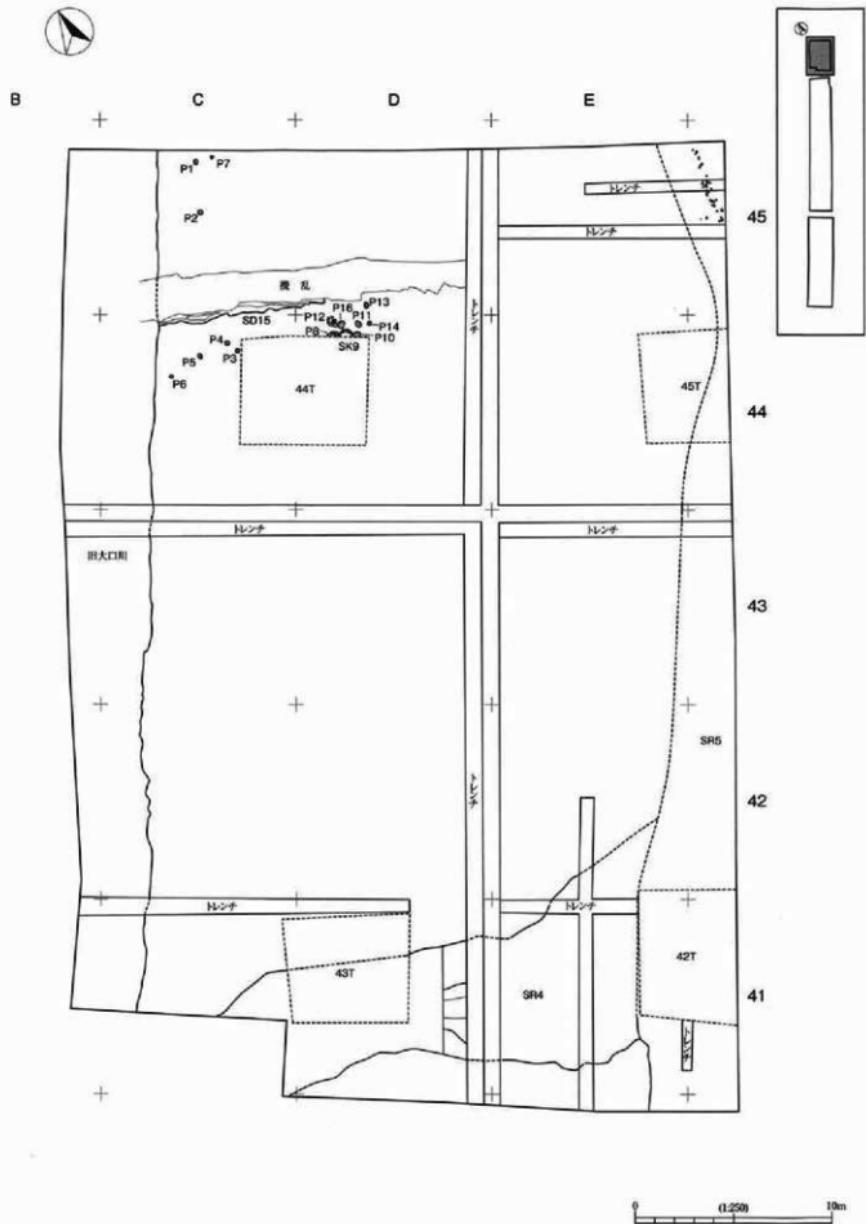
(4) 木材は主に被合板をもととする

図 版

凡 例

- 1 遺構面での等高線は、遺物包含層や遺構確認面が著しく搅乱・削平されていたため、当該期の地表面は残っていないものと判断し、作成していない。
- 2 遺構図版内に表示している遺物は、原則として出土地点ないしは出土層位から、それぞれ線を引き出して図示している。層位の特定できない遺物については、引き出し線なしで図示した。
- 3 柱痕・礎板・杭は ■ のスクリーントーンで示した。
- 4 図版9・10にて、搅乱から出土した柱材および礎板を ■ で示した。
- 5 図版16にて、植物痕を ■ のスクリーントーンで示した。
- 6 陶磁器の染付などはスクリーントーンの濃淡で示し、濃を ■ 、淡を ■ とした。
- 7 陶磁器の胎土目を ■ のスクリーントーンで示した。
- 8 陶磁器の砂目を ■ のスクリーントーンで示した。
- 9 漆戸の灰釉の断面を ■ のスクリーントーンで示した。
- 10 土器・陶磁器の茎またはケールを ■ のスクリーントーンで示した。
- 11 石製品の砥面を ■ のスクリーントーンで示した。
- 12 木製品の黒色漆を ■ のスクリーントーンで示した。
- 13 木製品の赤色漆を ■ のスクリーントーンで示した。
- 14 木製品の欠損部分を ■ のスクリーントーンで示した。
- 15 木製品の煤・炭化範囲を ■ のスクリーントーンで示した。



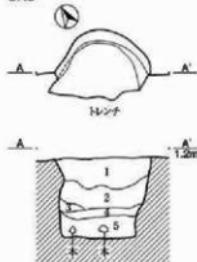


0 0.250 10m

図版3

近世の遺構(2) SK9・148・161、SD15・162

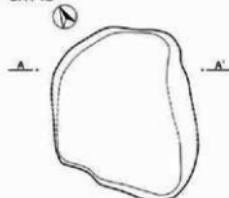
SK9



SK9

1. 灰色粘質シルト 径20~30mmの黄灰色粘質シルトブロック、黒色シルトブロックを斑文状に少量含む。
2. 黄灰色粘質シルト 径1~5mmの炭化物粒、径10mmの黄灰色粘質シルトブロックを少量含む。
3. 黄灰色粘質シルト 径10~20mmの黄灰色粘質シルトブロックを多量含む。
4. 褐灰色粘質シルト 径1~3mmの炭化物粒を少量含む。
5. 黄灰色粘質シルト 径10~50mmの瓦礫ブロックを斑文状に少量含む。

SK148



SK148

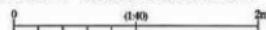
1. 灰色シルト 本片少量、径2~3mmの炭化物粒を微量含む。
2. 黄灰色シルト 本片を微量含む。

SK161

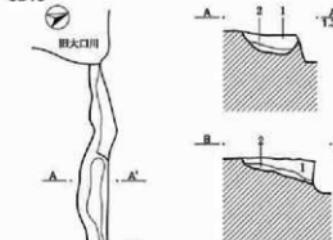


SK161

1. 黄灰色シルト 中量、本片少量、炭化物を微量含む。
2. 褐灰色シルト 本片を微量含む。
3. 黄灰色粘質シルト 褐灰色粘質シルト中量、炭化物を微量含む。



SD15



SD15

A-A'

1. 黄褐色砂質シルト 径20~50mmの黒褐色シルトブロックを少量含む。
2. 褐灰色粘質シルト 径1mmの炭化物粒を少量含む。

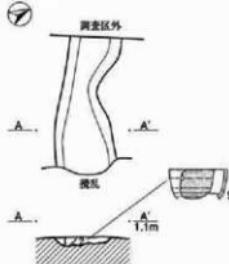
SD15

B-B'

1. 黄褐色砂質シルト 粗砂多量、鉄分を中量含む。
2. 褐灰色粘質シルト

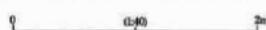


SD162



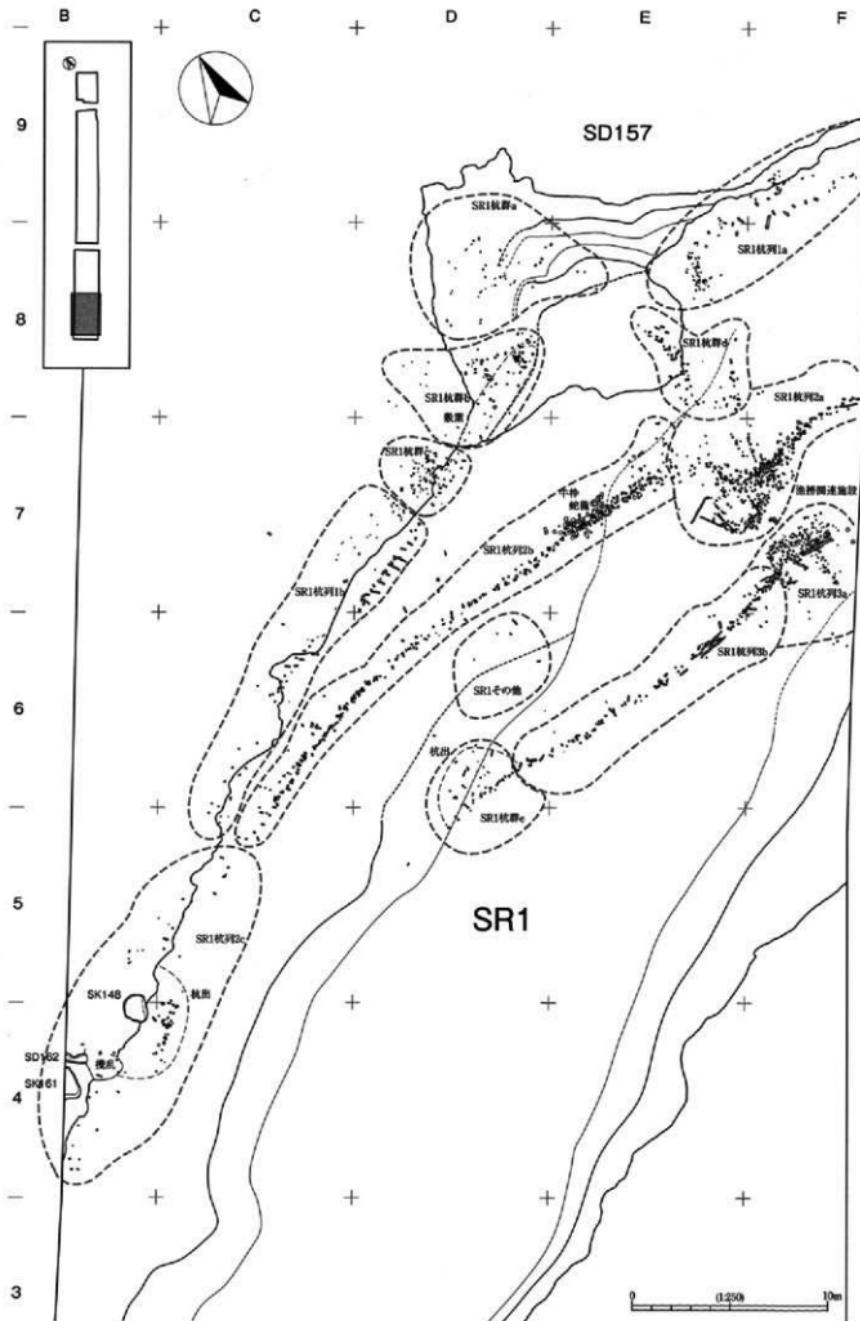
SD162

1. 黄褐色粘質シルト 黄灰色粘質シルト中量、白色粒子を少量含む。
2. 褐灰色粘質シルト 褐灰色粘質シルト中量、炭化物を微量含む。

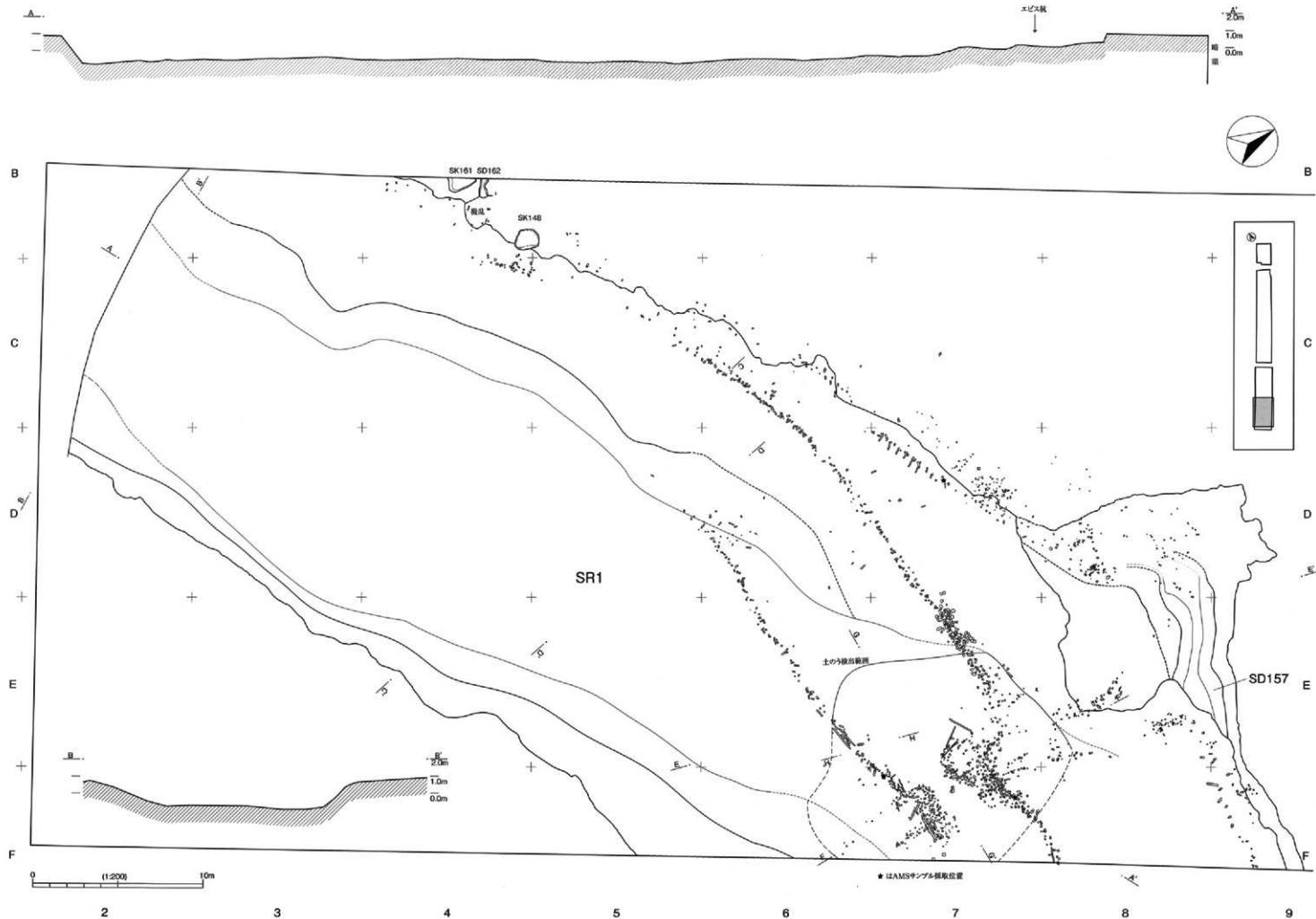


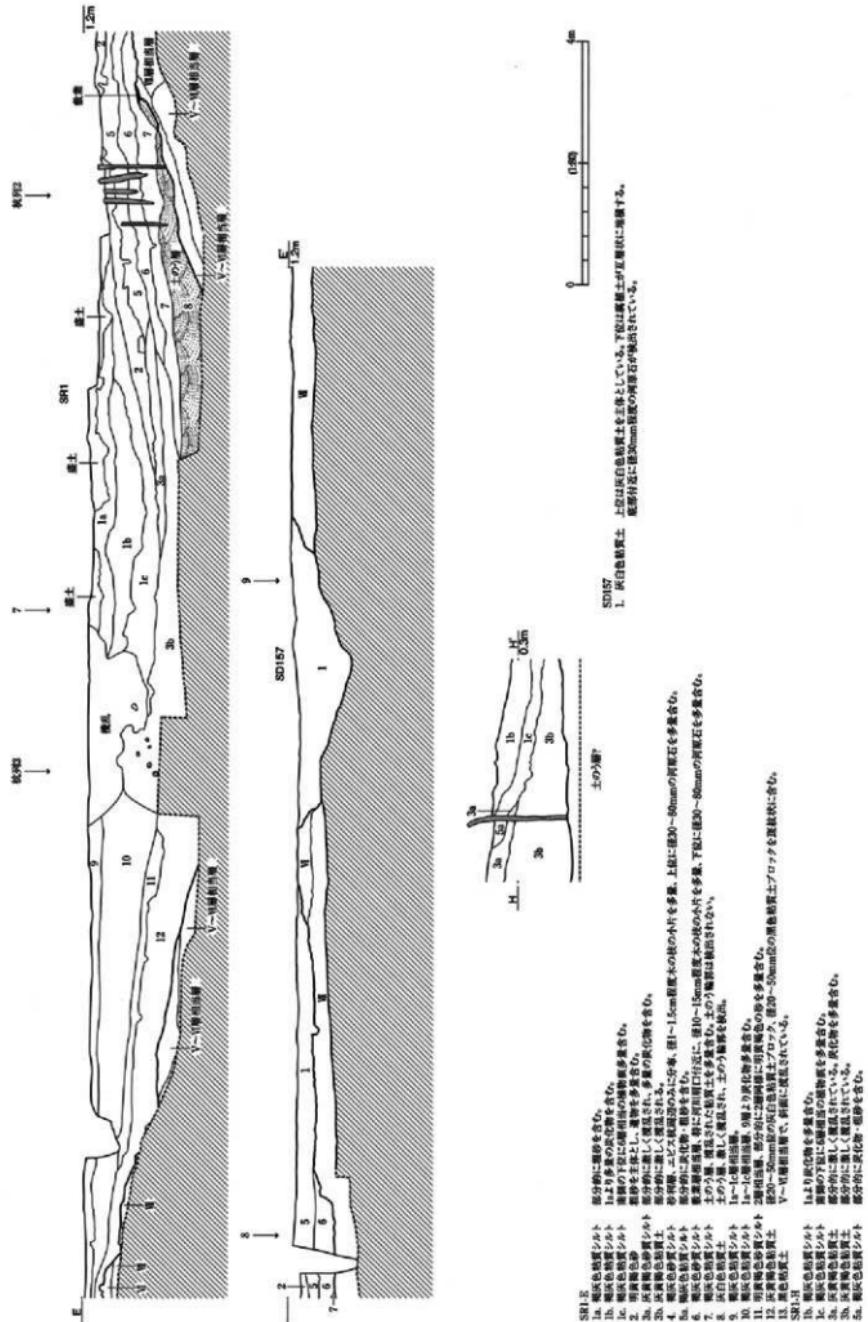
近世の遺構(3) 遺構関係図2

図版 4



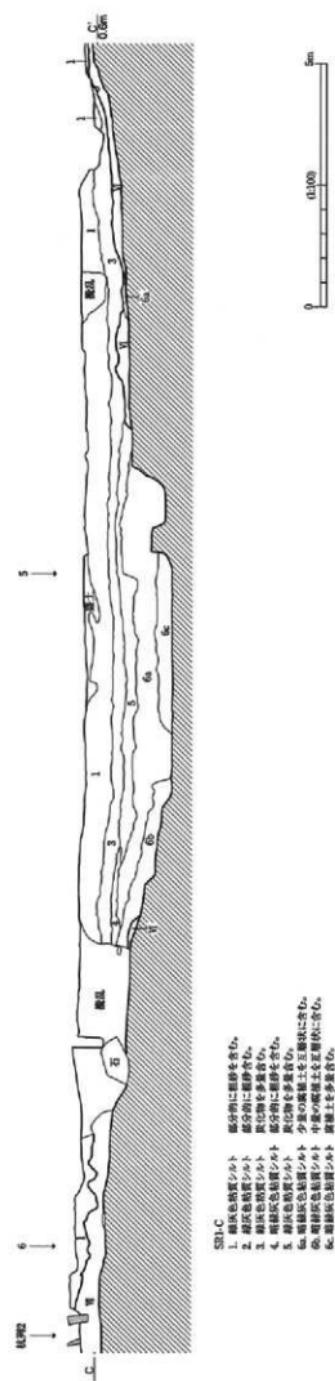
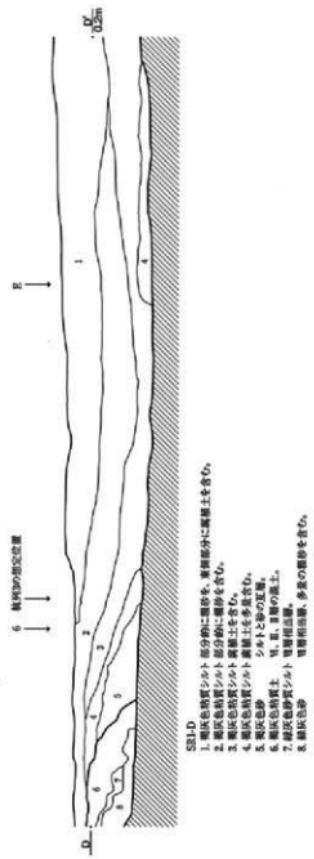
近世の遺構(4) SR1とその周連施設 ①

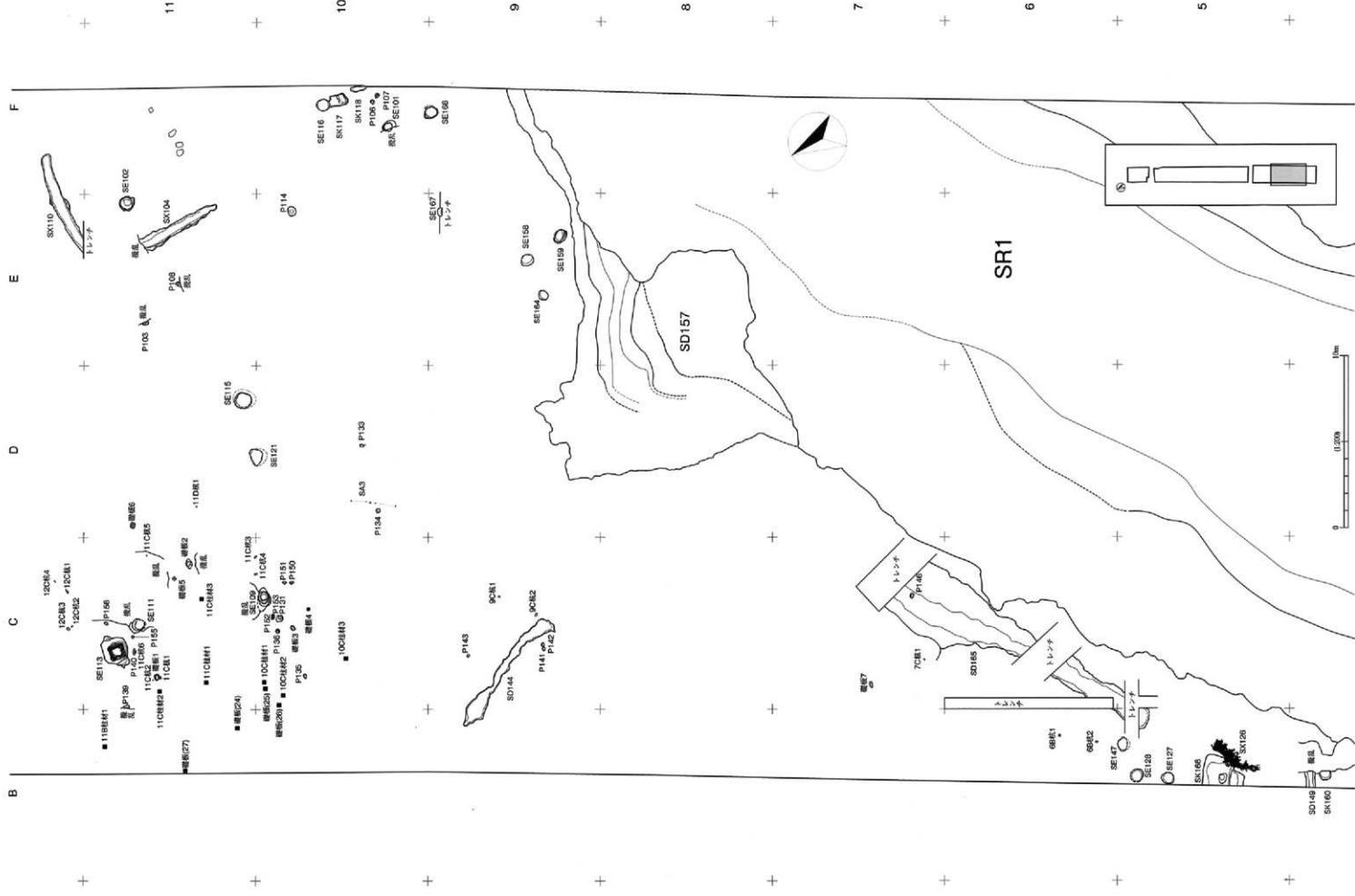


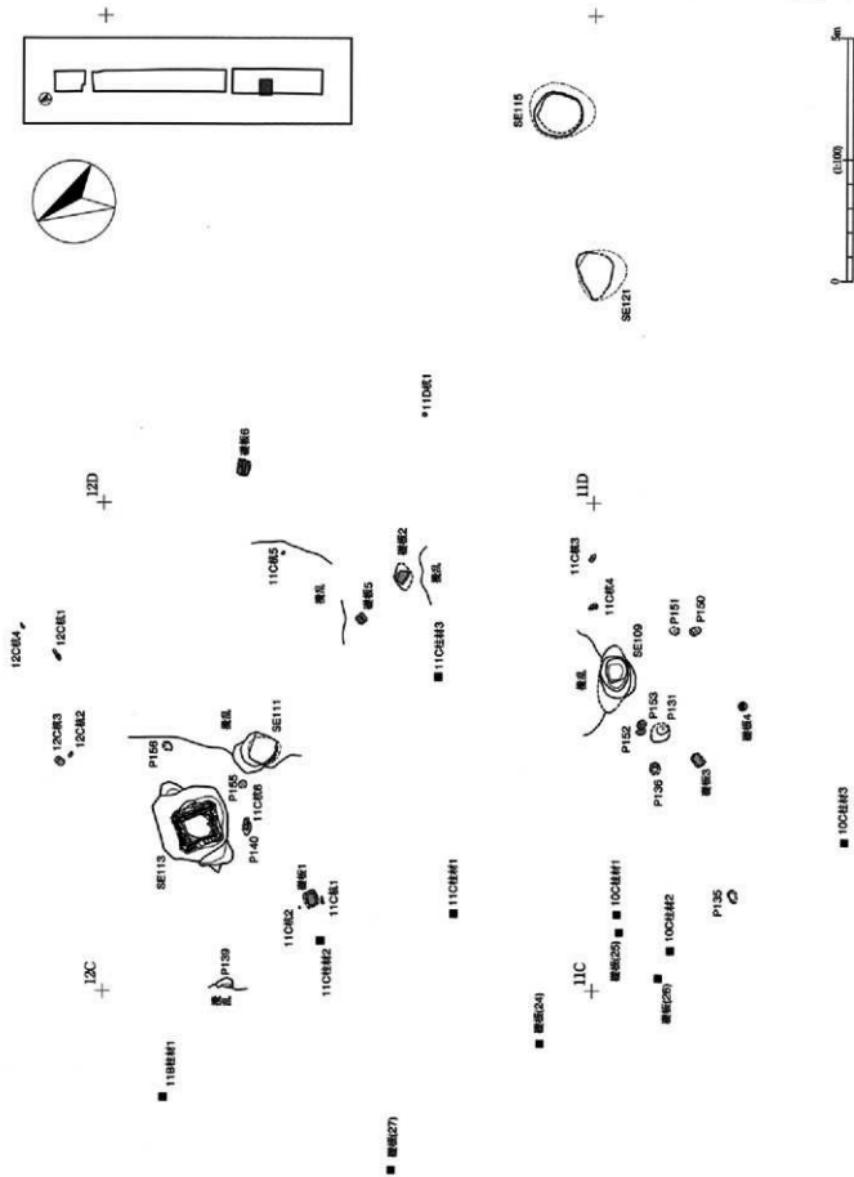


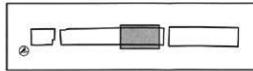
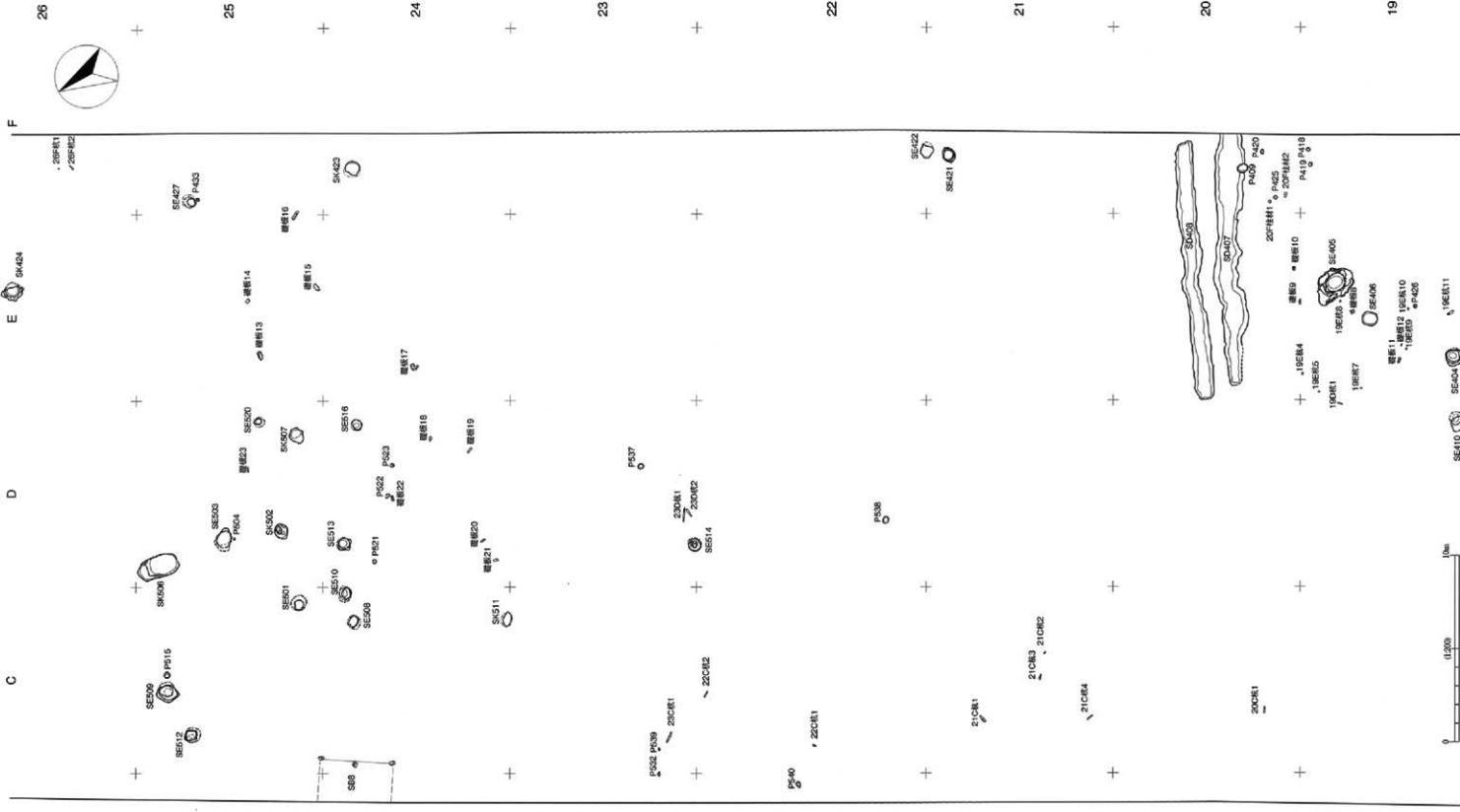
近世の遺構（6）SR1とその関連施設 ③

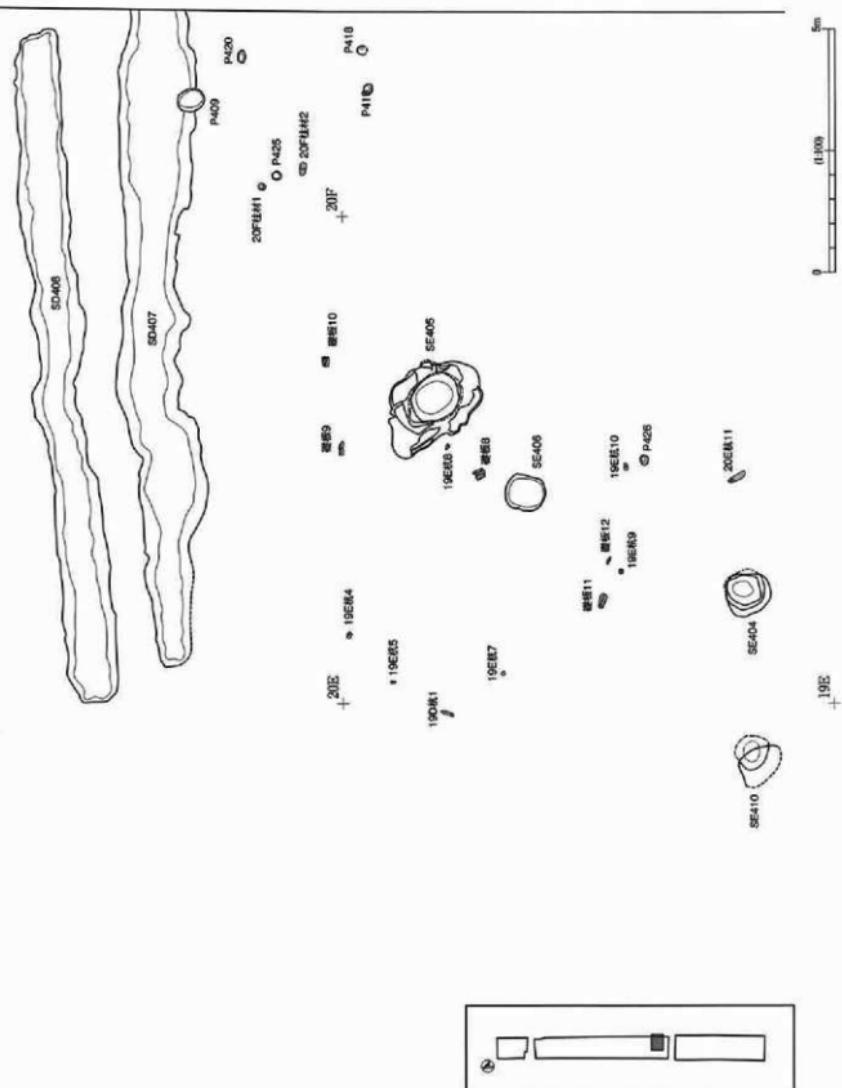














SE503
PS04

井戸23
cm

SK502

SE501

25D
+

SE510

SE510

SE508

PS21

PS22
cm

井戸19
m

井戸17
m

25E
+

SE516
○

井戸15
m

井戸16
m

25F
+

SK503
○

井戸14
m

井戸13
m

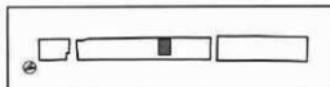
SK507
○

井戸15
m

25F
+

24F
+

m
0 0.100 0.200



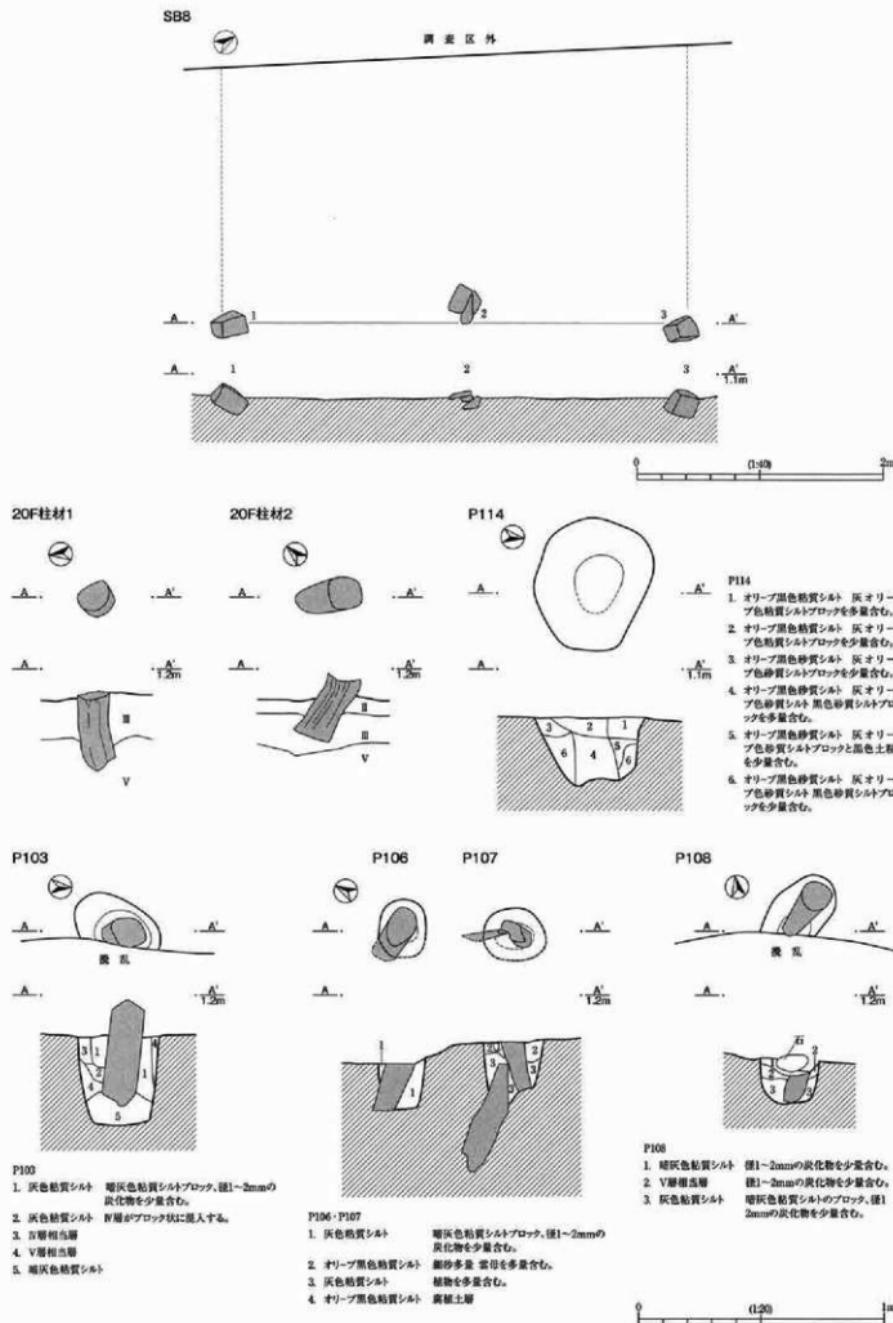
SK511
○

井戸21
m

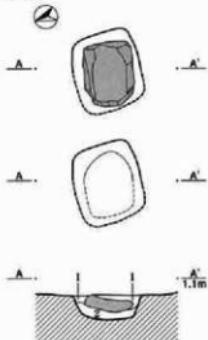
24D
+

井戸19
m

井戸20
m



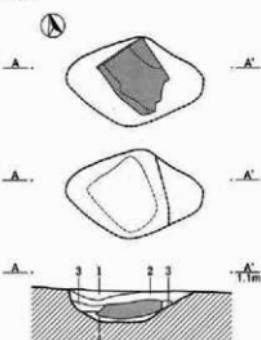
磁板1



説明

- オリーブ黒色粘質シルト 径3~10mmの灰オリーブ色粘質土粒多量、径5~15mmの炭化物を少量含む。
- オリーブ黒色粘質シルト オリーブ黒色粘質シルトを極微量含む。

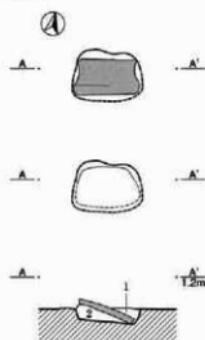
磁板2



説明

- 黄灰色シルト 径1mm以下の白色粘質少量、黒褐色中粒砂を板状に含む。
- オリーブ黒色粘質シルト 径5~10mmの灰褐色土粒粘質少量、径5~8mmの炭化物を微量含む。
- 泥褐色粘質シルト
- オリーブ黒色粘質シルト 黒褐色粘質シルトを微量含む。

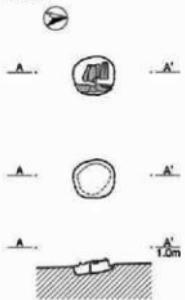
磁板3



説明

- 黑褐色粘質シルト 径2~5mmの緑灰色粘質シルト少量、径10mmの緑灰色粘質シルトブロックを板状含む。
- オリーブ黒色粘質シルト 径3~5mmの炭化物を微量含む。

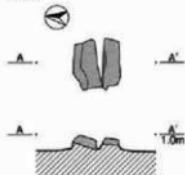
磁板4



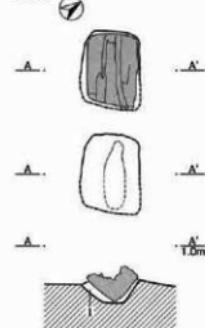
説明

- 黒褐色シルト 径5~8mmの灰褐色粘質シルト粒を少量含む。

磁板5



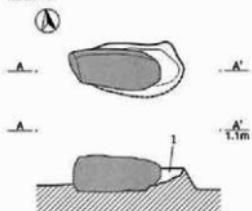
磁板6



説明

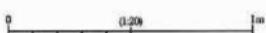
- 黒褐色粘質シルト 灰白色粗粒砂を微量含む。

磁板13



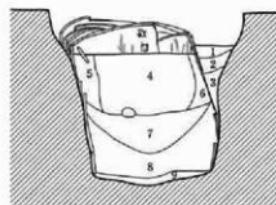
説明

- 黄灰色粘質シルト 径5~15mmの暗黄色粘質シルトブロックを多量含む。



中世の遺構(8) SE101・102・109

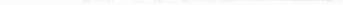
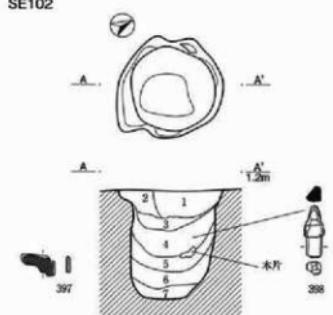
SE101



SE101

1. 褐褐色粘質土 粘物多量、木片を含む。
2. 褐褐色粘質土 灰青褐色粘質土・暗灰黄色粘質土ブロック、多量の細砂、木片を含む。
3. 黄灰色粘質土 粘物多量、径2~3mmの炭化物多量、木片少量、灰白色粘質土ブロックを多量含む。
4. 黄灰色粘質土 木片多量、径2~3mmの炭化物を多量含む。
5. オリーブ褐色粘質土 径1~2mmの炭化物多量、灰白色粘質土を多量含む。
6. オリーブ褐色粘質土 径1~2mmの炭化物を少量含む。
7. オリーブ褐色粘質土 木片を多量含む。
8. 暗灰黄色粘質土 灰色粘質土との互層。
9. 灰オリーブ色粘質土 粘物を多量含む。

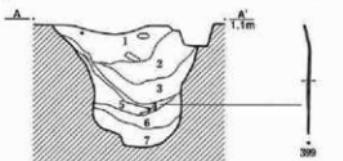
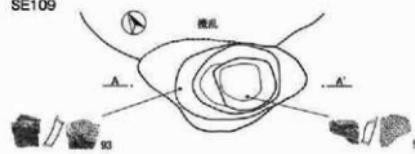
SE102



SE102

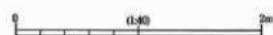
1. 黄灰色砂質シルト 灰白色砂質シルト・黒色砂質シルト粒子多量、植物を少量含む。
2. 黄灰色砂質シルト 灰白色砂質シルト・黒色砂質シルト粒子多量、植物を少量含む。
3. 黄灰色砂質シルト 灰白色砂質シルト粒子少量、植物を多量含む。
4. 黑褐色粘質シルト 粘物多量、植物を多量含む。
5. 黑褐色粘質シルト 粘物多量、植物を多量含む。
6. オリーブ黑色粘質シルト 植物を多量含む。
7. オリーブ黑色粘質シルト 植物を少量含む。

SE109



SE109

1. 黑灰色シルト 径5~10mmの炭化物中量、径10mm以下以下の灰色粘質土粒子多量、径20~40mmのオリーブ黑色シルトブロックを複数、中粒砂をブロック状に堆積含む。
2. 黄灰色粘質シルト 径10mmの炭化物微微量、径10mm以下以下の灰色粘質土粒子少量、中粒砂をブロック状に堆積含むし、1層より既成が確認。
3. 黄色粘質土 径5~10mmの炭化物粘質土・木片多量、中粒砂をブロック状に堆積含む。
4. 黑色粘質土 木片多量、径5~10mmの灰色粘質土粒子少量、径10~20mmの灰色粘質土ブロックを複数含むし、既成土層。
5. 黑色粘質シルト 木片多量、径10~30mmの灰色粘質土ブロックを少量含む既成土層。
6. 黄色粘質土 オリーブ灰色粘質土を底状に少量、径1~3mmの炭化物を少量含む。
7. オリーブ黑色粘質土 径10mmのオリーブ灰色粘質土ブロックを少量含む。



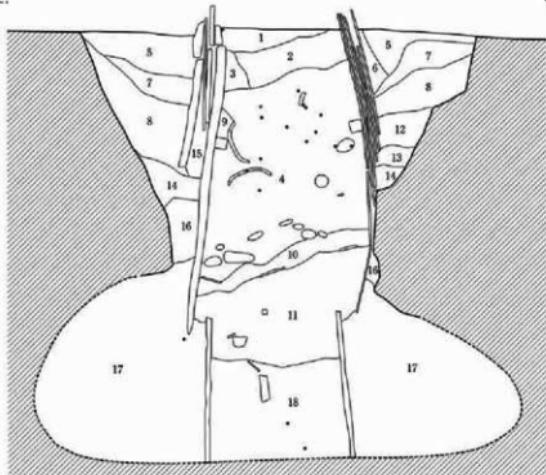
(Y)

(A)

(A)

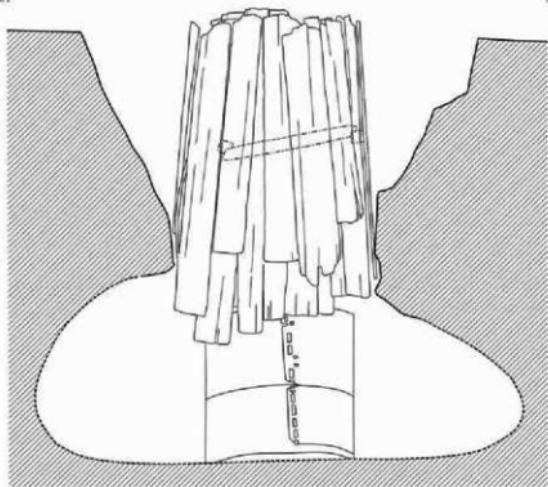
SE113

- 暗灰黄色粘質シルト 径5~20mmのオリーブ褐色シルトブロック層
径10~20mmの灰オリーブ色粘質シルトブロック層
3mmの炭化物層
黒褐色腐土少量 中軟砂を極微量含む。
- 黒褐色粘質シルト 径10~20mmのオリーブ黒色粘質シルトブロック
灰文灰に少量 径10mm以下の灰オリーブ色粘質シルト
中軟砂を少量含む。また、標高約7mの段入が觀察される箇所上。
- オリーブ色粘質シルト 径5~10mmの暗灰黄色粘質シルトを極微量含む。
- 灰褐色粘土 本片を少量含む。
- 黄褐色シルト 径10mm以下の緑褐色粘土を少量含む。
- オリーブ黒色粘質シルト 径10mm以下の灰褐色粘土を少量含む
3~5mmの炭化物を極微量含む。
- 黄褐色粘質シルト 径5mm以下の緑褐色粘土粒少量 径10~20mmの暗灰黑色粘質土ブロック少量 径3~5mmの炭化物を極微量含む。
- 暗灰黄色粘質シルト 径10~20mmの暗灰黄色粘質シルトブロック中量 径3~5mmの炭化物を極微量含む。
- 黄褐色粘土 半軟砂を少量含む。
- 黄褐色粘質土 径10~20mmの暗灰黄色粘質土ブロック少量 径3~5mmの炭化物を少量含む。
- 黒褐色粘質シルト 径10~20mmの暗灰黄色粘質土ブロック少量 径10mm以下の暗灰黄色粘質土粒少量 径3~5mmの炭化物を極微量含む。
- オリーブ色粘質シルト 径5~10mmの暗灰褐色粘土粒中量 緑褐色粘土を極微量含む 径10~20mmの暗色粘質土ブロック少量 中軟砂を少量含む。
- オリーブ黒色粘質シルト 径5~10mmの暗灰褐色粘土粒少量 径10~20mmの暗色粘質土ブロック層
径2~5mmの炭化物層 少量 中軟砂を少量含む。
- オリーブ黒色粘質シルト 径5~10mmの暗灰褐色粘土粒を少量含む。
- 黄褐色粘質土 径10mm以下の暗灰黄色粘質土を少量含む。
- 緑褐色粘土 黑褐色粘土を少量含む。
- 黑褐色粘質土 径10mm以下の暗灰黄色粘質土を少量含む。

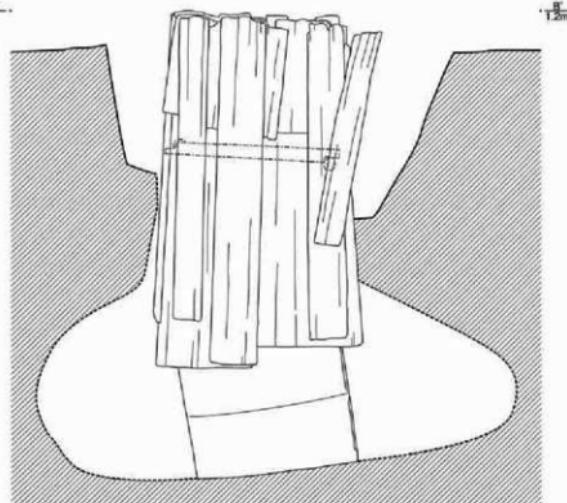


0 0.20 1m

SE113

A.

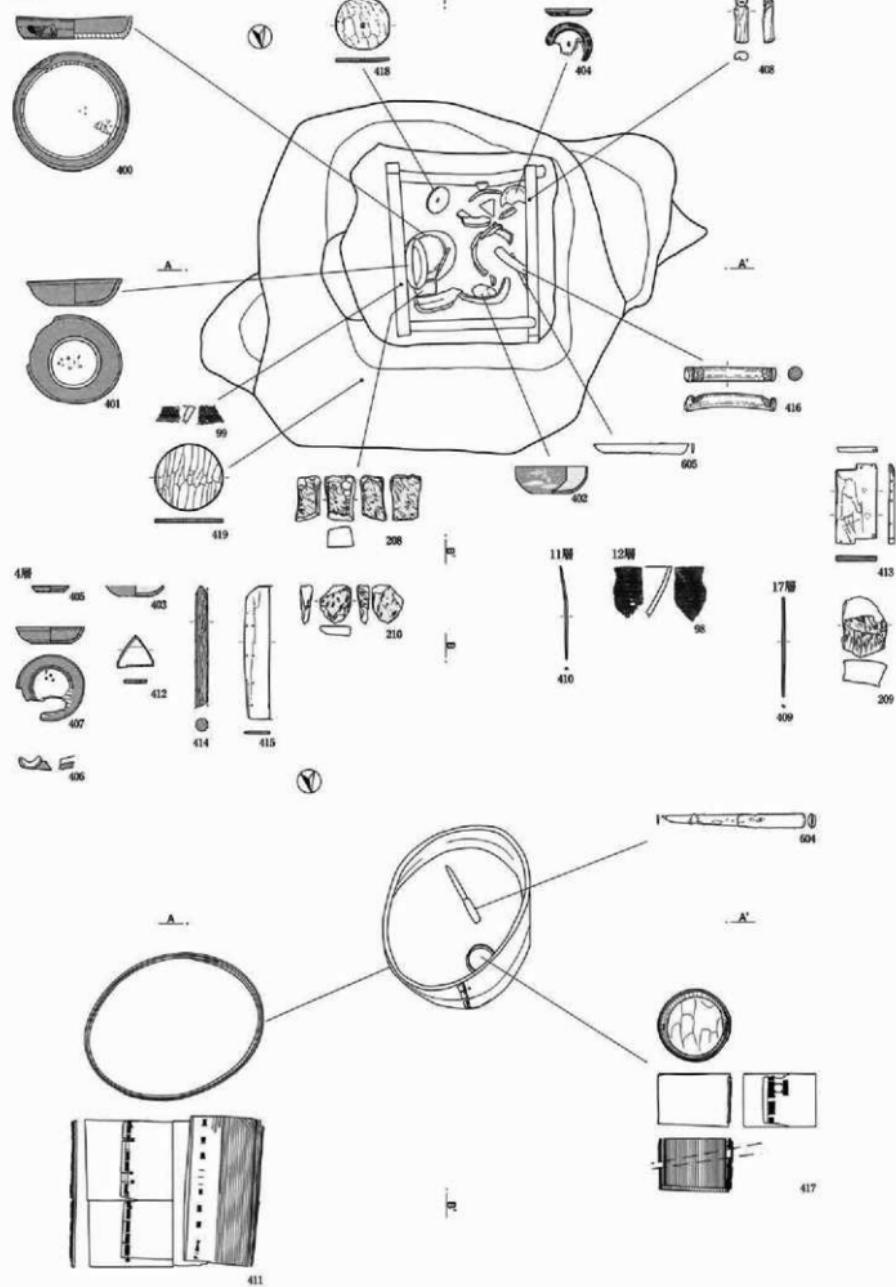
1.2m

B.

1.2m

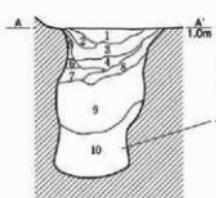
A horizontal scale bar with markings at 0 and 0.20, followed by the unit 'm'.

SE113

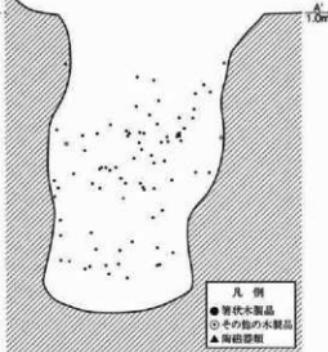
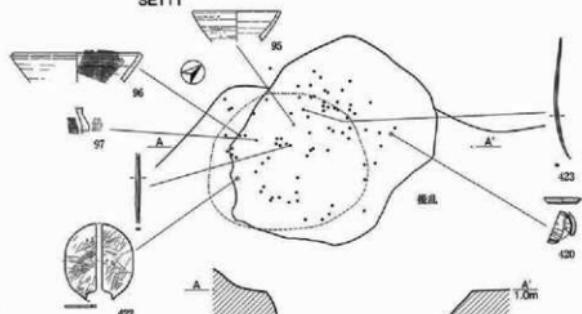


中世の遺構(12) SE111・115・116

SE111



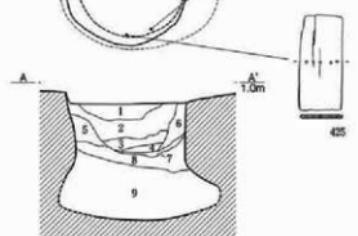
SE111



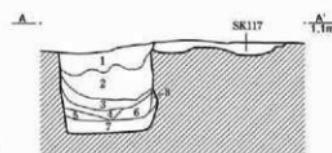
凡例
● 木製品
○ その他の木製品
▲ 陶器類

0 1.0m

SE115



SE116



SE116

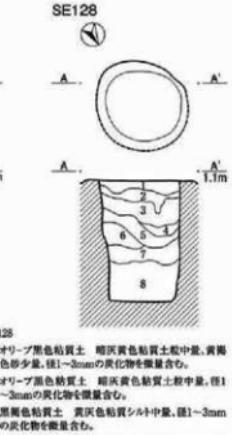
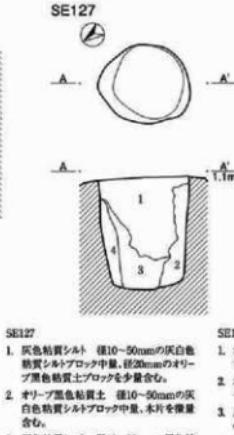
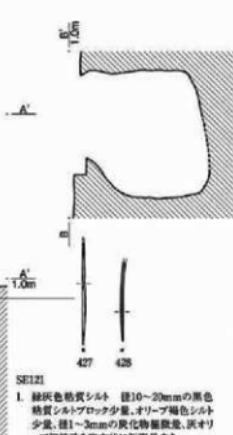
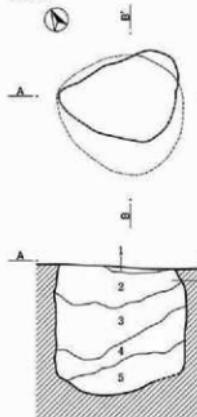
1. オリーブ色粘質シート 槌形多量含む。
 2. 黒褐色粘質シート
 3. 灰色粘質シート
 4. 灰色粘質シート
 5. 灰色粘質シート
 6. 灰色粘質シート
 7. オリーブ色粘質シート
 8. 灰色粘質シート
- 細形多量、植物を多量含む。
細形少量、植物を少量含む。
細形多量、植物を多量含む。
細形少量、植物を多量含む。
細形多量、植物を多量含む。

SE115

1. オリーブ色粘質シート 槌形5~10mmの灰褐色粘質シート多量、往10~15mmの灰褐色粘質シートブロック微量、往10~20mmの灰褐色粘質シートブロック微量、往5~10mmの灰褐色粘質シート多量含む。
2. 灰褐色粘質シート 往10~20mmの灰褐色粘質シートブロック微量、往3~8mmの灰褐色粘質シート多量、往10~20mmの灰褐色粘質シートブロック微量含む。
3. オリーブ色粘質シート 往10~15mmの灰褐色粘質シートブロック微量含む。
4. 灰色粘質シート 往10mm以下のオリーブ色粘質シート微量、往3~8mmの灰褐色粘質シートを少量含む。
5. オリーブ色粘質シート 往5mm以下の灰褐色粘質シート微量含む。
6. 黒褐色シート 往3~5mmの灰褐色粘質シート少量、往10mmの木片多量、往2~3mmの灰褐色粘質シート微量含む。
7. 黑褐色粘質シート 木片多量、往3~5mmの灰褐色粘質シート微量含む。
8. 黑褐色粘質シート 往3~5mmの灰褐色粘質シート少量、往10mmの灰褐色粘質シートブロック微量、往1~3mmの灰褐色粘質シート微量含む。
9. 灰色粘質シート オリーブ色粘質シート少量、中粒砂を少量含む。

0 0.4m 2m

SE121



1. 緑灰色粘質シルト 径10~20mmの黒色粘質シルトブロック少量、オーリーブ色粘質シルト少量、径1~3mmの炭化物を微量含む。

2. 沢オーリーブ色粘質シルト 径10~20mmの黒色粘質シルトブロック少量、径5~8mmの灰白色粘質シルトを微量含む。

3. 黒褐色粘質シルト 径10~100mmの黒色粘質土少量、径10~50mmの灰褐色粘質シルトブロック少量、オーリーブ色粘質シルトを微量含む。

4. 灰白色粘質土 径30~80mmの黒色粘質土ブロック微量、径10~80mmのオーリーブ色粘質シルトブロック少量、径10mmの灰白色粘質シルトブロック微量、オーリーブ色粘質シルトを微量に中量含む。

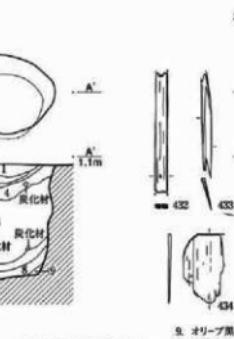
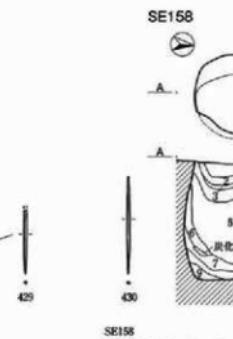
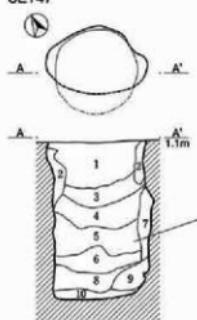
5. 黒褐色粘質土 径30~100mmの黒色粘質土ブロック多量、径10~20mmのオーリーブ色粘質シルトブロック微量、径10mmの灰白色粘質シルトブロック微量、灰褐色の中粒砂をブロック状に微量含む。

SE127

1. 灰白色粘質シルト 径10~50mmの灰白色粘質シルトブロック中量、径20mmのオーリーブ色粘質シルトブロックを微量含む。
2. オーリーブ色粘質土 径10~50mmの灰白色粘質シルトブロック中量、木片を微量含む。
3. 黑褐色粘質土 黒褐色粘質シルトブロック中量、径1~3mmの炭化物を微量含む。
4. 灰白色粘質シルト 径10~20mmの灰白色粘質シルトブロックを微量含む。

5. 沢オーリーブ色粘質土 径10~30mmのオーリーブ色粘質シルトブロック少量、灰褐色粘質土ブロック微量、オーリーブ色粘質土微量、緑~20mmの灰白色粘質土を微量含む。
6. オーリーブ色粘質シルト 径2~30mmのオーリーブ色粘質シルトブロック少量、灰褐色粘質土ブロック微量、炭化物を微量含む。
7. 黑褐色粘質シルト 灰色シルト少量、灰褐色粘質シルト微量、緑~20mmの灰白色粘質土を微量含む。
8. オーリーブ色粘質土 径20~30mmの灰褐色粘質土ブロックを中量含む。

SE147



SE147

1. オーリーブ色粘質土 塗壁灰褐色粘質土中量、黄褐色砂少量、炭化物を微量含む。

2. オーリーブ色粘質土 塗壁灰褐色粘質土中量、木片を中量含む。

3. 黑褐色粘質土 灰褐色粘質土中量、炭化物を微量含む。

4. 灰褐色粘質土 灰褐色粘質土中量、炭化物を微量含む。

5. 沢オーリーブ色粘質土 径10~20mmのオーリーブ色粘質シルトブロック少量、灰褐色粘質土微量、炭化物を微量含む。

6. オーリーブ色粘質シルト 径2~20mmのオーリーブ色粘質土少量、炭化物を微量含む。

7. 緑オーリーブ色粘質土 径20~30mmのオーリーブ色粘質シルトブロック少量、炭化物を微量含む。

8. 灰褐色粘質土 灰褐色粘質土少量、オーリーブ色粘質土微量含む。

9. オーリーブ色粘質土 径10~20mmの灰褐色粘質シルトブロック少量、炭化物を微量含む。

10. オーリーブ色粘質土 沢オーリーブ色シルト中量、灰褐色砂中量、オーリーブ色シルトを微量含む。

SE158

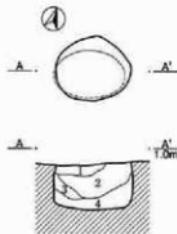
1. 黄褐色シルト 径5~10mmの緑灰色粘質土中量、径10mmの灰褐色粘質シルトブロック少量、径2~5mmの炭化物を微量含む。
2. 黑色シルト 径5~10mmの灰褐色粘質シルト少量、灰褐色シルト微量、炭化物を微量含む。
3. オーリーブ色粘質シルト 径5~10mmの灰褐色粘質シルト少量、径2~4mmの緑灰色粘質土を微量含む。
4. 黑褐色粘質シルト 径2~5mmの黑色粘質土微量、径10~20mmの緑灰色粘質シルトブロック少量、径2~5mmの炭化物を微量含む。
5. 灰褐色粘質シルト 径30~50mmの灰褐色粘質シルト微量、炭化物を微量含む。
6. 黑褐色粘質シルト 径5~10mmの灰褐色粘質シルト微量、炭化物を微量含む。
7. 灰褐色粘質シルト 径10~20mmの灰褐色粘質シルト微量、炭化物を微量含む。
8. 黑褐色粘質シルト 径10~20mmの灰褐色粘質シルト微量、炭化物を微量含む。
9. オーリーブ色粘質土 径10~30mmの緑灰色粘質土ブロックを中量含む。

SE159

1. オーリーブ色粘質シルト 径10mmの灰褐色粘質シルトブロック微量、径3~8mmの灰褐色粘質シルトブロック微量、径5~10mmの炭化物を微量含む。
2. 黑褐色粘質シルト 径10~20mmの灰褐色粘質シルトブロック微量、径3~8mmの灰褐色粘質シルトブロック微量、径5~10mmの炭化物を微量含む。
3. 黄褐色シルト 径5~10mmの灰褐色粘質シルトブロック微量、径2~5mmの炭化物を微量含む。
4. 黑褐色粘質土 径10~20mmの灰褐色粘質土ブロック微量、径3~8mmの灰褐色粘質土ブロック微量、径5~10mmの炭化物を微量含む。
5. オーリーブ色粘質土 粘土質を多量、径3~8mmの灰褐色粘質土ブロック微量、径5~10mmの炭化物を微量含む。
6. オーリーブ色粘質土 径10~30mmの灰褐色粘質土ブロック微量含む。

0 100 200

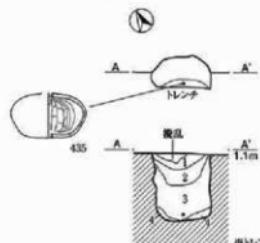
SE164



SE164

1. オリーブ黒色シルト 径10~30mmの黒色粘質土ブロック多量、径3~6mm以下の緑灰色粘質土粒多量、径2~5mmの炭化物を微量含む。
2. オリーブ黒色シルト 径50~100mmの黒色粘質土ブロック多量、径10mmの黒色粘質土粒微量、径20~50mmの緑灰色粘質土粒少量、径10mmの緑灰色粘質土粒多量、径10~30mmの緑灰色粘質土ブロック多量、径5~8mmの炭化物を微量含む。
3. オリーブ黒色粘質シルト 径5~10mmの緑灰色粘質土粒を少量含む。
4. 黄灰色粘質土 径2~8mmの黒色粘質土粒微量、径10mm以下の緑灰色粘質土粒多量、径5~10mmの炭化物を微量含む。

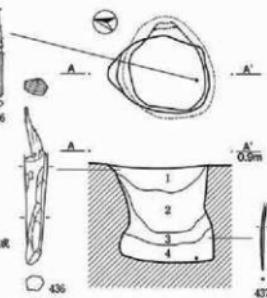
SE167



SE167

1. 黒褐色シルト 径10mmの黒色粘質土ブロック少量、径3~8mmの暗灰黑色粘質シルト粒中量、径10~15mmの暗灰黄色粘質土ブロック微量、径5~15mmの炭化物を少量含む。
2. オリーブ黒色シルト 径2~5mmの緑灰色粘質シルト粒少量、径2~3mmの炭化物微量、褐褐色植物多量、炭酸鉄を少量含む。
3. 黑褐色粘質シルト 径10mm以下の黒色粘質土粒多量、径5~8mmの緑灰色粘質土粒多量、径2~5mmの緑灰色粘質シルト粒多量、径10~20mmの緑灰色粘質土粒少量、径10mmの緑灰色粘質土粒微量含む。
4. 黑褐色粘質土 径5~8mmの緑灰色粘質土粒を多量含む。

SE168

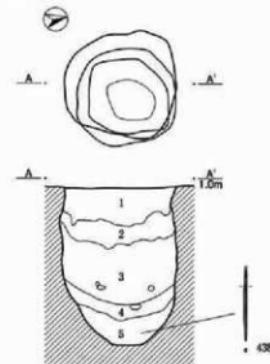


SE168

1. 黄灰色粘質シルト 径10mmの緑灰色粘質土ブロック少量、径2~8mmの緑灰色粘質土粒多量、径5~10mmの炭化物を微量含む。
2. 黄褐色粘質シルト 径10~20mmの黒色粘質土ブロック微量、径10mmの緑灰色粘質土粒少量、径2~3mmの緑灰色粘質土粒少量、径5~10mmの炭化物を微量含む。
3. 黑褐色粘質シルト オリーブ黒色粘質シルト少量、径2~5mmの炭化物を中量含む。
4. オリーブ黒色粘質土 細砂少量、径2~5mmの炭化物を微量含む。

0 (1:40) 2m

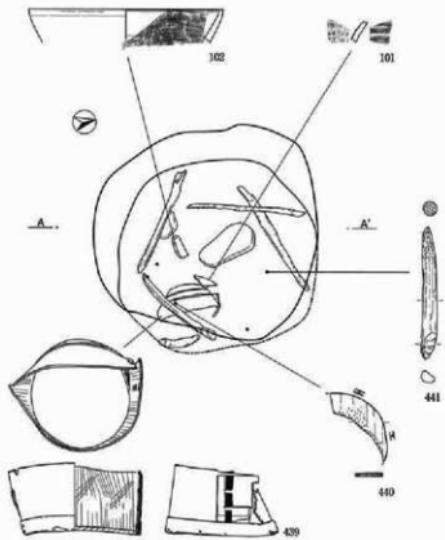
SE404



SE404

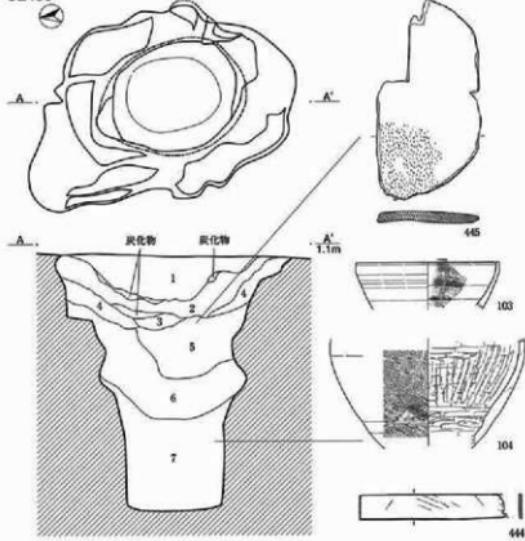
1. 黄灰色粘質シルト 径10~50mmの灰白色粘質土ブロック微量に多量、径2~5mmの炭化物を微量含む。
2. 黄灰色粘質シルト 径50~100mmの灰白色粘質土ブロック多量、径40~70mmの白いブロックを中量含む。
3. 灰色粘質シルト 径50~100mmの白いブロック中量、径50~100mmの黄灰色粘質シルトブロックを斑文状に多量、径1~10mmの炭化物を少量含む。
4. 黑褐色粘質シルト 炭化した木片・材を多量含む。
5. 暗灰色粘質シルト 径50mmの灰オリーブ色粘質シルトブロックを斑文状に中量含む。

0 (1:40) 2m



0 (1:20) 2m

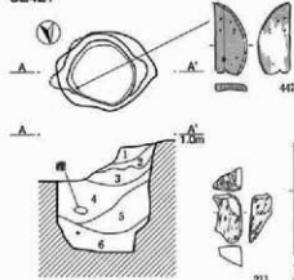
SE405



SE406

- 黄灰色粘質シルト 径5~10mmの灰白色粘質シルトブロック、径10~50mmの黒褐色シルトブロック斑文状に多量、径5~15mmの灰化物を中量含む。
- 黄灰色粘質シルト 径10cmの黄灰色粘質シルトブロック斑文状に多量、灰化物混じりの厚さ30~50mmの黒褐色シルトブロックを中量含む。
- 黒褐色シルト 径5~20mmの黄灰色粘質シルトブロックを斑文状に多量含む。
- 黄灰色粘質シルト 径10mmの黄灰色粘質シルトブロックを中量含む。
- 暗褐色粘質シルト 径5~10mmの黄灰色粘質シルトブロックを多量含む。
- 暗褐色粘質シルト 径1~2mmの黄灰色粘質シルト粒多量、径1~2mmの灰化物を中量含む。
- 灰粘質シルト 径5~15mmの灰化物、木本、質被植物を多量含む。

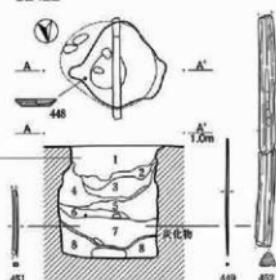
SE421



SE421

- 褐灰色粘質シルト 径5~10cmの灰白色粘質シルトブロック多量、径1~5mmの灰化物少量含む。下部に質被植物多量含む厚さ10~20mmの灰褐色粘質シルトを板状に含む。
- 褐灰色粘質シルト 径5~15mmの灰白色粘質シルトブロック少量、径1mm程度の灰化物を微量含む。
- 灰色粘質シルト 径10mmの灰褐色シルト少量、径1mmの灰化物を微量含む。
- 灰色粘質シルト 3層より若干暗色を呈す。
- 灰色粘質シルト 径1~3mmの灰化物少量、径2~5mmの灰褐色粘質シルトを微量含む。
- 灰色粘質シルト 蘭類植物を多量含む。

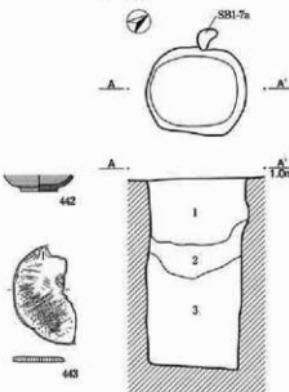
SE422



SE422

- 褐灰色粘質シルト 径10mmの黄灰色粘質シルト粒中量、5~10mmの灰白色粘質シルト少量、径2~5mmの灰化物を微量含む。
- 黄灰色粘質シルト 径30~80mmの灰褐色シルトブロックを多量含む。
- 褐灰色粘質シルト 径10~30mmの灰褐色シルト少量、径1~5mmの灰化物を微量含む。
- 褐灰色粘質シルト 径5~10cmの灰白色粘質シルトブロックを多量含む。
- 灰色粘質シルト 径10mmの灰褐色粘質シルト微量、径1~5mmの灰化物を微量含む。
- 灰色粘質シルト 径10~15mmの灰褐色粘質シルトブロック微量、径1~2mmの灰化物を微量含む。
- 黑褐色粘質シルト 高麗植物多量、径5~10mmの黄灰色粘質シルト少量含む。
- 灰色粘質シルト 径1~2mmの灰化物少量、径1~2mmの褐灰色粘質シルトを微量含む。

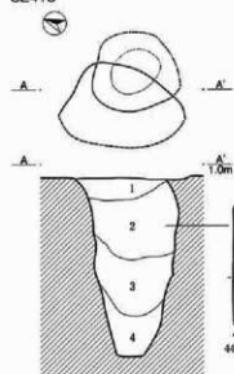
SE406



SE406

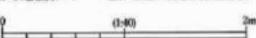
- 灰黃褐色粘質シルト 径10~15cmの亞褐色ブロック多量、径10mmの灰白色粘質シルト少量、径10~50mmのV層ブロックを少量、斑文状に含む。
- 灰色粘質シルト 径30~50mmの亞褐色ブロック、亞褐色ブロック、V層ブロックを斑文状に中量含む。
- 灰色粘質シルト 径50mmの細緻灰白色粘質シルトブロックを微量含む。

SE410



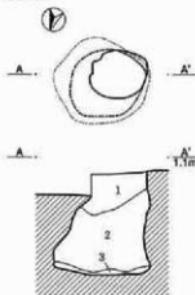
SE410

- 黄灰色粘質シルト 径50~70mmの灰白色粘質シルトブロック、径5~10cmのV層ブロックを多量含む。
- 褐灰色粘質シルト 径5~20mmの明るい灰色粘質シルトブロック少量、径5mmの灰化物を少量含む。
- 褐褐色粘質シルト 径10~15mmの灰褐色シルトブロック、径10~30mmの灰褐色粘質シルトブロックを少量、斑文状に含む。下部よりチリの跡を多く出土。
- 灰色粘質シルト 径1~3mmの灰化物を微量含む。



中世の遺構(16) SE427・501・503・508・509・510

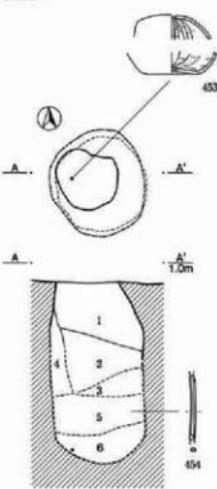
SE427



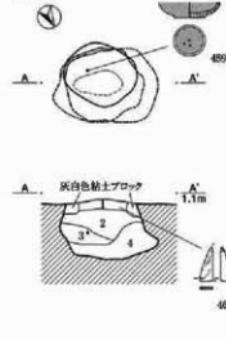
SE427

1. 灰色粘質シルト 径1~5mmの炭化物少量、径3~5mmの灰白色シルトを少量化含む。下部に炭化物を板状に含む。
2. 灰色粘質シルト 径1~5mmの炭化物を中量含む。1層に現れる。
3. 黒褐色粘質シルト 炭化物を中量含む。

SE501



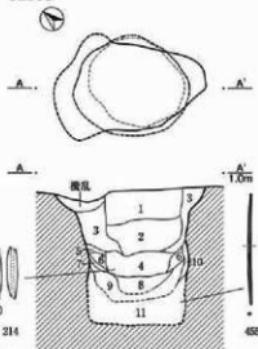
SE510



SE510

1. 灰色粘質シルト 径5~10mmの灰白色土ブロックを含む。
2. 黄褐色粘質シルト 径5~80mmの灰白色シルトブロックを少量化含む。
3. 黑褐色粘質シルト 径5mmの炭化物微量、径10~30mmの明褐色土ブロックを微量含む。
4. 明褐色粘質シルト 略褐色シルトを微量含む。

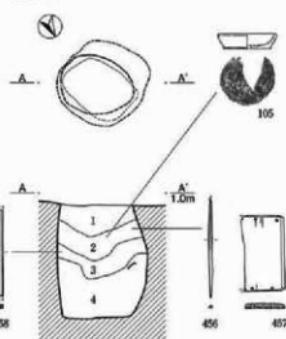
SE503



SE503

1. 灰白色粘質シルト 少量の灰色シルトを底面状に含む。
2. 灰色シルト 灰色シルトを中量底面状に含む。
3. 灰色シルト 灰色シルトを少量底面状に含む。
4. 灰色砂質シルト 径10~50mmの灰白色シルトブロックを少量化含む。
5. 明オーリー灰色粘質シルト
6. オリーブ灰色粘質シルト 径5~10mmの灰白色シルトブロックを微量含む。
7. オリーブ灰色粘質シルト 多量の灰白色シルトを含む。
8. 灰色砂質シルト 径10~20mmの灰白色砂質シルトブロックを少量化含む。
9. オリーブ灰色砂質シルト 径10~20mmの灰白色砂質シルトブロックを少量化含む。
10. 灰色粘質シルト
11. 明灰色砂質シルト

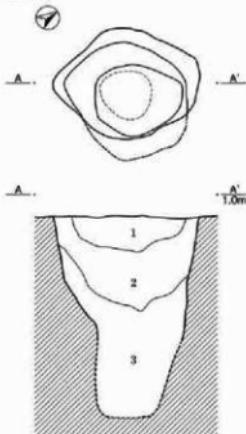
SE508



SE508

1. 黄褐色粘質シルト 径5~10mmの灰白色土ブロックを含む。
2. 黄褐色粘質シルト 径5~80mmの灰白色シルトブロックを少量化含む。
3. 黑褐色粘質シルト 径5mmの炭化物微量、径10~30mmの明褐色土ブロックを微量含む。
4. 明褐色粘質シルト 略褐色シルトを微量含む。

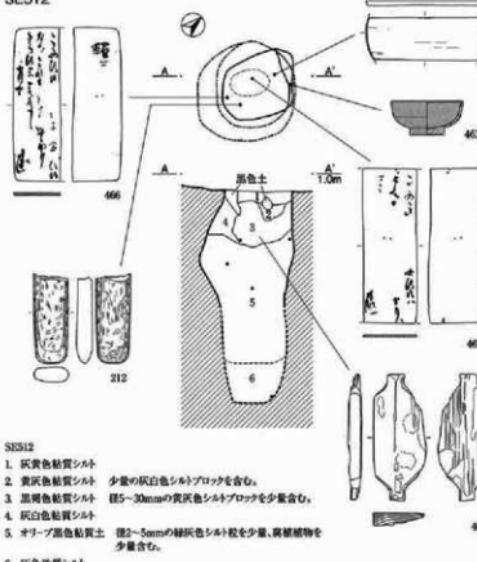
SE509



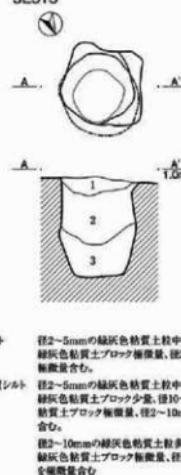
SE509

1. 黄褐色粘質シルト 径5~50mmの黒褐色粘土ブロック、灰白色粘質シルトブロック、各々少量化含む。
2. 黄褐色シルト 灰白色シルトを底面状に中量、径10~50mmの黑褐色土ブロックを少量化含む。
3. 黄褐色砂質シルト 径10~50mmの灰褐色シルトブロックを少量化含む。

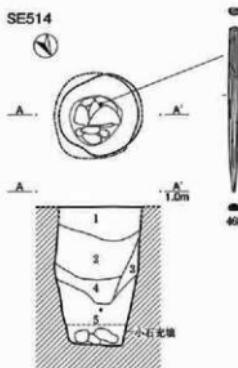
SE512



SE513



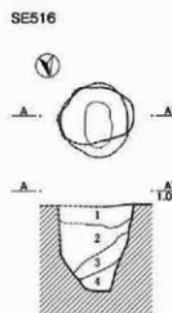
SE514



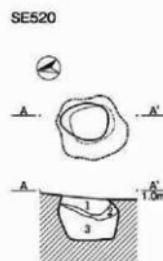
SE514

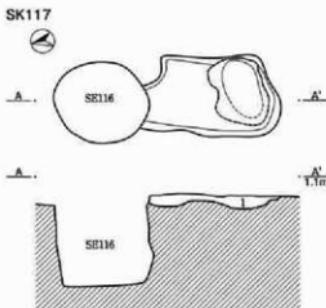
1. オリーブ黒色粘質シルト 径10mmの黄褐色ブロック少量、径2~5mmの炭化物を微量含む。
2. 黄灰褐色粘質シルト 径10~50mmの黒色粘質土ブロック少量、径10~30mmの緑褐色粘質土ブロック中量、径2~5mmの炭化物を微量含む。
3. 黑褐色粘質シルト 径10mmの黒色粘質土ブロックを微量含む表面土層。
4. 黑褐色粘質シルト 径10~30mmの黑色粘質土ブロック微量、径10~30mmの暗灰褐色粘質土ブロック少量、径2~10mmの炭化物を微量含む。
5. 黄褐色粘質土 径10~50mmの緑褐色粘質土ブロック少量、径2~5mmの炭化物を微量含む。

SE516

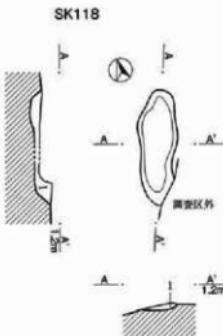


SE520





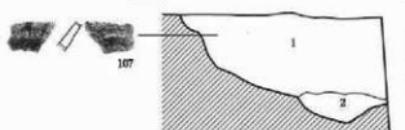
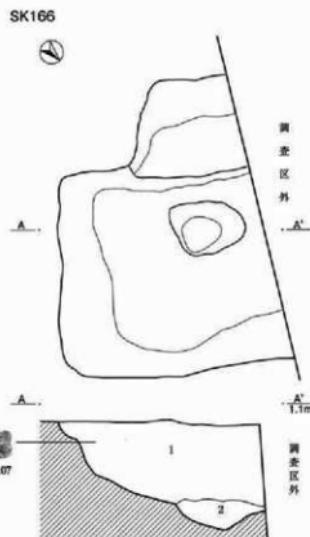
SK117
1. 黒褐色粘質シルト



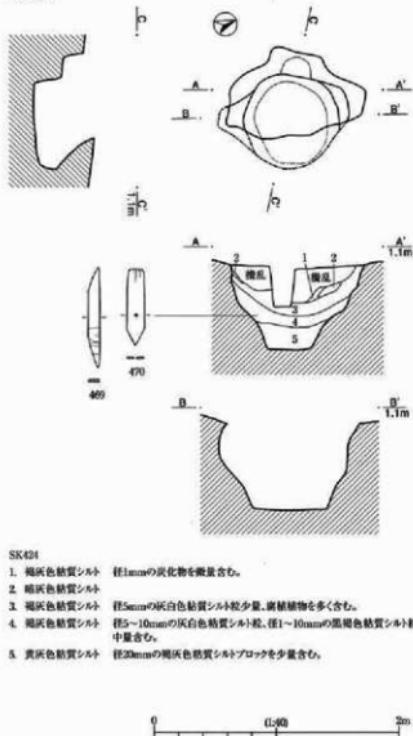
SK118
1. 黒褐色粘質シルト 墓灰色粘質土シルト・灰白色粘質土シルトブロック多量、径1~2mmの炭化物を多量含む。



SK160
1. 墓灰色粘質シルト 黃褐色シルト少量、黒褐色シルトを少量含む。
2. 黄灰色粘質土 灰白色粘質土を中量含む。

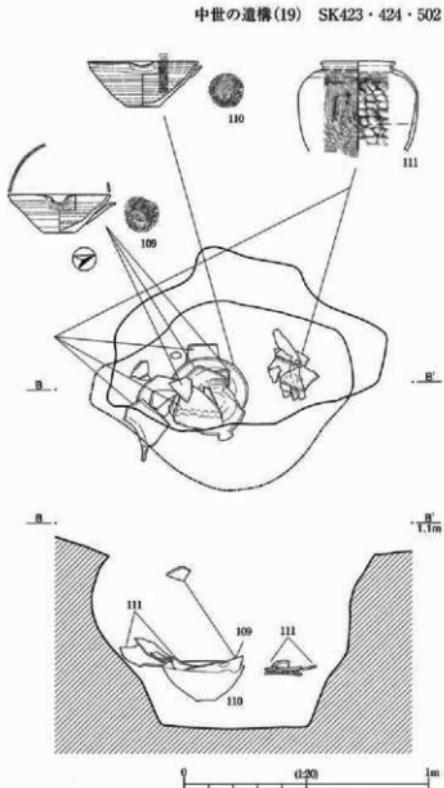


SK166
1. 灰色粘質シルト 炭化物を少量含む。
2. オリーブ黑色粘質土 灰色粘質シルトを少量含む。

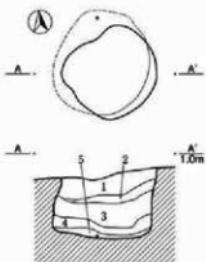


SK424

1. 黄褐色熱質シルト 径1mmの炭化物を微量含む。
2. 灰褐色熱質シルト
3. 灰褐色熱質シルト 径5mmの灰白色粘質シルト粒少量、腐植植物を多く含む。
4. 灰褐色熱質シルト 径5~10mmの灰白色粘質シルト粒、径1~10mmの黒褐色粘質シルト粒を中量含む。
5. 黄褐色熱質シルト 径20mmの灰褐色粘質シルトブロックを少量含む。



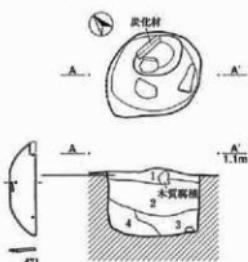
SK423



SK423

1. 黄褐色熱質シルト 径5mmの炭化物中量、径2~5mmの灰褐色粘質土粒、腐植植物を少々含む。
2. 灰色粘質シルト 径10mmの灰褐色熱質シルト粒状文状に中量、径1~5mmの炭化物を中量含む。
3. 黑褐色粘質シルト 径10~30mmの灰褐色粘質シルトブロック少量、腐植植物を多量含む。
4. 黄褐色粘質シルト 径10~20mmの黑褐色シルトブロックを少量含む。
5. 黑褐色粘質シルト 腐植植物を多量含む。

SK502

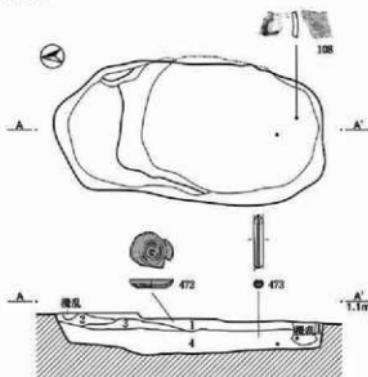


SK502

1. 黄白色シルト 径1~2mmの炭化物粒を微量、径10mmの黒褐色シルトブロックを少量含む。
2. 黄白色シルト 黄白色シルト中量、黑褐色シルト少量、底面に炭化物を微量含む。
3. 黄褐色シルト 径5~20mmの黒褐色シルトブロックを微量含む。
4. 黄褐色シルト 径5~20mmの灰褐色シルトブロック少量、黒褐色シルトブロックを少量含む。

中世の遺構(20) SK506・507・511

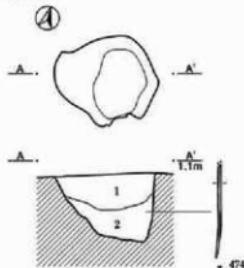
SK506



SK506

1. 灰色シルト 径1~3mmの明青灰色粒子を微量含む。
2. 灰色シルト 1層に径5~20mmの黒褐色シルトブロックと灰黄色シルトブロックを含み少量含む。
3. 黄灰色シルト 径1~2mmの炭化物粒、明青灰色粒子微量、径10mmの灰黄色シルトブロックを微量含む。
4. 黄灰色シルト 径1~2mmの明青灰色粒子を微量含む。

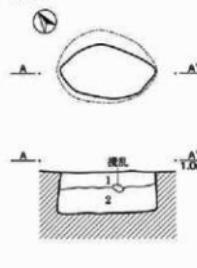
SK507



SK507

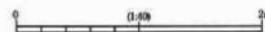
1. 灰白色シルト 少量の黄灰色土と黒褐色土を斑文状に含む。
2. 黄灰色シルト 黄灰色シルト中量と黒褐色シルトを少量斑文状に含む。

SK511



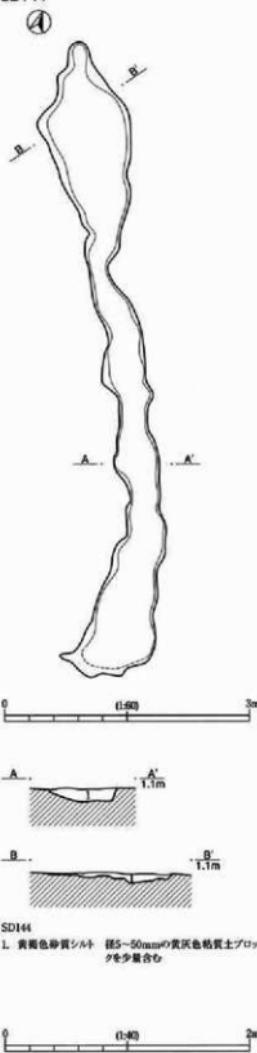
SK511

1. 灰色粘質シルト
2. 灰オリーブ色粘質シルト 径5mmの灰白色ブロックを微量含む。

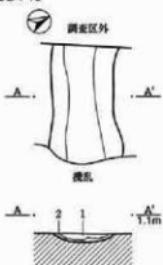


図版 29

SD144



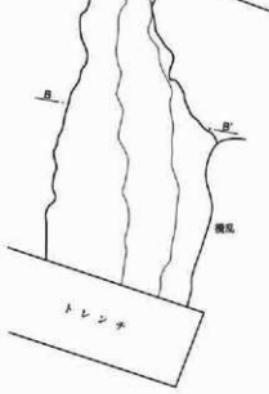
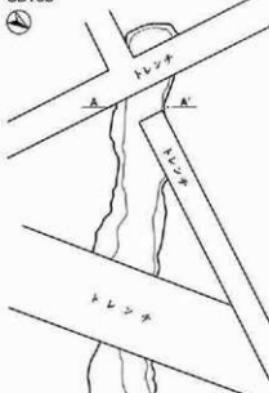
SD149



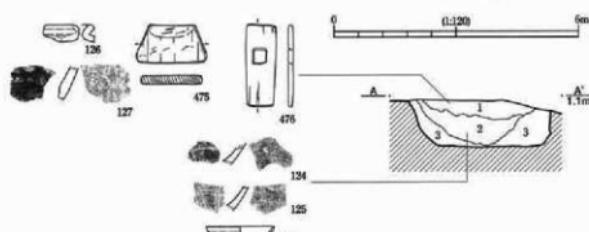
0 0:40 2m

中世の遺構(21) SD144・149・165

SD165



0 0:20 6m



SD144

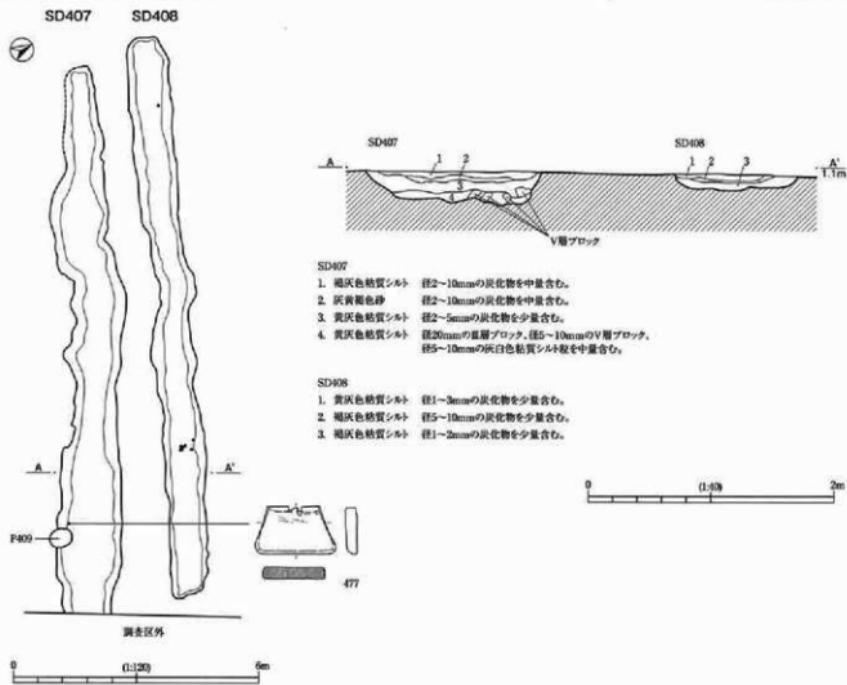
1. 黄褐色粘質シルト 団粒5~50mmの灰化物を微量含む。

0 0:40 2m

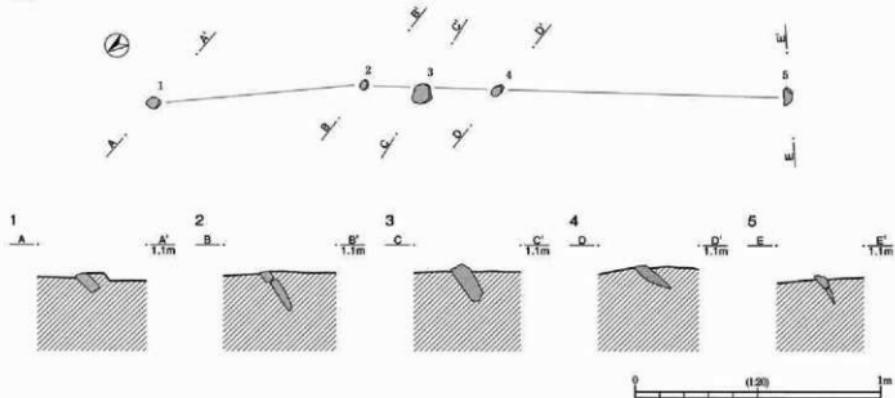
SD165

1. 黒色粘質土
 2. 灰色砂
 3. 灰色砂
 4. 灰オリーブ色粘質シルト
- 灰色粘質シルト少量、褐灰色砂少量、灰色砂を微量含む。
灰色粘質土少量、径10~20mmの灰化物ブロック少量、灰オリーブ色粘質土を微量含む。
灰オリーブ色粘質シルト少量、灰オリーブ色粘質土少量、径5~10mmの灰化物ブロックを微量含む。
灰オリーブ色砂少量、暗灰色粘質土微量、灰化物を微量含む。

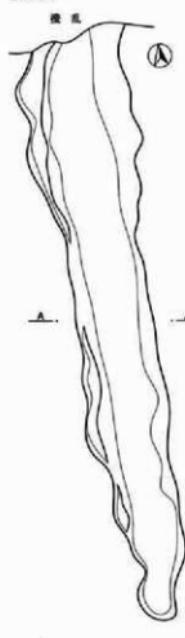
0 0:40 2m



SA3



SX104

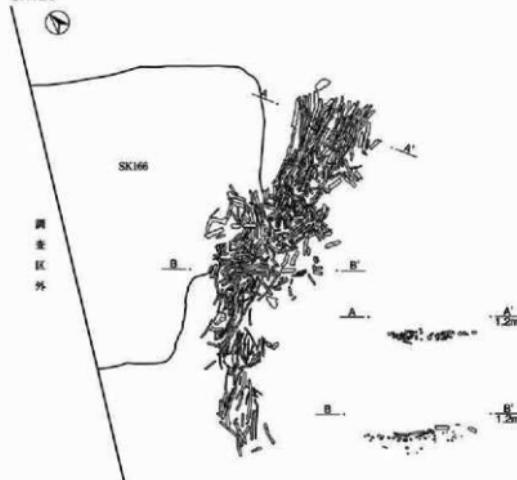


SX104

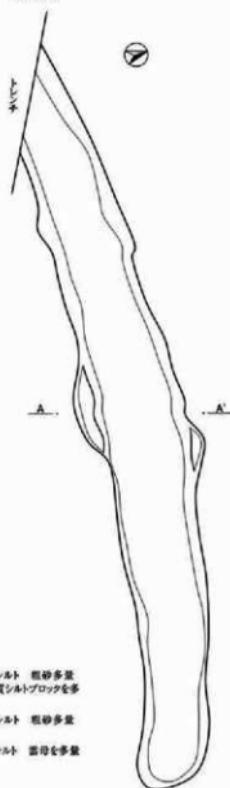


1. オリーブ黒色粘質シルト 粗砂多量
雲母多量 灰色粘質シルトブロックを多量含む。
2. オリーブ黒色粘質シルト 粗砂多量
雲母を多量含む。
3. オリーブ黒色粘質シルト 雲母を多量含む。

SX126



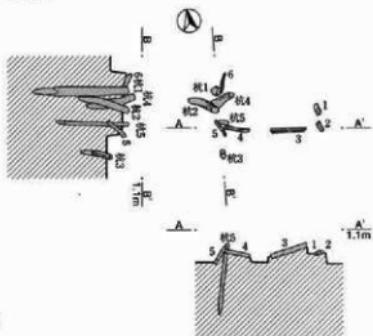
SX110



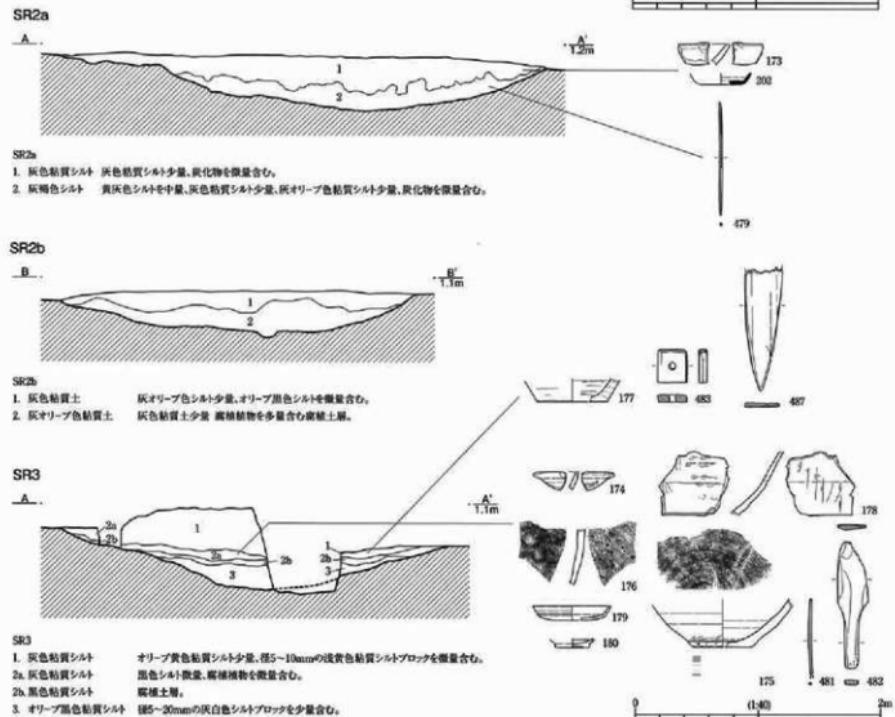
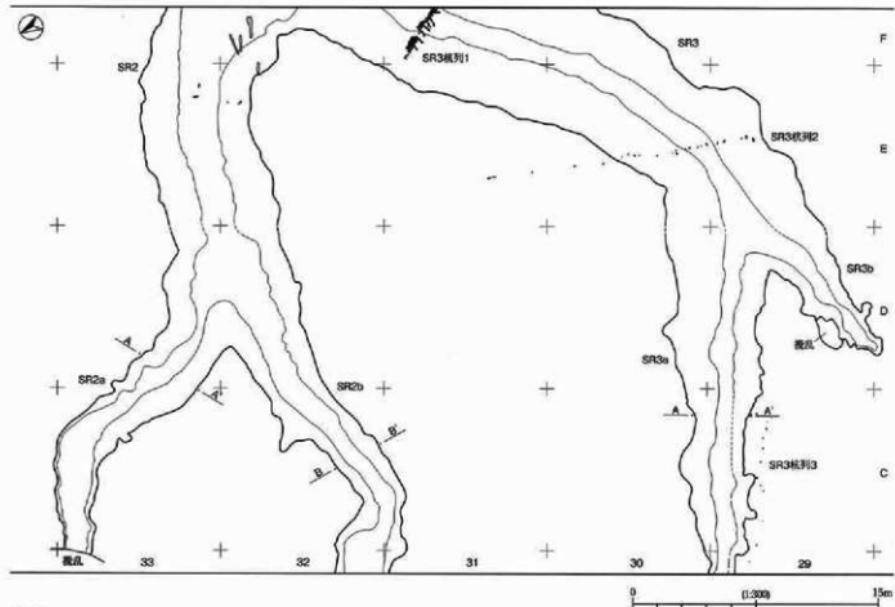
SX110

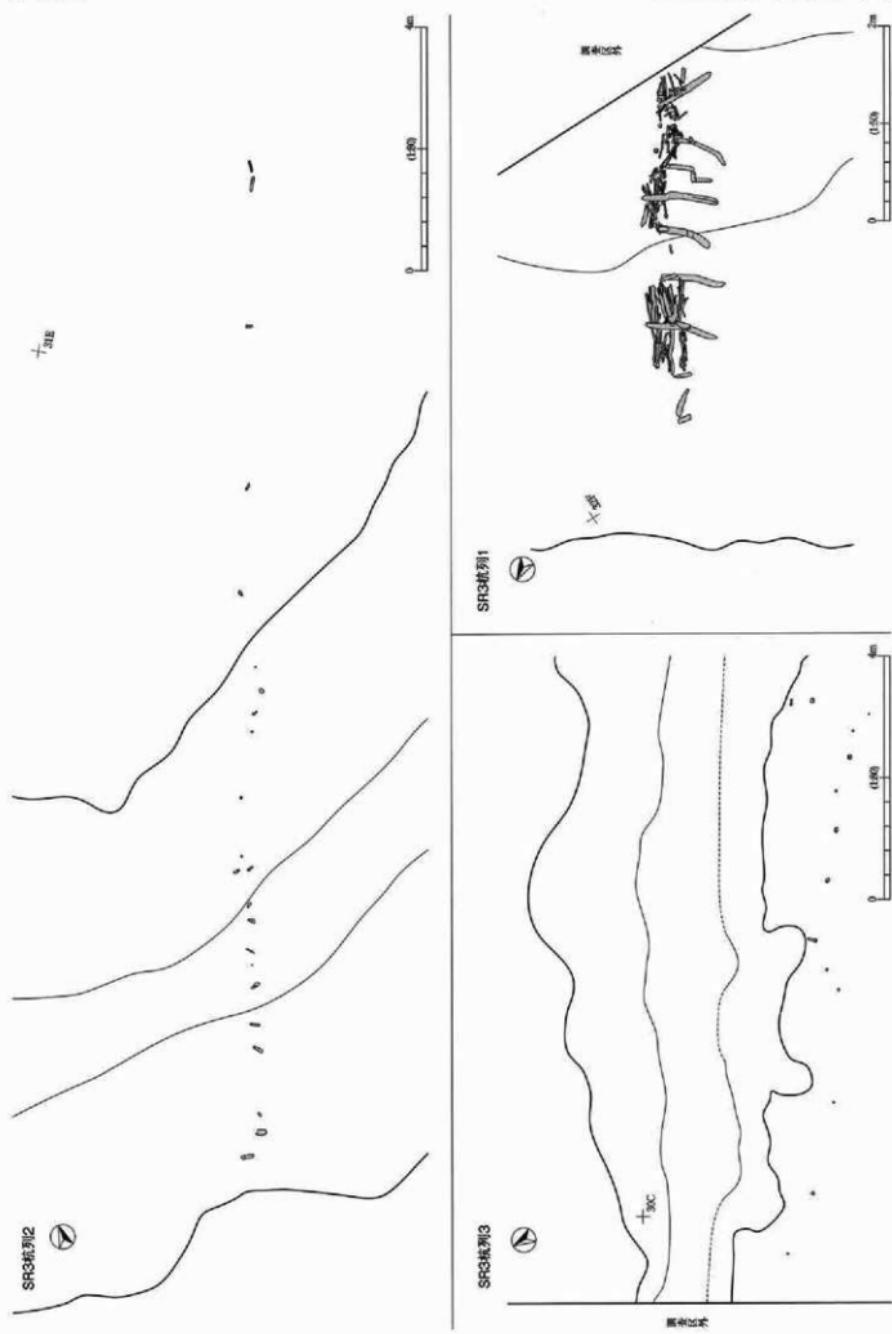
1. オリーブ黒色粘質シルト 粗砂多量 雲母多量 灰色粘質シルトブロックを多量含む。
2. オリーブ黒色粘質シルト 粗砂2-3mmの風化物を少量含む。
3. オリーブ黒色粘質シルト 粗砂を少量含む。
4. オリーブ黒色粘質シルト 粗砂少量 灰色粘質シルト、灰白色粘質シルト、暗灰色粘質シルトをブロック状に少量含む。

SX417



0 1.40 2m





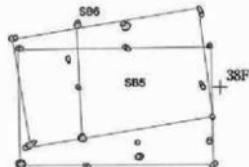
遺構関係図6



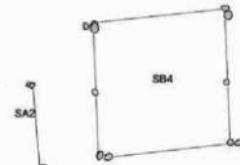
+ 38E



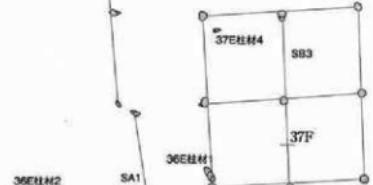
土器敷石か所



⑨ 37E柱材2



⑩ 37E柱材3

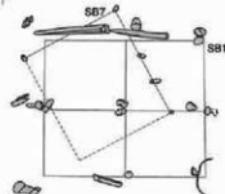


* 37E柱材1

遺構関係図5



+ 20E



0

0:100

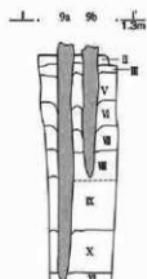
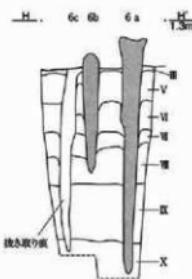
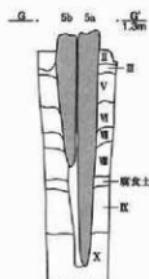
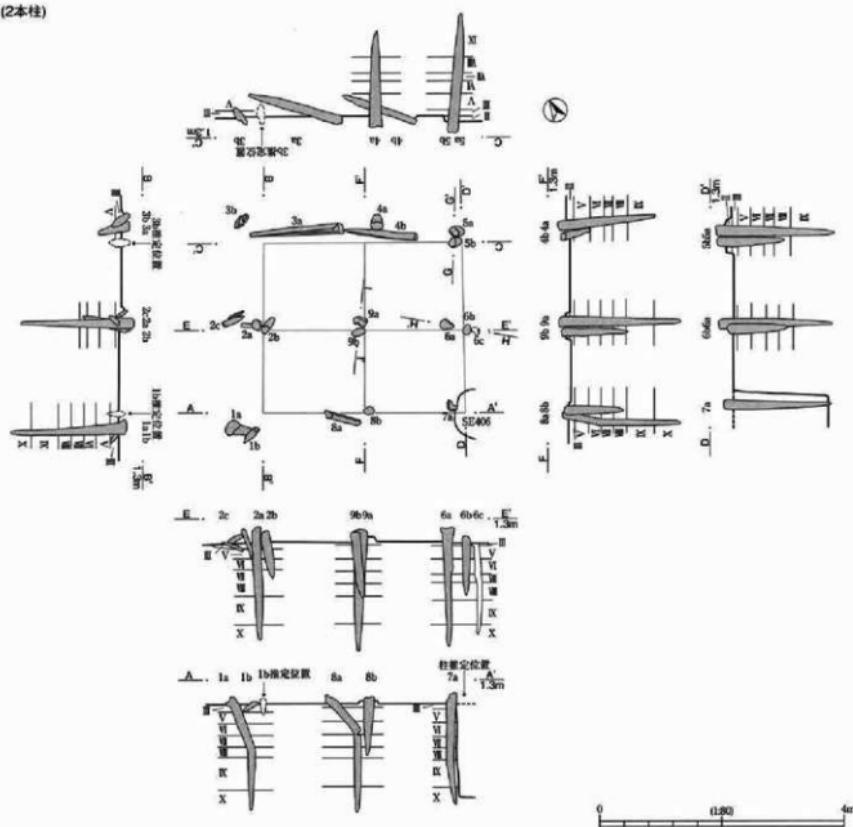
5m

0

0:100

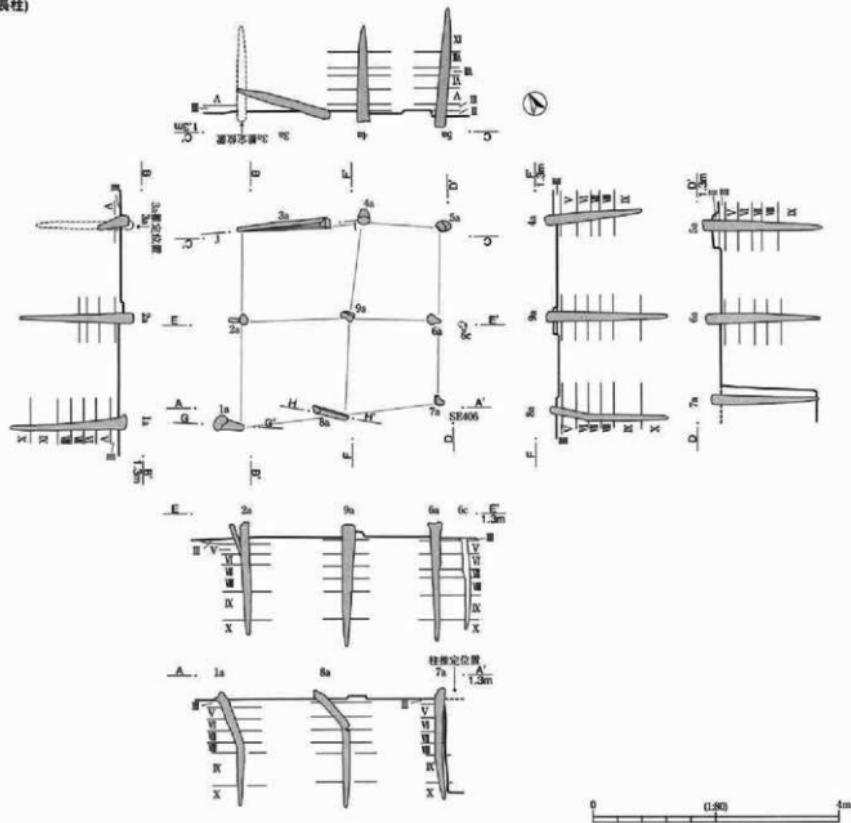
5m

土器敷石か所



0 1.00 2m

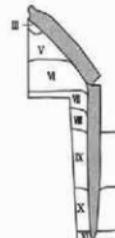
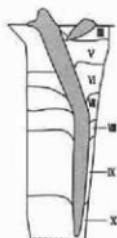
SB1(異性)



A. 1a 1b 1c 1.3m

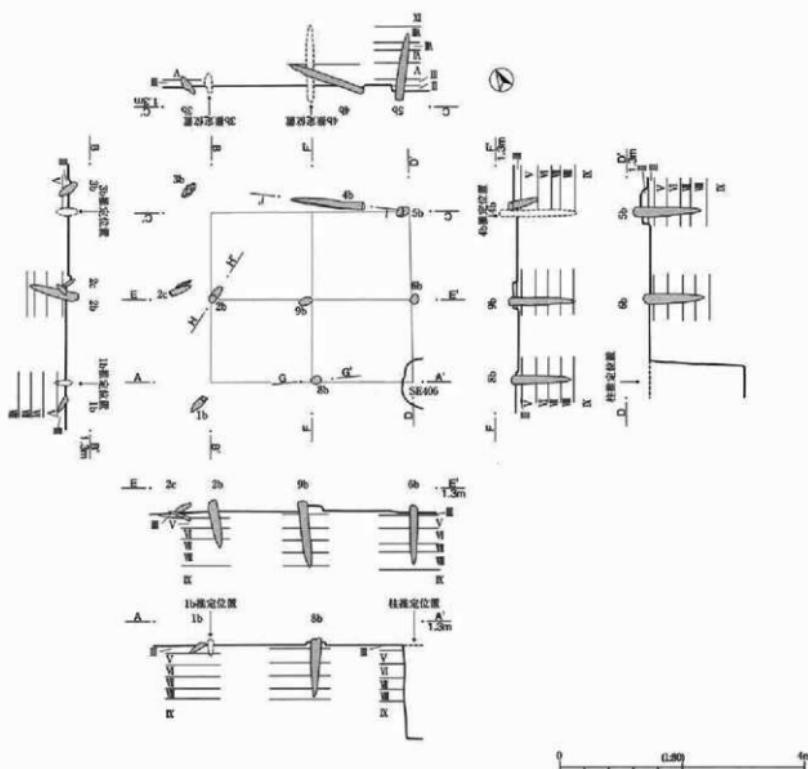
H. 8a 8b 1.3m

I. 3a 1.3m

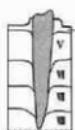


0 1.00 2m

SB1(柱柱)



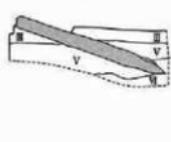
—G. — 8b — 1.3m



—H. — 2b — 1.3m

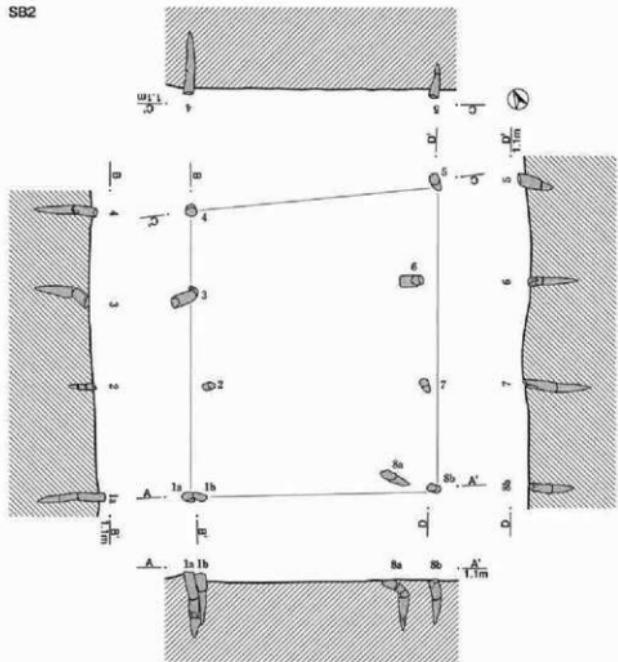


—I. — 4b — 1.3m

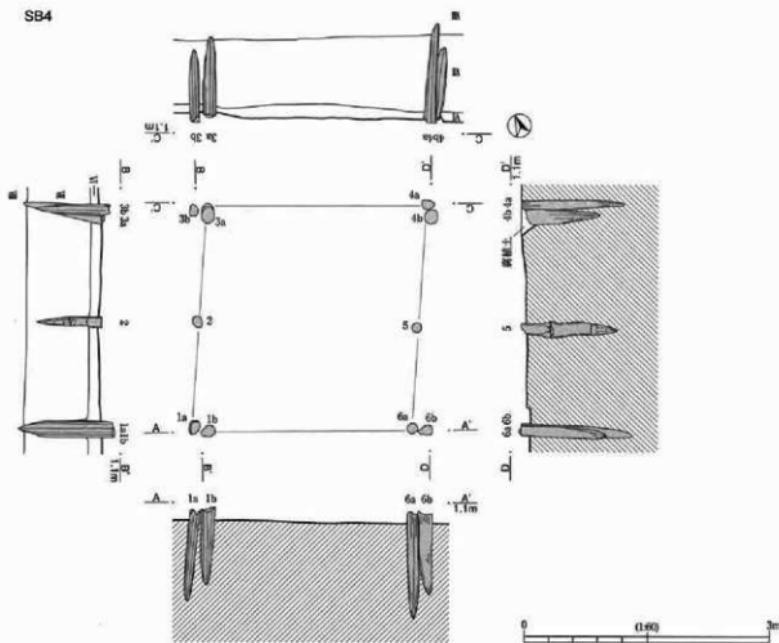


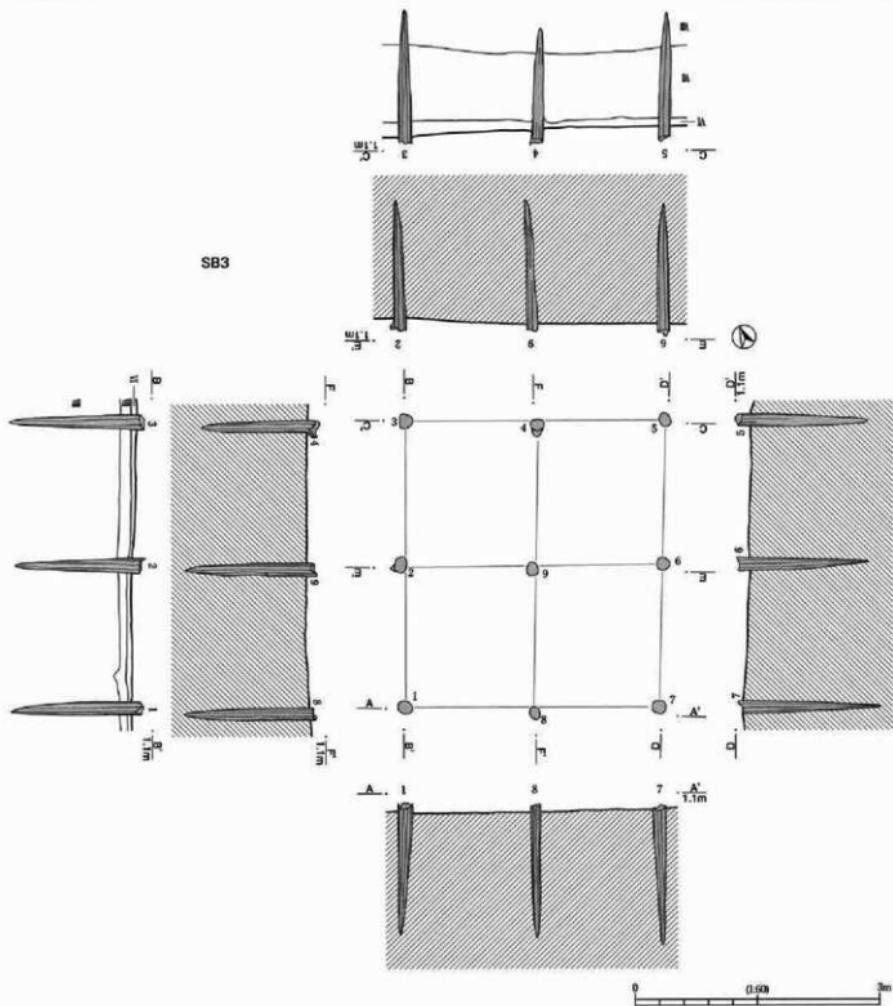
0 0.40 2m

SB2

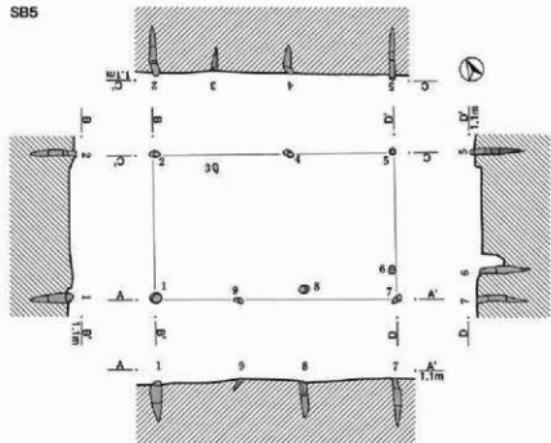


SB4

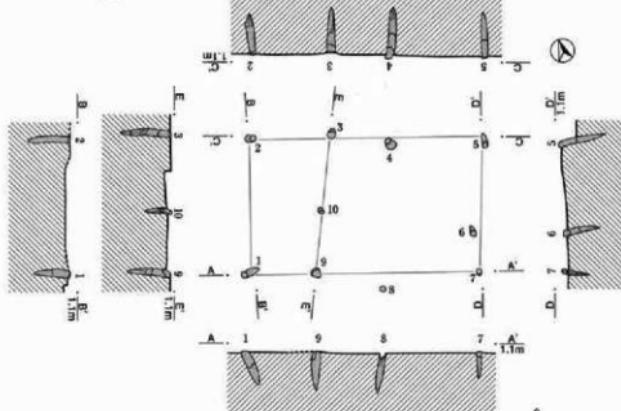




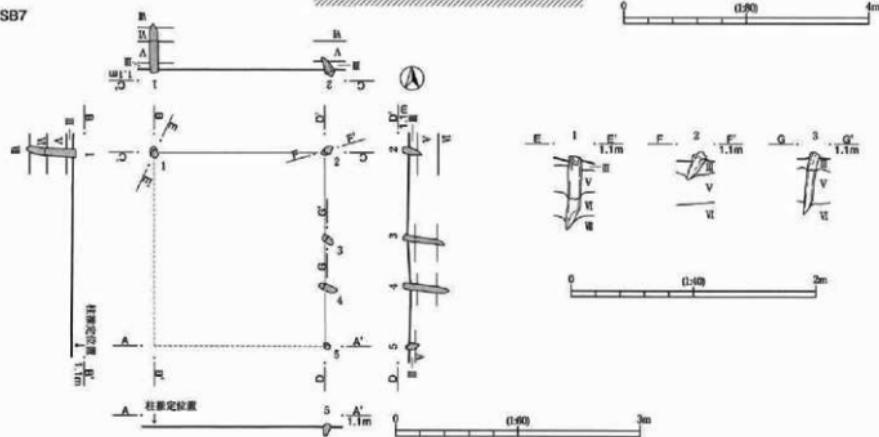
SB5



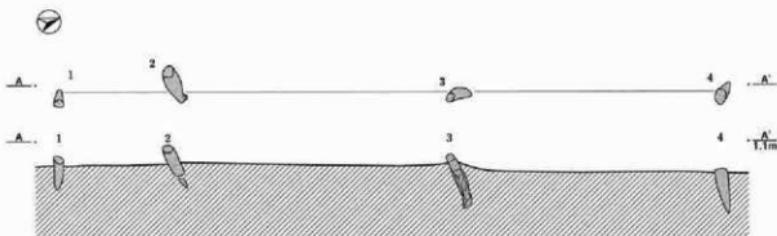
SB6



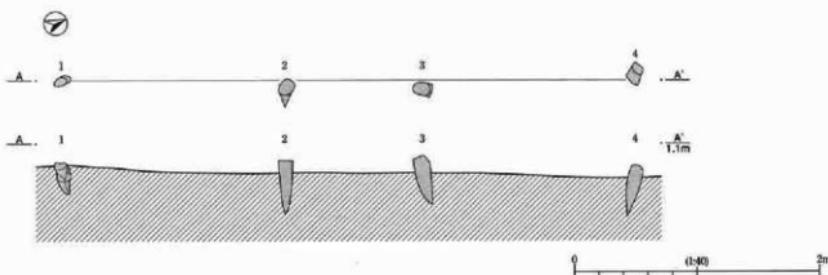
SB7



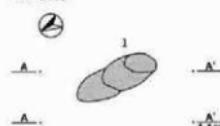
SA1



SA2



36E柱材1



36E柱材2



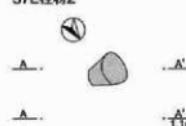
36F柱材1



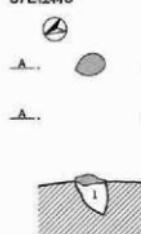
37E柱材1



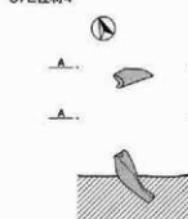
37E柱材2



37E柱材3

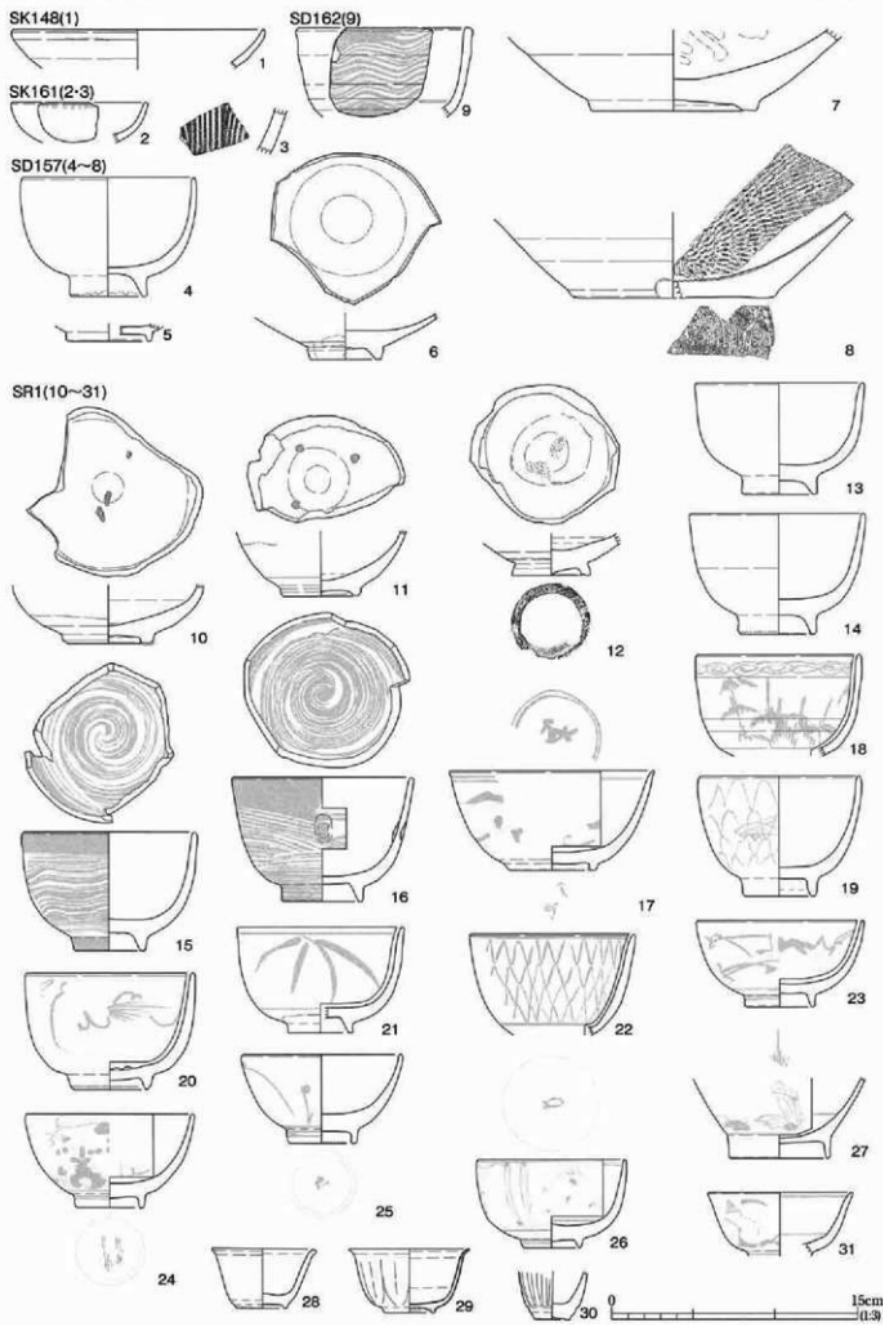


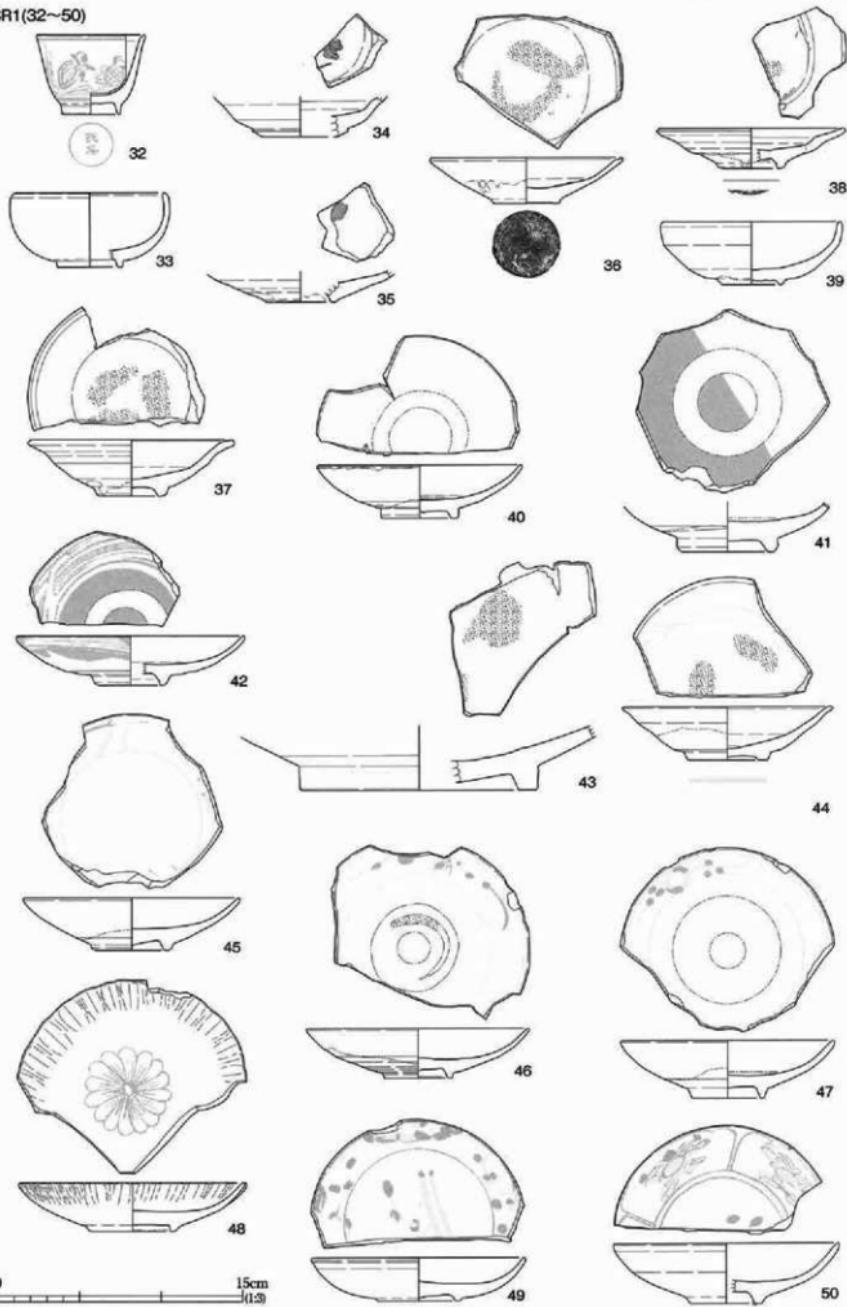
37E柱材4



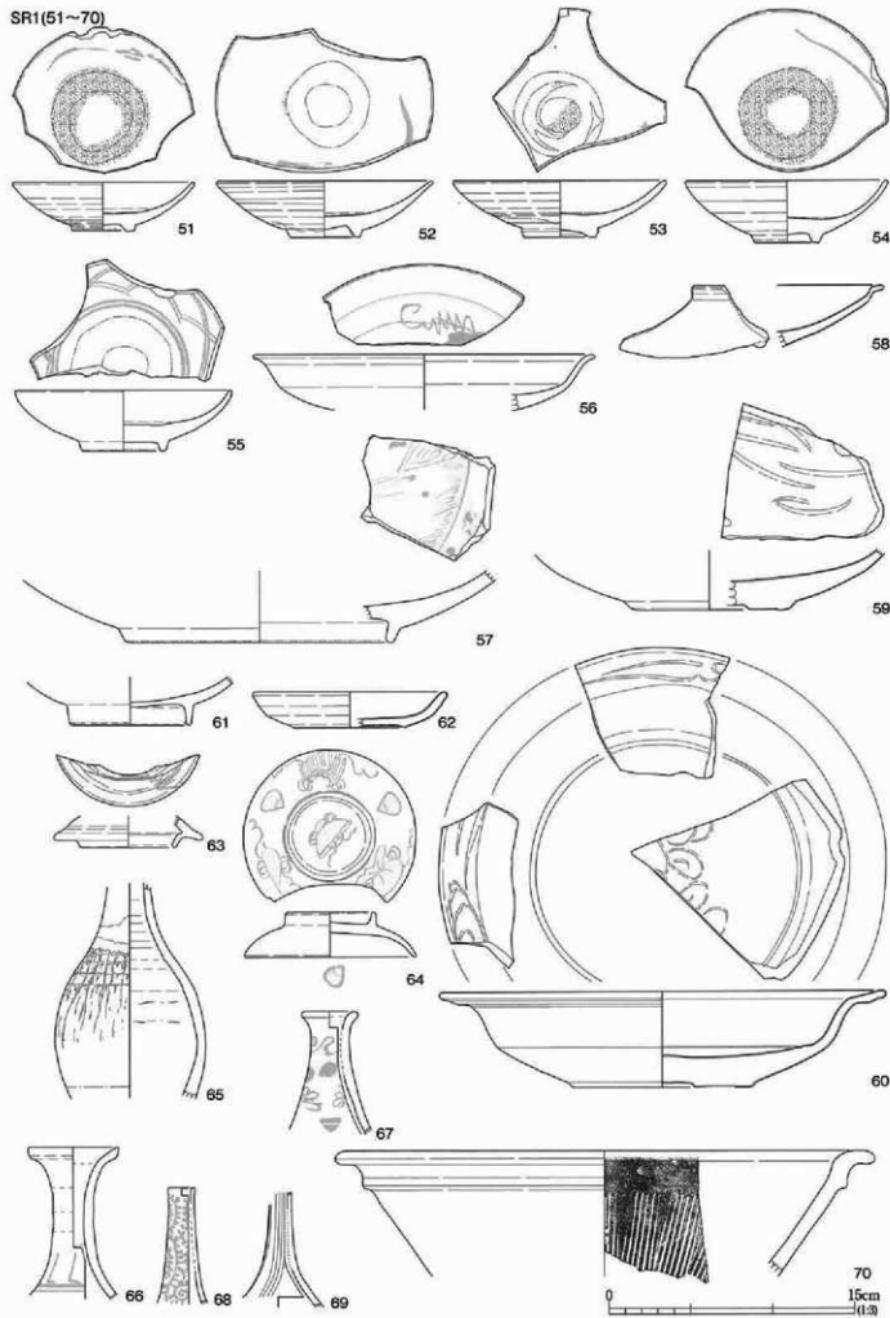
37E柱材3
1. (2.5Y4/2) 硫灰黄色砂質シート 黒母多量 級1
2mmの炭化物少々 V層相当の土と灰
白色粘質シルトブロックを多量含む。

0 (1.20) 1m

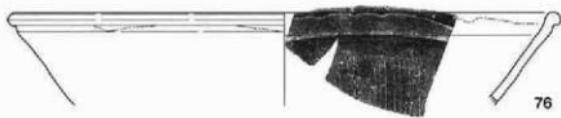
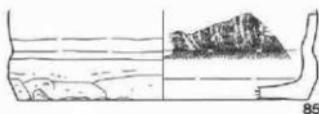
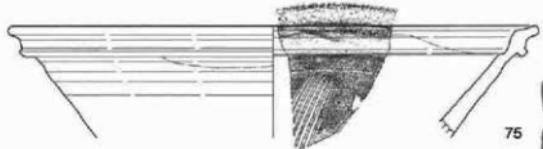
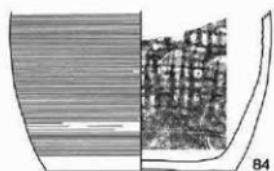
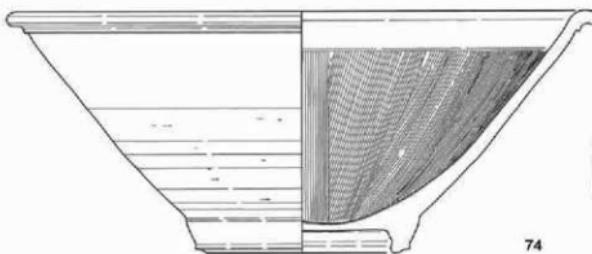
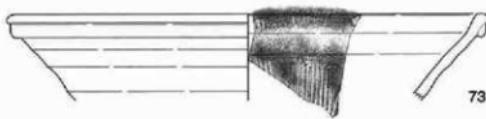
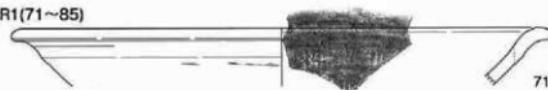




SR1(51~70)



SR1(71~85)

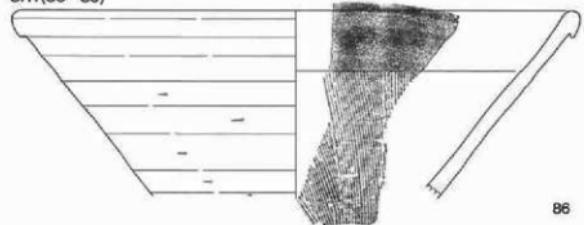


0 15cm
(1.3)

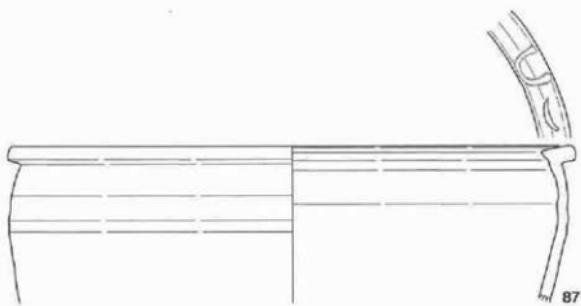
近世の土器・陶磁器(5)、中世の土器・陶磁器(1)

図版 46

SR1(86~89)



86



87

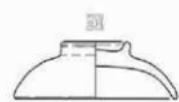
造構外(90~92)



90



91



92

SE109(93~94)



93

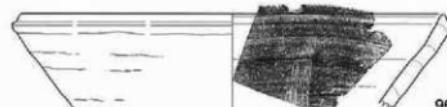


94

SE111(95~97)



95



96

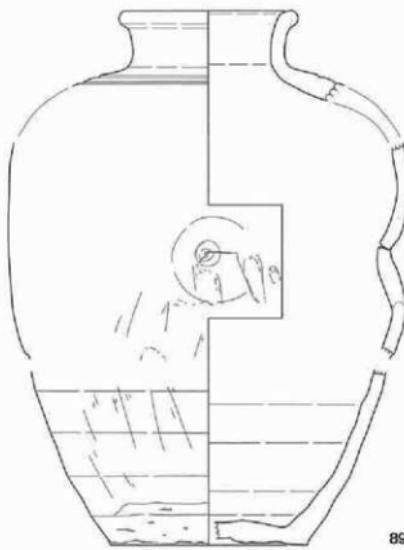


97



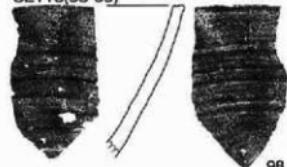
0

15cm
(0.0)



89

SE113(98-99)



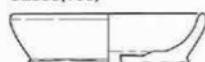
98

SE115(100)



100

SE508(105)



105

SE404(101-102)



99



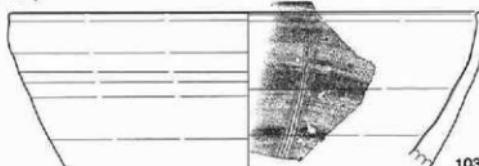
101

SK161(106)

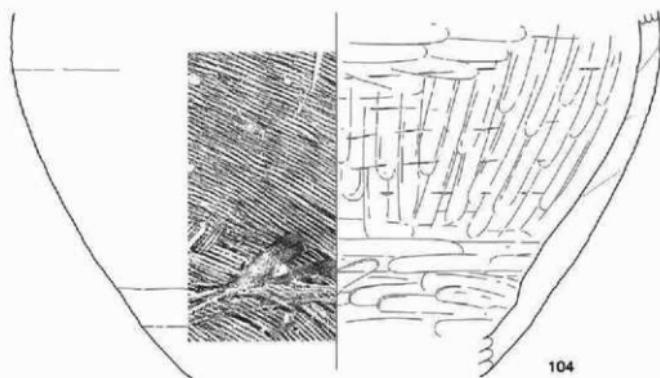


106

SE405(103-104)



103



104

SK166(107)



107

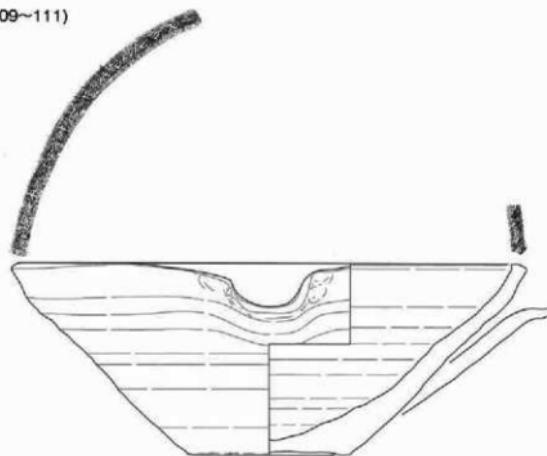
SK506(108)



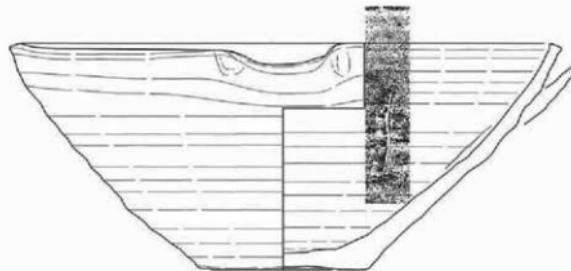
108

0 15cm
1.5

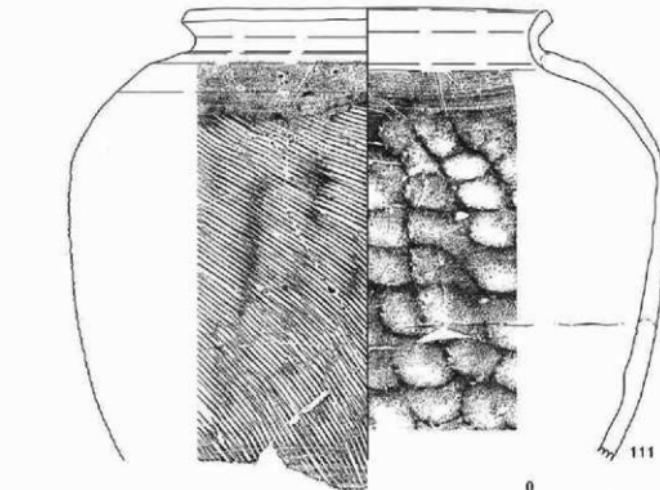
SK424(109~111)



109



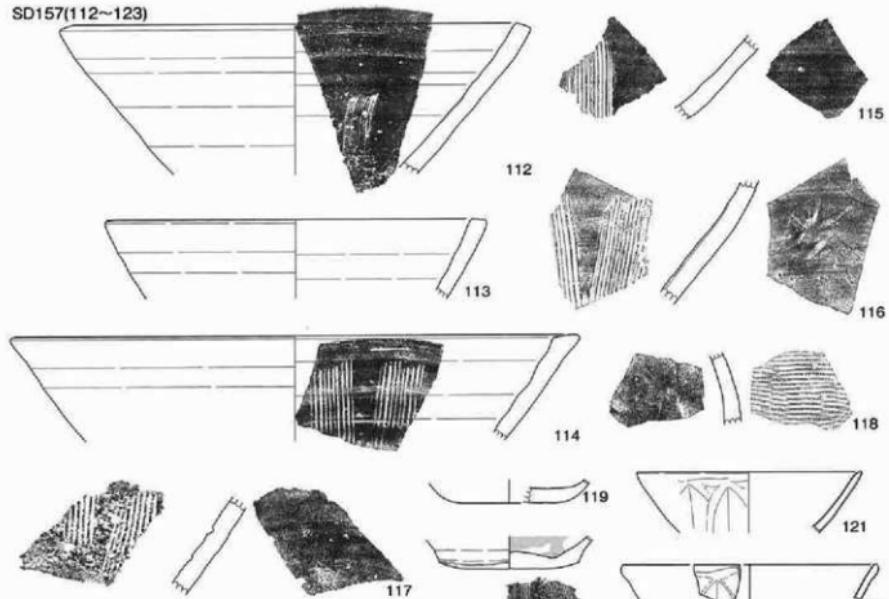
110



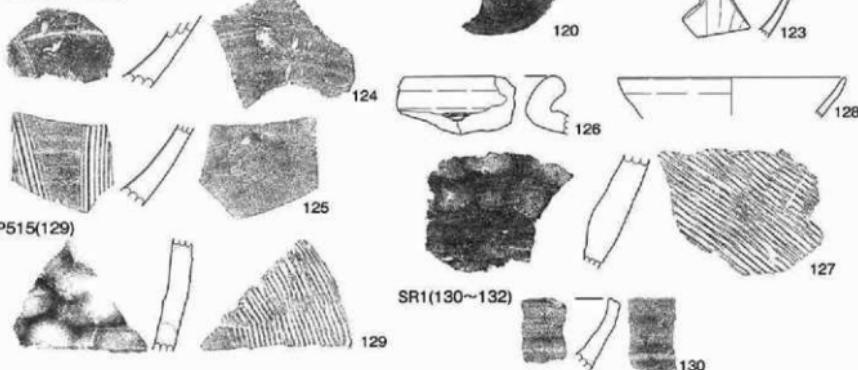
111



SD157(112~123)



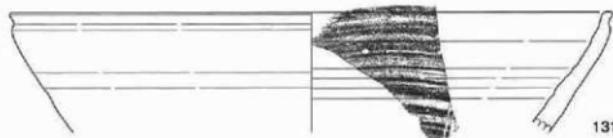
SD165(124~128)



P515(129)

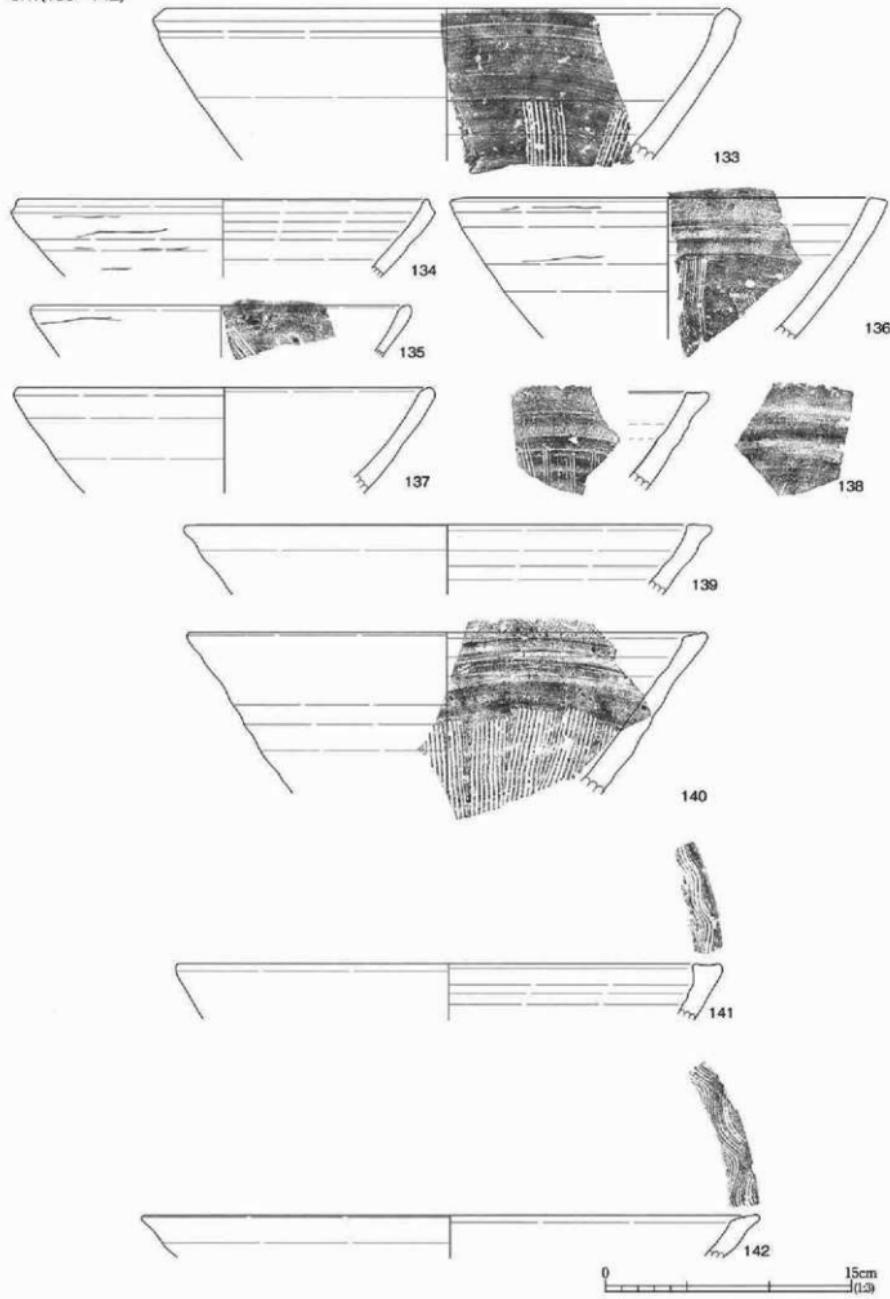


SR1(130~132)

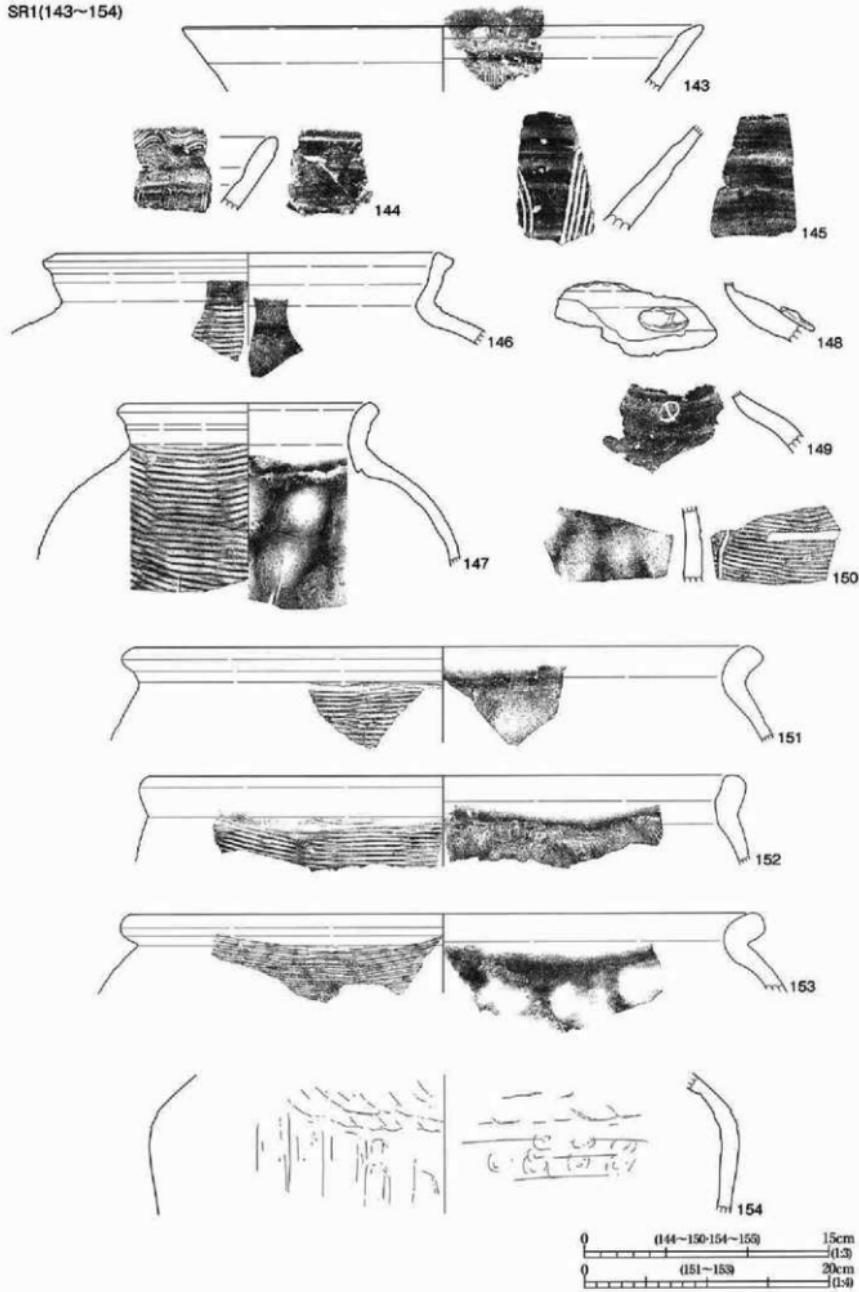


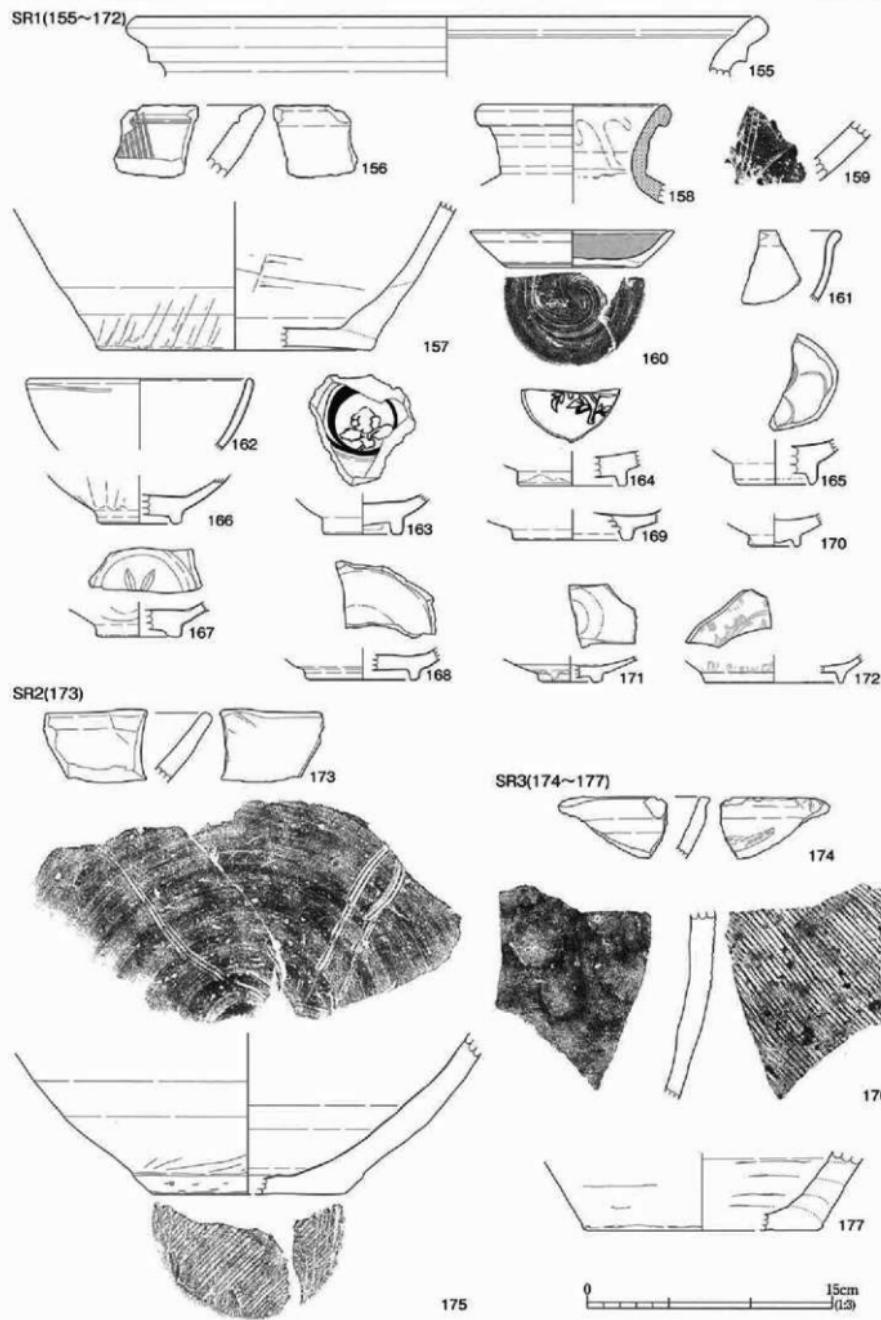
0 15cm (1.5)

SR1(133~142)

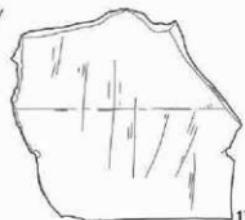
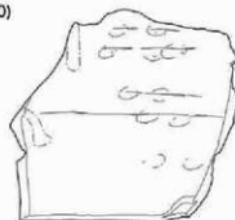


SR1(143~154)





SR3(178~180)



178

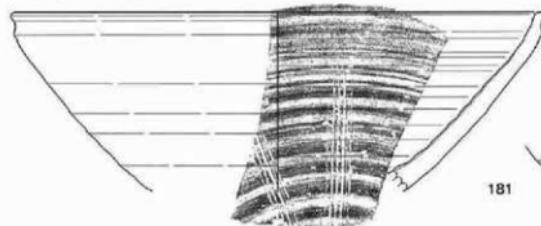


179



180

遺構外(181~193)



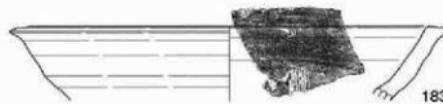
181



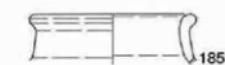
182



183



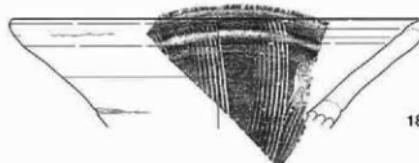
183



185



186



187



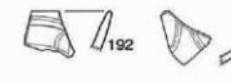
188



188



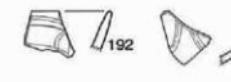
191



192



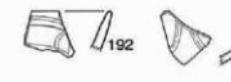
191



192



191



193



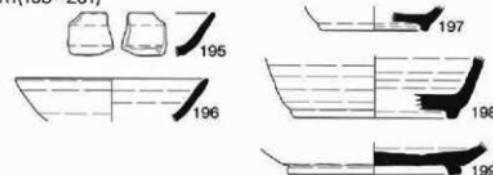
SD157(194)



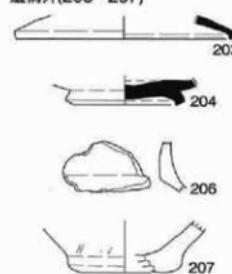
SR2a(202)



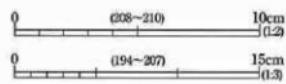
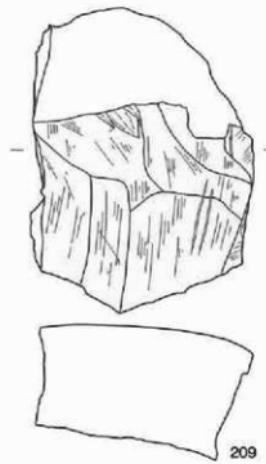
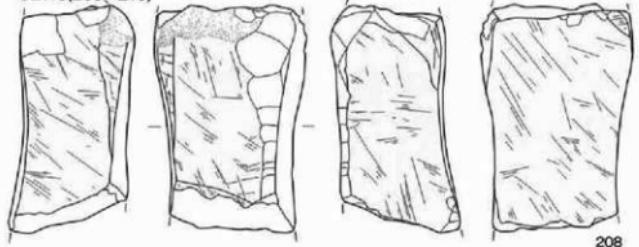
SR1(195~201)



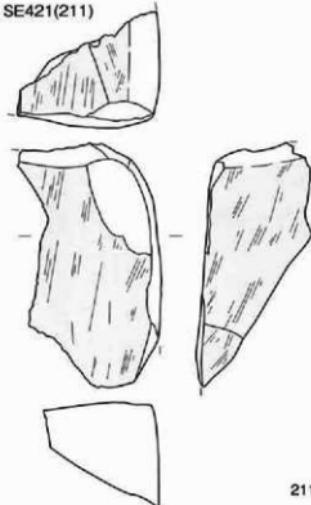
遺構外(203~207)



SE113(208~210)

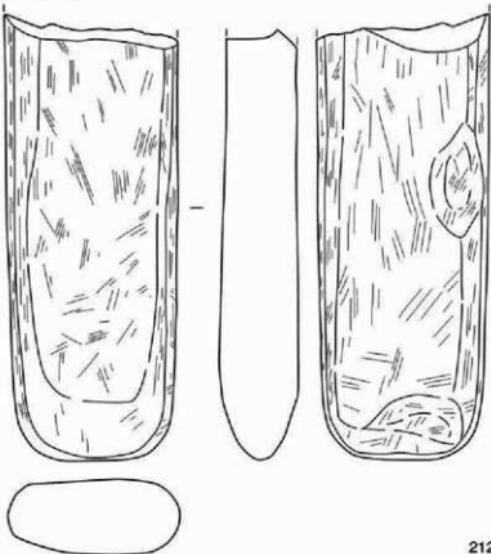


SE421(211)



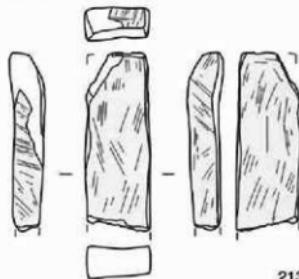
211

SE512(212)



212

石製品・SR1(213)

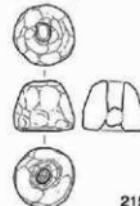


213

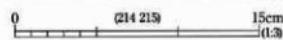
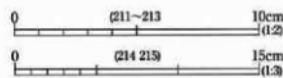
土製品
SE503(214)

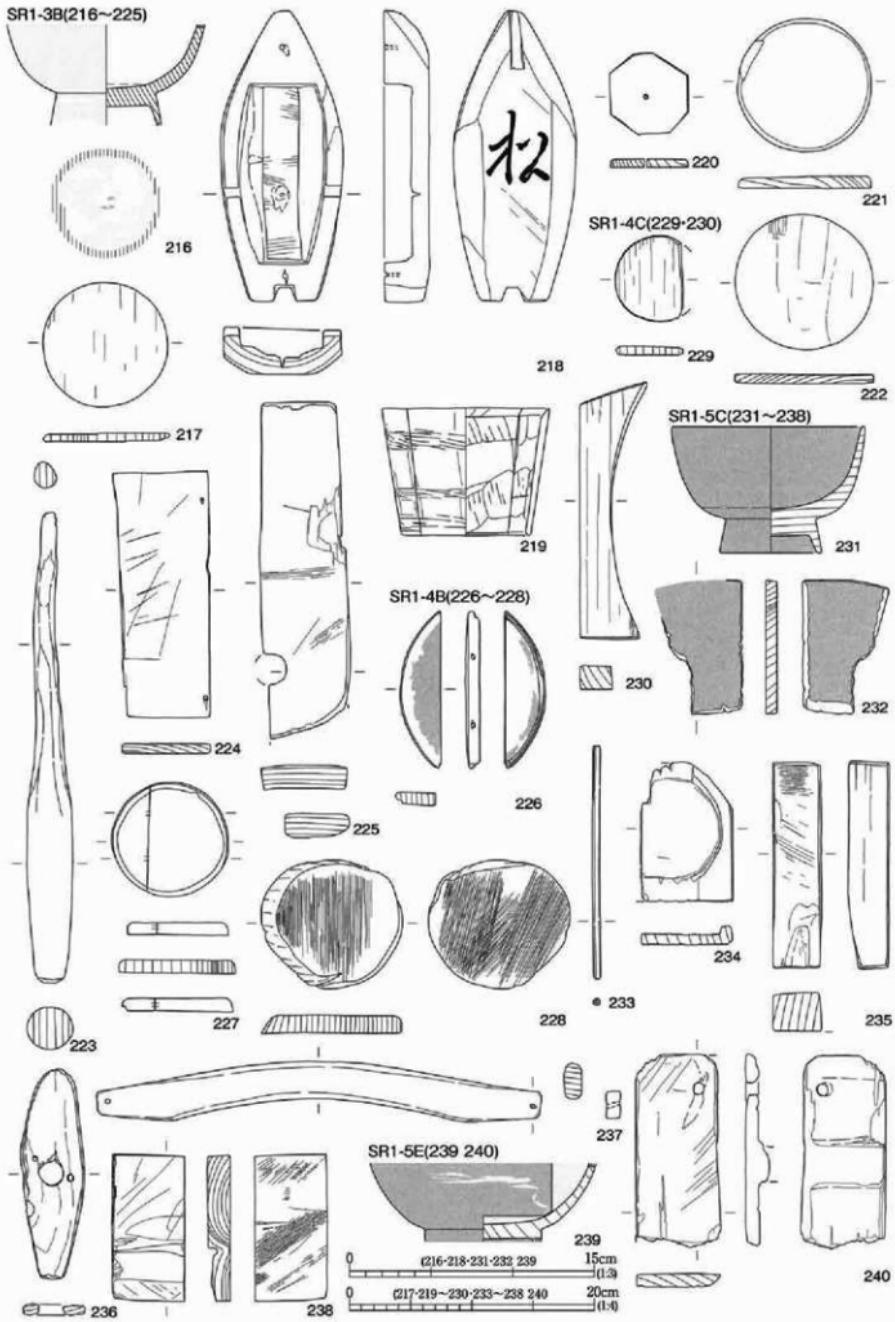
◎ 214

SR1(215)

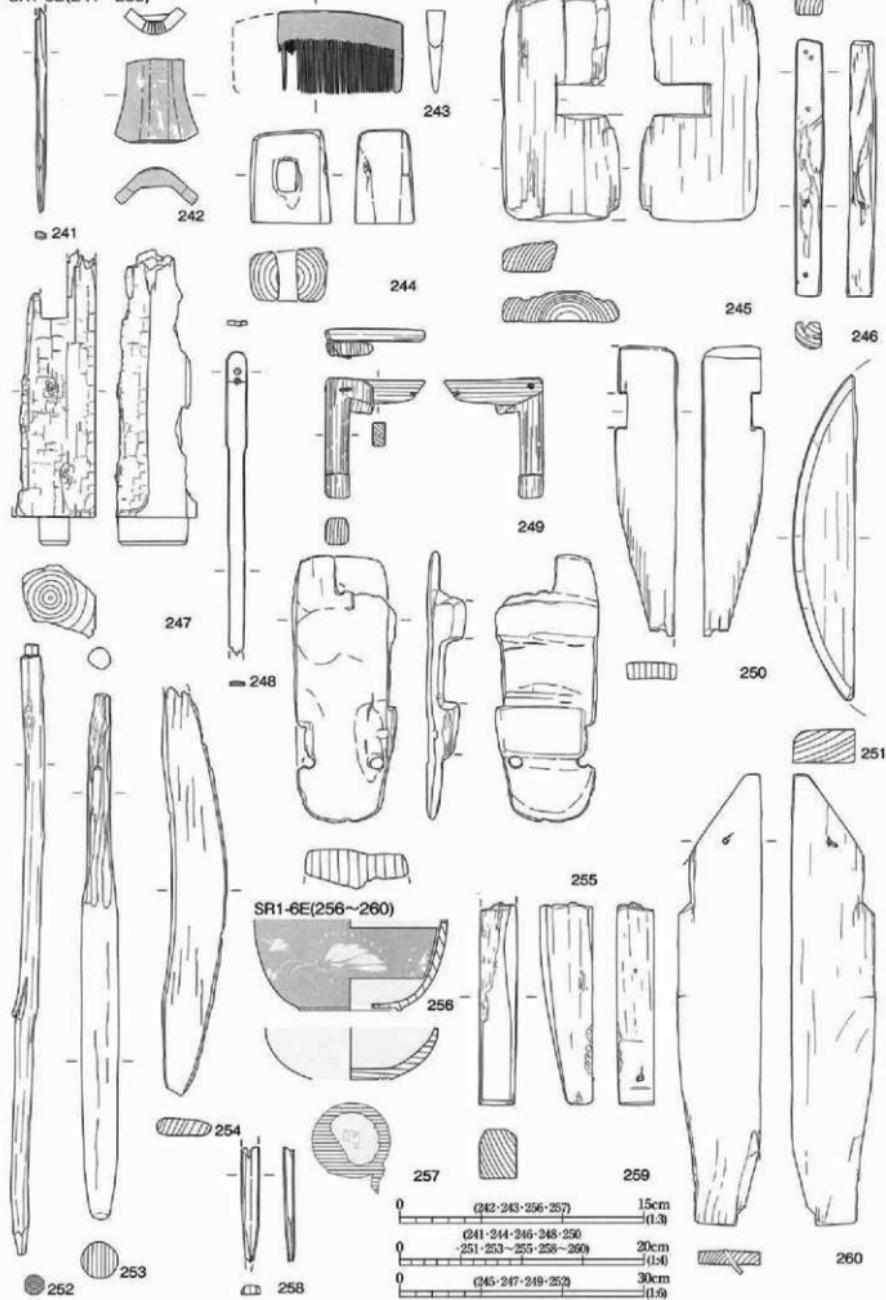


215





SR1-6D(241~255)

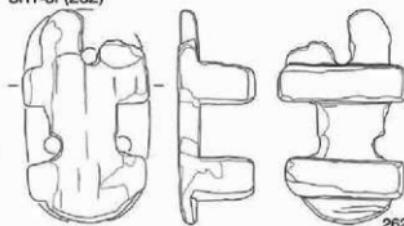


木製品(3)

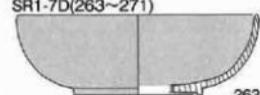
SR1-6E(261)



SR1-6F(262)



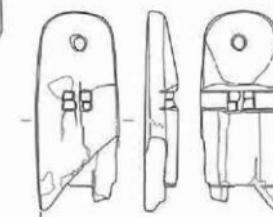
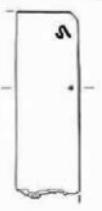
SR1-7D(263～271)



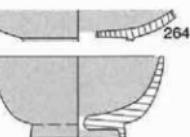
263



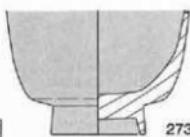
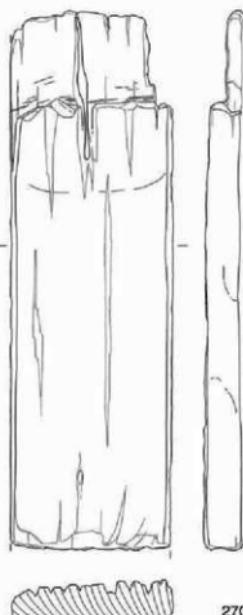
261



267



265



273

SR1-7E(272～277)



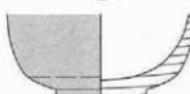
272



274



275

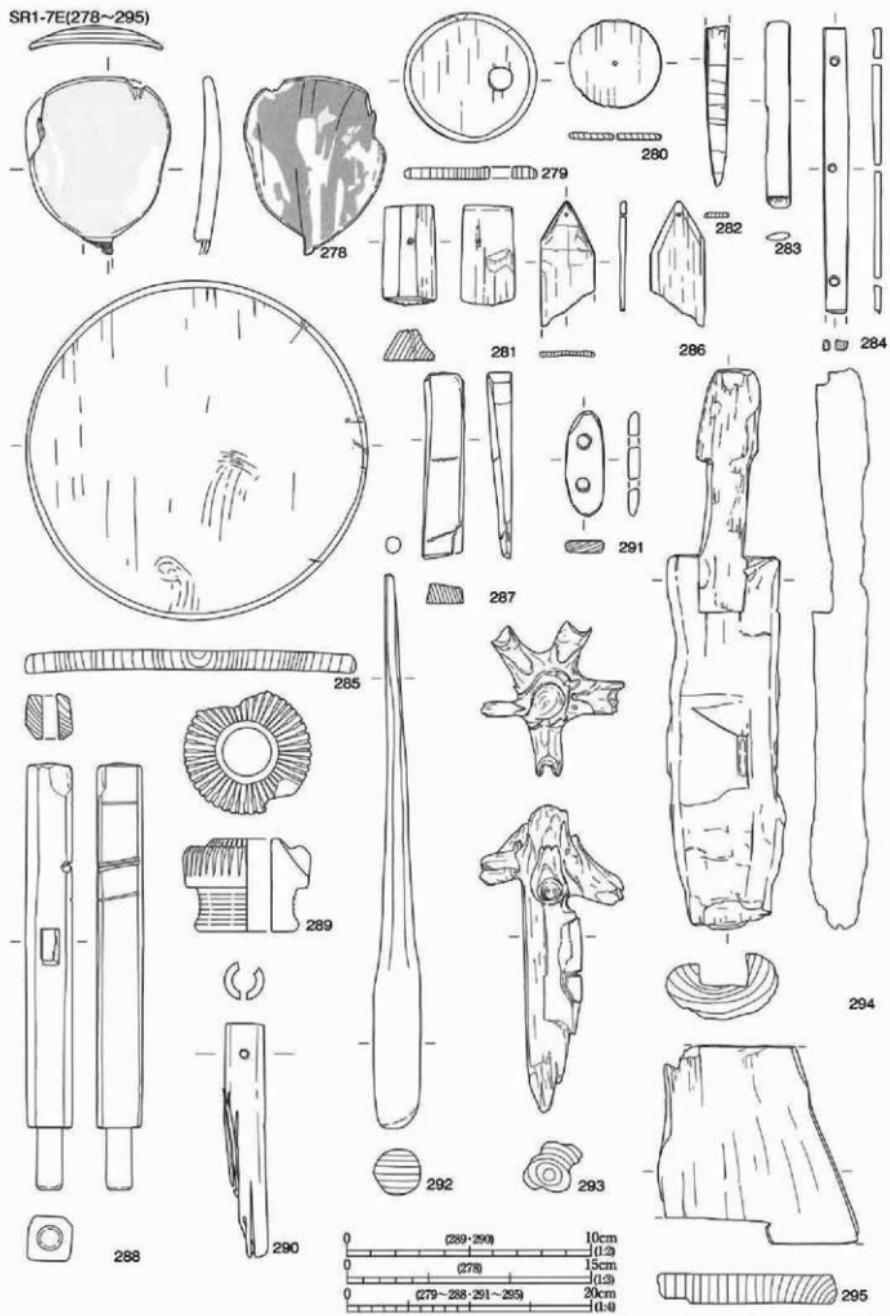


276

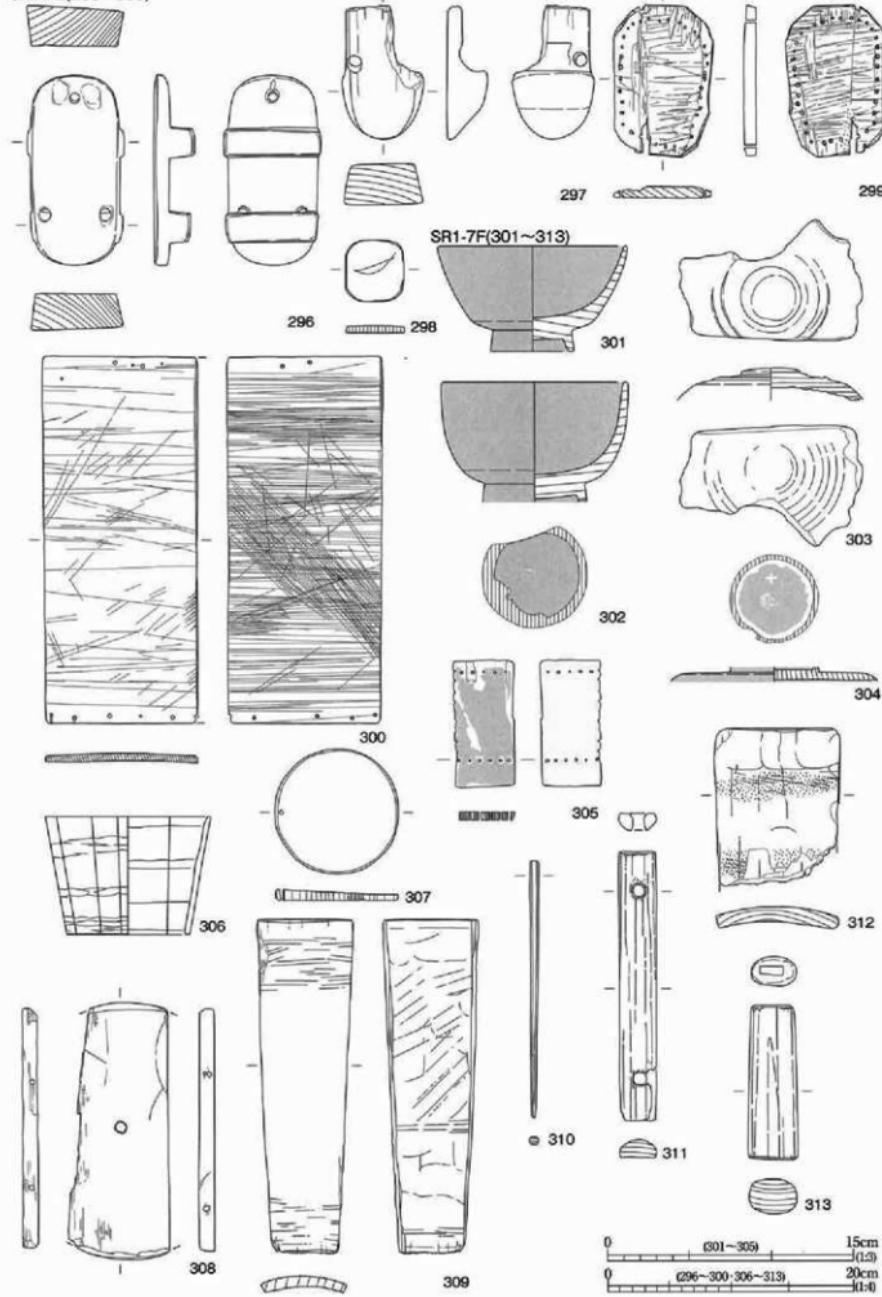


0 (263～265・272～277) 15cm
(1:3)
0 (261・262・266～271) 20cm
(1:6)

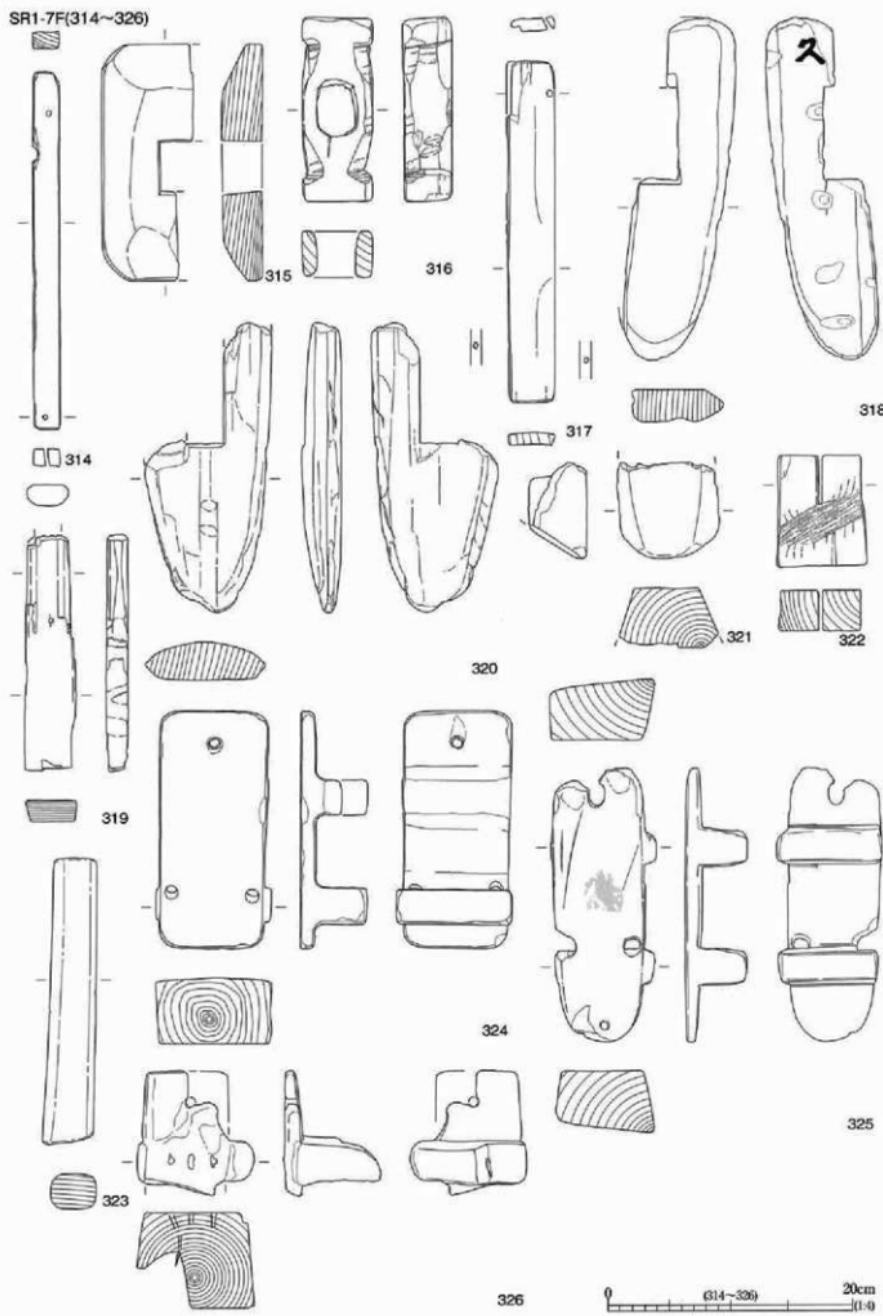
SR1-7E(278~295)



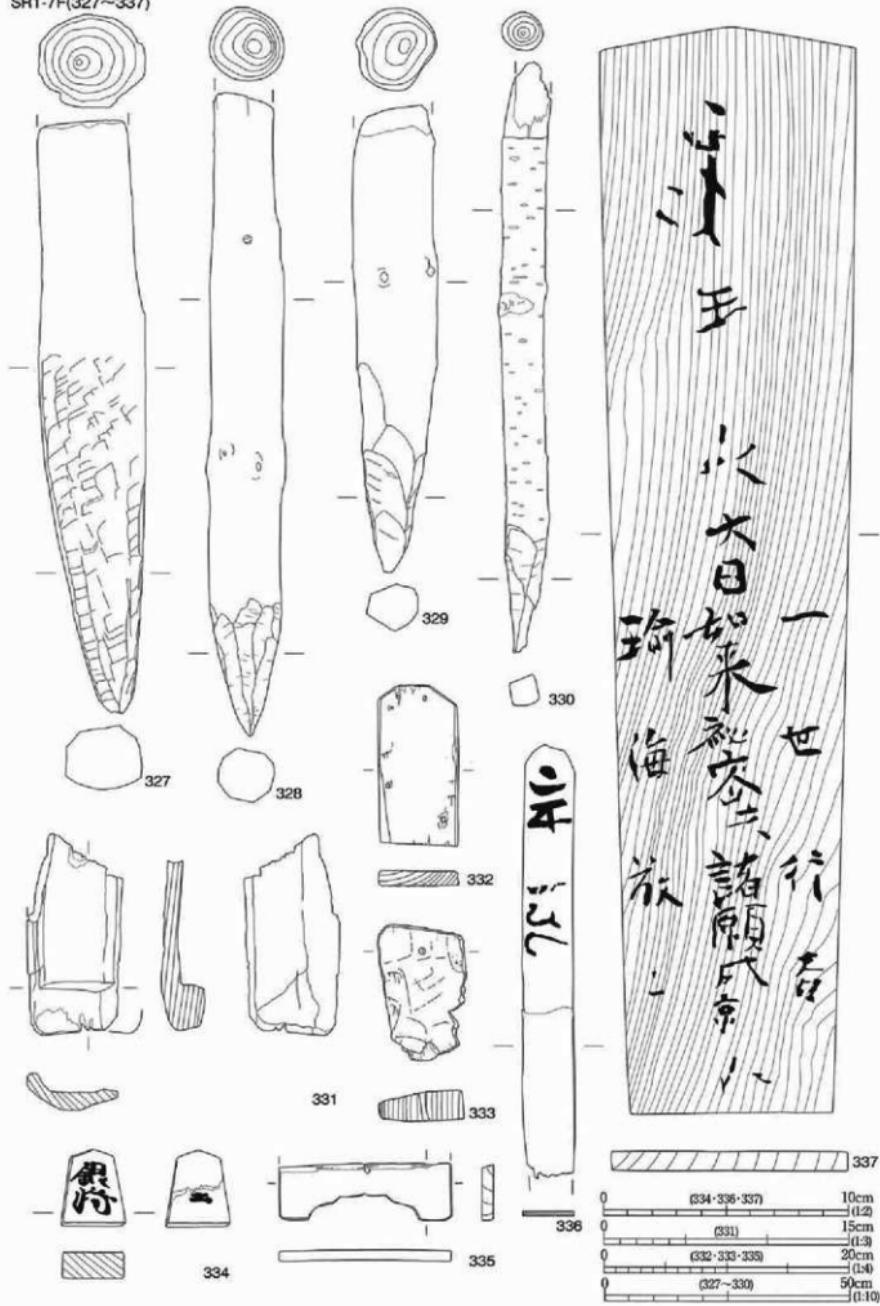
SR1-7E(296~300)



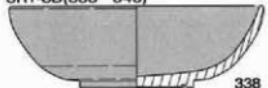
SR1-7F(314~326)

0 20cm
(314~326)

SR1-7F(327~337)



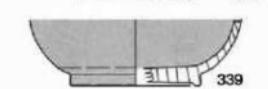
SR1-8D(338~346)



338



341



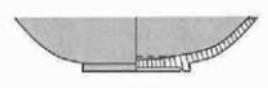
339



342



343



340



344



SR1-8E(347~351)

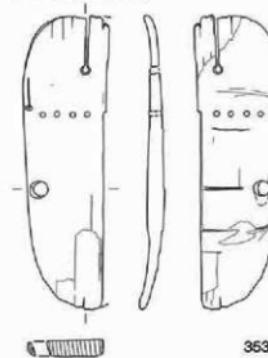


346



347

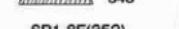
SR1-9D(353-354)



353



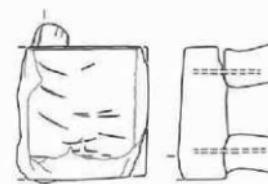
351



349



350



354



SR1-9F(355~357)



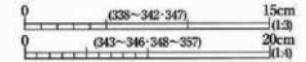
357



355

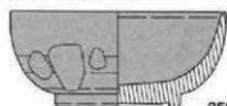


356

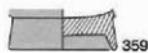


木製品(9)

SD157(358~375)



358



359



360



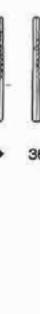
361



362



363



364



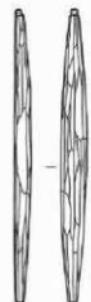
365



366



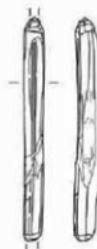
368



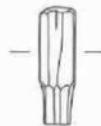
369



370



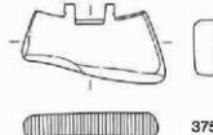
371



372



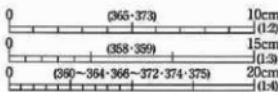
373

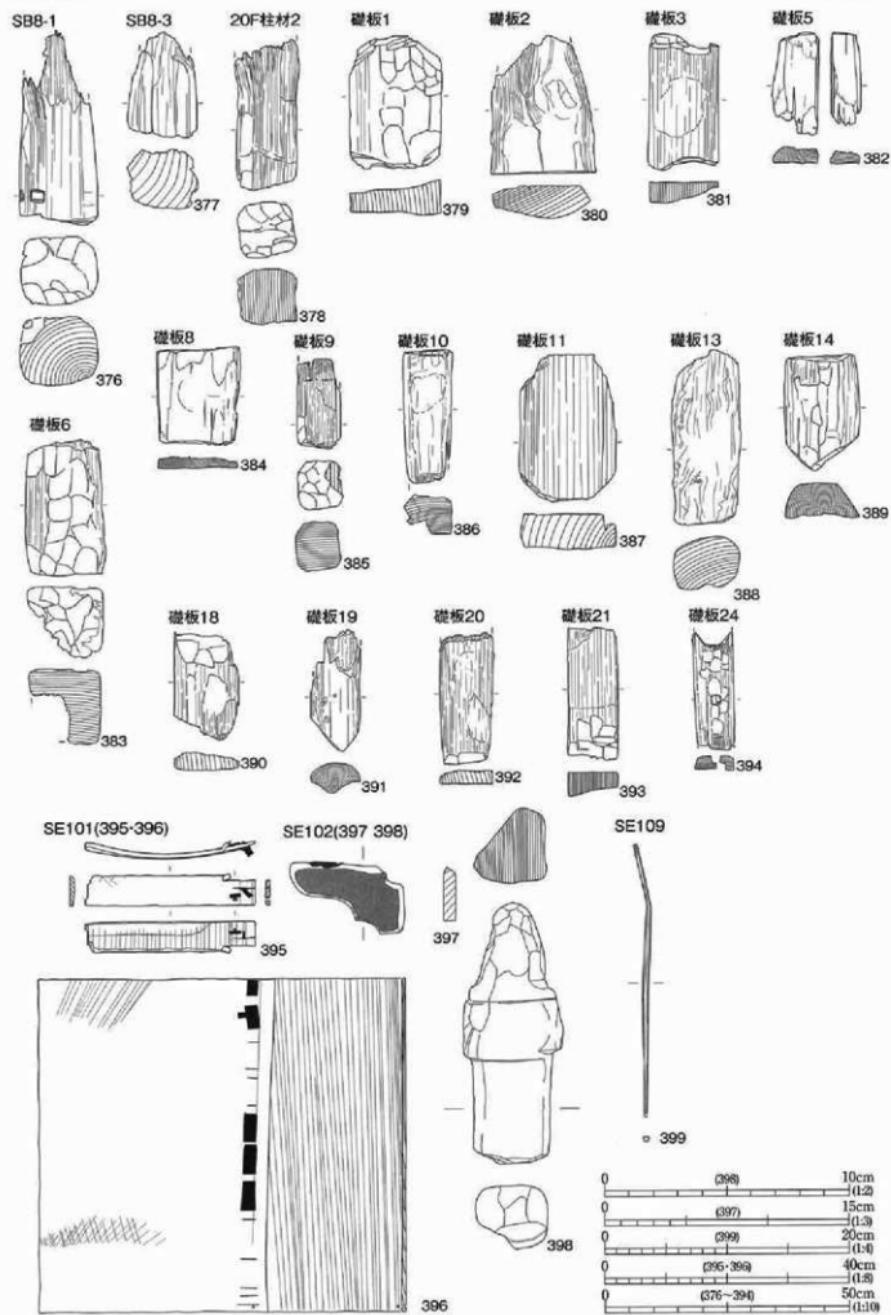


374

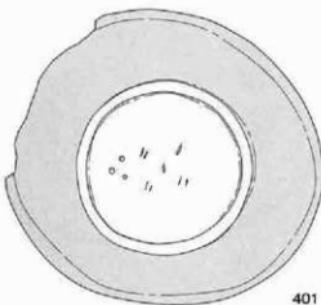
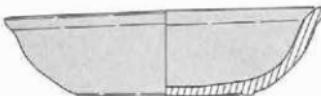


375





SE113(400~410)



401



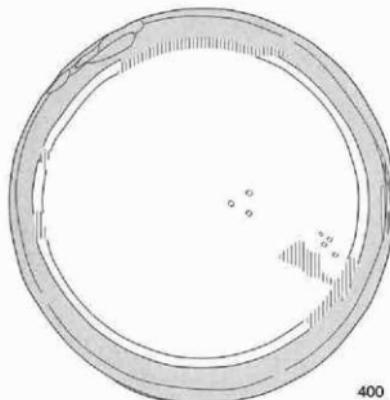
402



403



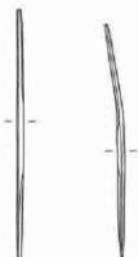
404



400

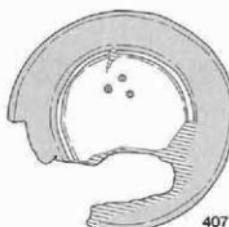


405

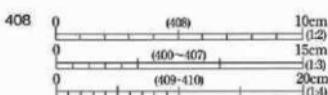


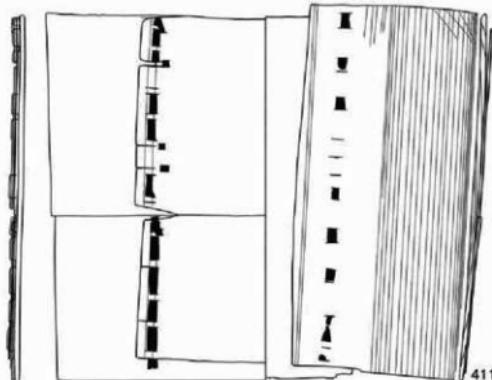
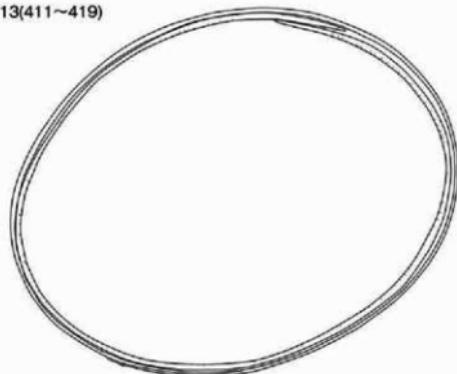
409

410



407





411



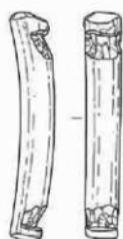
412



413



414



415



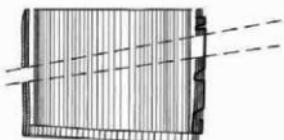
416



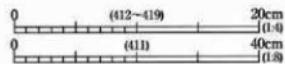
417



418

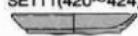


419

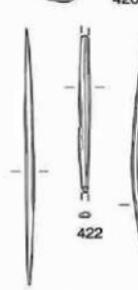


木製品(13)

SE111(420~424)



420

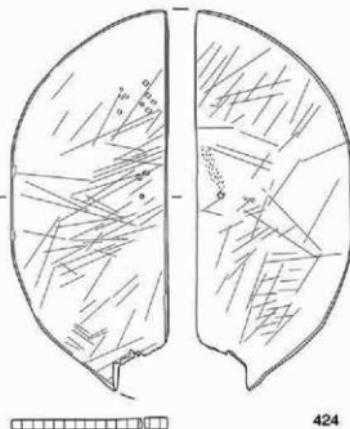


422



427

428



b 423

421

SE158(430)

SE159(431~434)

SE121(427·428)

SE147(429)

a 428

429

430

a 427

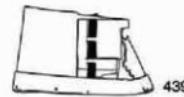
431

SE167(435)

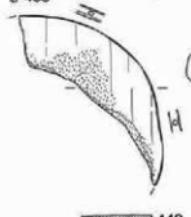
SE404(438~441)



438

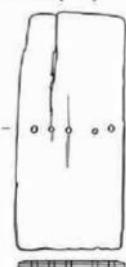


441



440

SE115(425)



425

SE116(426)



426



434

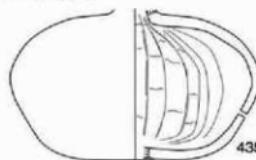
SE168(436·437)



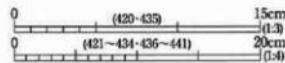
436



437



436



SE405(442~445)



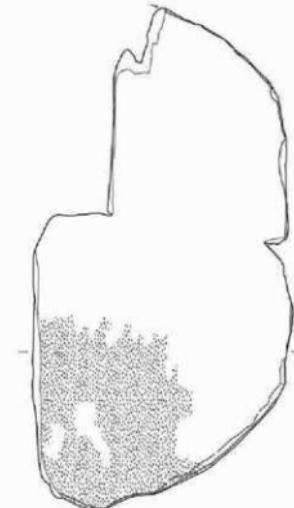
442



443

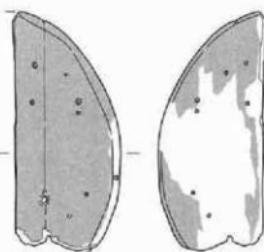


444

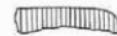


446

SE421(447)



447



SE501(453·454)



453



454

SE422(448~452)



448



449



450



451



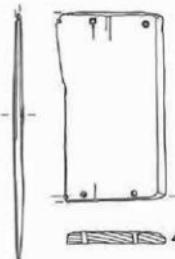
452

SE503(455)



455

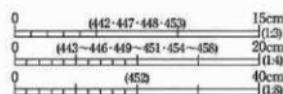
SE508(456~458)



456



458



442

443

444

445

446

447

448

449

450

451

452

453

454

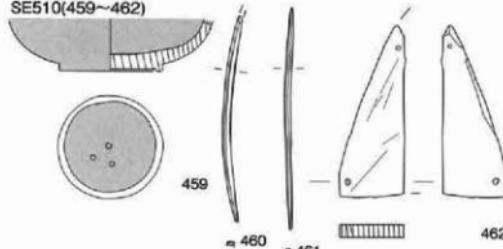
455

456

457

458

SE510(459~462)

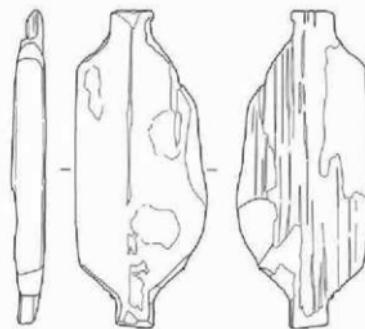
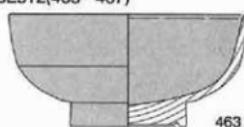


SE514(468)

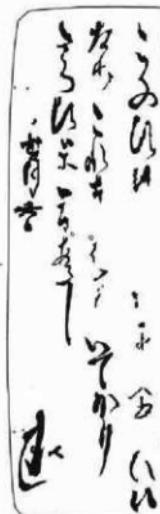


468

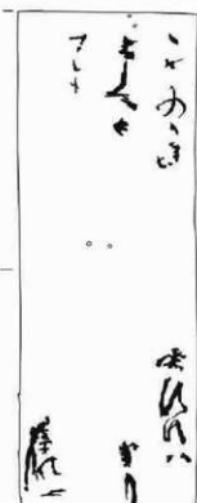
SE512(463~467)



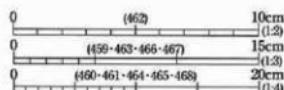
465

縦
二

466



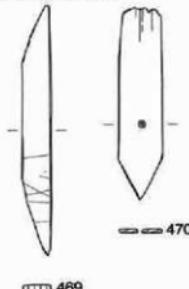
467



図版 71

遺木製品(16)

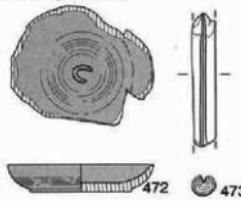
SK424(469 470)



SK502(471)



SK506(472・473)



SK507(474)



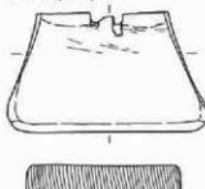
SX417(478)



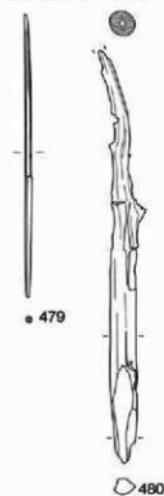
SD165(475-476)



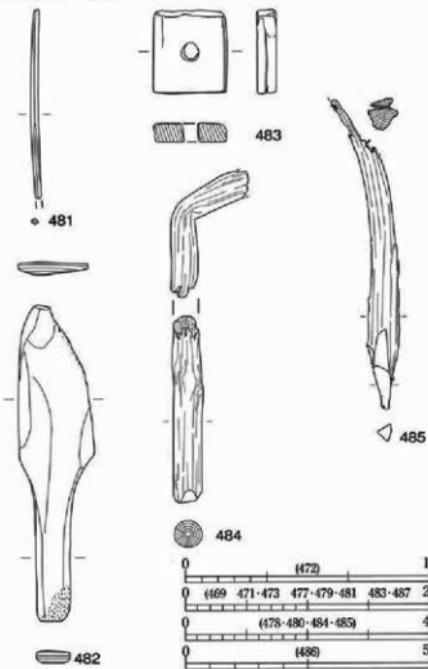
SD407(477)

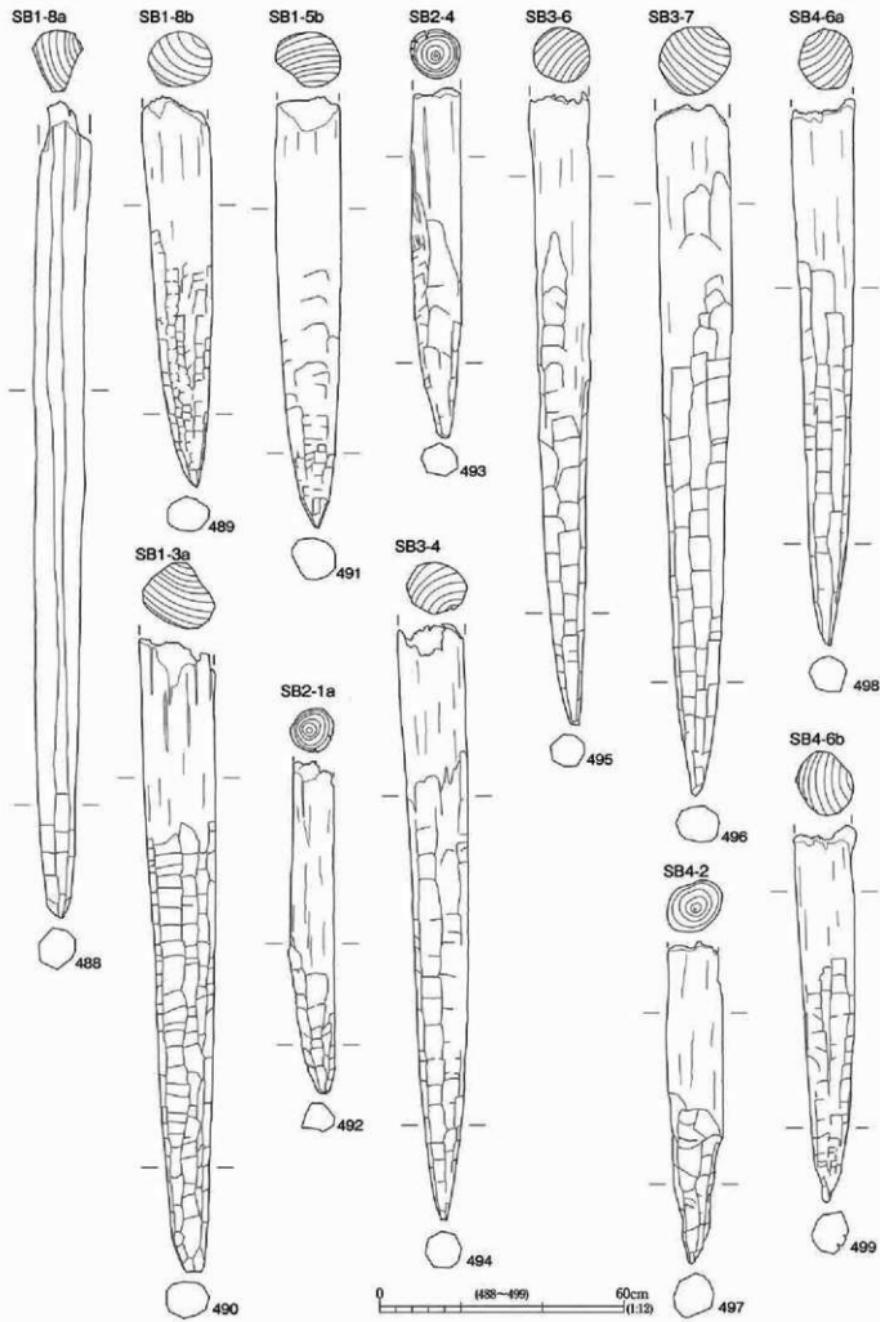


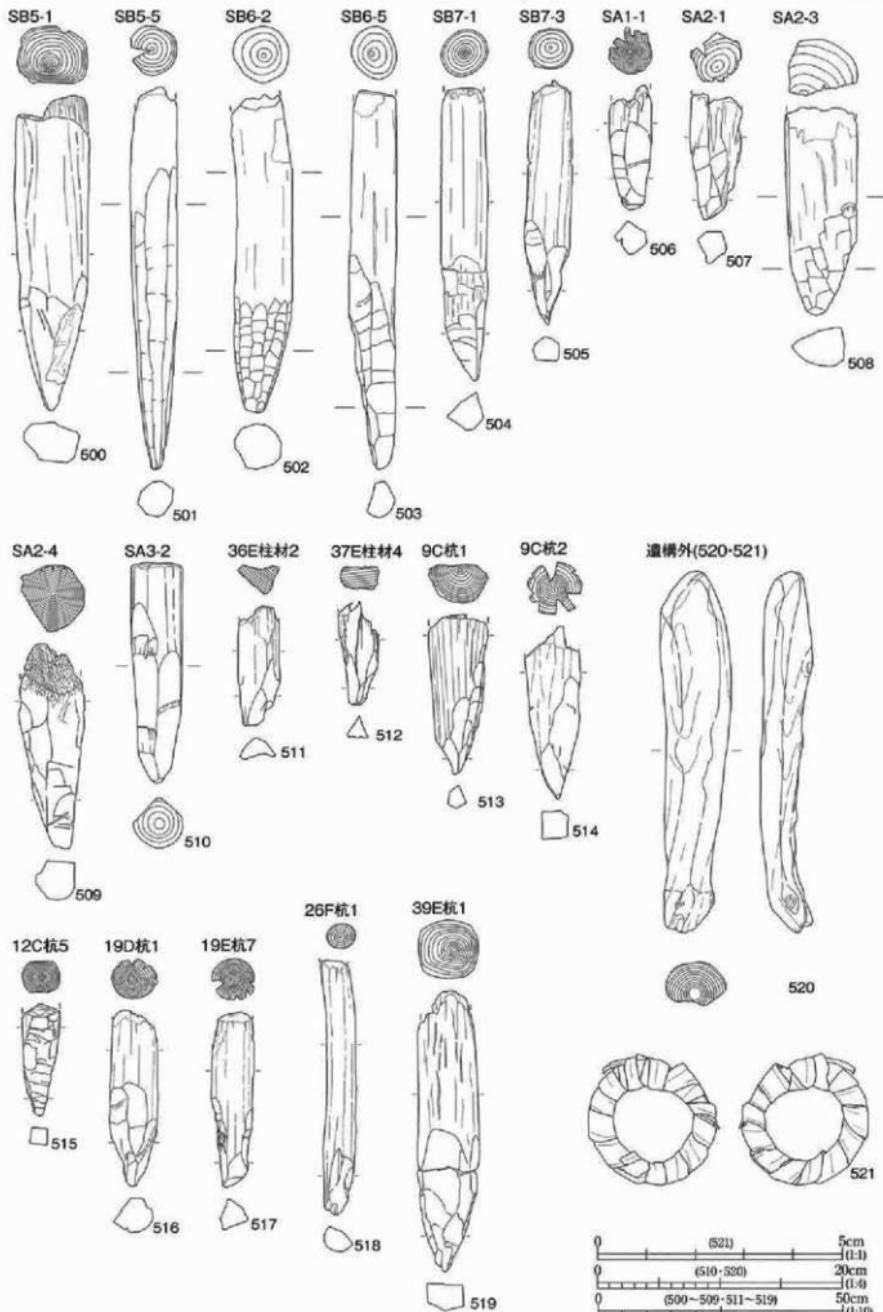
SR2(479 480-486)



SR3(481~487)

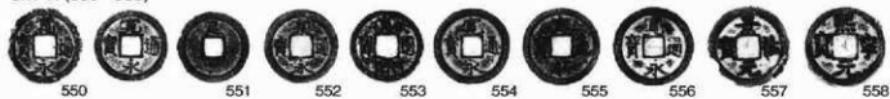








SR1-7F(550~559)



SD157(560~562)



0 522~566 6cm
(2.3)

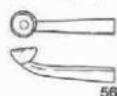
SR1-4B(567)



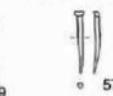
SR1-4C(568)



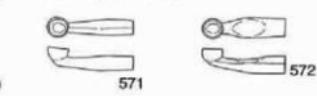
SR1-5C(569)



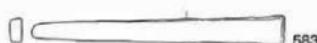
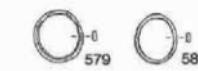
SR1-6D(570)



SR1-7D(571~573)

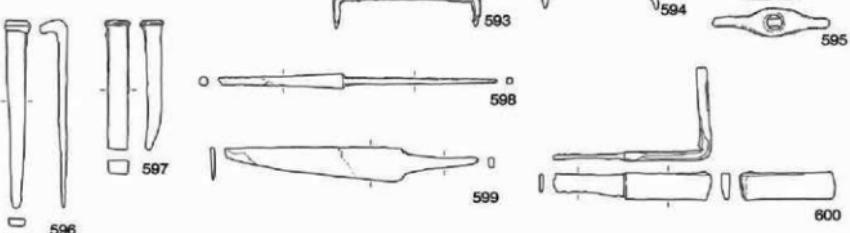
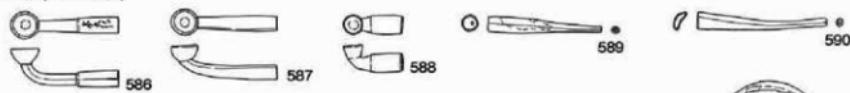


SR1-7E(574~585)



0 567~585 15cm
(1.3)

SR1-7F(586~602)



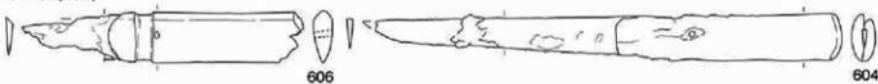
SD157(603)



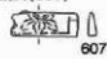
SE113(604·605)



SE168(606)



道構外(607)



骨・SR1(608)





調査区全景（南西から）



調査区全景（南東から）



A区全景（東が上）



B区全景（東が上）



SR 1 漁撈施設検出状況（東から）



SR 1 桅列 3 検出状況（北から）



SR 1 エビス杭セクション（東から）



SR 1 漁撈施設 折籠札出土状況（北から）



SR 1 漁撈施設 土のう出土状況（西から）



SE113 セクション（北から）



SE113 井戸側検出状況（北から）



SE113 井戸側北面検出状況（北から）



SE113 遺物出土状況（北から）



SE113 井戸枠内遺物出土状況（北から）



B区 北側打ち込み柱建物群全景（東から）



B区 北側打ち込み柱建物群全景（北から）



SR1 渔務施設 出土遺物集合写真



SE113 出土遺物 集合写真



舶載陶磁器 集合写真



SK424 出土遺物 集合写真



17世紀前半の陶磁器



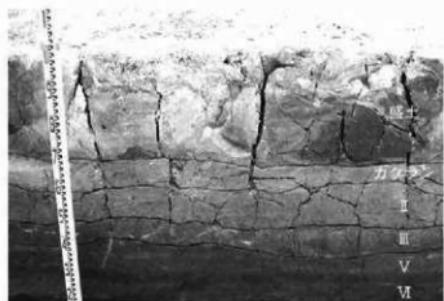
17世紀後半の陶磁器



B区構造群全景（西が上）



B区北側・C区全景（東が上）



A区 16D21グリッド基本土層



調査前状況（東から）



調査前状況（北から）



SR1 漁撈施設 全景（東から）



SR1 エビス杭周辺 実査（南から）



SR1 漁撈施設 実査（東から）



SR1 調査終了状況（東から）



SR1 漁撈施設 南北セクション南側（東から） 上部が敷葉層、下部のつぶれた楕円形ブロックが土のう



SR1 漁撈施設 南北セクション南側（東から）



SR1 漁撈施設 南北セクション敷葉層（北東から）



SR1 漁撈施設 南北セクション北側（東から）



SR1 漁撈施設 東西セクション土のう出土状況（南から）



SR1 漁撈施設 東西セクション（南から）



SR1 漁撈施設 東西セクション（南西から）



SR1 漁撈施設 エビス杭セクション（東から）



SR1 漁撈施設 東西セクション東側（南東から）



SR1 漁撈施設 土のう検出状況（北から）



SR1 漁撈施設 杣列1セクション（西から）



SR1 漁撈施設 土のう検出作業（西から）



SR1 漁撈施設 石組棟出状況（南から）



SR1 漁撈施設 東トレーンチセクション（東から）



SR1 漁撈施設 杭列3 遺物出土状況（西から）



SR1 漁撈施設 トレーンチセクション（南東）



SR1 漁撈施設 杭列1と2近景（南から）



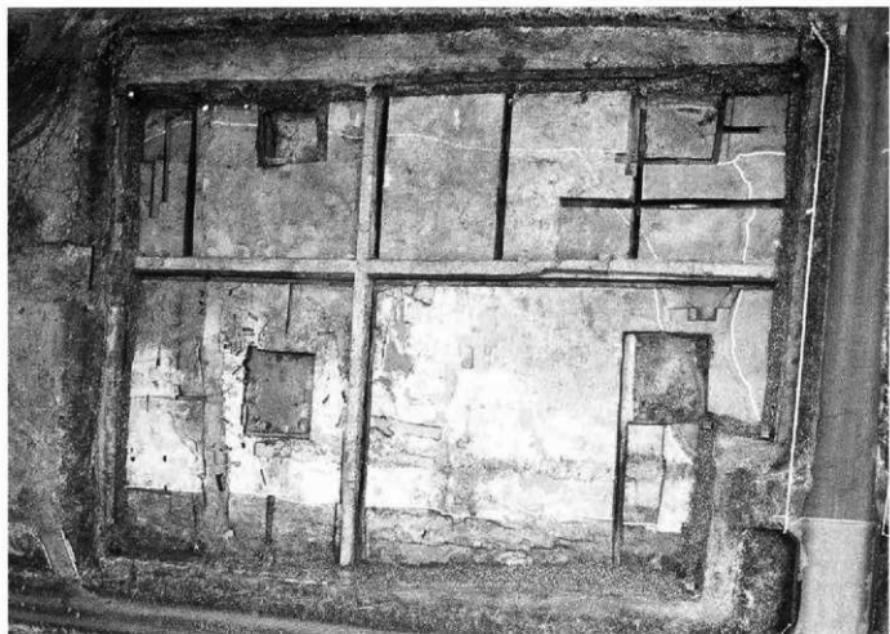
SR1 漁撈施設 合流部セクション（南東から）



SR1 漁撈施設 杭列3突出部（南から）



SR1 最南部トレーンチセクション（北東から）



C区 全景 (東が上)



SK9 セクション (南から)



SK9 実掘 (南から)



SK148 セクション (南東から)



SK148 実掘 (南から)



SK161 セクション（南東から）



SK161 完掘（南東から）



SD15 セクション（東から）



SD15 完掘（西から）



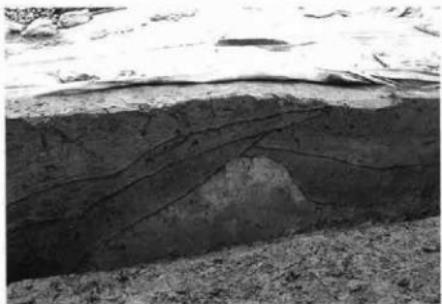
SD162 完掘（南東から）



45Fグリッド 杭列検出状況（西から）



SR 4 セクション（北西から）



SR 4・5 切り合い状況（北から）



SB 8-1 検出状況（東から）



SB 8-2 検出状況（南から）



SB 8-3 検出状況（西から）



P103 セクション（東から）



P106 セクション（南から）



P107 セクション（南から）



P108 セクション（南から）



20F 柱材 2 セクション（南西から）



礎板 1 出土状況（西から）



礎板 2 出土状況（南西から）



礎板 3 出土状況（南東から）



礎板 4 出土状況（北東から）



礎板 5 出土状況（南西から）



礎板 6 出土状況（南から）



礎板 8 出土状況（東から）



礎板 13 セクション（南から）



SE101 セクション（西から）



SE101 セクション（西から）



SE101 曲物上面検出状況（北が上）



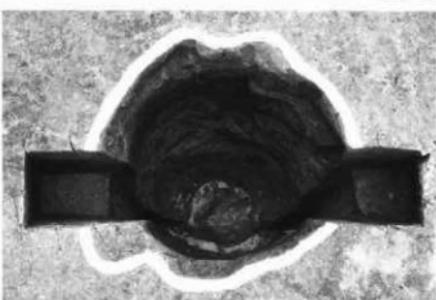
SE101 曲物内完観（東が上）



SE101 実地（西から）



SE102 遺物出土状況（東から）



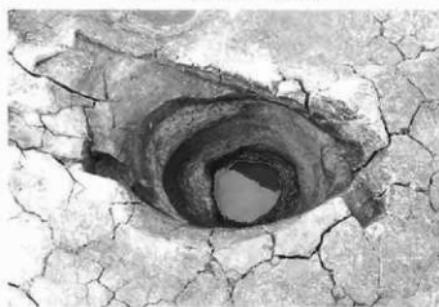
SE102 実掘（東から）



SE109 下層セクション（北から）



SE109 遺物出土状況（北から）



SE109 実掘（南）



SE111 セクション（東から）



SE111 9層遺物出土状況（東から）



SE111 10層遺物出土状況（北東から）



SE111・113 全景(南東から)



SE113 上層部セクション(北から)



SE113 井戸側面(北東から)



SE113 北側横様(北から)



SE113 調査風景(北から)



SE113 遺物出土状況（北から）



SE113 井戸枠内遺物出土状況（北から）



SE113 遺物出土状況（北から）



SE113 遺物出土状況（北西から）



SE113 人形出土状況（北東から）



SE113 曲物検出状況（北から）



SE113 曲物内小刀出土状況（北東から）



SE113 曲物内遺物出土状況（東から）



SE115 遺物出土状況（東から）



SE115 実掘（西から）



SE116・SK117 検出状況（西から）



SE116・SK117 実掘（西から）



SE116 遺物出土状況（西から）



SE116 実掘（西から）



SE121 上層セクション（南から）



SE121 実掘（南から）



SE127 セクション（東から）



SE127 完掘（南東から）



SE128 セクション（北から）



SE128 完掘（北東から）



SE147 セクション（南面から）



SE147 セクション（もみがら層）（南面から）



SE147 遺物出土状況（南西から）



SE147 完掘（南西から）



SE158 セクション（北東から）



SE158 焙土検出状況（北東から）



SE158 炭化材出土状況（北東から）



SE158 完観（北東から）



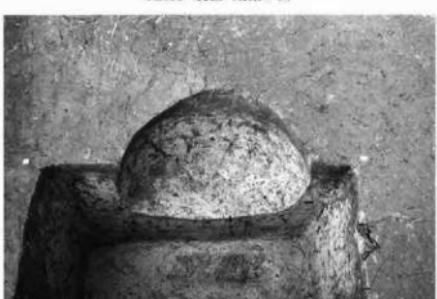
SE159 トチの実出土状況（北東から）



SE159 完観（北東から）



SE164 セクション（南東から）



SE164 完観（南東から）



SE167 セクション（南から）



SE167 果皮製容器出土状況（南から）



SE168 セクション（南西から）



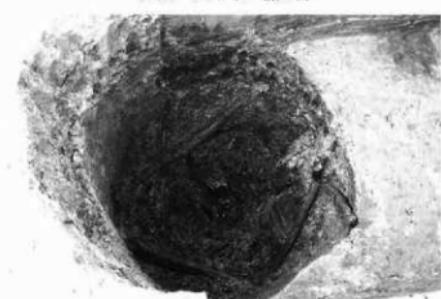
SE168 完整（南西から）



SE404 セクション（東から）



SE404 遺物出土状況（西から）



SE404 遺物出土状況（南から）



SE404 完整（東から）



SE405 セクション（西から）



SE405 遺物出土状況（東から）



SE405 実掘（東から）



SE406 セクション（東から）



SE406 実掘（東から）



SE410 セクション（西から）



SE410 トチの実出土状況（南西から）



SE410 実掘（南西から）



SE421 セクション（北から）



SE421 遺物出土状況（北から）



SE422 セクション（北から）



SE422 土層検出状況（北から）



SE422 完掘（北から）



SE427 セクション（西から）



SE427・P433 完掘（西から）



SE501 セクション（南から）



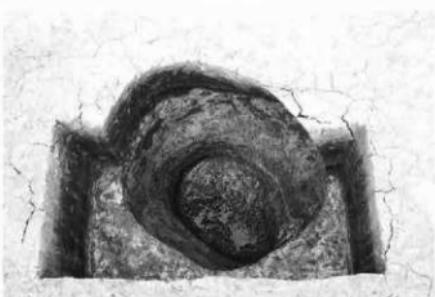
SE503 セクション（南から）



SE503 実掘（南から）



SE508 セクション（南から）



SE508 実掘（南から）



SE509 セクション（東から）



SE509 実掘（東から）



SE510 セクション（北から）



SE510 通物出土状況（北西から）



SE512 遺物出土状況（東から）



SE512 セクション（東から）



SE512 完掘（東から）



SE513セクション（北から）



SE513 完掘（北から）



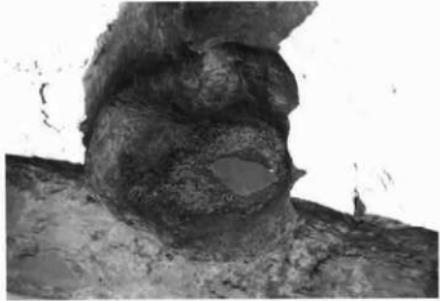
SE514 セクション（北から）



SE514 總出土状況（北から）



SE516 実掘（東から）



SE516 セクション（北から）



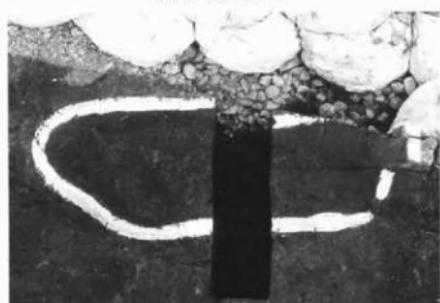
SE520 セクション（西から）



SE520 実掘（西から）



SK118 セクション（西から）



SK118 実掘（西から）



SK424 遺物出土状況（西から）



SK424 下層セクション（東から）



SK424 セクション（東から）



SK424 猫貝状木製品出土状況（北西から）



SK424 完成（西から）



SK160 セクション（南東から）



SK166 セクション（北東から）



SK423 セクション（南から）



SK423 実掘（南から）



SK502 セクション（南から）



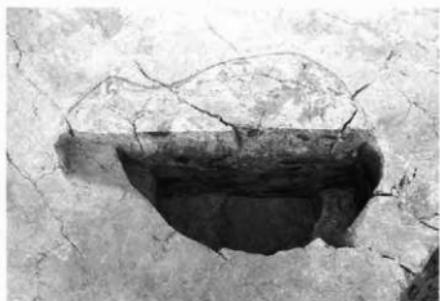
SK502 実掘（南から）



SK506 遺物出土状況（東から）



SK506 実掘（西から）



SK507 セクション (南から)



SK507 完掘 (南東から)



SK511 セクション (南から)



SK511 完掘 (南から)



SD144 Aセクション (南から)



SD144 完掘 (南から)



SD149 セクション (南東から)



SD149 完掘 (南東から)



SD165 B セクション (北西から)



SD165 完図 (北東から)



SD407 セクション (東から)



SD408 セクション (東から)



SD407・408 完図 (東から)



SA3 完図 (西から)



SX104 セクション (南から)



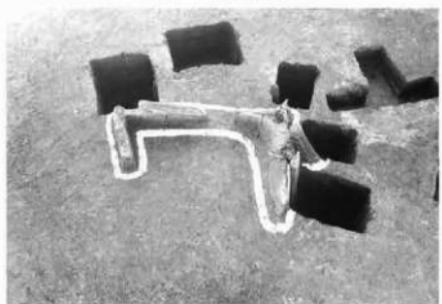
SX110 セクション (東から)



SX104・110 完掘 (北西から)



SX126 検出状況 (南東から)



SX417 検出状況 (北から)



SX417 桁4セクション (西から)



SR2 Aセクション (南東から)



SR3 Aセクション (北西から)



SR3 桁列1 (東から)



SR3 桁列2 (南東から)



SB1 実掘（東から）



SB1 - 6a・6b・6c セクション（北から）



SB1 - 5a・5b セクション（東から）



SB1 - 6a・6b セクション（南から）

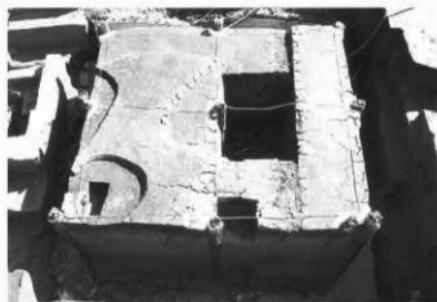


SB1 - 4a セクション（北から）





SB 3 東側セクション（東から）



SB 3 全景（西から）



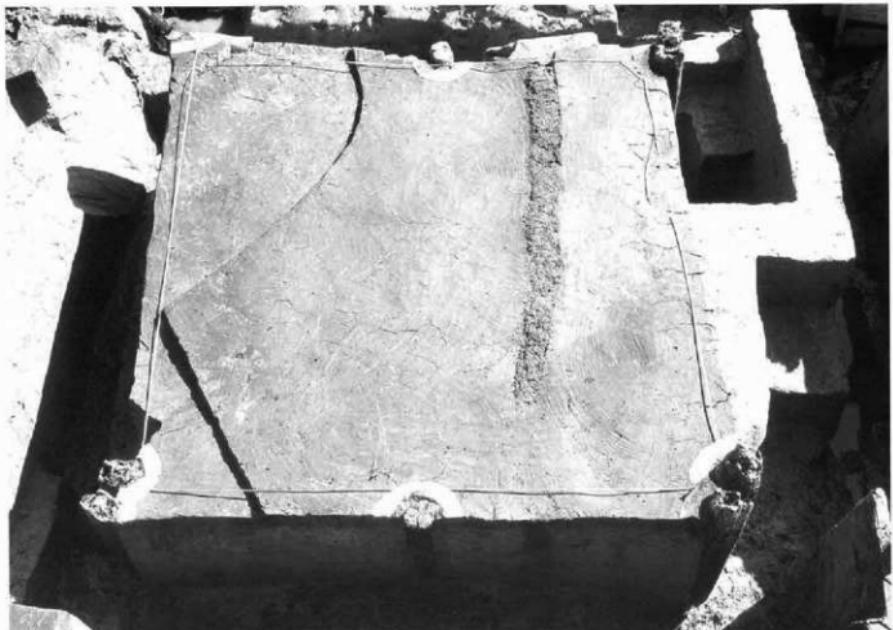
SB 3 南側セクション（南から）



SB 3 西側セクション（西から）



SB 3 北側セクション（北から）



SB 4 全景 (西から)



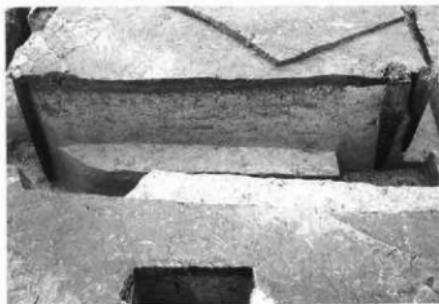
SB 4 東側セクション (東から)



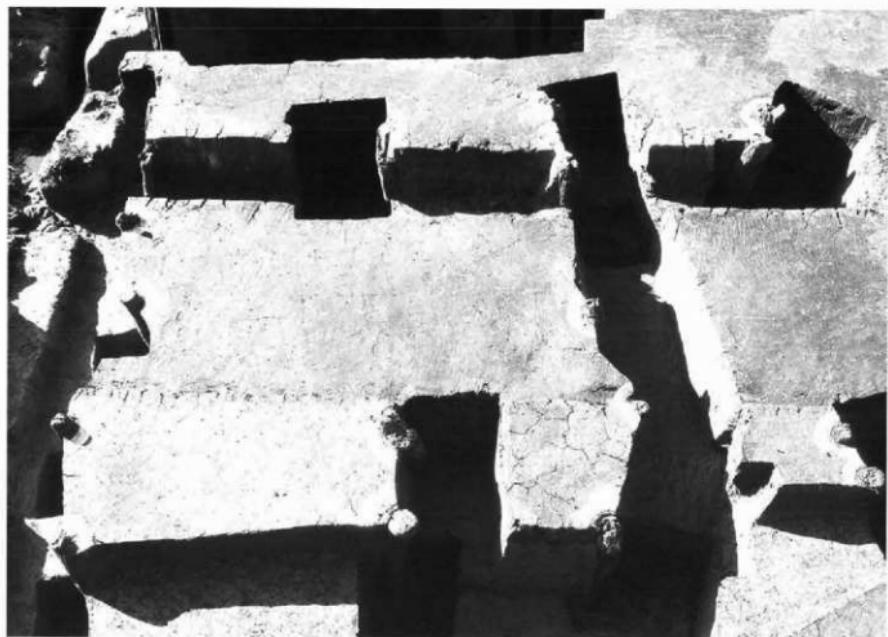
SB 4 西側セクション (西から)



SB 4 南側セクション (南から)



SB 4 北側セクション (北から)



SB 5・6 全景（北から）



SB 5・3・9、6・3・9・10 セクション（西から）



SB 5・5・6・5 セクション（東から）



SB 5・1・6・1 セクション（北面から）



SB 5・8・6・8 セクション（東から）



SB 7 全景（北から）



19E杭5・SB7-1 セクション（西から）



SB7-3 セクション（東から）



19E6・7グリッド 噴砂痕（西から）



B区南東側 全景（西が上）



SA1-3 セクション（西から）



SB2-2, SA1-1 セクション（南西から）



SA1-2・SB2-3 セクション（南面から）



SA2-2 セクション（北から）



SA2-1 セクション（西から）



SE113 調査風景（北西から）



B区17・18・19E・Fグリッド 深構調査（南から）



SR1 渔場施設再現状況（東から）

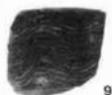
SK148 (1) · SK161 (2·3)



SD157 (4~8)



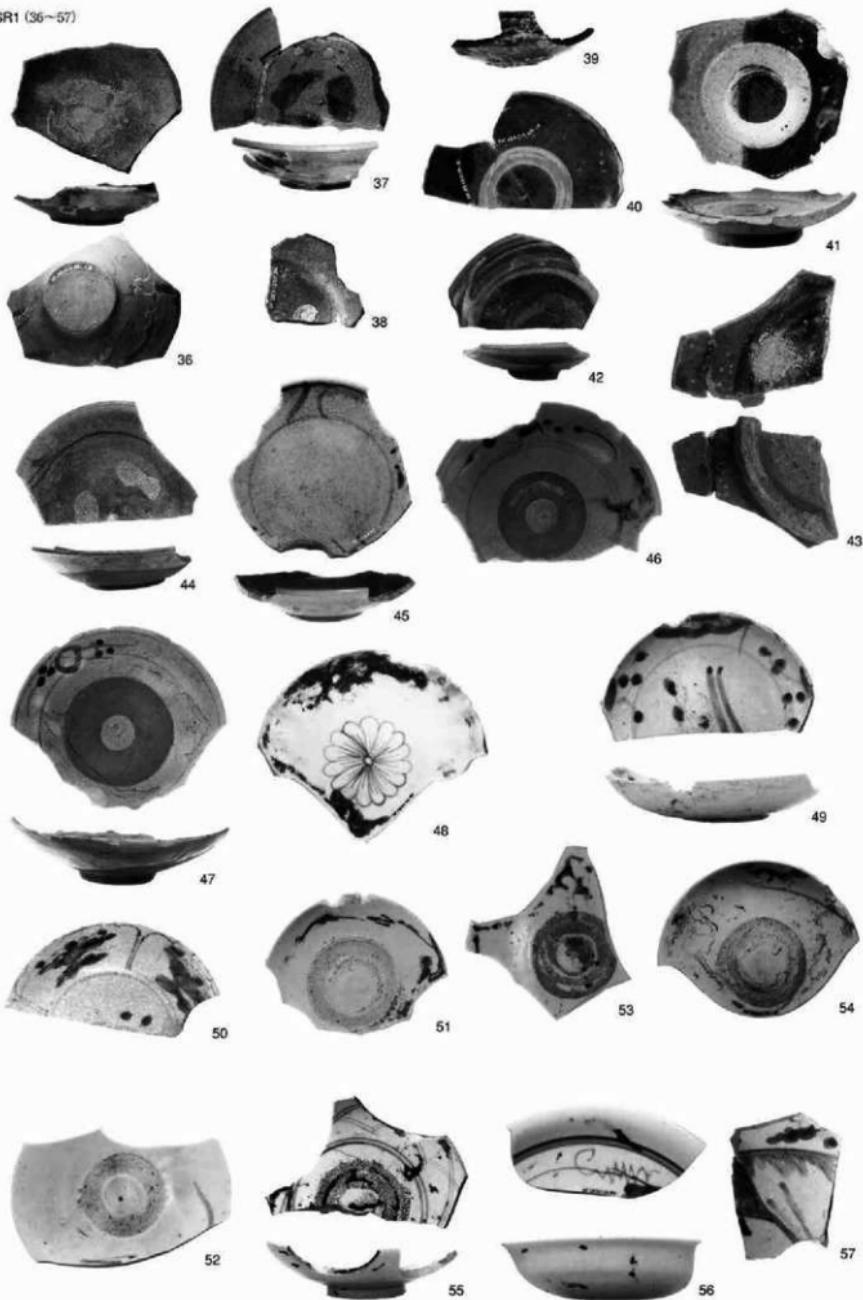
SD162 (9)



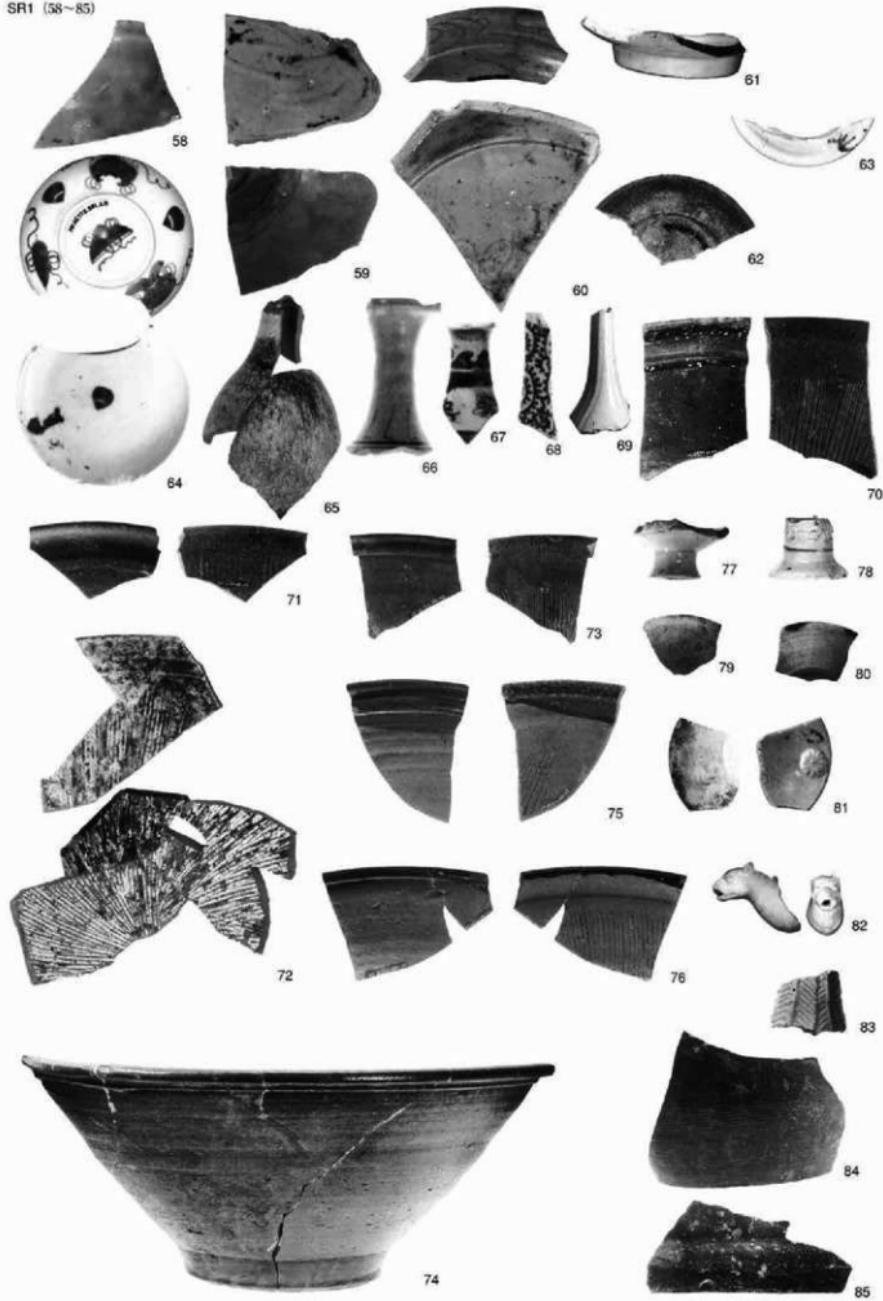
SR1 (10~35)



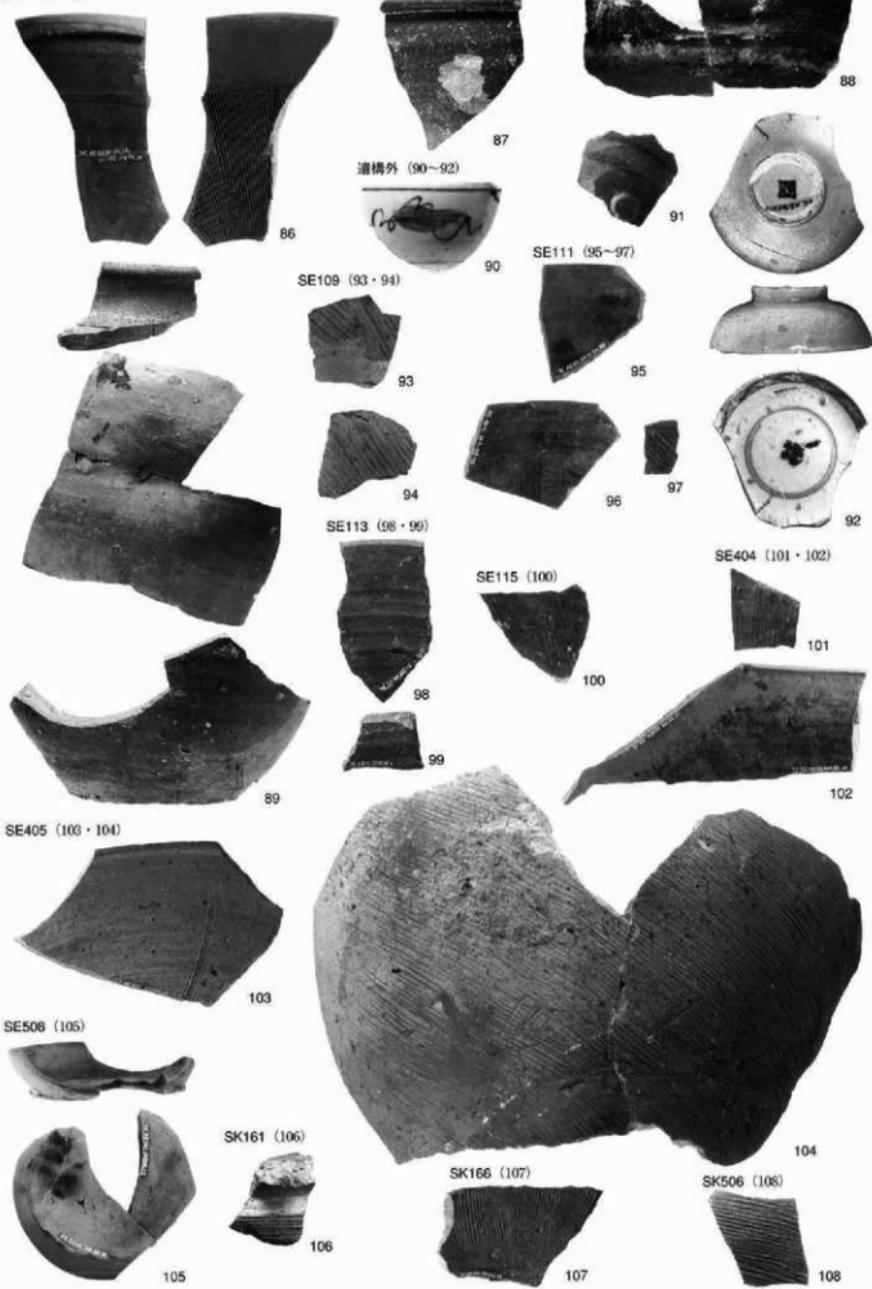
SR1 (36~57)



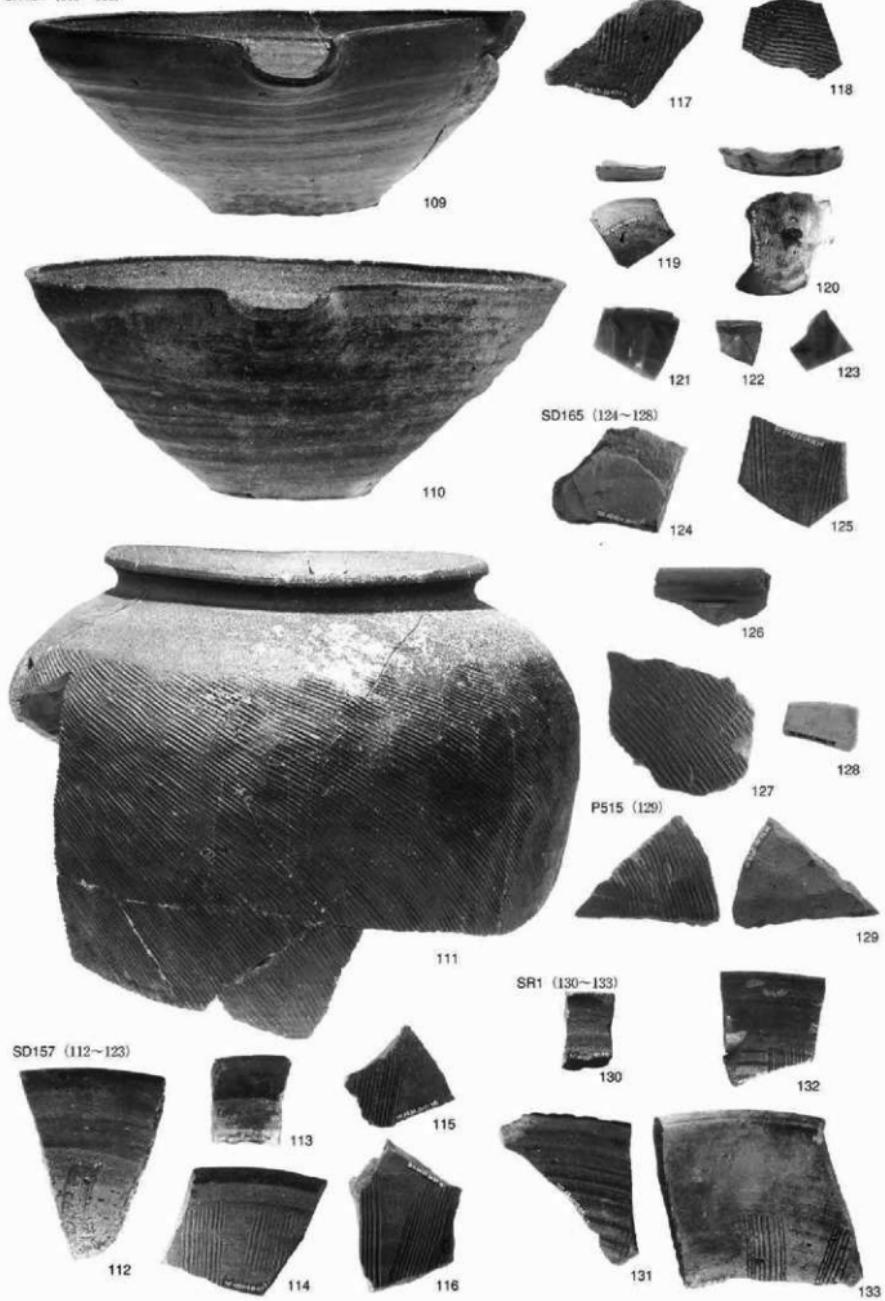
SR1 (58~85)



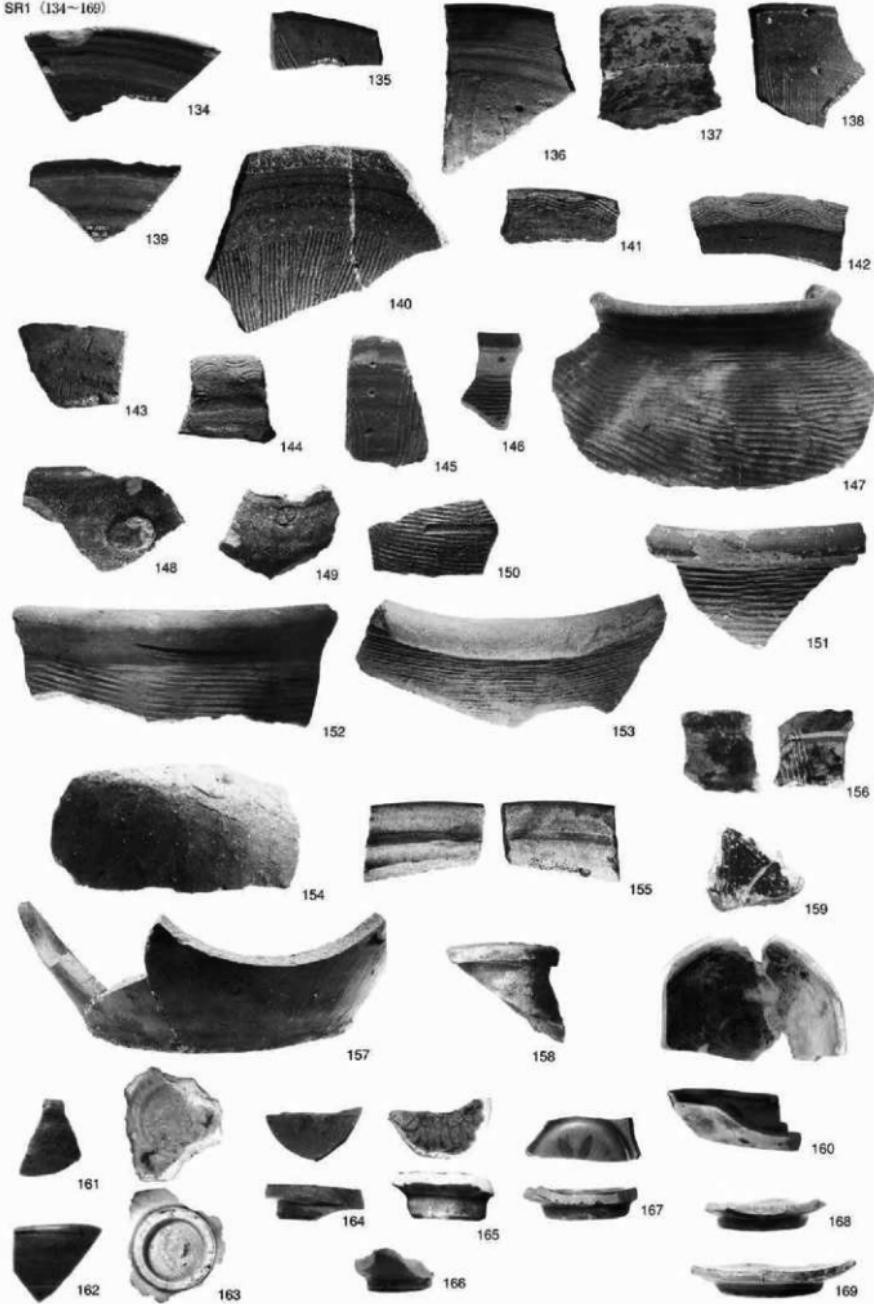
SR1 (86~89)



SK424 (109~111)



SR1 (134-169)



SR1 (120~172)



170



171



172

SR2 (173)



173



SR3 (174~180)



174



175



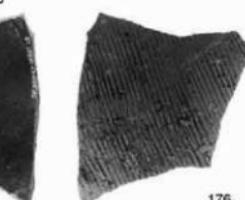
176



175



177



178

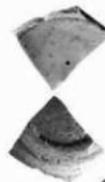


179

遺構外 (181~193)



181



180

185



187



182



184



186



188



183



190



191



192



193

SR157 (194)



SR157 (195~201)



197



199



200



201

SR2a (202)



202

遺構外 (203~207)



203



204



205



206



207

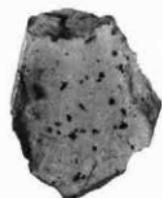
SE113 (208~210)



208



209

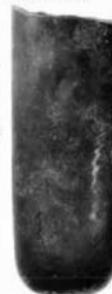


210

SE421 (211)



211



212

石製品・SR1 (213)



213

土製品
・SR1 (215)

215

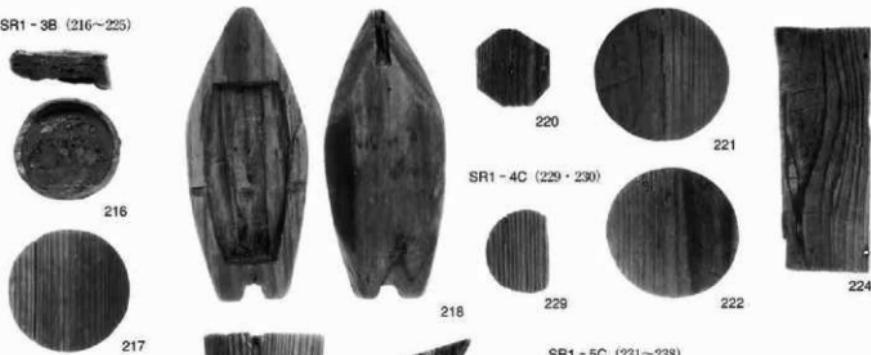


214

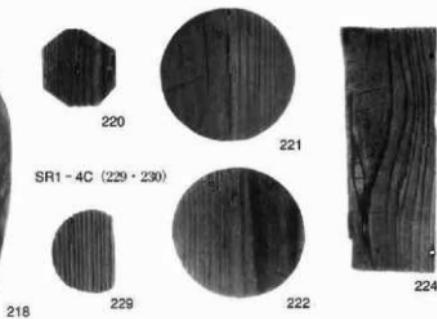


215

SR1 - 3B (216~223)



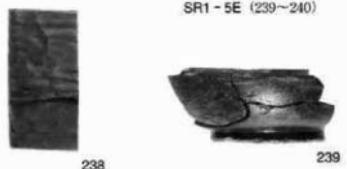
SR1 - 4C (229~230)



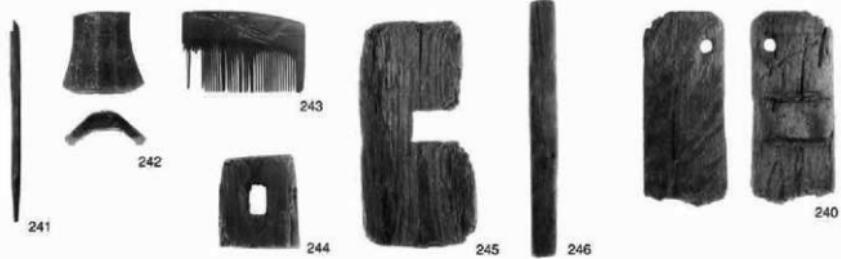
SR1 - 5C (231~238)



SR1 - 5E (239~240)



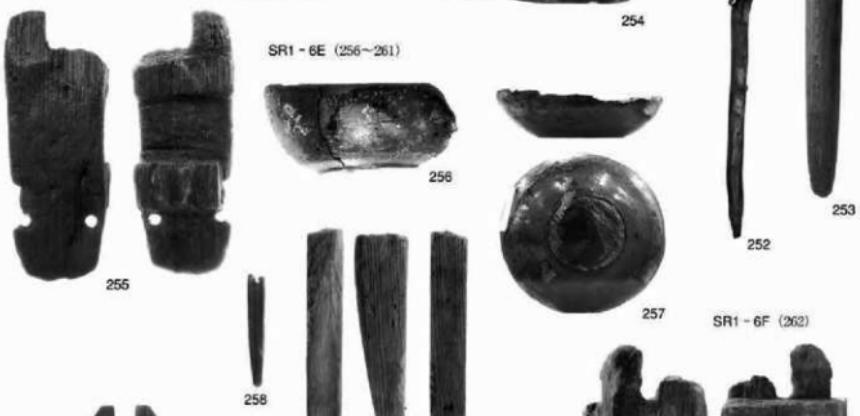
SR1 - 6D (241~246)



SR1 - 6D (247~256)



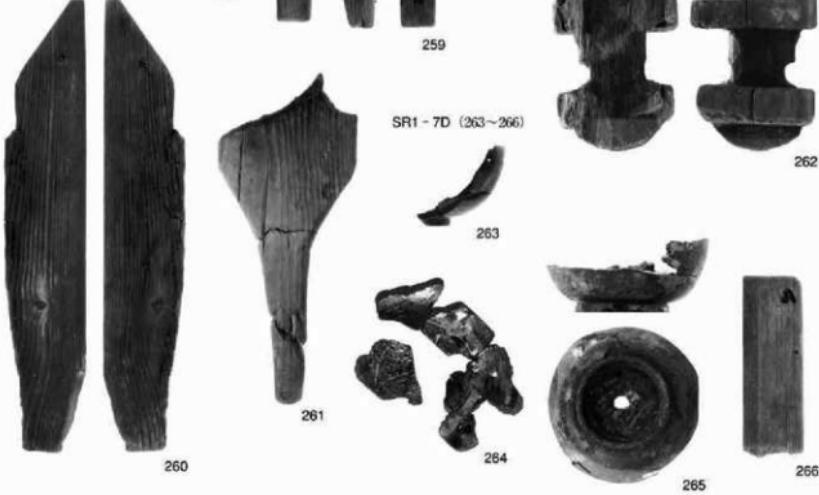
SR1 - 6E (256~261)



SR1 - 6F (262)



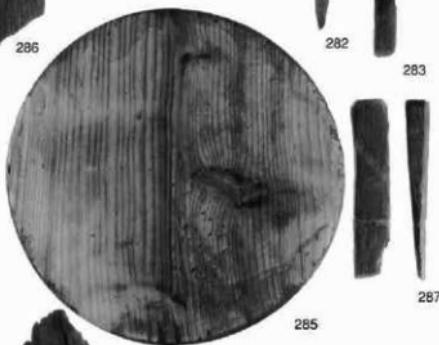
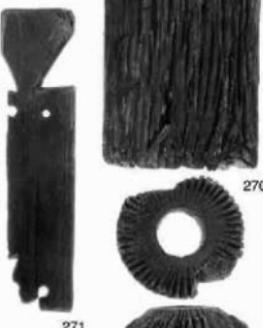
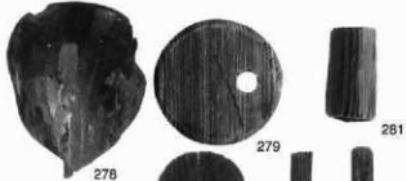
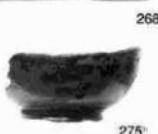
SR1 - 7D (263~266)



SR1 - 7D (267~271)

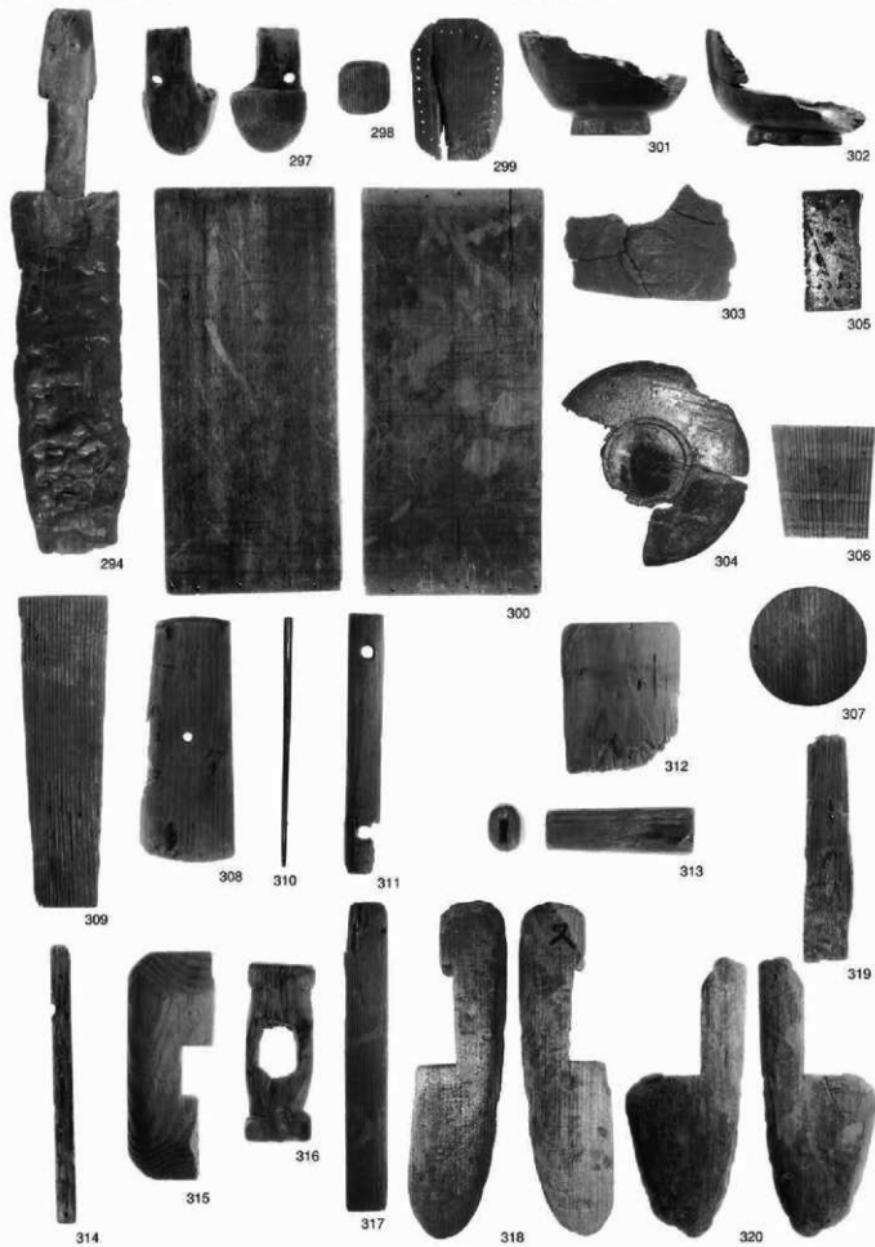


SR1 - 7E (272~293・295・296)

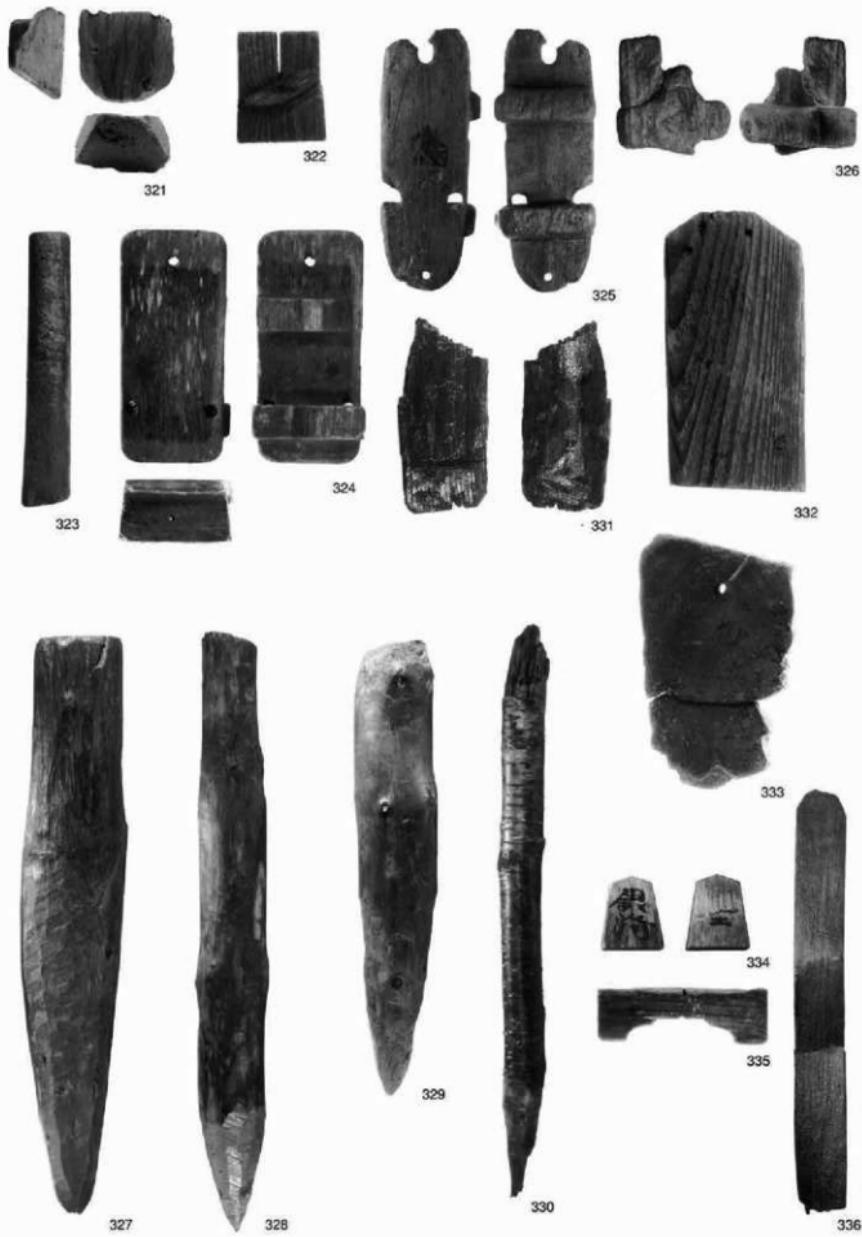


SR1 - 7E (294 - 297~300)

SR1 - 7F (301~320)



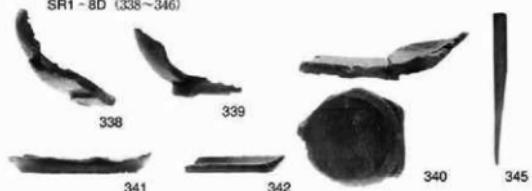
SR1 - 7F (321~336)



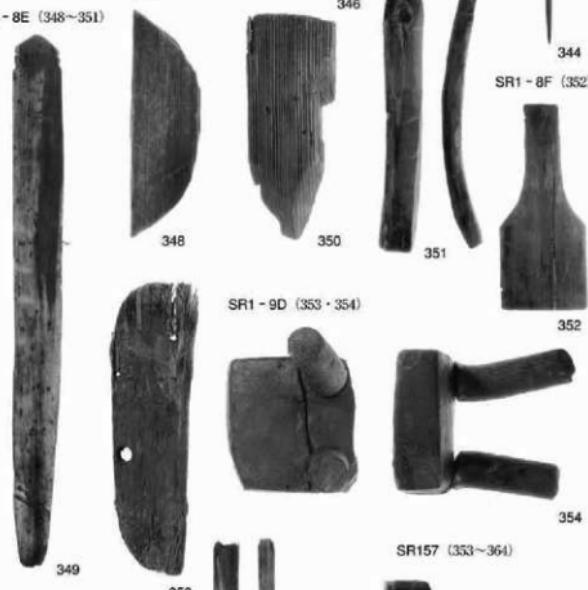
SR1 - 7F (337)



SR1 - 8D (338~346)



SR1 - 8E (348~351)



SR1 - 9D (353・354)

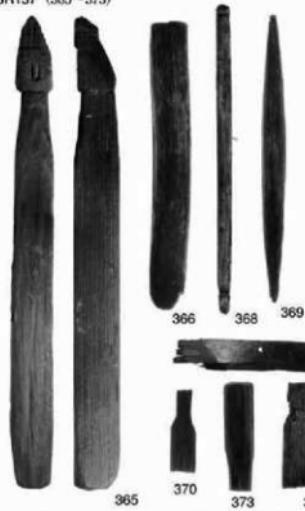


SR1 - 9F (355~357)

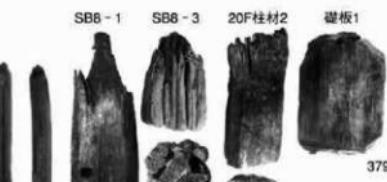


SR157 (353~364)

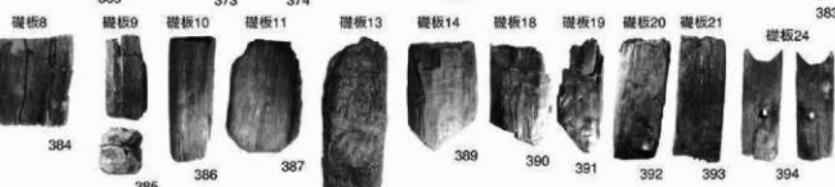
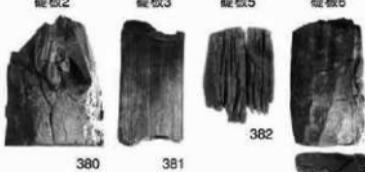
SR157 (365~375)



SB8-1 SB8-3 20F柱材2 磁板1



磁板2 磁板3 磁板5 磁板6



SE101 (395・396)



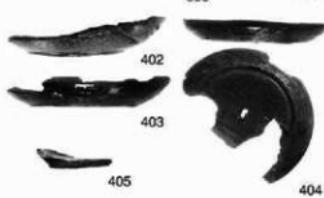
SE102 (397・398)



SE109 (399)



SE113 (400・402~406)

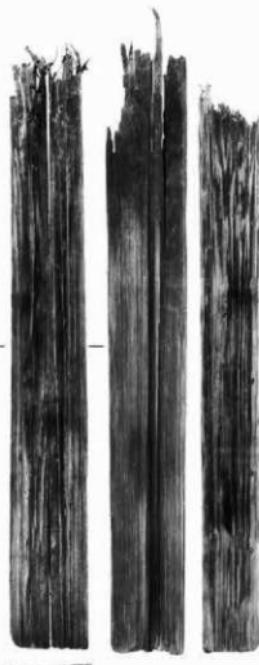


406

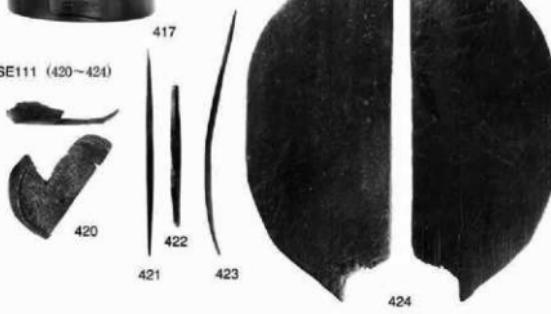
SE113 (401・407~419)

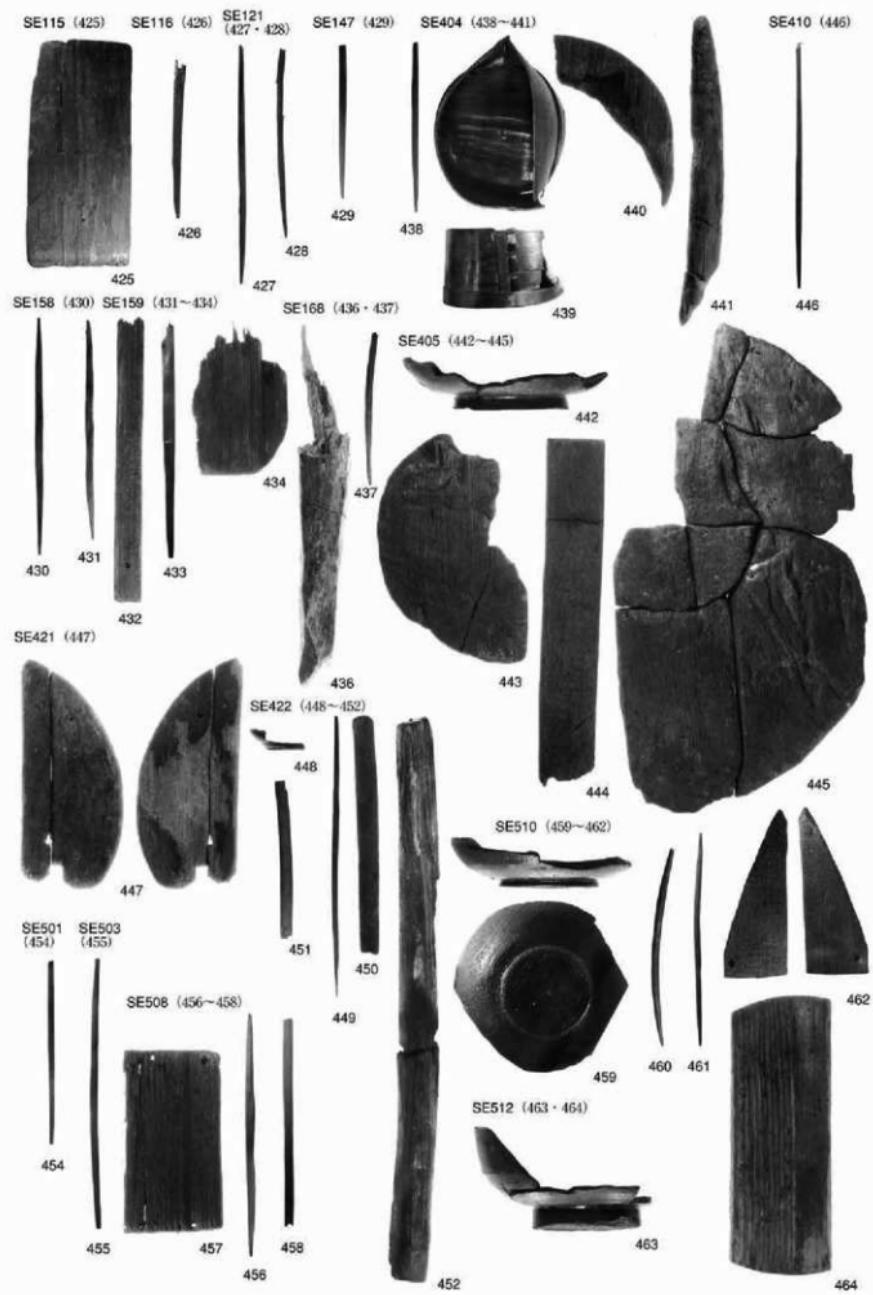


SE113井戸側壁板材 (S = 1/10)

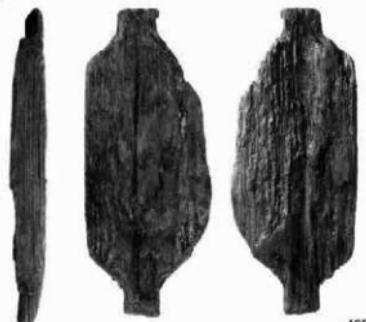


SE111 (420~424)





SE512 (465~467)



SE514 (468)



SK424 (469・470)



SK502 (471)



465

471

470

469

SK506 (472・473)



SK507 (474)



468

472

473

474

SD165 (475・476)



SX417 (478)



SD407 (477)

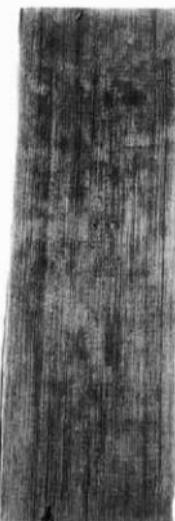


477

478



466

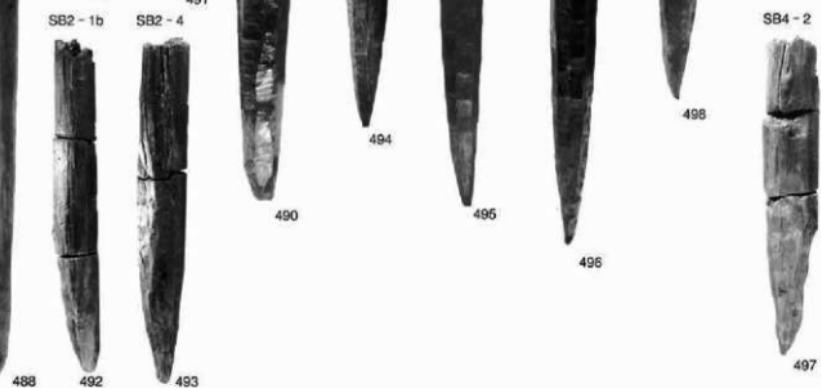


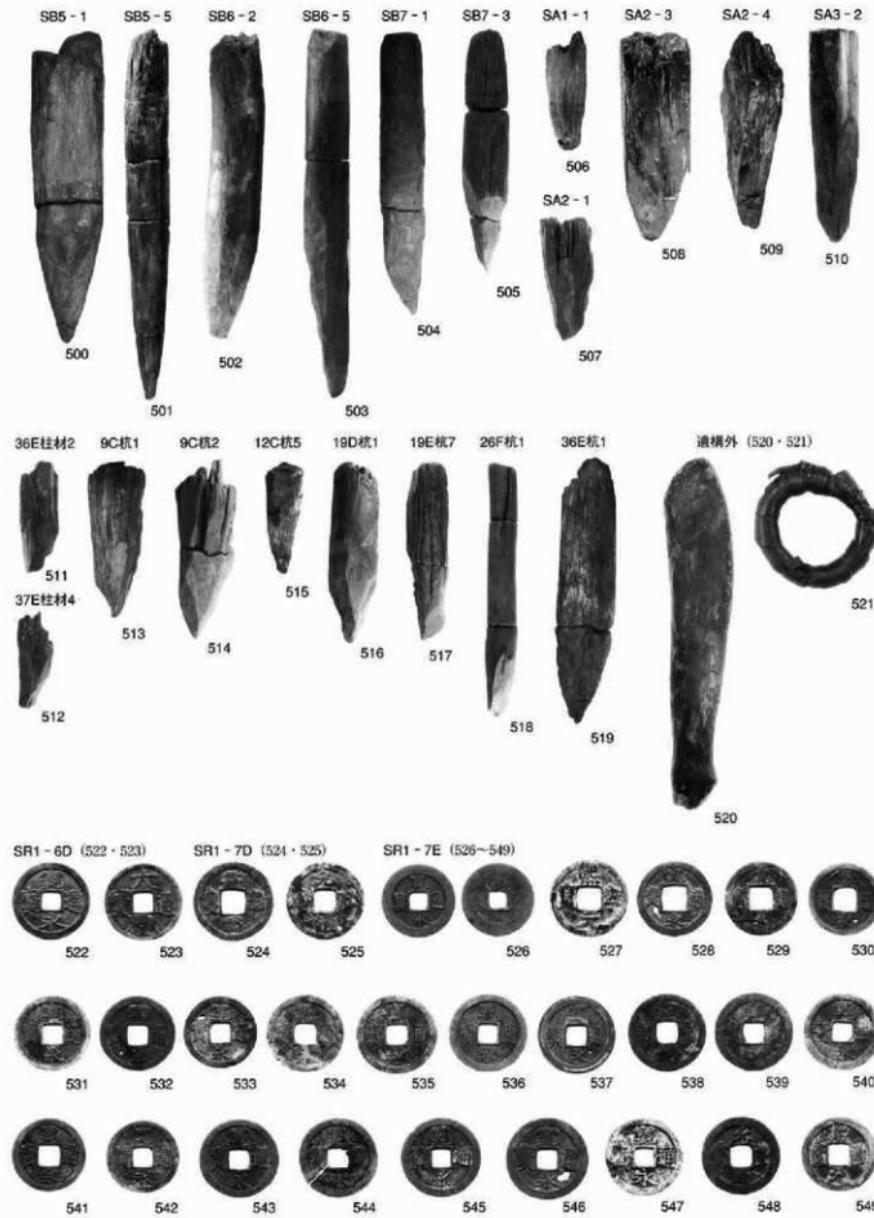
467

SR2 (479・480・486) SR3 (481~485・487)



SB1 - 8a 480 SB1 - 5b SB1 - 3a SB3 - 4 SB3 - 6 SB3 - 7 SB4 - 8a SB4 - 6b





銭貨 (2)・金屬製品

SR1 - 7F (530~559)



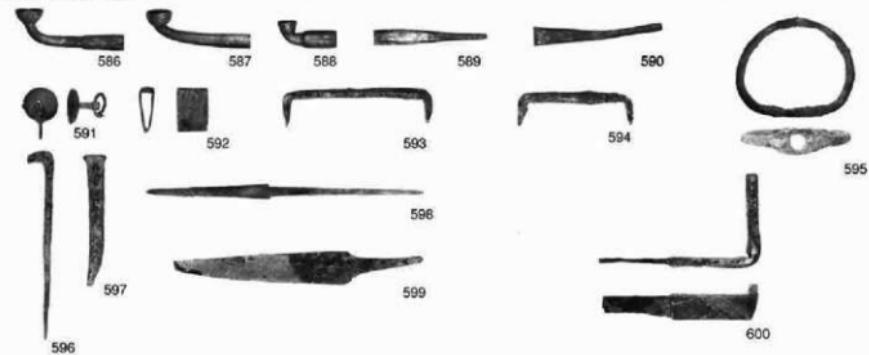
SD157 (560~562)



SR1 - 4B(567) SR1 - 4C(568) SR1 - 5C(569) SR1 - 6D(570) SR1 - 7D(571~573)



SR1 - 7F (586~602)



SD157 (603)



SE168 (606)



遺構外 (607) 骨・SR1 (608)

報告書抄録

ふりがな	くぼたいせき いち						
書名	窪田遺跡Ⅰ						
副書名	日本海沿岸東北自動車道関係発掘調査報告書						
卷次	XXIII						
シリーズ名	新潟県埋蔵文化財調査報告書						
シリーズ番号	第176集						
編著者名	前川雅夫(国際航業株式会社文化事業部 主任研究員) 片山博道(同 研究員) 山崎良二(同 研究員) 大山祐喜(同 研究員) 藤本博康(同 研究員) 池内 啓(同 研究員) 千葉博俊(パリノ・サーヴェイ株式会社) 高橋 敦(同) 齊藤崇人(同) 馬場健司(同) 吉川純子(有限会社 古代の森研究会) 石川智紀(埋文事業部調査課 日東道担当班長) 杉田和宏(同主任監査員)						
編集機関	財団法人新潟県埋蔵文化財調査事業団・国際航業株式会社						
所在地	〒956-0845 新潟県新潟市秋葉区金津 93番地1 TEL 0250(25) 3981 財団法人新潟県埋蔵文化財調査事業団 〒950-0087 新潟県新潟市中央区東大通 2-3-26 TEL 025(247) 0318 国際航業株式会社新潟支店						
発行年月日	西暦 2007(平成 19) 年 3 月 31 日						
ふりがな跡	ふりがな所在地	コード 市町村 遺跡番号	北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因
くぼたいせき 窪田遺跡	新潟県岩船郡神林村 大字南田中字窪田 1232番地ほか	15-583	38度 09分 49秒	139度 26分 58秒	20060412 ～ 20061215	15,900 m ²	日本海沿岸東北 自動車道建設
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構		主な遺物		特記事項
窪田遺跡	集落	古代以前	打ち込み柱建物(7棟) 杭列(2列) 杖(7本)		須恵器、土師器		
	集落	中世	墳物跡(16棟) 礎板(27基) 柱材(柱穴)(20基) 井戸(33基) 土坑(10基) 溝路(5条) 杭列(1条) 性格不明遺構(4条) 杭(48本) 河川跡(2か所) ビット(38基)	洲洲系陶器、舶載磁器(青磁・白磁・青花)、瀬戸、越前、信楽 土鍋、砥石、北宋錢、小刀、漆器、折敷 (墨書き有り)、人形・曲げ物・鏡(本製品)など	SR1から近世 の木筋、SE512 から中世の木筋 筒出土。		
生業城	近世	漁撈施設(1基) 土坑(3基) 溝路(3条) 河川跡(3か所) ビット(14基)	肥前系陶磁器、瀬戸陶磁器、信楽 寛永通寶、小刀・包丁、漆器・襷・鏡、 折衷札・呪符(木製品)など				

新潟県埋蔵文化財調査報告書 第176集
日本海沿岸東北自動車道関係発掘調査報告書XXIII
窪田遺跡Ⅰ

平成19年3月30日印刷 発行 新潟県教育委員会
平成19年3月31日発行 電話 025(285) 5511
財団法人新潟県埋蔵文化財調査事業団
〒956-0845 新潟市秋葉区金津 93番地1
電話 0250(25) 3981
FAX 0250(25) 3986
印刷・製本 平電子印刷所
福島県いわき市平北白土字西ノ内 13番地
電話 0246(23) 9051
FAX 0246(22) 5222

新潟県埋蔵文化財調査報告書 第176集『塙田遺跡Ⅰ』 正誤表追加

2021年11月追加

頁	位置	誤	正
図版125	上から1段目	1 9 5	1 9 6
図版125	上から1段目	1 9 6	1 9 5

新潟県埋蔵文化財調査報告書 第176集『塙田遺跡Ⅰ』 正誤表

2019年9月追加

頁	位置	誤	正
抄録	北緯	3 8 度 0 9 分 4 9 秒	3 8 度 0 9 分 5 5 秒
抄録	東経	1 3 9 度 2 6 分 5 8 秒	1 3 9 度 2 6 分 4 2 秒